

上越新幹線関係
埋蔵文化財発掘調査報告

第9集

田端遺跡

(第5分冊)

1988

群馬県教育委員会
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
東日本旅客鉄道株式会社

上越新幹線関係
埋蔵文化財発掘調査報告

第9集

田端遺跡

(第5分冊)

1988

群馬県教育委員会
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
東日本旅客鉄道株式会社

目 次

第VI章 考 察

第1節	田端遺跡の変遷	1107
第2節	田端廃寺の推定—瓦類—	1139
第3節	田端遺跡出土の人骨	1167
第4節	田端遺跡出土の獣歯・獣骨	1183
第5節	田端遺跡出土の鉄滓分析	1217
第6節	田端遺跡出土の陶・磁器	1227
第7節	心洞寺と木部城	1237
第8節	遺構と家並み	1241
結 語		1242

分 冊 目 次

第1分冊	第I章	調査に至る経過
	第II章	調査の方法と経過
	第III章	遺跡の立地
	第IV章	土 層
	第V章	遺構と遺物
		第1節 遺構の概要
		第2節 現代～近代
		第3節 近世～中世
第2分冊	第V章	第4節 奈良平安時代の住居跡1
第3分冊	第V章	第5節 奈良平安時代の住居跡2
		第6節 奈良平安時代の溝・土坑・その他
第4分冊	第V章	第7節 古墳時代の住居跡
		第8節 古墳時代の溝・土坑・その他
		第9節 縄文時代の遺構と遺物

第1節	
附図 1	田端遺跡出土土器変遷図(1)……………1109
附図 2	田端遺跡出土土器変遷図(2)……………1111
附図 3	田端遺跡出土土器変遷図(3)……………1112
附図 4	田端遺跡出土土器変遷図(4)……………1115
附図 5	田端遺跡出土土器変遷図(5)……………1116
附図 6	田端遺跡出土土器変遷図(6)……………1119
附図 7	集落の変遷1……………折込み
附図 8	集落の変遷2……………折込み
附図 9	周辺の遺跡……………1135
附表 1	時期別遺構表……………1121
附表 2	土器消長表……………1123
第2節	
附図 1	瓦観察統計図……………1141
附図 2	瓦観察統計図……………1142
附図 3	でえせえじ窯跡遺物類……………1145
附図 4	山王・秋間系複弁七葉鏡瓦系譜の 諸段階……………1149
附図 5	複弁七葉鏡瓦 第2・3段階 標式種同范関係図……………1150
附図 6	田端廃寺とその周辺の土地区画 (1:10,000)……………1154
附図 7	田端廃寺位置の推定(1:3,000)……………1155
附図 8	寺院跡集成図(1:3,000)……………1157
附図 9	寺院跡集成図(1:3,000)……………1158
附図 10	田端廃寺と関連古瓦出土遺跡 (1:100,000)……………1161
附表 1	女・男瓦の厚さの比較……………1140
附表 2	各遺跡出土の組瓦比率……………1143
第3節	
附図 1	寺東地区1号墓墳 出土人骨・写真……………1177
附図 2	寺東地区1号墓墳 出土人歯・写真……………1177
附図 3	寺東地区3号墓墳 出土人骨・写真……………1178
附図 4	寺東地区3号墓墳 出土人歯・写真……………1178
附図 5	寺東地区56A号土坑 出土人骨・写真……………1179
附図 6	寺東地区56A号土坑 出土人歯・写真……………1179
附図 7	寺東地区60号土坑 出土人骨・写真……………1180
附図 8	寺東地区1号火葬墓 出土人骨・写真……………1180
附図 9	田端地区B区23号墓墳 出土人骨・写真……………1181
附図 10	田端地区B区23号墓墳 出土人歯・写真……………1181
附図 11	田端地区B区232号土坑 出土人歯・写真……………1182
附図 12	田端地区B区82号住居跡 出土人骨・写真……………1182
附表 1	寺東地区1号墓墳 出土人歯計測値表……………1168
附表 2	寺東地区3号墓墳 出土人歯計測値表……………1170
附表 3	寺東地区56A号土坑 出土人歯計測値表……………1172

附表 4	寺東地区60号土坑 出土人歯計測値表……………1173
附表 5	田端地区B区23号墓墳 出土人歯計測値表……………1174
第4節	
附写真1	牛骨・歯出土状況……………1187
附写真2	出土馬歯・骨、牛歯・骨……………1213
附写真3	出土馬歯・骨、牛歯・骨……………1214
附写真4	出土馬歯・骨、牛歯・骨……………1215
附図 1	馬骨・歯、牛骨・歯出土遺構位置図……………1185
附図 2	田端地区D区2号竪穴状遺構 馬歯・骨検出時表測図と個体番号対照図1186
附図 3	田端地区B区54号土坑 牛骨・歯実測図と個体番号対照図……………1186
附図 4	馬上顎及び下顎における出土馬歯 部位模式図……………1188
附図 5	馬左前肢における出土馬骨の 部位模式図……………1188
附図 6	牛頭蓋骨における出土牛骨の 部位模式図……………1188
附図 7	牛上顎骨及び下顎骨における 出土牛歯の部位模式図……………1189
附図 8	牛肢骨における出土牛骨の 部位模式図……………1189
附図 9	出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図……………1190
附図 10	出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図……………1191
附図 11	出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図……………1192
附図 12	出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図……………1193
附表 1	田端遺跡獣歯・獣骨出土状態一覧……………1194
附表 2	田端遺跡出土獣歯・獣骨の形態……………1196
附表 3	田端遺跡出土獣歯・獣骨を有する 獣類の性、年齢、大きさ……………1203
附表 4	田端遺跡出土獣歯の計測値……………1205
附表 5	田端遺跡出土獣骨の計測値……………1207
附表 6	古墳時代から平安時代までに 属する出土牛歯計測値……………1208
附表 7	中世以降に属する出土牛歯計測値……………1209
附表 8	遺跡別・獣種別出土個体数及び出土点数1211
第5節	
附写真1	分析試料顕微鏡組織図 試料番号1・3・4……………1222
附写真2	分析試料顕微鏡組織図 試料番号2・8・9……………1223
附写真3	分析試料顕微鏡組織図 試料番号13・16・21……………1224
附写真4	分析試料顕微鏡組織図 試料番号22・26……………1225
附表 1	田端遺跡出土鉄滓分析値……………1218
第6節	
附図 1	陶・磁器の世紀別出土量……………1231
附図 2	陶・磁器の年代別出土位置図……………1233
附図 3	陶・磁器の器種別出土位置図……………1234
第7節	
附図 1	心洞寺推定図……………1238
附図 2	木部城と心洞寺……………1239
第8節	
附図 1	田端地区A～D区の検出遺構と 着工前の家並……………折込み

第VI章 考 察

第1節 田端遺跡の変遷

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 はじめに | 2 土器から見た時期区分 |
| 3 各期の遺構と分布 | 4 土地の成り立ちと利用の変遷 |
| 5 おわりに | |

1 はじめに

田端遺跡から出土した遺物は縄文時代から近代のものまで多時期・多種類にわたる。各遺物は当時の人々の生活の断片を私達の前に呈示してくれているが、断片であるがゆえにまた解明出来ない部分も多い。近年、火山災害に因る軽石や火山灰におおわれた黒井峰遺跡・中筋遺跡が相次いで発掘調査され、注目を集めている。短期間のうちに埋もれて、一時期の生活のほぼすべてが包み込まれていると思われるこれらの遺跡に比べて、多くの遺跡は移住と廃棄、開墾をはじめとする諸生産活動の繰り返しの結果として辛うじて残存している。遺構の性格や時期決定に重要な遺物の同時期性は、自然埋没の遺構では認定困難なことが多い。田端遺跡もそうしたごく一般的な在り方を示している遺跡であるが、本遺跡で特に注目されるのは、立地が沖積地のため数度の洪水で遺構が埋没している地点があったことである。その結果、居住区域が埋没し水田となり、埋没の後再び居住区域となる変遷をたどることができた。

この地域は榛名山の西から流れる烏川、西毛の谷を削ってくる鐮川、南の日野から北へ流れでる鮎川によってつくられた沖積地で、現在でも明治43年の洪水被害は語り継がれている。本地域の歴史は川による災害と生活の場の確保、土地の活用、復興のおいかけっこであったことが窺われる。

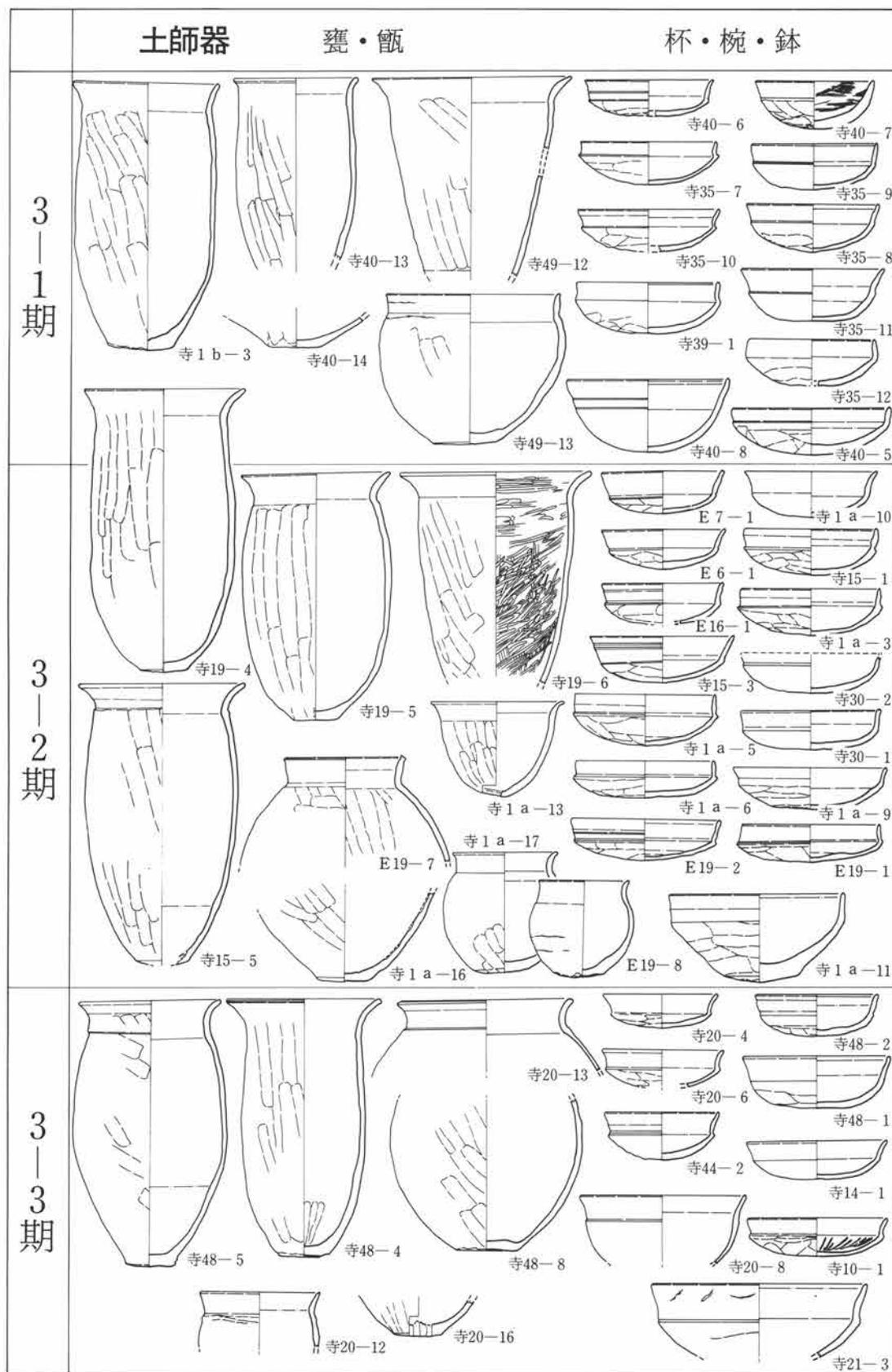
田端遺跡で検出した遺構と遺物のかかわりをごくおおざっぱにとらえてみると、次のように土地利用に変遷があり、時期区分が設定できる。

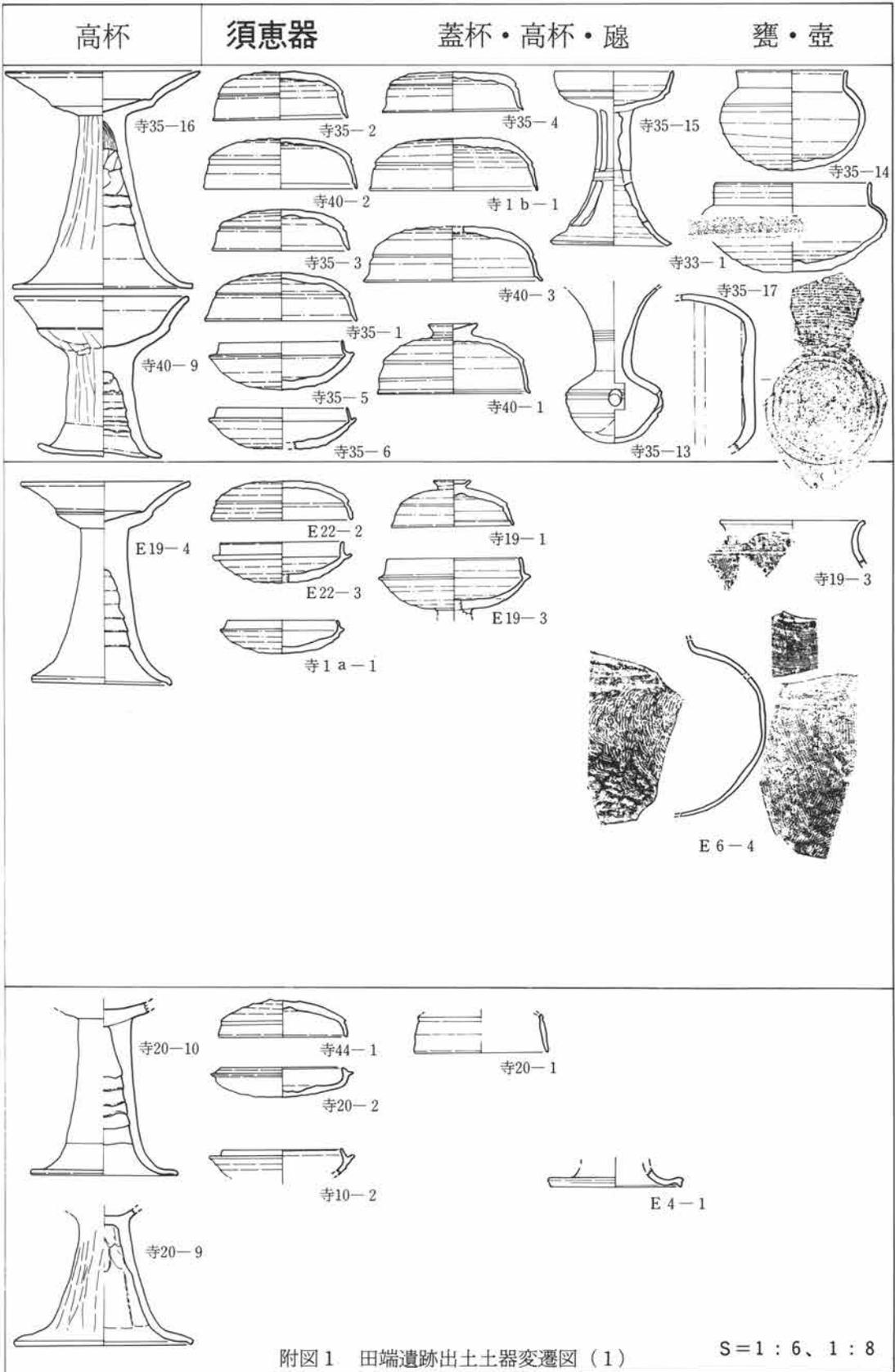
- | | |
|------------------|----------------|
| 1期 人々が住み始めた時期 | 2期 空白の時期 |
| 3期 集落の再登場 | 4期 水田の時期 |
| 5期 再び空白の時期 | 6期 再び集落化 |
| 7期 溝に囲まれた施設と墓の時期 | 8期 近世～近代の集落の時期 |

以上のように設定した区分に従って、順次記述を進める。

2 土器からみた時期区分

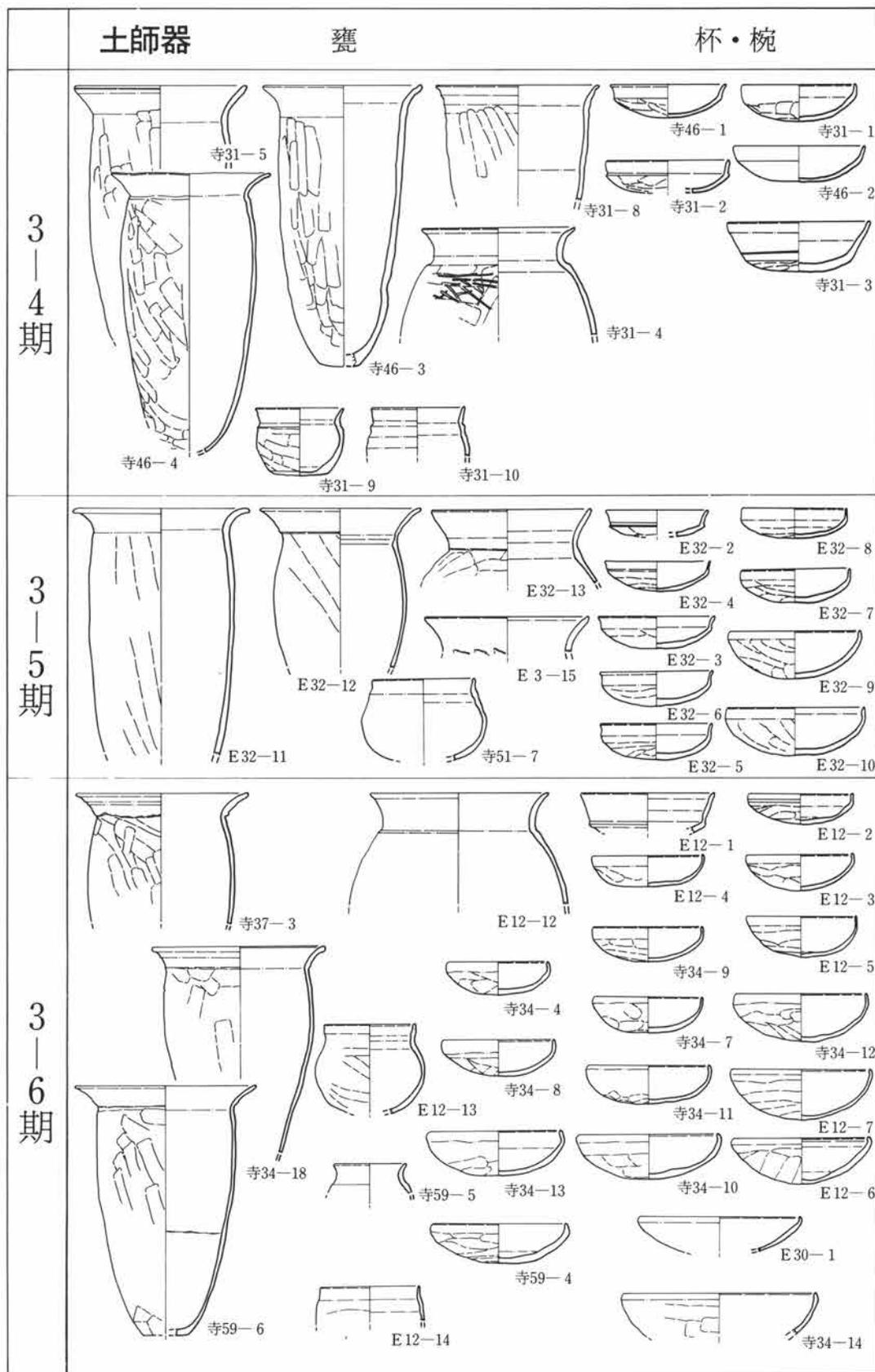
遺物を検討するにあたっては、出土地点の明らかにできるものを抽出するように心がけ、遺構の廃絶時点で廃棄された、あるいはより近い時期で廃棄されたと考えられる出土状態のものを抽出した。住居跡においてはカマドおよびその周辺、貯蔵穴とその周辺、床面に密着したものなどが該当する。田端遺跡から出土した遺物には、直接実年代を決定しうる資料は無かった。遺構検出の層序、重複関係を中心に土器の分類を行い、相対的な変化を追うが、当然ながら一遺跡の中で完結するものではない。従って、分類とその配列には周辺遺跡の分類・配列の成果を援用した。また、1期の時期につい





附図1 田端遺跡出土土器変遷図(1)

S=1:6、1:8



皿・高杯

須恵器

蓋・杯

高杯・甌

甕・壺



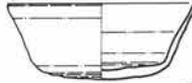
寺31-4



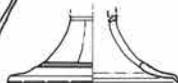
E32-1



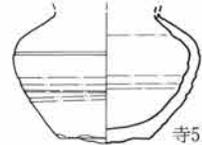
寺51-1



寺51-2



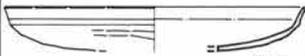
寺51-4



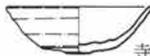
寺51-5



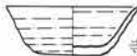
寺51-6



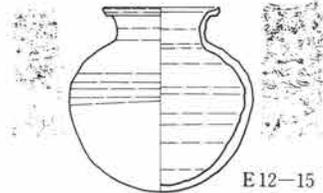
E12-8



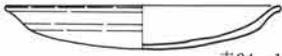
寺59-3



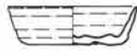
寺34-2



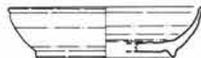
E12-15



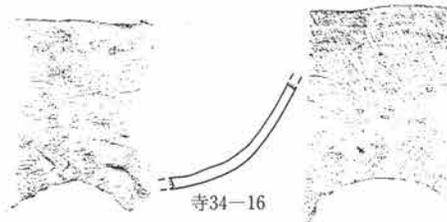
寺34-15



寺34-1



寺59-2



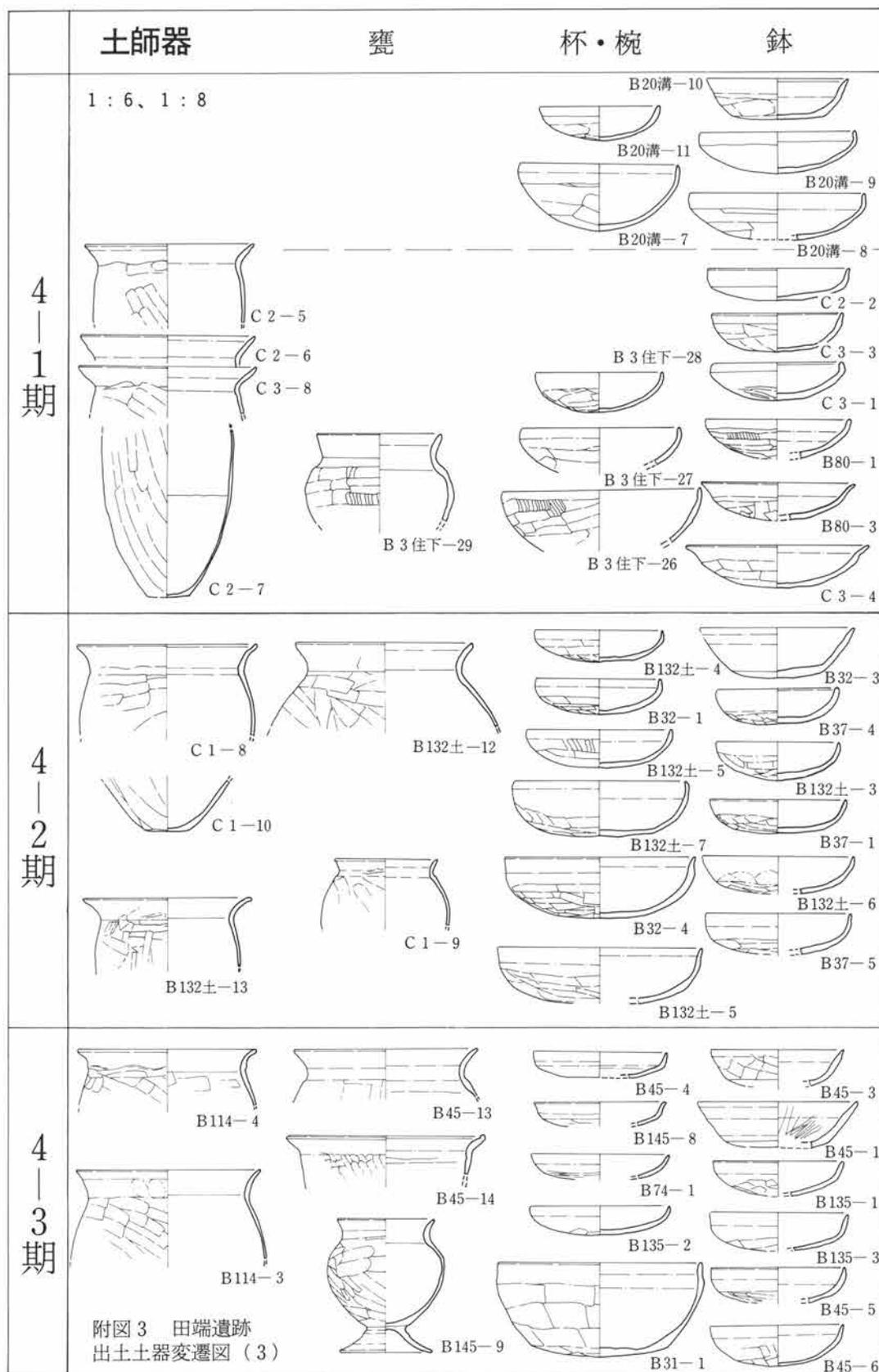
寺34-16

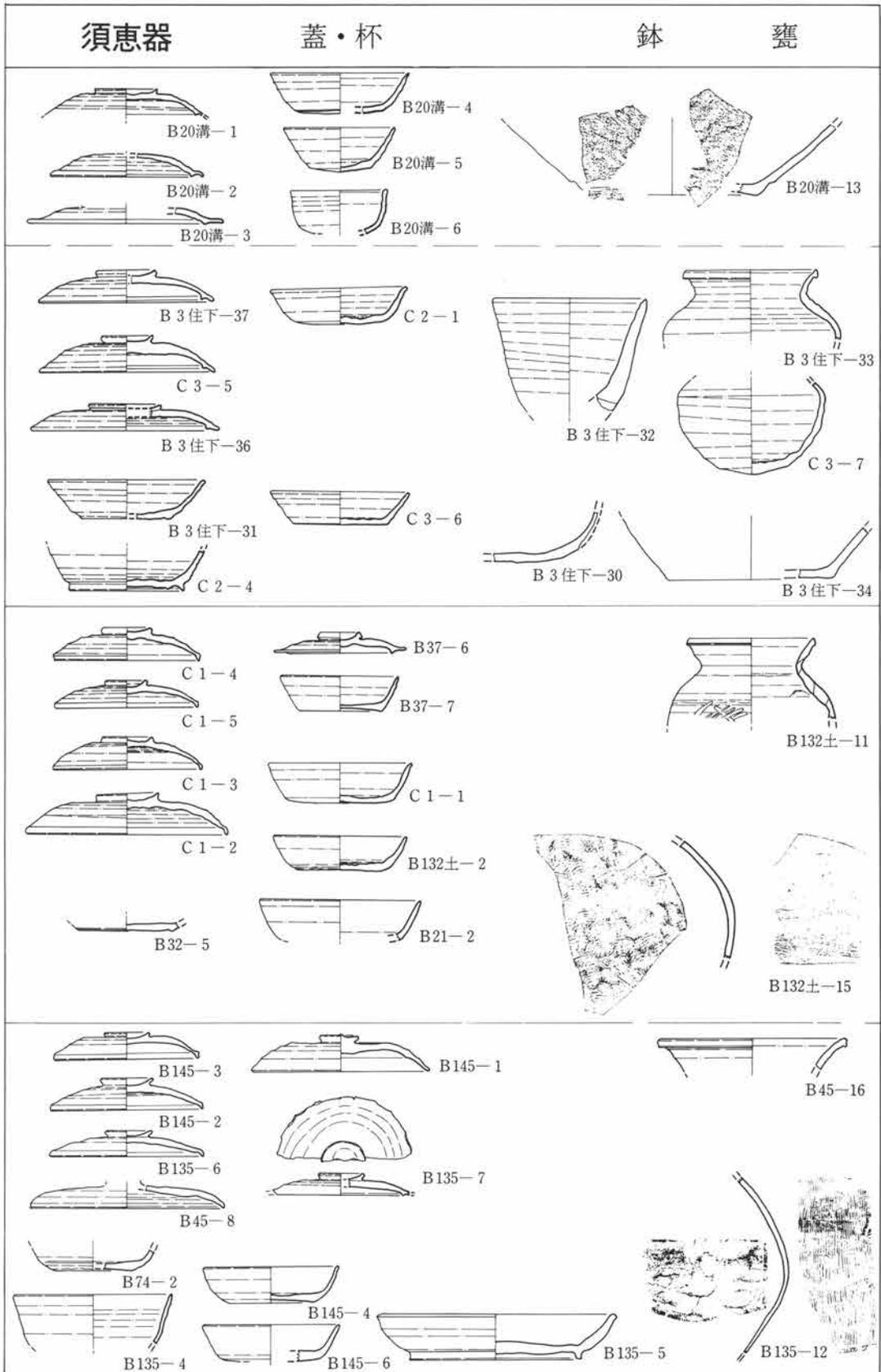


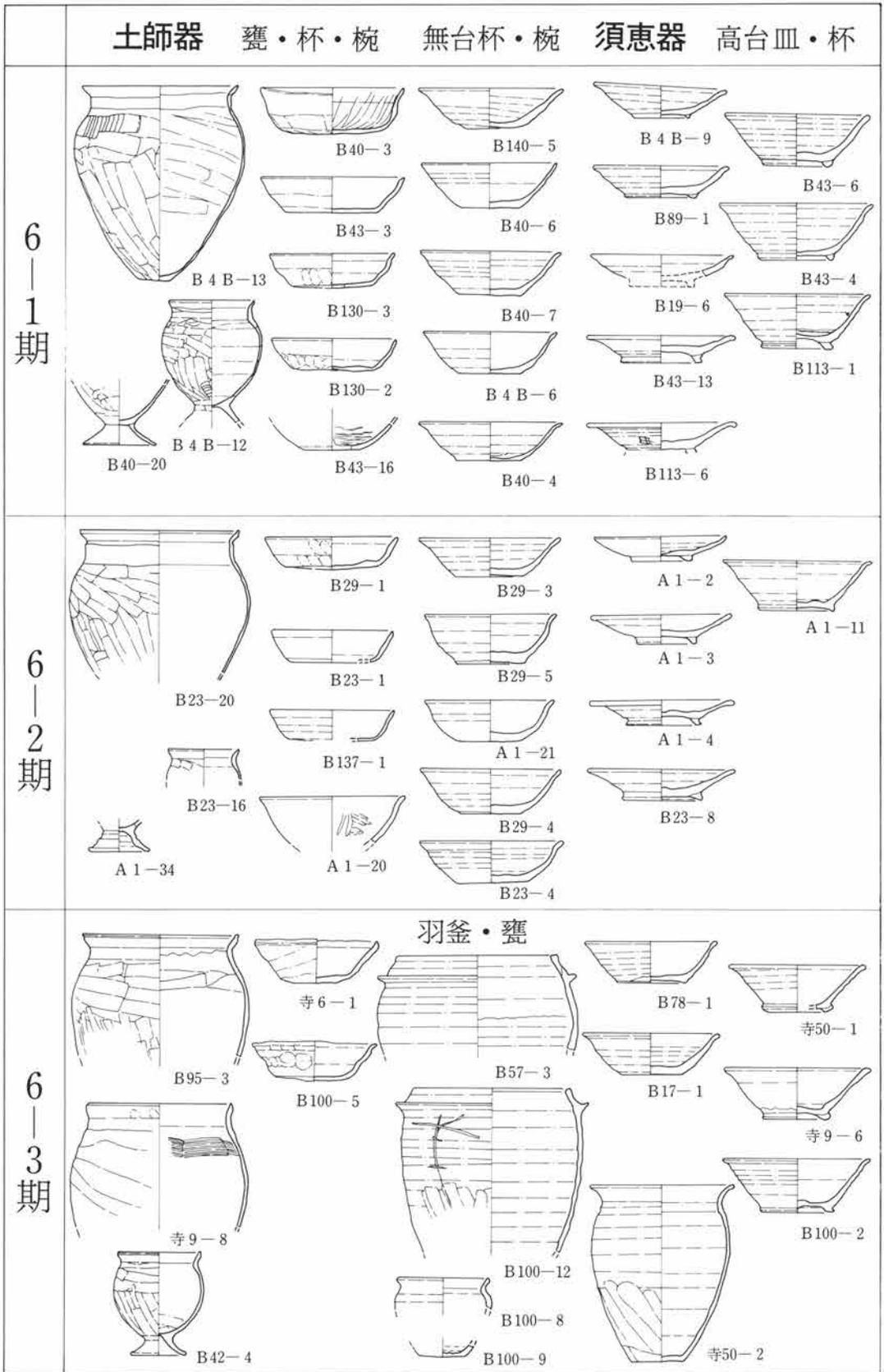
寺59-1

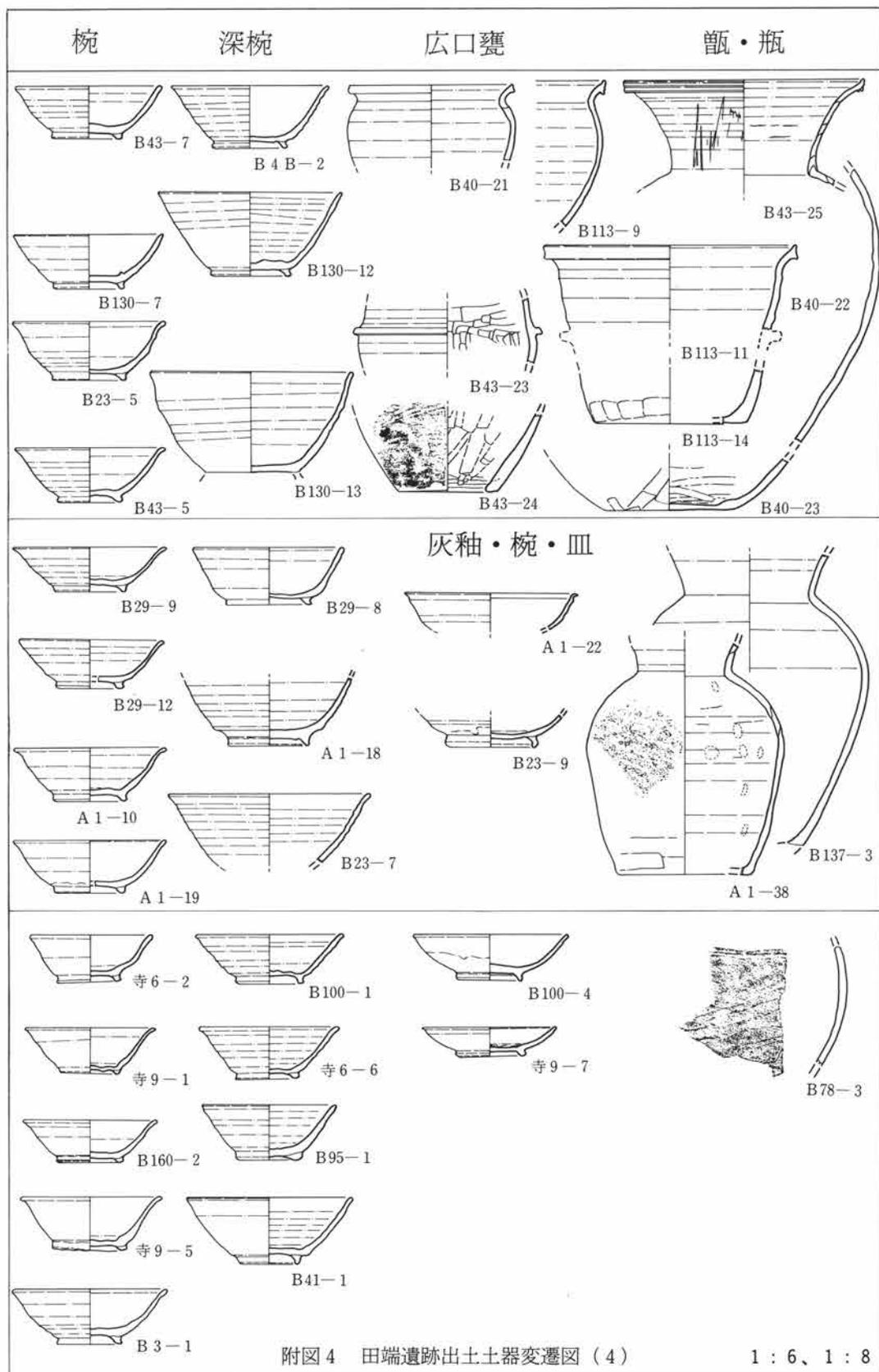
附図2 田端遺跡出土土器変遷図(2)

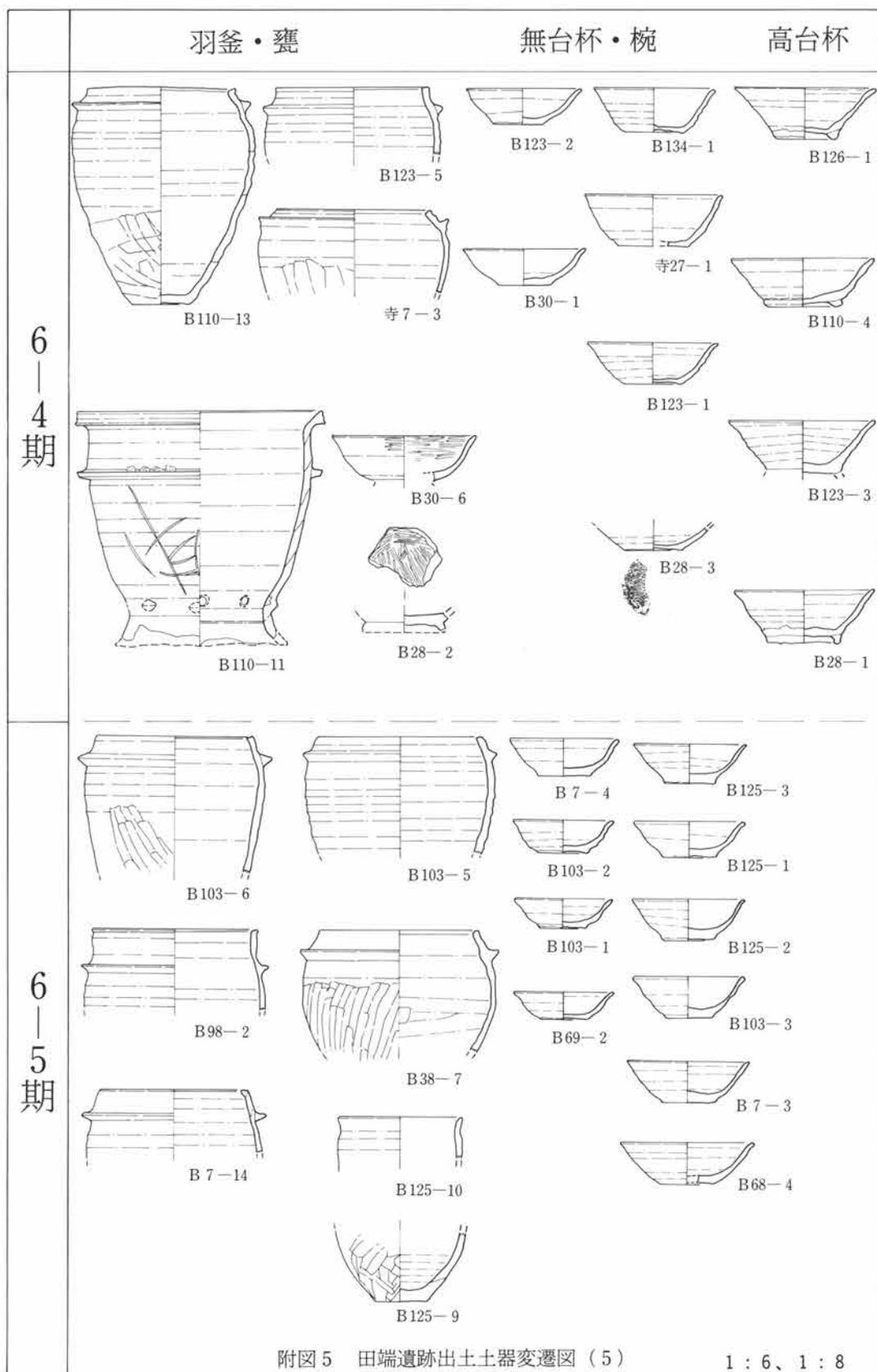
1:6、1:8





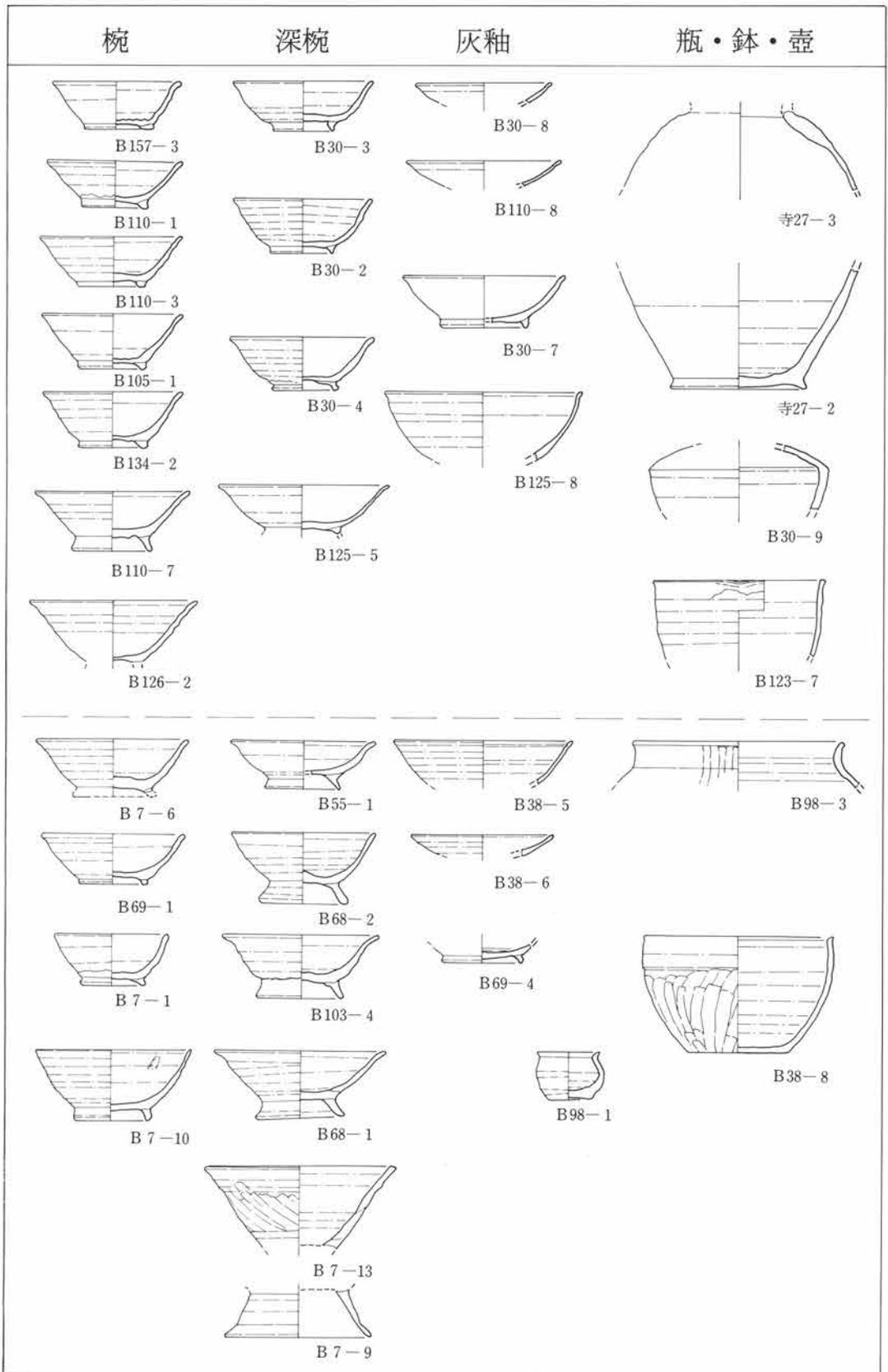


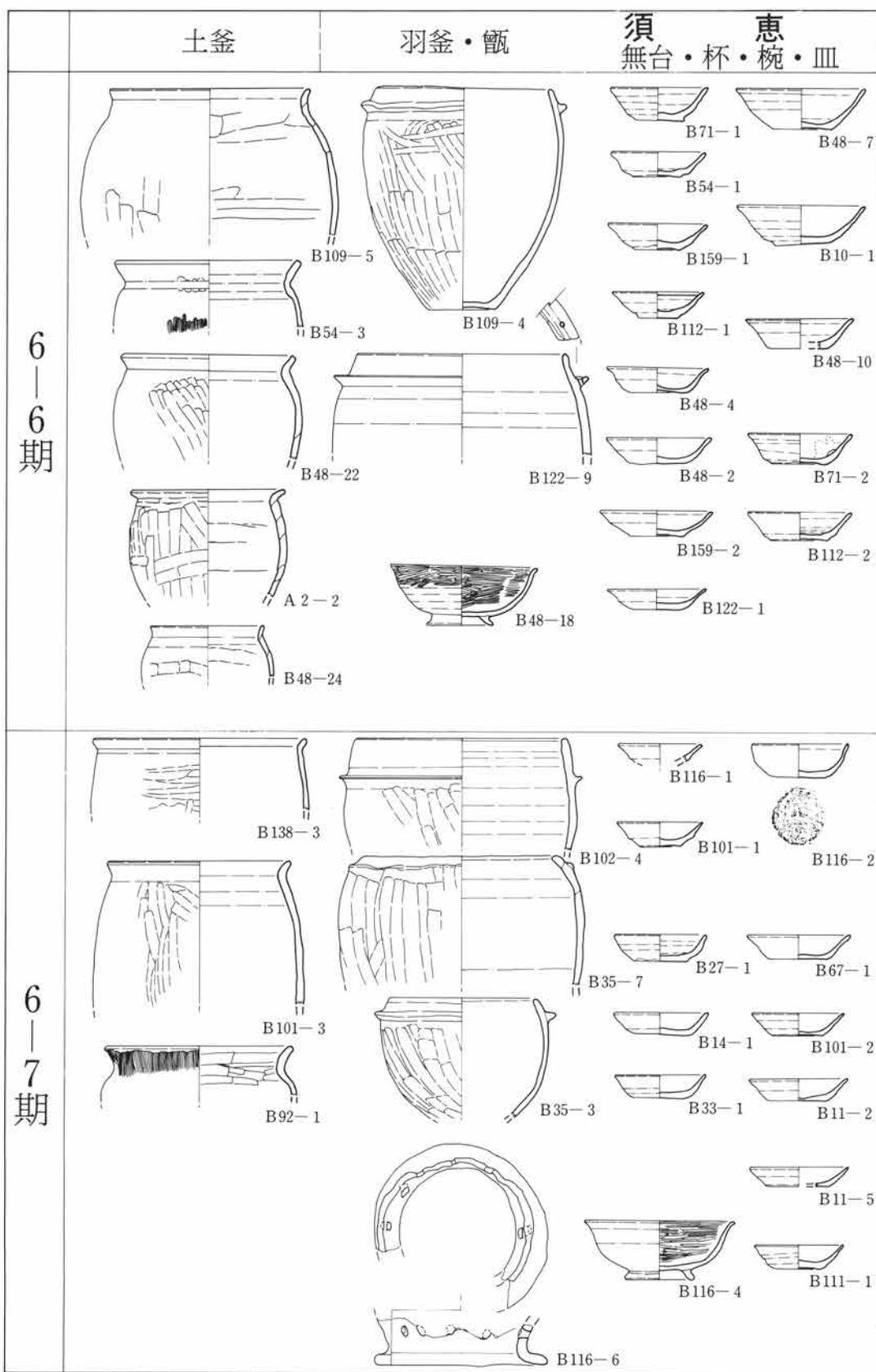


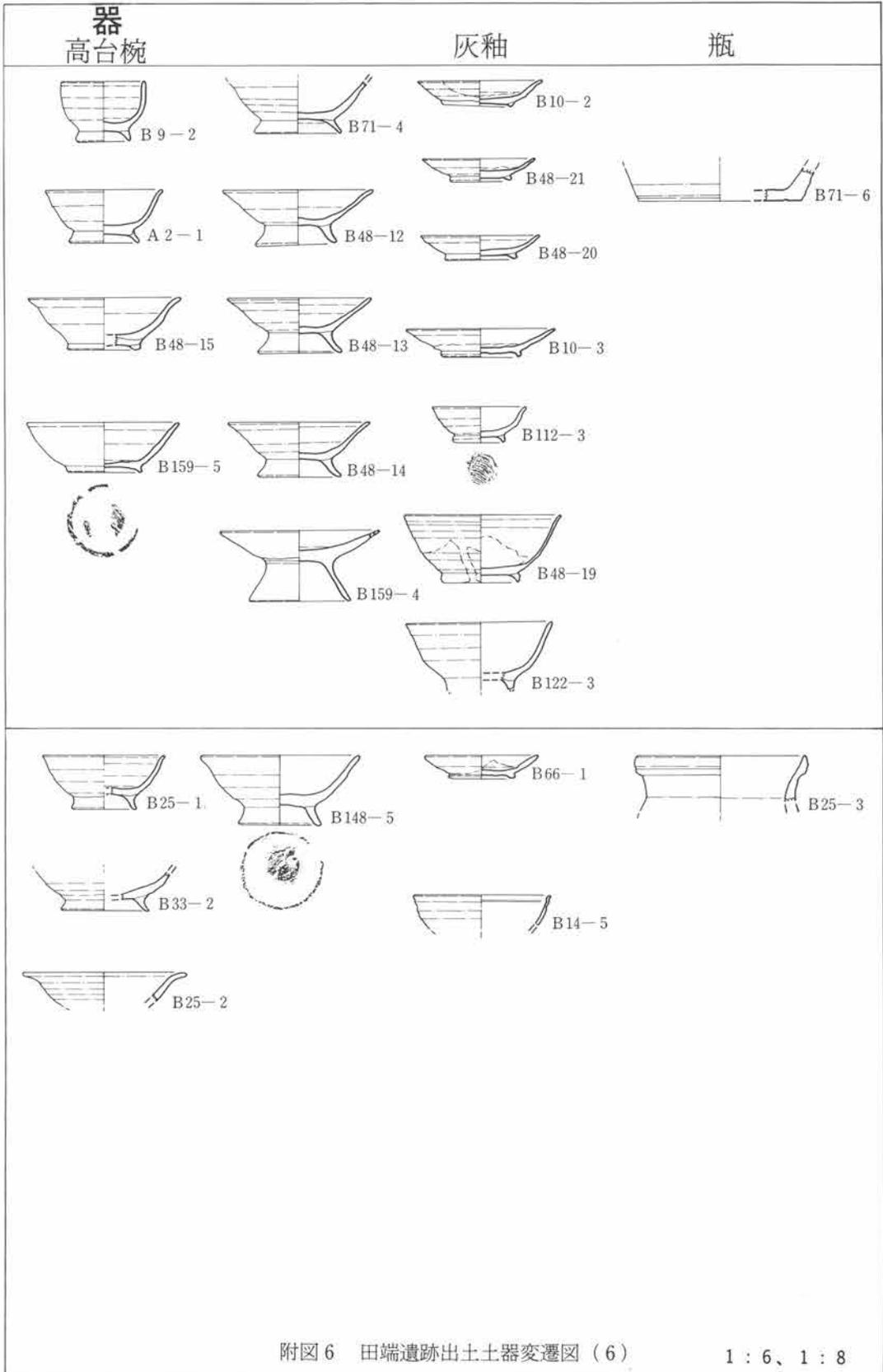


附圖5 田端遺跡出土土器變遷圖(5)

1:6、1:8







附図6 田端遺跡出土土器変遷図(6)

1:6、1:8

ては時期区分が明らかであるので、土器の分類対象からはずしてある。

以下、おもに3期から6期に至るまでの土器について検討するが、個々の微細な変化と変容過程については繁雑になりがちなので、土器変遷図と土器消長表を示して、記述は最小限にとどめた。

(1) 土器の様相

3期 遺構の重複と土器の様子から6小期に細分できる。土師器長甕が煮沸具の主体で、供膳具は模倣杯が主体を占める。須恵器は胎土の肉眼観察によれば、当遺跡の南西部に位置する乗附丘陵中の窯跡群のものに近い(注1)。3期の土器様相は、一つは土師器甕の形態変化、もう一つは土師器杯の形態変化と組成変化の過程の中でとらえた。土師器甕は口縁部のくびれが弱く、器肉の厚い3-1期の「長甕」から、口縁部が「く」の字に強く外反して、体部はヘラ削りして器肉を薄く仕上げる3-6期の「ケズリガメ」へと変化する。3-3期には体部器面調整方向がナナメの甕が出現し、タテ方向のものと併存する。「ケズリガメ」はナナメ方向のヘラケズリをもつ甕の系譜をひくと思われる。土師器杯の謂ゆる「模倣杯」では、口縁部の立ち上がりが鈍化して短くなり、供膳具としての主体を3-5期に出現する丸底椀状の杯に明け渡してゆく変化である。煮沸具のうち丸胴甕・小型甕では、変化に強い方向性を示さない。甕は大小あり、共に3-5期で減少する。須恵器蓋杯は体部に蓋受けをもち、回転ヘラ削りによる丁寧なつくりの3-1期から、3-3期・3-4期には蓋受け部の形骸化がみられ、3-5期には蓋に身受け部が付く。

4期 3小期に分類した。煮沸具は土師器甕で、供膳具は土師器杯が主体だが、須恵器杯類もその一角を占めるようになる。4期の土器様相は土師器甕が短胴化し、ヘラケズリによる器面調整を強める過程と、土師器椀状の杯が偏平化し、平底の杯へと変化する過程としてとらえられる。須恵器では蓋の口縁部の変化により、時期が押さえられる。4-1期には口縁部内側に身受けのかえりをもち、大形偏平円盤状のつまみを付す。4-2期には口縁部が折り返しとなり、4-3期にはボタン状つまみがみられるようになる。杯類では高台杯がみられる。

6期 組み合わせの変化によって7小期に細分した。煮沸具は、「コ」の字状口縁の土師器甕の盛行と、須恵器の系譜をひく羽釜の出現による消滅、さらに羽釜の変化と土釜の出現という変化がある。供膳具は土師器杯から須恵器の系譜にのる杯・椀類への交代、須恵器杯・椀類のいわゆる土師質土器(注2)への変様としてとらえられる。6-1期には煮沸具は土師器「コ」の字状口縁の甕、供膳具は土師器平底の杯のほか、須恵器無台の杯・椀、高台付き杯・椀・皿類があり、須恵器の器種も豊富で量も増加する。なかでも高台皿はこの時期から出現し、6-3期にはみられなくなるという一時的な器種である。その形から灰釉陶器を写したものと考えられる。灰釉陶器が共伴するようになるのは6-2期からである。6-3期は羽釜の出現期である。胎土も整形も羽釜と良く似た、やや小型の甕も出現する。土師器甕、杯は多少残存する。6-4期は羽釜の盛行・定着期で、土師器甕は消滅する。供膳具も須恵器杯椀が主体で土師器杯は共伴しない。6-5期には6-4期に粗雑化した須恵器杯・椀類に変化がみられる。特に無台の杯に特徴的で、回転の強いロクロによる成整形で小型化する。足高高台付きの杯・椀の出現と盛行もこの時期以降である。6-6期には煮沸具に土釜が加わる。無台杯はさらに小型化が進む。灰釉陶器は小型化とともに、底部に糸切り痕を残すものがみられる。6-7期

は煮沸具に土釜と羽釜が共存するが、羽釜は従来の整形を大きく崩す。無台杯の小型化から小型皿が出現する。

(2) 各期の時期

以上、ざっと土器様相の変化を追ったが、実年代との関連はどうであろうか。当遺跡からは、各時期の実年代を決定できる資料は出土していないため、先学の土器編年研究の成果(注3)を援用させていただき、おおそ各期に相当する年代を想定しておく。

3-1～3期は、この組み合わせは、当地域では古墳時代後期の鬼高II式からIII式土器の範疇にふくまれる土器群の特徴である。この期の住居を多く検出している三ッ寺III遺跡の第5分類期から第6分類期に相当するだろう。また共伴する須恵器は、やや混入の要素もあるが、おおむね6世紀後半から7世紀初頭の間に対比できる特徴をそなえている。

3-6期と4-1期は土師器甕が短胴化へ変換し、ヘラケズリによる器肉調整が強まり、土師器椀状の杯が主体を占め、模倣杯はほぼ消滅する時期としてとらえられる。この現象は、坂口・三浦両氏の「奈良・平安時代の土器の編年」によればII段階からIII段階でもとらえられており、あえて対比させるとすれば、3-6期はII段階に、4-1期はIII段階に近いといえる。7世紀末から8世紀初頭にあたる。田端B区20号溝出土の土師器杯と須恵器蓋・杯の組み合わせは、8世紀初頭の土器群の特徴をそなえており注目される。4-3期は土師器甕の短胴化、土師器杯の偏平化、須恵器蓋の口縁部が垂直の折り返しとなることなどから、先の坂口・三浦編年の第V段階に相当する。8世紀の後半でも中頃寄りの年代が与えられる。

6-1期は土師器甕が「コ」の字であること、土師器杯が存在すること、須恵器高台付皿が供膳具の一角を占めることから坂口・三浦編年の第IX段階、9世紀後半でも中頃寄りとできる。6-3期は羽釜の出現期である。坂口・三浦編年第XI段階、10世紀初めとしたい。6-5期は中沢氏が指摘され

附表1 時期別遺構表

時期	該 当 遺 構
3-1期	寺東地区1b・13・33・35・39・40・47・49号住居
3-2期	寺東地区1a・4・15・16・18・19・30・41・42・45・55号住居、田端E区6・7・9・16・19・22・26・28・29・35号住居
3-3期	寺東地区10・14・20・21・44・48号住居、田端E区4・14・23号住居
3-4期	寺東地区31・46号住居
3-5期	寺東地区51、田端E区10・32号住居
3-6期	寺東地区34・37・59号住居、田端E区12・30・31・37号住居
4-1期	田端B区20号溝・3号住居下土坑・80号住居、C区2・3号住居
4-2期	田端B区21・32・37・61号住居、132号土坑、C区1号住居
4-3期	田端B区45・56・74・114・135・145号住居
6-1期	田端B区4b・19・40・43・89・113・130・140号住居
6-2期	田端A区1号住、B区23・29・47・53・59・137号住居
6-3期	寺東地区6・9・50号住居、田端B区17・41・42・46・57・78・95・100・107・118・139・160号住居
6-4期	寺東地区27号住居、田端B区64・65・105・110・123・126・134・157号住居
6-5期	寺東地区24号住居、田端B区3・4a・7・16・20・28・30・38・68・69・98・104・116・125号住居
6-6期	寺東地区5号住居、田端A区2号住居、B区6・10・12・34・44・48・51・71・73・102・109・112・127・159号住居
6-7期	田端B区8・11・13・14・22・24・25・26・27・33・35・55・66・67・81・92・101・102・111・116・122・132号住居

た「土師質土器」の出現期である。10世紀後半にあたる。6－6期は煮沸具に土釜が加わる。灰釉陶器が小型化し、底部に糸きり痕を残すものが共伴する。10世紀末から11世紀初めにかけての時期であろう。6－7期は無台杯の小型化と小型皿の出現期である。11世紀中頃である。

7期の土器は図示していないが、寺東地区1号墓塚の一括遺物を代表例とすれば、中世の土師質土器の範疇に入る。この一括の杯は、およそ15世紀前半にあたると言われている(注4)。6－7期の11世紀中頃以降15世紀までは時間幅がありすぎるが、その間の13世紀から14世紀を埋めるものとして、土坑・溝から出土した陶・磁器類がある。

以上の事から、田端遺跡3期はおよそ6世紀後半から7世紀末の古墳時代後期～終末、4期はそれに続く8世紀初めから後半も前よりの時期(ほぼ奈良時代)、6期は9世紀中頃から11世紀中頃までの平安時代、7期は13世紀から16世紀とはば広く、ほぼ中世と呼ばれる時期である。

3 各期の遺構と分布

調査段階で確認した層序による遺構の時期区分と、遺物の検討による時期区分とは概ね合致した。すなわち、1期の縄文時代、2期の空白期間を経て、3期－古墳時代後期から終末期、4期－奈良時代、5期に再び空白を置き、6期－平安時代の9世紀後半から11世紀にかけて、7期－中世、8期－近世～現代である。このうち3期から6期の住居を中心として、遺構と分布について検討したい。

(1) 古墳時代の住居

3期の住居で、70軒検出している。変遷図1(附図7)の上段・中段に示した。住居は寺東地区からE区にかけて分布するが、調査当初確認できなかったA区にも、その後の側道調査によって存在が確認できた。従って、古墳時代の集落は寺東地区の中程から西のA区にかけて広がっていたと言える。

住居には大きくみて二つの方向性が見られる。後に心洞寺の堀がつくられるあたり(寺東1号溝東辺)を境とし、その西からE区の低地部分は住居東辺でN21度WからN25度Wの傾きに納まる。1号溝の東側にはN34度Eを示すものが9軒の内7軒ある。両者の傾きの違いは時期差に因るものではない。1号溝東辺が、ちょうど心洞寺台地と呼んでいる微高地の芯となる尾根状の地形と西の低地との変換点にあたるため、台地上と低地という地形的な制約に因るものと考えられる。

住居の平面形はほぼ正方形であるものと長方形がある。正方形のものには一辺約6.6m、5.8m、4.7m、3.8mの大中小4種がある。6.6mの大と5.8mの中とは住居柱間の心心距離がほぼ同じで、4.7m・3.8mの小さいタイプの柱間は住居掘形面積に対応して狭くなる。

長方形の住居はカマド設置辺を基準にして縦形、横形がある。ともに短辺が2.7mであり、長辺は4m、3mがある。正方形タイプはカマド、柱、貯蔵穴をもち、長方形タイプはカマド、貯蔵穴はあるが柱が見られない。長方形タイプは寺東41号住居のように、住居壁および住居外に柱穴がみられる例もあり、寺東43号住居ではカマドも貯蔵穴もない。なお、43号住居は掘り込み面積が41号住居と同じで、方向を90度ふったものである。正方形タイプと長方形タイプは同時に存在し、軒数も拮抗する。両タイプは住居とその付属施設との関係に位置付けられる可能性がある。

3期の住居の正方形タイプにはカマドが設置されている。設置辺は東辺が多く、北辺・西辺にも見

られる。南辺にカマドのある例は長方形タイプのE区13号住居のみで、入り口施設は南としてよいだろう。カマドは燃烧部を住居壁内に作り、煙道をほぼ水平に長くのばしてから立ちあげ、煙を住居外に導き出す構造である。カマドを作り替えた住居が多いのもこの時期の特色である。3期の正方形住居20軒中、作り替えカマドをもつものは12軒であるが、完掘した住居で対比すればかなりの高率である。特に北辺にカマドを設置している8軒のうちでは6軒が作り替えカマドである。この時期に北カマドがあることや、作り替えカマドが多い現象は他遺跡でも認められている。長く延ばした煙道の構造がその原因ではないだろうか。当遺跡では特に住居を掘りこんでいる土が砂質土で、雨などによる影響も受けやすく、煙道の崩壊を招いたであろう。また北側は風の影響も受けやすく崩壊が早まったと思われる。

当遺跡の古墳時代の住居群には、その方向、規模、平面形状において統一性があるとして良いだろう。計画的に集落を形成していったとおもわれるが、どの程度の区画性を指向したか、また集落として有機的な構成はどうであったかについては、調査範囲が集落の全体をとらえていないため不明である。集落は心洞寺をのせる微高地の西斜面から低地にかけて広がり、さらに南北方向にも広がるであろう。住居以外の遺構としては集石が4基あり、住居との関連が注目される。

附表2 土器消長表

器種	時期	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	4-1	4-2	4-3	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	6-7
土 師 器 長 甕		クテヘラケズリ															
				ナナメヘラケズリ													
く の 字							ケズリ強										
コ の 字																	
小 型 甕										台付有							
甕						---											
羽 釜													出現				
土 釜																出現	
小型甕 (ロクロ)													出現	---			
甕																	
土 師 模 倣 杯						---											
椀 状 杯									偏平化								
平 底 杯														---			
須 恵 器 蓋 杯		ふたうけ															
蓋		直行															
							かえり										
								おりかえし									
平 底 杯						---											
高 台 杯							---										
無 台 杯 椀																小型化	---
無 台 皿																	---
高 台 椀																足高高台有	
高 台 付 皿																	
灰 釉 陶 器																	底部糸切痕残
																	小型化

(2) 集 石

集石の時期

田端地区E区の水田の畦交差点で集石が認められた。水田の土壌を剥がしてゆくと、その下から土師器とともに白玉等滑石製品が出土した。土師器は杯が圧倒的に多く、中に白玉を入れ、重ねて正位に置かれた状態であった。こうした集石が最終的に4基検出できた。それぞれの集石は出土土器からみると同時期ではなく、さらに各集石においても時間幅があるようである。

3号集石の土器(第1098～1100図)は長甕がくびれないで外反し、体部のヘラ削りも強くないこと、丸胴の甕口縁が外反する傾向にあること、土師器杯に口縁部が外反するものが多いことなど、遺物の組み合わせが3-2期、3-3期の時期に対応できる。

4号集石の土器(第863図)は丸底で体部との境をもたず、口縁部が短く立ち上がるもの一杯C-が混在してくること、長甕の口縁部外反が強くなること、須恵器平底の杯もみられることから、7世紀第2から第3四半期にあたると思われる。

1号集石(第855・856図)・2号集石(第859図)はほぼ同じ時期に含まれる。杯Cが大・中・小の組み合わせでそろい、長甕は口縁部の外反が強く、「く」の字を呈するようになり、体部のヘラ削りは強く、頸部にけずりの段を残すようになる。とくに注目したいのは須恵器盤の存在で、大型で口縁端部に凹線をもつことが特徴である。これらの要素を加味すれば、1・2号集石は7世紀末から8世紀初頭の時期を与えて良いだろう。

このように1号から4号の集石は時間幅を持ち、さらに3→4→1・2号の順に新しい。

集石のできかた

以上の時期設定の上にならば田端地区E区の住居と集石とのかかわりを考えてみる。

最も古い3号集石はE区14・19号住居と近接する。19号住居は集石群の下位に切り込み面を持ち、遺物は3-2期の早い段階である。14号住居の切り込み面は水田土壌の直下で、遺物からみた時期は3-3期である。順序として19号住居→3号集石→14号住居が考えられる。あるいは14号住居と3号集石は一部分、同時期存在を想定できるかも知れない。また、4号集石は11号住居と19号住居の間に位置し、検出の層位が上で、両住居より新である。2号集石は近接する26・27号住居より層位的に上で検出している。遺物からみると、27号住居が時期的に近い。1号集石は4号住居に近接するが、遺物の時期は4号住居が3-3期であるのに対し、1号集石はさかのぼっても7世紀中頃で、中心になる時期は7～8世紀初めである。

田端地区E区、寺東地区の水田下の住居群を時期的に限定してみると、おおよそ6世紀後半から8世紀初めといえる。集石の時期も開始は一步遅れるが、下限については同じである。住居、集落が作られていた時期に、その一部として存在していたと考えて良い。

住居に近接して祭祀をおこなっている例としては、渋川市中筋遺跡・北群馬郡子持村黒井峰遺跡がある。当遺跡では、

- ① 土師器(杯が圧倒的に多い)
- ② 石製品(白玉が主)
- ③ 集石施設

が要素としてあげられる。群馬郡群馬町三ツ寺 I 遺跡(注5)・伊勢崎市原之城遺跡(注6)などの古墳時代居館跡には祭祀施設を含むが、須恵器が重要な要素として加わり、富岡市久保遺跡(注7)では古墳状の施設と上記①・②・③の要素のほかに鏡・鎌等鉄製品・須恵器が加わる。黒井峰遺跡(注8)では、住居と畑を含む一面に大量の須恵器が据えられている状態であった。中筋遺跡(注9)では居住地域の一面に①・②・③の要素がそろそろ。祭祀遺構が居住地域の中に位置する事を考えると、中筋遺跡・黒井峰遺跡と性格が近いと思われる。中筋遺跡の6世紀初めから当遺跡の8世紀初めに至るまで、地域も時期もやや巾があるが、ほぼ同じ系統の祭り意識を持ち続けていたと考えられるだろう。

水田と集石

また水田とのかかわりはどうであろうか。調査時点で、集石は水田の畦の交点としてまず認識された。遺物は水田土壌を剥がしていく段階で出土していること、遺物の示す時期が水田下住居群の時期とオーヴァラップすることから、集石の構築時期は住居が作られていく段階、集落が機能している段階でのものと考えた。しかし集石施設としては明らかに水田上に顔を出しており、とくに3号集石では東側の石がこんもりとする部分の中心に、貴重な農耕具である鉄製スキ先が差し込んだ状態で検出されている。水田が耕作されていた時期にまで祭祀場として存続した可能性も否定できない。

(3) 奈良時代の住居

4期の住居で、16軒検出している。変遷図1(附図7)下段に示したように、B区とC区で検出した。3期の古墳時代には居住区域としては利用されていなかった地域に進出する。3期と4期とは土器の様相からは連続した時期としてとらえられ、水田の成因となった増水の事態に対応した住居撰地であろう。また3期と6期の住居によって時期の限定される水田と4期の住居とは同時存在であり、生産域の水田と居住域、その間を区切る溝(あるいは柵、B区20号溝)が組み合わされる。集落内には特異な井戸状遺構(B区3号住居下土坑、54・132号土坑)がB区東側の一面を占め、住居はその西側に位置する。

3期の住居群がほぼその方向を一致させていたのにくらべて、4期の住居群は方向がばらばらで、東辺でN7度EからN55度Eと、N13度WからN16度Wの幅を持つ。検出軒数が少ないためかその方向性に法則性や規則性は見いだせないが、同時期の他遺構とのかかわりも含めると次の事が指摘できる。

20号溝の方向(N24度E)と一致するのはB区32号・145号住居で、132号土坑底部の方形掘形長辺の方向(N55度E)と一致するのはB区37・80、C区3号住居である。また北側にカマドを持つB区56・135号住居は方向もほぼ一致する(N35度E)。西側に振れるのはB区45号、C区2号住居で数度の差であり、ほぼ一致しているとして良いだろう。こうした方向がある程度一致する住居間の関係については同時期の場合もあり、時期が異なる場合もありで法則性は見いだせない。

住居の平面形は正方形と長方形があり、出現比率は半々である。正方形タイプには一辺3.0m・3.4m・3.6m・3.8mとあり、3期の正方形住居の小タイプよりさらに小さい。長方形タイプは短辺3.0mから3.6mに対して長辺3.6mから4.0mで、床面積からは正方形、長方形とも大差はない。住居内に柱穴は検出できなかった。B区32号住居では壁溝に半月形の痕跡、四隅には三角形の掘形痕跡を検出し

ている。半月形の痕跡は、丸太を切って平らな面を壁に付けて壁としたと考えると都合が良い。住居隅の三角形は丸太を分割して柱としたとも言えようが、類例がない。3期の住居において柱穴の無いものは小面積の長方形住居であった。4期の住居は正方形、長方形タイプとも一辺4mを越えない。住居の小型化と柱の有無は密接な関連が有るだろう。

カマドは東辺に設置するものが多く、北辺に設置するものは2例であった。カマド燃焼部を、住居掘り込みの壁ライン外に作り出すタイプがほとんどである。カマド燃焼部の平面形は方形であることが多く、B区32・37・56・80号住居は典型的な例である。煙道部は水平に長く引き出すタイプが主体で、C区2号住居のように引き出しの角度がやや強く、斜め上方を向いたタイプも見られるようになるのは注目したい。

4期の住居群は3期のように密集せず散在する在り方で、B区20号溝によって東の水田部分と区切られた区画の中に営まれている。B区20号溝はB区台地東端を切り、ほぼ南北に走る。柱穴も検出しているところから柵列とも考えられ、また入り口状施設も伴う遺構である。区画内東部分には祭祀的要素の強いB区3号住居下土坑、54・132号土坑が並ぶ。このうち132号土坑は他の2土坑とはやや性格を異にする。底面に長方形の掘形をもち、遺物も少なく一番はやい段階で埋没している。3号住居下土坑は底面円形の掘り込みをもち、大きな川原石と馬歯が検出されている。54号土坑では同じく底面円形で周辺に川原石を巡らし、牛歯・骨が検出された。この両土坑は遺物の在り方や、埋め土の観察からは時期差がつかめず、むしろ同時存在と考えて良いだろう。住居はこれら特殊な遺構とやや距離をおいて作られており、特に4-1期の住居は西側に寄る。4-3期になって東側にも進出し土坑に接近するが、土坑を越えて東側には進出していない。東の一面を、祭り事を行うエリアとして認識していた結果であろう。また馬、牛骨の存在は、その飼育場所の存在も当然近隣に考えられる。4期の住居群がどのような性格の集落を形成していたかは、何故生産域である水田と居住域とを大規模な柵で区切ったのかという事と密接なつながりを持つだろう。

(4) 水 田

田端遺跡を特徴づけている遺構に水田跡がある。水田の開始と存続期間はどのくらいだろうか、幾つかの手掛かりをもとに検討してみたい。

水田面からの出土遺物は数点あるが、小片であることや耕作による攪乱を考慮に入れると、直接的な時期決定には心もとない。水田下の住居の年代は、先に述べたように古墳時代後期の6世紀後半から7世紀末、あるいは8世紀にかかるかという時期である。また水田を洪水が覆って、再びその上に人々が住居を作り始めるのは平安時代も9世紀後半に入ってからである。従って、水田の時期は水田下の住居と水田上の住居の間、150年ほどの時間幅におさまることになるが、さらに時期を限定できそうである。

水田の開始時期

水田下の最も新しい住居（寺東地区34・59号、田端地区E区30号）を埋めている土の中には、水田土壌とした粘土層や洪水層の流入が観察できないことから、水田下の住居時期から水田耕作の開始までにはやや間があった可能性がある。住居の廃棄と埋没の後に増水(土の堆積)、さらに水田化に可能

な程度の乾燥化という順序が考えられる。この期間をどの位とすれば良いのだろうか。

水田土壌の灰色粘土層は当遺跡の東側に広がる藤岡低地にも確認されている（森・中遺跡(注10)、小野遺跡群(注11)、温井遺跡(注12)）。このうち中II遺跡では灰色粘土層を切り込んで溝が数条走り、遺物が多量に出土している。口縁部がわずかに立ち上がって体部内湾する土師器杯と、体部直線的に開いて底部削り出し高台の須恵器大型の杯、口縁部内側にわずかなカエリをつくり円盤状のつまみをもつ須恵器蓋などがある。これは本遺跡の4期の土器類の組み合わせに相当する。この溝の性格は明らかではないが、鍋川をはさんで対岸に位置し、土の様子も同様であることから、溝の時期にはすでに水田が存在していたことの傍証とできよう。

中II遺跡の溝の時期に相当する4期は、住居が田端地区B・C区の台地上に移り、B区20号溝・3号住居下土坑、B区54・132号土坑などの特殊な遺構がみられる。3期と4期の間の土器様相からみると両期は連続しており、断絶・空白期間が認められない。最初に想定した時間幅は、一つの土器様相の幅の中に収まるといえる。増水という事態に対応して台地上に住まいを移し、間もなく低地を水田化したと考えても矛盾はないだろう。災害をすばやく克服していく活力の大きさや、組織力の存在を思わせて示唆的である。

水田の埋没時期

先の水田化の過程が意外に短期間の内に達成されていることを考えると、その埋没時期も水田上の住居時期をそうさかのぼらせなくても良いように思われる。しかし、水田であったところに住まいを構えとなれば、乾燥化も相当進まなければならないだろう。何より問題なのは、本遺跡の遺構には奈良時代後半から平安時代の9世紀後半にいたるまで、空白期間が認められることである。県内の古代集落遺跡では、その開始時期と存続情況に、いくつかの共通点のあることが指摘されている(注13)。集落が目立って増えてくる古墳時代後半の集落は奈良時代に継続しないことが多く(注14)、律令制の導入によって居住区域の整備、組み替えが行われたと考えられる。また奈良、平安時代では8世紀末から9世紀初めに開始する集落が多く、人口の増加や社会動向の変化がいわれている。本遺跡では古墳時代後半から開始されている集落でありながら奈良時代へ継続し、伝統的な集落として生成しつつあったと考えられる。その後、一般的には集落が開始されることが多くなる時期に、かえって一時期空白期間が生じていることは、水田の洪水による壊滅とかかわりがあるといえよう。従って、水田の埋没時期は集落が空白となる8世紀後半の比較的新しい時期である。存続期間は8世紀初めから8世紀後半の、およそ70～80年間に限定される。

なお、水田形成を促した災害は、本遺跡では流水によってすべてが流されてしまうような災害ではなかったと思われる。堆積した土は均質で細かく、ほとんど砂利や砂礫を含まない。低地に水が淀み、水の引いた後が泥田となったと推定している。地形的な特質に因る事もあるだろうが、洪水そのものが一気に押し寄せるタイプのものではなかっただろう。それに対して水田上を覆った土は粗い砂・砂利で、心洞寺東の水田では砂利・砂礫がごろごろする状態であった。この状態は明らかに洪水が一気におしよせた状況で、東の方が流れの影響を強く受けていることから、鍋川・鮎川に起因するものと考えられる。

(5) 平安時代の住居

平安時代の集落はB区の台地と、心洞寺の台地を結んで一面に広がる。A区とE区の低地は住居軒数がまばらで、B区ほどの密集を示さない。居住域として最適ではなかったであろう。

本遺跡の平安時代住居は、前代の遺構を無視して作られている。例えば、奈良時代の溝（B区20号溝）上に住居が作られ（B区157～162号住居）、また井戸状遺構としたB区3号住居下土坑、B区132号土坑の上に住居を作っている（B区3・17・18・19号住居）。20号溝は水田地帯とB区の居住区域を区画し、奈良時代の当遺跡において重要な役割を果たしていたと思われる溝である。3号住居下土坑は、底面に馬骨を投棄してある祭祀的色彩の濃い遺構である。多数の土器も投棄されていた。下層には8世紀代の遺物が認められ、上層に9世紀後半（6-1期）の遺物が集中していた。上層には河原石がごろごろと投げ込まれた状態であった。B区54号土坑は底面に牛歯が検出され、下層に奈良時代、上層に9世紀後半の遺物を含む。B区132号土坑は3基のうちでは最も早く埋まったとおもわれる。6期に再びこの地を集落化するに当たって整地等の作業が行われたと考える。

本遺跡の平安時代住居は、その方向性や規模において、ある傾向を示している。方向は東辺がN0度EからN34度Eまでの傾きを示すが、そのうちN10度EからN18度Eのものが多い。B区における9世紀代の住居はほとんどがN11度EからN15度Eの傾きである。10世紀以降の住居ではばらつきが多く、N0度E、N25度E、N34度Eも数軒認められる。平面形はほとんどが東にカマドを設ける辺をもち、方形を呈し、カマドにたいして横長・縦長プランがあり、横長方形プランが圧倒的に多い。規模はA区1号住居（約6×4.4m）を最大とし、B区137号住居（約2.5×2m）を最小とする。9世紀代住居はやや大型のB区29・130号住居の縦形タイプと、B区4b・40・43・47・113号住居の横形タイプがあるが、両タイプは縦と横とを入れ換えただけで、基本的な床面積はほぼ同じである。B区19・23・89号住居はやや小型で横（3～4m）縦（3.5～4m）の正方形、及び横長形である。9世紀代の住居には4タイプが認められるが、これは時期差ではなく、同時期に存在していたようである。10世紀以降の住居は特に大型の住居はみられず、小型の横長形が中心で、他にB区33・34号住居に見られる小型縦形のものが出現する。10世紀代に住居軒数が増える状況が、他遺跡と同じように本遺跡でも認められる。微差の土器型式を持つ住居間での重複も多く、短期間のうちに建て替えていると想定できる。検出できる壁高も低くなっている。これは後世の耕作等による削平で現況となったとも考えられるが、実際前代より地面深く掘り込んでいない結果かも知れない。竪穴住居床面積が小さくなる傾向にあることも、多くの指摘がある。

本遺跡検出の平安時代住居は、

- ① 住居内に柱が検出できないこと
- ② カマド燃焼部が掘り込みの壁ラインから完全に突出すること
- ③ カマド設置辺（多くは東辺）が階段状になる場合があること（A区1号住居）
- ④ 土坑状の張り出しを持つ住居が有ること（B区5・6・10・12・35号住居）
- ⑤ 一住居の床面積が小さくなる傾向があること

を指摘できる。

①の変化は3期の住居には柱穴があるのに対し、4期ではB区32号住居のように四隅に浅い掘り込

みのある例、B区37号住居では柱穴推定位置に浅い掘り込みはあるが確定しがたい例等、既に不明確である。6期のA区1号住居では柱穴が認められているが、9世紀段階の住居としては大型で、むしろ希な例といってよい。

②の変化は住居形態から時期判定をする際に、基準の一つとすることができる。カマドが住居内に出現して以来、住居の壁中央やや右寄りに設置されたものが、時期が下がるに従って右手の隅に移動し、それに連動して貯蔵穴の位置も右手の隅から対辺の隅へと移動するという傾向が認められる。3期の住居はカマド燃焼部を住居内に収め、壁外に長い煙道を引き出すタイプが主体で、燃焼部を壁外に掘り込むタイプは4期、6期の住居に多い。焚き口部分が、時期が下がるに従って壁ラインと一線となるという変化が想定できるが、その移行は一様ではない。4期と6-1・2期を比べると、4期はB区32・56・135号住居のように壁ラインとほぼ一致するが、6-1・2期の住居はB区4b・29・43・130号住居のように、壁より手前に焚き口を設けている。このことはむしろ③で取り上げた事とかわりがあるだろう。6-3期以降は壁ラインが焚き口部となる。

③はA区1号住居でのみ確認出来た。他遺跡でも検出例があり(注15)、時期的には8世紀から9、10世紀と幅があるが、いずれもカマドが壁外に掘り込んであるタイプである。階段状とする辺がカマド設置辺であり、またいずれの住居も検出面から床面までの深さが深いことから、適当なカマド懸け口の高さを確保するための掘り込みであるといえようか。

④の土坑がカマドの設置辺に作られるようになるのは6-3期以降である。⑤は3期の住居の大部分と4期・6期の住居を比較すれば明らかであるが、4期と6-1・2期の住居面積を見た場合には、さして変化がないようにみえる。6期後半に属する住居に、特に小面積のものが多く。

①から④の現象は住居の上屋構造と密接につながる問題である。カマドを使って煮炊きの作業をすることを想定すると、カマド上部の空間をかなりの広さに考えなければならないだろう。②から④の現象に使い勝手のよさと防災も考慮にいれば、少なくともカマド設置辺の住居範囲はカマド燃焼部奥壁と揃わなければならないし、ある程度の高さも必要である。④の土坑とカマド奥壁を結んでみると、カマド設置辺と平行である。

これらの現象が具体的にどのような構造と変化であるのかについては今後の課題とし、本遺跡において平安時代住居の特徴として提示した変化は、むしろ3期と4期(おおざっぱに見て7世紀と8世紀の間)で第一の構造変化として起きていること、④・⑤の要素を含めば6-3期(10世紀)以降に更に住居構造の変化が想定出来ること、壁外の一定範囲も住居の内部として認識しなければならない、との指摘のみにとどめたい。

平安時代の住居は前代の遺構を無視して作られる傾向にあり、しかも10世紀以降に顕著であること、また住居構造の変化も平安時代(10世紀中頃)以降に定着すること、の二つが本遺跡の平安時代住居の検討からいえるだろう。これらのことは他の同時期の集落遺跡でも指摘されており、決して本遺跡のみの現象ではないといえる。古墳時代から奈良時代までの伝統的な勢力に対して、ある意味で断絶した意識を持つ新興勢力の台頭を意味するのであろうか。当遺跡で集落が再開された9世紀後半には整地を行い、住居もその方向性を同じくし、自然発生的な集落とは言えない。しかし10世紀には住居軒数の増加とともに、集落としての規制が変質してくるようである。以上の「変質」は9世紀から10

世紀に至る時点で指摘される土器類の変化(土師器の消滅と羽釜の出現、いわゆる土師質土器の出現)とも軌を同じくしていることから、平安時代の一画期を9世紀と10世紀の間に求めうる、としてよいだろう。

4 土地の成り立ちと利用の変遷

田端遺跡の所在する木部町、阿久津町は三つの川が交差する低地にある。調査区内では南北に細長い微高地が三列並ぶ。このうち一番東の鑄川寄りの微高地から「東の台地」、「心洞寺の台地」、「B区の台地」と呼ぶことにした。東の台地と心洞寺の台地との間には旧河道と思われる低地がはしり、現在でも東の台地は藤岡市分である。心洞寺の台地とB区の台地との間は、調査当初はやや低いかという程度の認識しかなかったが、古墳時代にはかなりの高低差のある低地があり、時代が下がるに従って埋まり、現状のようになったことが確認できた。B区の台地は西に向かうに従ってわずかにさがり、烏川へあたる。B区台地の生成過程には南西部に位置する観音山丘陵の東南端から北流する小河川の運び出す土砂が重要な役割を果たしていることだろう。この小河川は鳥のくちばし状に北東方向に土砂を堆積させて、西から直進する烏川を大きく北に湾曲させている。現地形のうえから烏川の旧河道であろうと読み取れるのは田端の集落と北の阿久津の集落の間の低地のみで、南東から大きなU字形を描いて北東に流れる旧河道を遺すのは鑄川、鮎川のものであろう。特に鮎川は南の日野山塊から西の丘陵を削るように北流し、その勢いは東には藤岡扇状地を造り、藤岡低地の微高地化、さらに山名低地の微高地化をも促しており、流路の動向が注目される。

このような土地に立地した田端遺跡は現在に至るまでどんな変遷をたどったのか、微高地・低地のできたと人々の生活とのかかわりを考えてみたい。

(1) 東の台地と低地

東の台地には遺構が検出されていない。現耕作土の直下は砂礫層で、浅間A軽石が混入する。心洞寺とのあいだの低地には心洞寺に関連する建物跡、平安時代の住居跡があり、その下から奈良時代に相当するとおもわれる水田が確認できた。水田の下は礫層で、以前の遺構はない。水田は階段状につくられており、心洞寺側から二枚めのものが最も低く、両側に高くなる。狭い範囲の調査であるため水口などの施設は不明であったが、地形からみれば南から北へ、東西の高い田からまんなかの低い田へと水を導いたと考えられる。とすれば、東の台地は水田の時期には現状とは違った姿で存在していた可能性がある。水田を覆った土は粗い砂で、東側では礫を含んだ砂利層がさらにかぶさる。同じ時期に埋没したと考えられるE区の水田を覆う砂と比べると、東の水田を覆った砂は水の勢いの強さを感じさせる。E区の水田上には礫が入らない。東の水田は鑄川、鮎川に近い分だけ被害が大きいといえる。しかし、ほどなくA区-E区の砂で覆われた低地に住居が作られるようになると同時に、この低地にも住居が出現してくる。また、その後の時期の遺構情况からも、東の台地が全く新しい台地であるとはいえない(心洞寺の寺域は東の5号溝を外堀とするとしても、さらにその外側に建物群存在の可能性もある)。現状では流されて明らかではないが、この地域とさらに東の藤岡地区とを結ぶ役割を果たしていたとも考えられる。

(2) 心洞寺の台地と西の低地

心洞寺の台地は古墳時代後期になって住居が作られるようになる。古墳時代の集落の中心は、台地から西の低地にかけてである。水田化する時期の心洞寺台地は痩せ尾根状で、奈良時代の住居は一軒検出するのみであった。その後、周辺低地の土砂堆積による高燥化後、安定期をむかえる9世紀後半になって住居が造られる。今に残る心洞寺は中世後期に木部氏によって二重の堀に囲まれた寺として建立される。土塁も巡らしており、おそらく木部城の東北の守りとしての役割も果たしたであろう。古代末から心洞寺建立以前は幾つかの墓壇・土坑が検出されている。すでに心洞寺以前に墓地としての位置付けがあったとすれば興味深い。この西にE区とA区の低地がある。A区については調査当時の認識不足で、水田とその下部の住居群の調査を行わなかったが、その後の側道調査の結果によってE区と同様の遺構が存在することが推定できる。この低地で注目されるのは浅間B軽石降下以前の溝(A区1～3号溝、E区5・7号溝)の存在で、水田上の洪水層を切り込んで開削され、上面は浅間B軽石を含む褐色土で覆われている。厳密に掘削の時期を限定できないが、低地の再開発との関連を想定させる。

(3) B区の台地

この微高地上に河原石をふんだんに使った敷石住居がつけられたのは縄文時代後期に入ってからである。この段階でB区と呼んでいるやや高い部分は、さらに複雑な地形をしていたことが分かる。97号住居と呼んだ敷石住居については前章に詳しく記述してあるが、西側の低地に入り口施設を設け、東に向かって昇りあげ、石組の炉をもつ住居中心部へみちびかれる作りである。この時期では97号住居と39号住居を結んだ線がB区の台地の西の縁であり、さらに西側には乾燥して通行可能な地域の広がりが見られる。この時期は他地域でも遺構の低地進出が指摘され広域的な高燥化の時期としてとらえうる。

その後、B区の台地上は8世紀になるまで遺構が検出できない。8世紀になって住居が作られるようになるのは、以前の居住区域であった東から北に広がる低地の増水、及び水田化と無縁ではなかったであろう。山名の台地上に古墳群を形成した勢力は沖積低地の開発も積極的に行い、耕地により近い地域に集落を形成したのだから。水位の上昇によって集落の移動を余儀なくされるが、さらに埋まった地域を水田化するという積極性をみせている。この低地域を水田化した勢力は、大江氏によれば寺院もあわせ持っただろうという。田端廃寺推定地域に隣接するB区の住居群はその付属施設と位置付けられるだろう。東の台地縁辺に溝を切り(B区20号溝)、水田区域と別ち、台地の東寄りに井戸状の施設を持つ(B区3号住居下土坑、54・132号土坑)。その西側に住居が点在する、というのが奈良時代の田端地区のイメージである。なお、54号と3号住居下土坑は共に円形で、その底部から馬・牛の歯・骨が出土している。水に関する信仰とも言われており、祭祀的色彩の濃い遺構である。井戸状であることと、牛馬骨の投棄・投入がどのようにつながりを持つのか、今後の課題としたい。

B区の台地では8世紀の後半から9世紀の後半まで遺構が見られなくなるが、東方の低地の水田水没・壊滅による一時的撤退と考えている。B区台地そのものは水没していないが、東方の低地への砂の流入は一気に増水したことを思わせる。さらに川寄りの心洞寺東側低地では砂の粒子も粗く、砂利・

砂礫も含む。しかし、流れの直撃を受ければ当然水田面の流出が考えられるが、この洪水規模の大きさにもかかわらず、水田の畦が流されていないことに注目したい。

田端地区の南に木部城をのせる微高地がある。木部の中心集落は大きくU字形に湾曲する旧河道によって囲まれており、旧河道を外堀として木部城が成り立っていたといわれる。現在でも明確に蛇行の痕跡がたどれる旧河道の流入はいつのことであったのか。鎌倉時代であるとの説もあるが(注16)、周辺の地域にも災害が及んでいたことは予想され、近接する当地域になんらかの痕跡が看取できるはずである。具体的な確証とはならないが、遺跡で確認出来た災害情況と結び付けて考えれば、木部の旧河道成立は水田水没時期と同時としうる。私達が調査時点で三つの台地(微高地)としたものは、本来木部城の乗った微高地を中心として人手状を呈する一体のものだったのではないか。8世紀後半のある時点の洪水で台地が分断されたことにより、集落の撤退に至ったのではないだろうか。B区台地が直接流された状況ではないのに住居跡が検出できなくなることもうなずけよう。また大江氏によって推定された田端廃寺についても、本来の寺域が大きく損傷をうけただろう。そのことが平安時代の集落で瓦が転用され、さらに溝への投入(B区16号溝、D区1号溝)となると思われる。寺そのものの存続は不明であるが、9世紀後半の瓦がやはり集落内で使われていることから、瓦葺きの建物の存在は考えてよいだろう。心洞寺以前の墓地の存在や心洞寺の建立、B区南側の小高い地帯に「福言寺」の名前が残っていること、戦前まではこの田端廃寺推定地域の中心が木部村の所有であり、小さなお堂があって信仰の対象となっていたことなど、地域が持ち続けていたこの土地に対する意識の共通性が浮かび上がってくる。偶然とばかりは片付けられないだろう。

現在の木部町は木部城を中心に、新幹線用地の南を東西方向に走る道までを含む。道路の北側は同じ「田端」の字名をもちながら、阿久津町に属する。E区において、この境界の道と3号溝(心洞寺の外堀か)がほぼ重なるのも、中世以降の伝統を遺すものとして示唆的である。

(4) B区西の様子

B区の西側はやや下がりながらC区・D区がつづき、B区と一連の微高地であるととらえた。C区は近世の建物跡・土坑・溝が検出でき、その下層の砂礫まじりの黒色土を切り込んで8世紀代の住居が認められた。さらに下層は基盤の礫層であった。C区西側では基盤の礫層が高く、D区では下がる。C区では明確な平安時代の遺構は検出できない。B区とC区の間を試掘調査のみで放棄した地域がある。試掘調査の際黒色土中に遺物が少なく、また遺構も確認できなかった。ただ、一部に黒色土上に灰褐色の土が畝状に認められていた。この灰褐色土を新しいものとして見過ごしてしまったが妥当であったかどうか、今となっては確かめようがなく残念である。寺東地区の北側道調査では、浅間B軽石を含む層の下で(かつ7世紀の住居跡の上位で)、浅い畝状の溝(23~31号溝)を検出している。走行する方向や間隔、溝の幅からして畑の畝としたい。あるいはC区~B区の間地区も同様の遺構であったかもしれない。またC区の黒色土中に住居が散在する在り方を見れば、奈良時代の住居はB区から続いてB区~C区の間地区にもあった可能性が高い。しかし、C区も含めて平安時代の住居がないのは確かである。

このことはD区でもいえる。D区では褐色土を切り込んで溝・土坑・竪穴状遺構を検出したが、時

期は中世から近世のものである。この褐色土中には奈良時代の遺物が含まれる。南北に走る1号溝は浅間B軽石層を含む層を切っており、B区16号溝、A区1号石敷き遺構と同様な時期に属する。D区1号溝の底面下位の土は灰色の粘質土で、水田と推定した土と同様であり、さらに西へ続く。他地区の土層状態からみれば、灰色粘質土の上に褐色土がのり、褐色土は東のC区から遺物が混入しているものと解釈できようか。灰色粘質土が東の地域と同じように水田化されていたかどうかは不明確だが、灰色粘質土の下部にオレンジ層と呼んだ土もあり、その可能性は高いと考えている。また、A区・E区・寺東地区では水田土壌の上に砂層や砂礫層が確認できたが、D区では認められない。水田を覆った水害はD区にはおよぼず、その発生源が東側の河川にあることの証とできる。灰色粘質土が西側にまで広がることは、水田形成のきっかけとなった増水がかなり広範囲にわたるものであったといえる。

以上のことから、奈良時代にはB区～C区が一体の台地であり、この地点が居住区域として機能し、D区は生産域として機能したであろうと考えた。平安時代にはC区は居住区域ではなく生産域（畑地）であり、D区は土層の状態から、平安時代にも西側に広がる低地を生産域として活用していたと想定した。中世に至ってD区は高燥化し、B区までを一体とした各施設をそなえる居住域となったと考えらる。

5 おわりに

これまで、東から西へ微高地ごとに遺構と地形とのかかわりをみてきたが、まとめとして時期を追いながら再度遺跡の変遷をたどり、あわせて地域の歴史解明へ向けての問題点と今後の課題を探ってみたい。

1期 水位の低下によって安定しはじめたB区台地上に、縄文時代後期の敷石住居が作られる。この時期のB区台地は現状とは大分様相が異なったと思われる。B区39・97号住居跡の2軒を検出したのみであるが、集落としてさらに南西方向に広がっていた可能性が強い。敷石住居が盛行するのは縄文時代中期の加曾利E式期から後期初頭と言われているが、本遺跡では後期中葉に位置付けられ、敷石住居の中でも最も新しい部分に属する。敷石住居の集落遺跡としては、県西部では富岡市田篠遺跡、藤岡市中大塚遺跡、多野郡鬼石町譲原遺跡が著名である。

従来、本遺跡をふくむ沖積低地では縄文時代については空白であったが、東側に位置する藤岡市の北部の台地縁辺には縄文時代の遺跡が集中していた。近年の調査で特に注目されるのは、低地でも縄文時代の遺跡が発見されたことである(注17)。滝川(附図9 No15)・神明北(附図9 No17)・加榎皆戸(附図9 No27)・谷地遺跡(附図9 No16)などが、縄文時代中期から後期にかけて沖積低地へ進出している。藤岡地域のこうした動向と連動して当遺跡の敷石住居をとらえることが可能で、藤岡市の北側の沖積低地と当遺跡の立地する微高地の在り方に深いつながりのあることをうらずける。

2期 各地区とも生活の痕跡が認められない。古墳時代前期の石田川式土器が一片出土しているが、遺構に伴わないため検証できない。縄文時代後期後半から古墳時代後期に至るまでの長い空白の期間である。1期で指摘した藤岡低地においては、縄文時代後・晩期(谷地遺跡・神明北遺跡)から引き続いて弥生時代(沖II遺跡・森泉遺跡(注18))、古墳時代前期(沖II遺跡・森泉遺跡)、同中期(森遺跡)

とほぼ継続して生活の痕跡が認められるのと対照的である。当地域と藤岡低地の生成段階で、この時期が一番差が大きいといえる。弥生時代から古墳時代前期、中期にかけては、遺跡が小河川の周辺に営まれることが多いことから、南西部の山名台地周辺の精査が必要だろう。この時期の空白は当地域が、鮎川の影響を直接受ける地域であることと無関係ではないだろう。

烏川を挟んで北側の高崎市佐野・倉賀野地区を乗せる前橋台地縁辺では、古墳時代前期の住居群および方形周溝墓群が調査されている(注19)。また古墳時代中期の大型古墳も存在し、藤岡地域の勢力との関係も含めて、当地域がどんな勢力に組み込まれてゆくのか興味のもたれる時期である。今後の資料の増加を待ちたい。

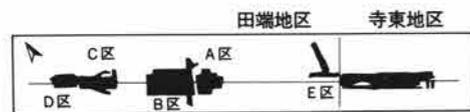
3期 B区と心洞寺台地に挟まれた入江状の低地から東に、古墳時代後期の集落が営まれる。6世紀後半から7世紀いっぱいにあたる。この時期には水位の低下とともに微高地の高燥化が進み、住居の低地への進出と、更に低地の開発が大規模に行われたと考えられる。他地域においても6世紀後半から営まれる集落が増加する。後期古墳群の増加とともに注目される現象である。当遺跡においても古墳時代のある時期に力を蓄えた勢力によって、低地の開発と集落の形成がなされたと思われる。低地を水田化するというような大掛かりな土木工事を伴う開拓は、組織的な取り組みによってのみ成し遂げられるものだろう。その勢力の本拠地としては、山名台地に展開する南八幡古墳群を形成した集団とのつながりを考えている。

同時期の集落遺跡としては、北側の前橋台地縁辺に下佐野遺跡・舟橋遺跡、東側の藤岡低地に森遺跡・温井遺跡・社宮司遺跡、南の鮎川左岸に竹沼遺跡、鎗川の谷筋に黒熊遺跡(注20)・入野遺跡(注21)・矢田遺跡(注22)と各丘陵毎といってよいほど集落が営まれる。地域全体の有機的結合の解明が待たれる。

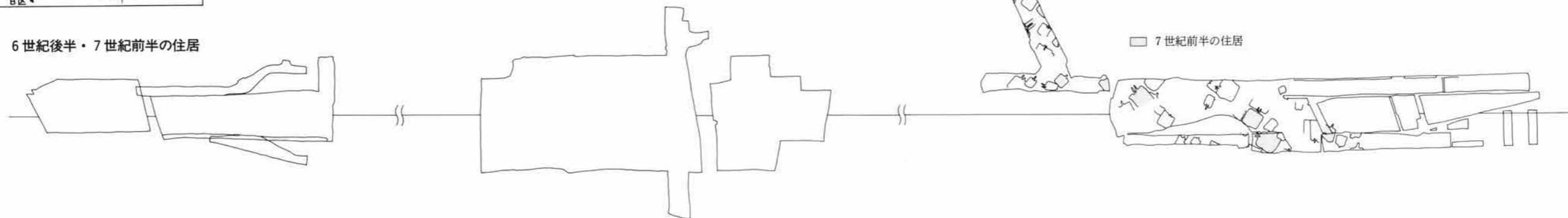
また3期の住居から須恵器が出土しているが、そのほとんどは在地産である。南西部に横たわる観音山丘陵(乗附丘陵)に6世紀後半代から窯業生産がおこなわれていたといわれており、それを掌握した勢力と田端地域を開発した勢力の関係も興味深い。おそらく窯業と水田開発とによって力を蓄えた勢力は4期に至って寺院を持つほどに成長していたのだろう。ちょうど7世紀後半にあたる辛巳歳(681年)放光寺長利僧によって建立された墓誌が当遺跡の南西、観音山丘陵の東端部の山中にある山ノ上碑である。この碑は丘陵中を東流する柳沢川の左岸の山頂近くに山ノ上古墳とともにあり、古代解明の文字資料として研究されている。その内容、および意義については先学の業績におうとして、ここでは当地域に国分寺建立より早い時期に、寺院を建立しえた勢力の実体が示唆されるだろうことの指摘に止どめたい。

なお現在山ノ上碑より東の山名方面へ谷筋を直接下るのは、川の侵食によって困難であるため、南の山を越えて行く。山を越えて南の鎗川に接したあたりに福言寺という集落があり、当遺跡B区南側の田端廃寺推定地に残る「福言寺」との関連が想起される。問題解明のためには小地域を対象とした緻密な資料調査と検討が必要であり、今後の課題としたい。

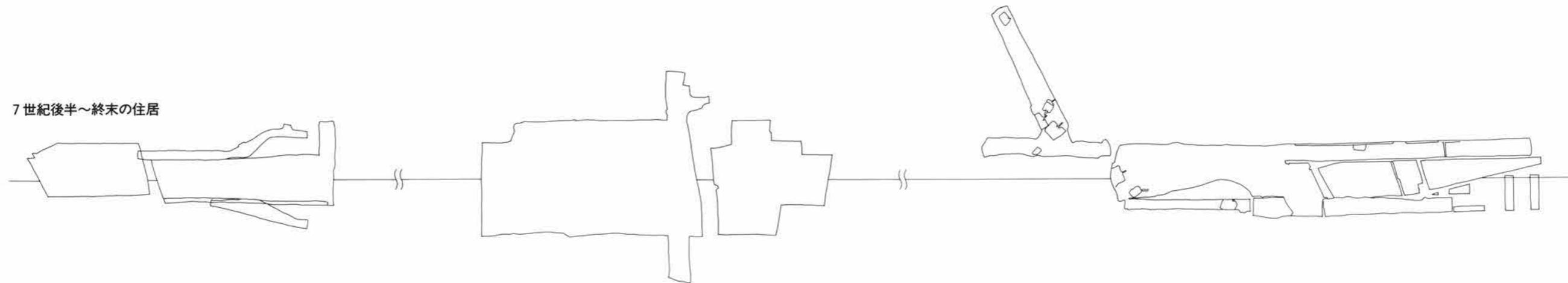
4期 増水による低地の水没に対処して、低地の水田化と居住域の台地への移動が行われる。8世紀初頭からおよそ8世紀第3四半期ごろにあたり、ほぼ奈良時代の全時期といえる。居住域はB区からC区の台地上である。おそらく低地一帯を大規模に水田化したであろう。土器の検討の結果、3期と



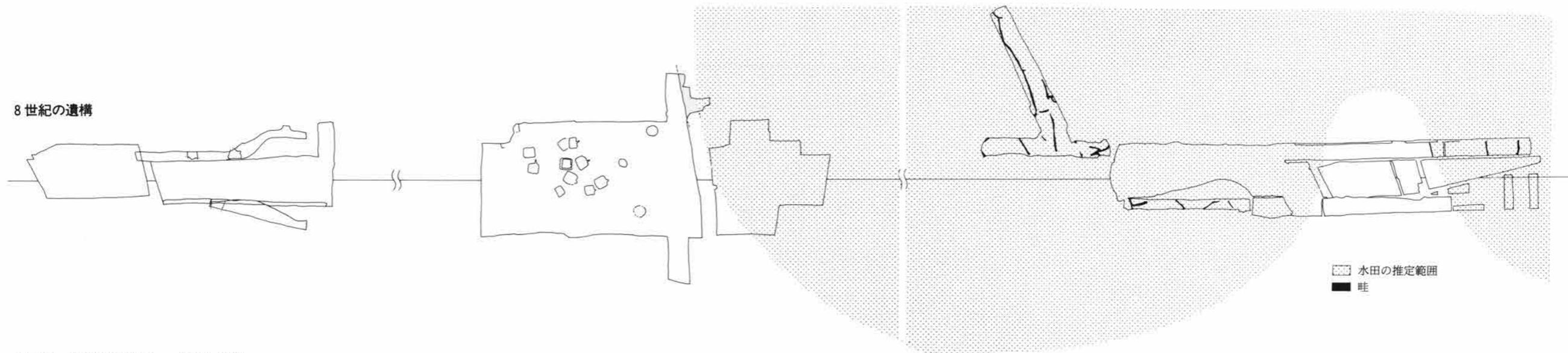
6世紀後半・7世紀前半の住居



7世紀後半～終末の住居



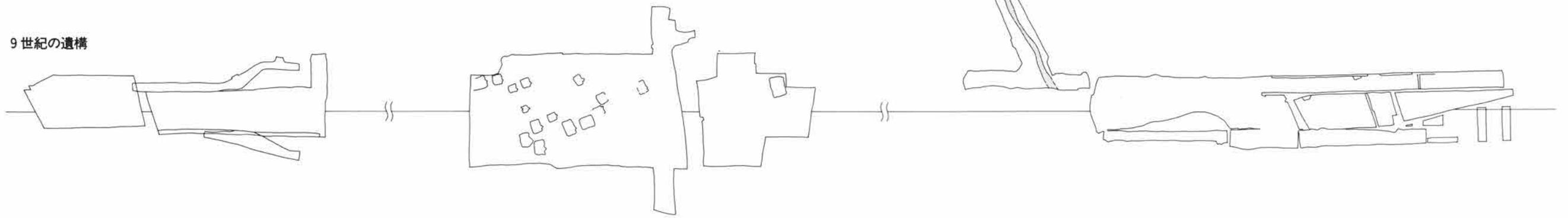
8世紀の遺構



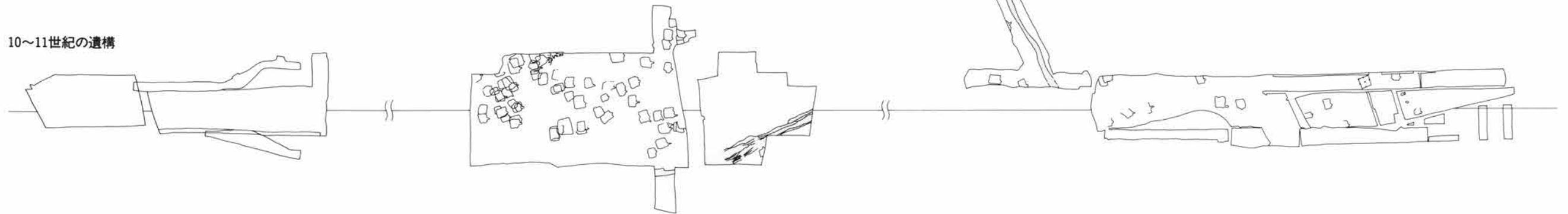
附図7 集落の変遷1 (1:1,600)



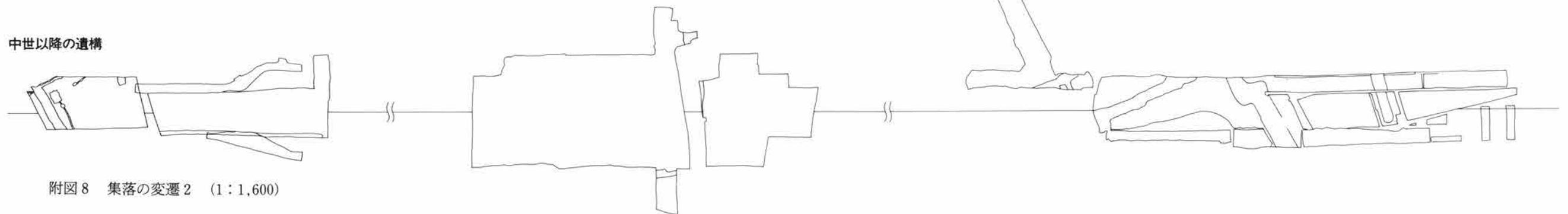
9世紀の遺構



10~11世紀の遺構



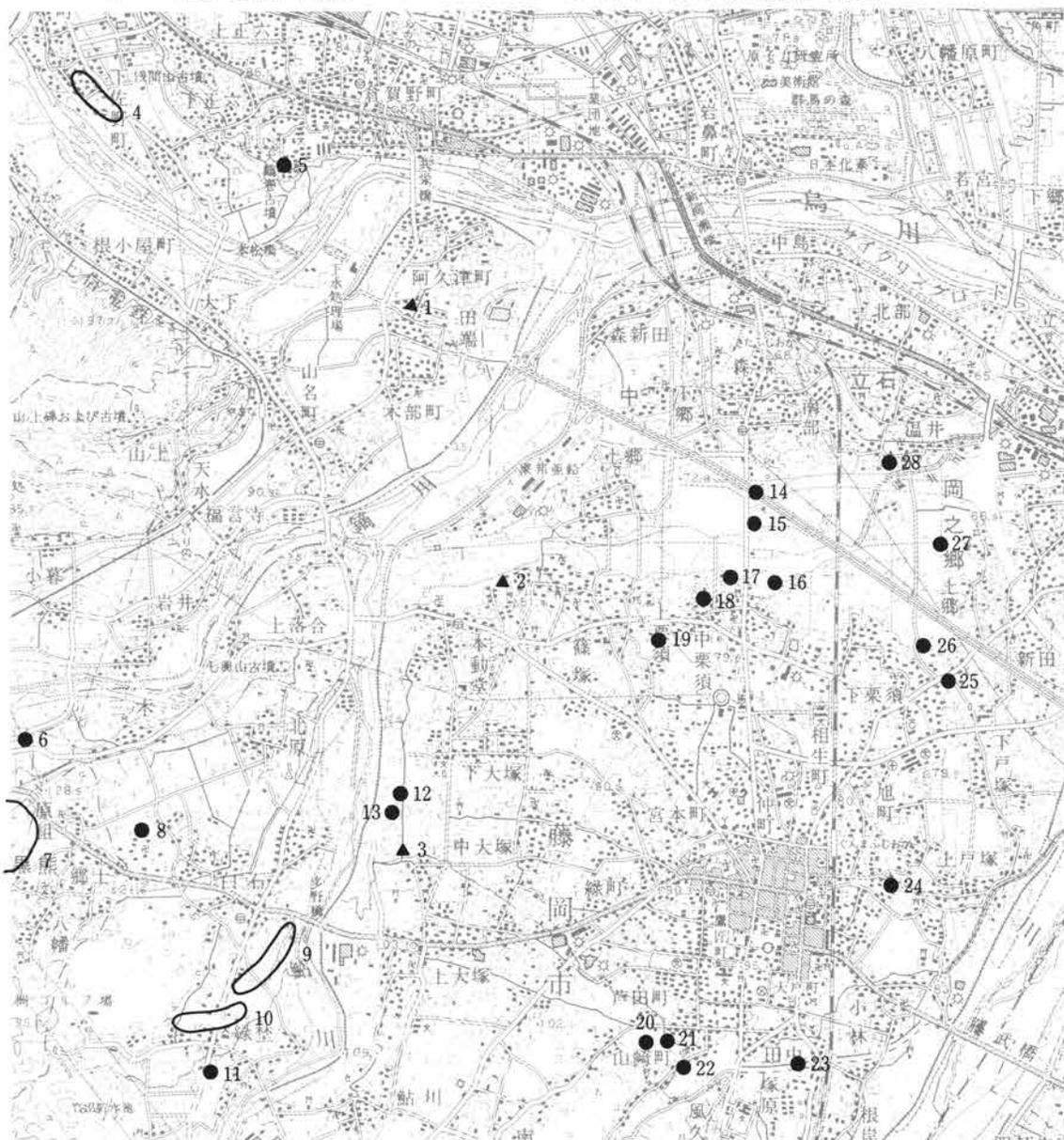
中世以降の遺構



附図8 集落の変遷2 (1:1,600)

第1節 田端遺跡の変遷

遺跡名	立地	遺構	時期	遺跡名	立地	遺構	時期
1 田端	沖積・微高地	敷石住居	後期	15 滝川	沖積・微高地	包蔵地	中～後期
2 西原	台地・縁辺	住居・敷石	中～後期	16 谷地	台地・崖線下	埋設・集石	中～晩期
3 中大塚	台地・縁辺	敷石・埋設	中～後期	17 神明北	台地・崖線下	埋設・集石	中～後期
4 下佐野	台地・縁辺	住居・土坑	中～後期	18 神明	台地・縁辺	包蔵地	
5 万福寺	台地・縁辺	住居	中期	19 上栗須	台地	包蔵地	前～後期
6 塚原	段丘・縁辺	包蔵地	中～晩期	20 北山	丘陵上	住居・土坑	中～後期
7 黒熊	段丘上	集石・住居		21 光徳寺裏山	丘陵上	住居・溝	中～後期
8 東原	丘陵・縁辺	包蔵地	前期	22 山間	谷地	住居	後期
9 緑埜	段丘上	配石	前～後期	23 塚原	台地	土坑	前期
10 葉師原	段丘上	埋設・住居	中期	24 株木	台地・縁辺	住居・土坑	前～後期
11 竹沼	段丘上	住居・土坑	中期	25 円浄	台地・沖積低	包蔵地	
12 滝下	段丘上	土坑	前期	26 田島	台地・縁辺	住居?	草創期
13 滝前	段丘上	包蔵地	中期	27 加柵皆戸	沖積地	土坑	中～後期
14 森	沖積・微高地	包蔵地		28 岡之台	沖積・微高地	包蔵地	



附図9 周辺の遺跡

4期とは時間的に連続しており、水田化と居住域の設定には、3期から引き続いて同一勢力による組織的な取り組みが為されたと推定できる。3期から4期へと連続する現象は土器の様相に止どまらない。3期に検出した集石遺構は、4期の水田耕作の際にも祭祀場として継続使用されていた可能性が強く、信仰の在り方や精神活動の上からも連続性を推定させる。4期に特徴的な事は、集落と生産域とが溝（B区20号溝）によって区切られていることで、集落は区画された一定地域にのみ存在したかのようである。この溝と住居群の性格については大江氏が詳しく述べておられるので、その説に従いたい。田端廃寺とした寺院と、その付属施設の一部と考えるのが妥当であろう。

4期の8世紀代に、当地域にかかわる大きな出来事が文字資料として遺されている。多胡郡建郡の記念碑といわれる「多胡碑」及び続日本紀巻五、和銅四年三月辛亥の多胡郡建置の条である。続日本紀によれば、和銅四年（711年）に新たに多胡郡を設置するにあたって、片岡郡より山等、緑野郡より武美、甘良郡より織裳・韓級・矢田・大家の六郷を割いている。このうち片岡郡山等郷が現在の高崎市山名町を中心とするあたりに比定されている。当時の「郷」の範囲がどの程度のものであったか、また「五十戸をもって一郷となす」とされている基本の一戸についても実態はつかみがたいが、地勢から見れば本遺跡のあたりまでも「山等郷」に含まれると考えられるだろう。律令制度の施行によって「郡・郷」が設定された時点では、従前の在地豪族の勢力範囲を追認する形がとられたようで、当遺跡において3期から4期へと滞りなく移行していくことと符合するといえないか。また「片岡郡」という新政治組織に移管しても、おそらく計画通り寺院建立という大事業を敢行しえたであろうことは、在地豪族の勢力と新政治組織への参加のありかたを示唆するものだろう。しかし、ほどなく新郡へ移管という事態は、この地域を精神的支えとしたはずの一族にとっては重大な事態であったはずで、多胡郡建郡の意図がどこにあったのかが問われるところである。田端遺跡のその後の消長が、重要な意味を持つてくるだろう。

同時期の集落遺跡としては、藤岡地区に中II遺跡・上栗須遺跡・下大塚遺跡・中大塚遺跡、西側の鏡川の谷には吉井町矢田遺跡・上神保遺跡があり、相互の関連を注目したい。

5期 再び田端遺跡にとって空白の期間である。平安時代初頭にあたる8世紀の終末から9世紀中頃と考えた。空白の直接原因は洪水による生産域の壊滅、台地の分断にあったと考えられる。B・C区の居住域も放棄する。4期の集落が、田端廃寺と密接に結び付いた付属施設であるとすれば、集落と寺院の存亡とは軌を一にすると見てよいだろう。3期から4期への変換のように再生・再開拓がおこなわれなかったのは、災害の大きさもさることながら、多胡郡建郡による地域の変質が指摘できよう。寺院を修復し、存続させるだけの力が、地域にも、バックを失った寺院自身にも、なかったということであろうか。

この時期に対応する周辺の遺跡としては、北側の下佐野遺跡が古墳時代の集落があつて後、一時空白期間において8世紀終末に再開し、その後おそらく中世まで継続する。藤岡地区の上栗須・中大塚・下大塚遺跡は8世紀初頭より中世まで続いている。矢田遺跡は6世紀後半から切れ目なく続いている。県内で奈良・平安時代の遺跡をみた場合には、その遺跡数増加とともに、下佐野遺跡のように8世紀終末から開始する集落が目立つ。そうした一般的な趨勢の中にあつて、田端遺跡の空白は注意したい事態である。

6期 5期の洪水によって運ばれた土砂が低地を埋め、低地・台地上を含んで居住域が拡大されて再登場する。およそ平安時代の9世紀中頃から、竪穴式住居の消滅する11世紀いっぱいである。心洞寺の東からB区の台地までを居住域とし、C区は台地上の生産域(畑)とした。低地の台地寄りに数条の溝が走るが(E区5号溝・A区1～3号溝)生産域の開発を意図したものであると言えよう。北側の阿久津の集落との間の低地一帯に生産域を求めて良いだろう。かなり計画的に辺り一帯の開拓が意図され、実行されたと思われる。その際、前代の遺構を無視して整地しており、前代からのつながりを断ち切れる新しい勢力の台頭を示しているといえよう。6期で特に注目されるのは、製鉄をふくむ鍛冶遺構の存在である。7期の中世へと続く6期の人々の活発な活動がしのばれる。

6期と同時期の遺跡は、数の増加と集落範囲の拡大がみられ、平安時代、特に10世紀以降の集落増加がとらえられる。これらの遺跡では、従来墓域として住居の作られなかった古墳群中にも集落が形成されている。遺物からも、住居の在り方からも画期が認められ、支配層の交替を含む社会変動と活性化の兆しのとらえられる時期である。本遺跡の在り方もまたこうした時代の流れと軌を一にするものだろう。

北側の前橋台地縁辺に舟橋遺跡・下佐野遺跡・倉賀野万福寺遺跡・大応寺遺跡、東側の藤岡低地に中I遺跡・社宮司遺跡・中沖遺跡・森遺跡・温井遺跡、南東の藤岡台地縁辺には滝前遺跡・滝下遺跡・北原遺跡・上栗須遺跡・八反田遺跡、鮎川左岸に緑埜・竹沼遺跡群、鎗川の谷筋に栗崎八幡遺跡・黒熊遺跡・矢田遺跡と続く。

7期 6期よりさらに高燥化が進み、溝や道状の遺構がB区からD区にかけての台地と心洞寺の台地を中心に広がる。ごくおおざっぱに浅間B軽石降下以降の中世とした。D区には溝・竪穴状遺構・掘立柱穴がある。B区には16号溝が南東を角としてほぼ直角に曲がり、ある区画を示す。B区の内部には4・8・12号溝等があり、B区からD区にかけては、溝によっていくつかの区画に分けられた施設が存在したのであろう。D区の1号溝、2号竪穴状遺構からは馬歯の出土があり、馬の存在とその祭祀、信仰の在り方も注目される。また寺東地区では中世後期の心洞寺建立以前と考えられる墓が点在し、既にB区からD区にかけての生活域との領域区分があったと考えられる。

中世の方形区画をとまなう遺構や館跡とよばれる遺構は、近年発見・調査例がふえ、特に高崎地区の台地部での増加例がめざましい。藤岡地区でも精力的な分布調査によって、幾つかの館跡推定地が示されている。この時期は、用水の開削や河川の治水工事も含めた地域開発がなされた時期として注目されてきている。そうした観点で、当遺跡の遺構群も再度見直す必要があるだろう。当遺跡の遺構の在り方は、16世紀に根古屋城と倉賀野城とをつなぐ防御線上の木部城築城と心洞寺建立以前に、在郷武士層による地域開発の拠点として施設があり、その基盤の上に木部氏が移住したことを推定させる。なお文献によれば、武田氏による上州進攻によって木部氏は降伏したとある。調査域の中では、戦乱や戦闘を思わせる痕跡は無かった。中世における人々の生活実態はつかみがたく、当遺跡もその例外ではなかった。今後の課題としたい。

8期 近世に至って、この地域一帯は河川の運ぶ土砂によって更に陸地化する。このため川のそばであるにも拘らず水利が悪く、桑畑として開墾し、蚕糸生産に活路を求めていたようである。付近一帯が現在のように水田、畑地化するのは戦後のことで、阿久津の集落内に記念碑が建てられている。平

安時代や中世に見られた微高地を東西に切り込む大掛かりな溝が見られないのも、この辺りの事情を反映しているのだろう。8期はB区・D区とA区が居住域となり、東には心洞寺が存続し、さらに東と西・北に生産の地域を拡大していったと思われる。この配置は、基本的には中世後期の心洞寺建立以来変わっていない。伝統の存続する期間が認められて興味深い。

遺跡内の遺構の変遷と地形のかかわりをざっと眺めると、本遺跡に生活した人々は目まぐるしく生活域を変化させながらも、土地利用に努力してきたという印象である。河川の影響をまともに受ける地域の宿命でもあろうが、いくたびかの災害の後にも再び生活を繰り広げる人々の、活力と積極性の現れと見ることも出来よう。また、三つの川に囲まれたこの地域が、古代から開発の対象として、あるいは川を媒介とした交通や占有領域確保の拠点として重要視された証拠であろう。 (外山)

注

- 1 須恵器については大江正行氏のご教示によるところが多い。
- 2 中沢 悟氏が『清里陣場遺跡』で提唱したクロコ使用・酸化焰焼成の土器群である。当遺跡では、須恵器杯碗類の漸移的变化の中で、中沢氏の定義した「土師質土器」に合致する一群の土器群を認めた。個々の器種の系譜から検討すれば、その出現に一線を画することは多少無理があると考えるが、器種セットとしての出現期は、一定の時間幅の中でとらえ得るだろう。
- 3 井上唯雄「群馬県下の歴史時代の土器」『群馬県史研究』第8号 1978
『清里陣場遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981
『三ツ寺III遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
坂口 一・三浦京子「奈良・平安時代の土器の編年」『群馬県史研究』第24号 1986
- 4 大江正行「群馬県と周辺地域の中世土師質土器皿」『群馬考古通信』第7巻 群馬県考古学談話会 1980
- 5 『三ツ寺I遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- 6 『原之城遺跡』伊勢崎市教育委員会 1986
- 7 『日本の古代遺跡 17 群馬西部』76頁 保育社 1984
- 8 『黒井峰遺跡発掘調査概報』子持村教育委員会 1987 他
- 9 『中筋遺跡発掘調査概要報告書』渋川市教育委員会 1987及び現地説明会による。
- 10 『森・中I・中II遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983
- 11 『C₄・小野地区遺跡群発掘調査報告書』藤岡市教育委員会 1982
- 12 『温井遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981
- 13 能登 健他「山棲み集落の出現とその背景」『信濃』第37巻4号 1985
- 14 遺跡の範囲についての認識にもよるが、集落についてみれば、古墳時代と奈良時代は、集落主体の移動があったと考えている。詳細については稿を改めたい。
- 15 藤岡市中大塚遺跡・多野郡吉井町上神保遺跡
- 16 山崎 一「群馬県古城址の研究」1972
- 17 注12及び『F、薬師原遺跡』藤岡市教育委員会 1985 他
- 18 藤岡市教育委員会 茂木 努氏の御教示による。
- 19 『下佐野遺跡II地区』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
『倉賀野万福寺遺跡』高崎市倉賀野万福寺遺跡調査会 1983
- 20 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(1)~(5)』吉井町教育委員会 1981~1985
- 21 『入野遺跡』吉井町教育委員会 1959
『入野遺跡一本文編一』吉井町教育委員会 1985
『入野遺跡III』吉井町教育委員会 1986
- 22 『矢田遺跡』『年報-6-1』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987

第2節 田端廃寺の推定—瓦類—

- | | |
|---------|-----------|
| 1 瓦類の観察 | 2 瓦類の観察結果 |
| 3 瓦類の分類 | 4 考察 |

1 瓦類の観察

本遺跡から1,274点の古代瓦片が出土し、整理担当から、当団歴史部会瓦班（大江正行・木津博明・飯塚誠）に対し、古代瓦類をもって本遺跡の性格づけに寄与せよとの申し入れがあり、それに基づいて本稿を作成した。本書では細片を除き、遺構との共伴、接合関係の高い個体、特徴的な個体などを重視して総数181点の実測図、拓影図を掲げた。

観察については各個体を平等に扱う必要から共通の観察視点を設けて全個体を一覧化した。しかし総量が多く、総てを掲げることができなかったが方法は前回、行なった新保廃寺(注1)例と同じであり、部分的に掲載した遺物観察表のとおりである。表内の項立ては、遺物番号、出土地、瓦種別、胎土、色調、焼成、製作技法などについて項目を設けた。以下は例言である。

まず種類は男・女瓦、鏡・宇瓦に分け、細片のため種別の判定が困難な場合には不詳とした。さらに補足は摘要欄に記入した。

量目は厚さのみを記入した。厚さは同一個体であっても均一ではないので各個体の平均と見える箇所を測定し、単位はセンチメートルである。

胎土は主体を占める素地（粘土粒子）と含まれる夾雑物とに分けしっかりと観察しなければならないが本稿で製作地別の分類を行なっているため、胎土の粒状を見て粗・並・密の3区分し、夾雑物は、微・含・多を用い、簡便にした。

焼成は器表の色調をとらえ、灰→淡黄灰→褐色のように表現し、その順はおおむね還元から酸化気味と考えて差し支えない。ただし、それは焼成の最終工程であって、当初からではない。また、焼き上りは硬さをとらえ、軟・普・硬・締の四区分とした。締は焼締のある個体、硬は爪を立てた場合に、傷が付かないであろうとも思える個体、軟は水洗いした時に摩耗してしまうように見える個体に用い、並は軟質と硬質との中間の場合に用いた。

成形技法については一般的にいわれる作瓦技法(注2)にのっとり、作瓦の工程が量産されたシステム製品であると見なし、粘土板剥取の有・無、一枚作の可能性(注3)の有・無、粘土板の合目の有・無、生地の手締の方法などをとらえて6項目を設けた。

粘土板の剥取は布圧痕下に残る静止糸切状の条痕を粘土板剥取痕と見なした。桶巻作は桶の寄木状の単位が認められる場合に○を記入し、一枚作の根拠が得られる場合も○を付した。また群馬県内の一部の女瓦に桶巻作りが認められるので、桶巻作観察の意識は男・女瓦とも共通である。桶巻作の寄木状の圧痕が不明瞭な時になしとしたが短絡に決めた訳ではなく追証として二者の根本的な作瓦技法を証左するためさらに粘土板合目、布合目の確認を次項で行ない該当する場合に○を付した。手締については主に平行叩、次いで撫による素文があり、少数例に篋削が認められ、それぞれ、技法名称をそのまま記入した。

整形技法については轆轤痕・篋削・布擦消・側部面取の4項目を設定した。

轆轤痕は模骨桶上に粘土板が張り付けられ、回転に伴ない生じた砂の移動や、回転篋削によって生じた削状痕が認められた時には○を記入した。布の擦痕は男瓦で裏面、女瓦では表面上に残る布の圧痕を意識的に擦消しているように見える場合に、有りとして○を記入した。側部面取は側面に残る篋仕立の単位を数えたが、瓦の狭端部側には、補足の面取がなされる例も多く、その際の面取回数も含めた。

摘要には類別種を記入したが、その種別は、技法差と製作地別でもある。製作地域は各窯跡群で採集した資料の胎土を基とし、1979年来、継続実施している胎土分析成果(注24)を踏まえての所見である。

2 瓦類の観察結果 (附図1)

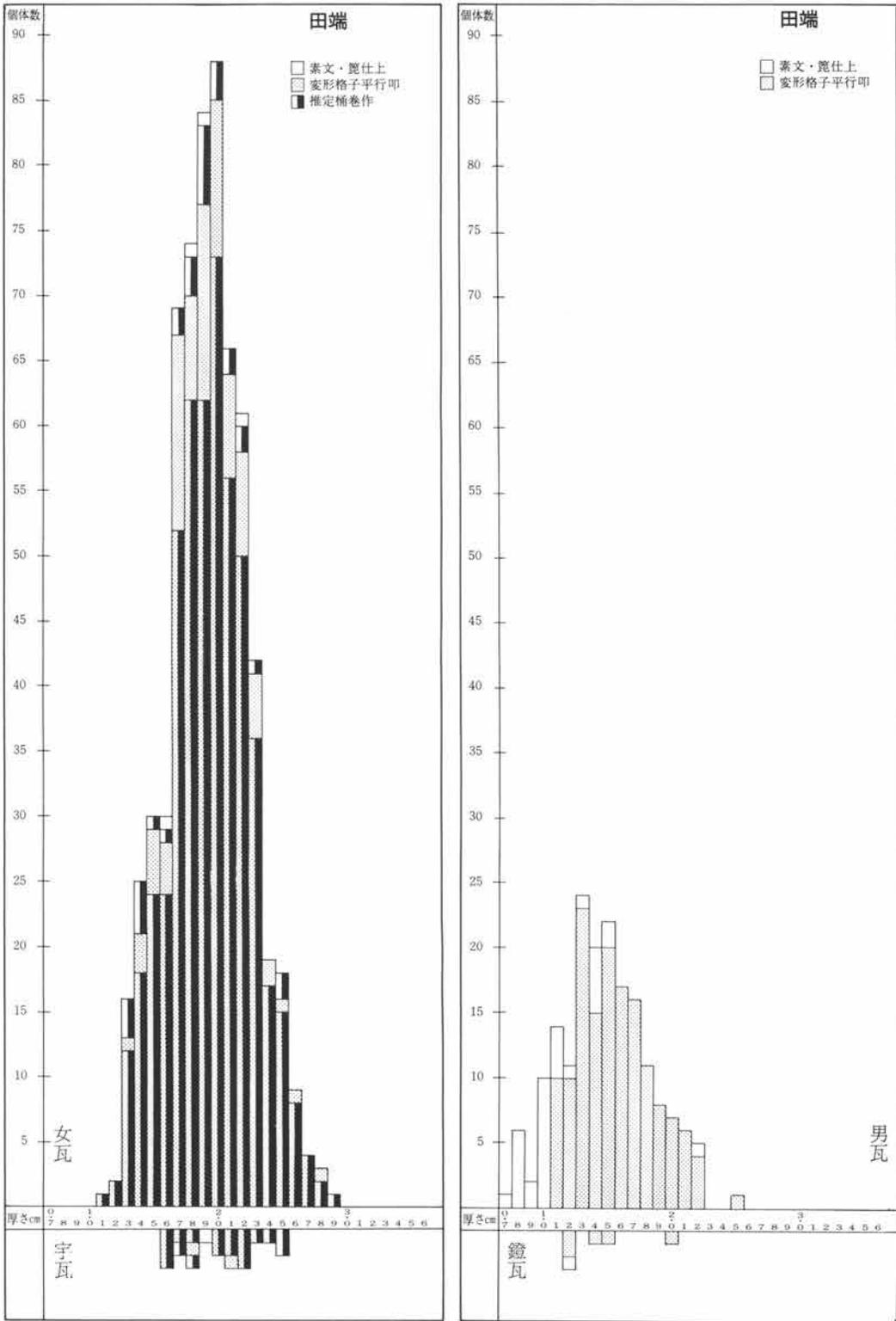
同一の観察は群馬郡群馬町上野国分寺築地跡(注4)、吾妻郡吾妻町金井廃寺遺跡(注5)、吾妻郡中之条町天代瓦窯遺跡(注6)、高崎市日高遺跡(注7)、前橋市下東西遺跡(注8)、利根郡月夜野町後田遺跡(注9)、高崎市新保遺跡(注1)で試みられ、その集合が附図2である。

国分寺(廃寺)(注4)例は南縁築地跡に設けたA・Bトレンチから出土した瓦片のうち、173点を任意抽出して観察し、その主体は8世紀中頃から9世紀初頭頃である。金井(廃寺)(注5)例は金堂址と考えられる中枢地域に散布していた122点の資料が供され、主体年代は7世紀後半から8世紀である。天代(瓦窯)(注6)例は発掘調査で得られた51点を扱い、主体年代は8世紀中頃である。日高例(近接地に瓦葺建物が推定され村落内寺院か)(注7)は9世紀後半に埋没した154号溝から主に出土した瓦で隣接地に瓦葺建築址が想定でき、廃棄か故意による投棄瓦46点で主体年代は9世紀に置かれる。下東西(集落)(注8)例は竈材、住居内転用瓦などで機能からすれば山王廃寺からもたらされた二次的な在り方であった。後田遺跡(村落内寺院か)(注9)例は隣接地に瓦葺建築址が想定され、8世紀前半の565片余りである。新保(注1)例(寺院雑舎群と集落)は廃寺址隣接地から得られた7世紀後半を主体とする例で、260点余りの観察を行なった。以上、8例は遺跡の性格が瓦葺建築址ばかりでなく多様であるので注意されたい。

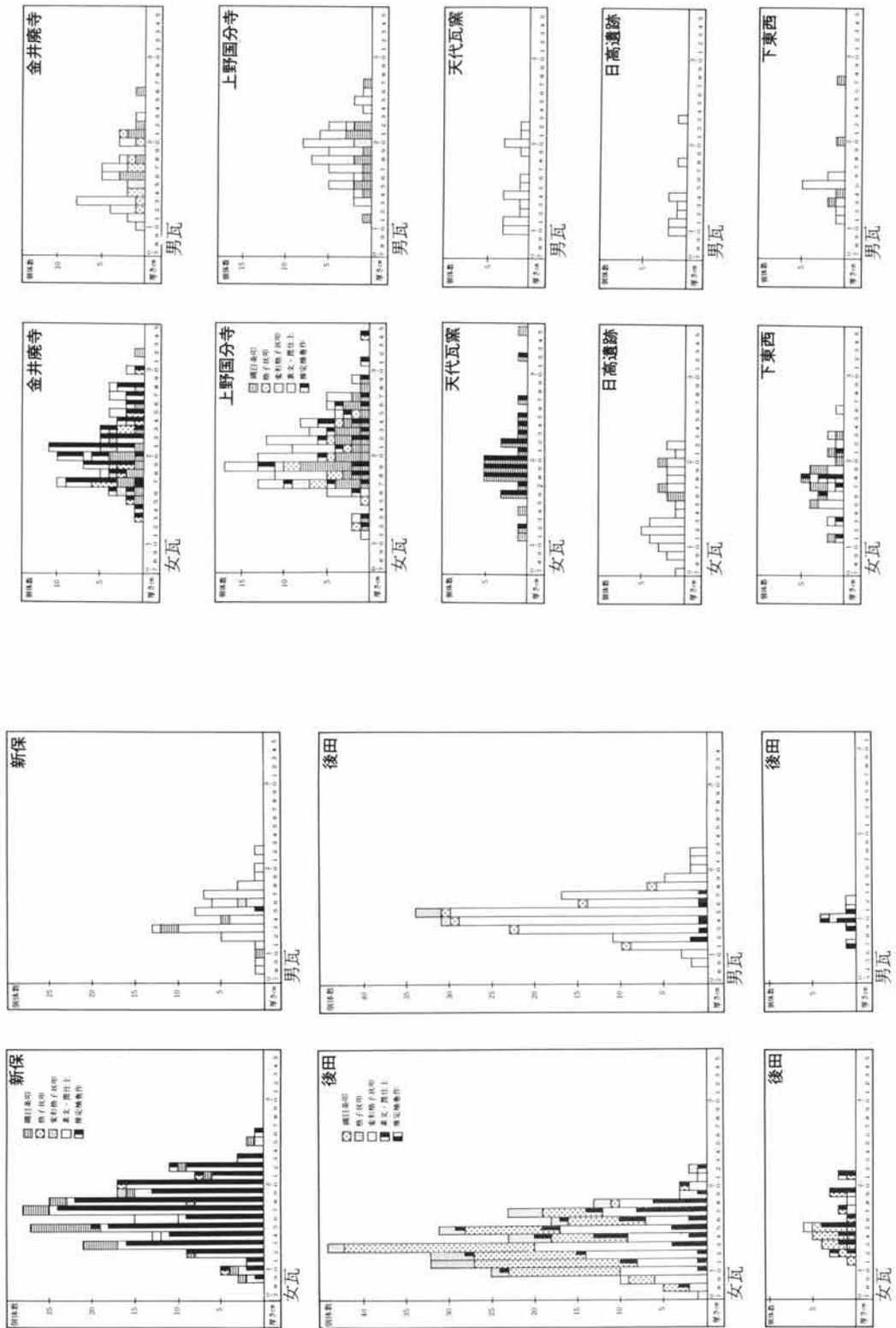
今回、扱った古瓦片の総計は1,274点で内訳は鏡瓦片14、字瓦片27、女瓦片792、男瓦194、女・男瓦か判別不能247、そのうち統計化(附図1)し得た資料は鏡瓦片6、字瓦片21、女瓦片642、男瓦片181で、本稿中の内容の大半はそれに基づく。

附表1 女・男瓦の厚さの比較

遺跡名称と集計瓦年代		男 瓦		女 瓦	
		平均値	頂 点	平均値	頂 点
上野国分寺築地	8世紀中頃～9世紀	1.88	2.0	1.96	1.9
金井廃寺遺跡	7世紀後半～8世紀	1.59	1.3	2.04	2.1
天代瓦窯遺跡	8世紀中頃	1.48	1.0～2.0	2.00	1.8～2.0
日高遺跡	8世紀後半～9世紀	1.40	1.0～1.4	1.45	1.1
下東西遺跡	7世紀末～9世紀	1.55	1.5	1.75	1.8
新保遺跡	7世紀末～9世紀	1.46	1.3	1.68	1.7
後田遺跡	8世紀前半	1.07	1.1	1.34	1.4
田端遺跡	7世紀末・9世紀	1.49	1.3	1.90	2.0



附図1 瓦観察統計図



附図 2 瓦観察統計図

まず女瓦の割合は女瓦642に対し男瓦181で、その割合は3.55：1となる。おおむね、本瓦葺建物の女瓦・男瓦の割合は2：1前後であるが、このことを検証した上野国分寺中間地域検出の中世寺院(小見廃寺、注10)例の瓦葺方試算は女瓦：男瓦8：3＝(2.66：1)、重量試算から出された出土総量比較では女瓦：男瓦＝983枚：415枚(2.37：1)であった。この結果からすれば、上野国分寺例(注4)、金井廃寺(注5)などは瓦葺建築址に近いと言えるものの田端例の3.55：1はいささか遠いといわざるを得ない。しかし、以前から続けてきた瓦類の検討からすれば、瓦の大きさは白鳳期から8世紀初頭以降、小型化傾向にあり、特に男瓦の直径は、古代の各時代を通じて、大きな変化は少ないものの、女瓦端部巾は白鳳期に極だった巾と面積があるので、女瓦対男瓦の関係は女瓦量の占める割合が高くなりうるものと類推される。8例(附図1)のうち金井廃寺(注5)と新保廃寺(注1)は白鳳期創建の寺院で、金井廃寺例は8世紀代の瓦を多く含むため比較例として弱く、新保廃寺は8・9世紀瓦の占める割合が少なく比較可能で女瓦：男瓦＝3.87：1と本例の3.51：1に近い割合を示している。軒先瓦と女・男瓦との割合は判別しうる女瓦792例に対し、判別しうる宇瓦27点(3.3%)、判別しうる男瓦194例に対し、判別しうる鎧瓦14点(6.7%)であった。男・女瓦と軒瓦との割合は附表2のとおりで、それに解釈を加えれば、日高遺跡(注7)例は女・男瓦の数量に対して軒瓦の割合は7.7：1で軒瓦の割合が高く、さらに小形瓦が多い点を考慮すれば、小堂宇の軒先周辺を葺いたことが考えられ、小型瓦が総ての後田遺跡(注9)例も同様の葺き方であろう。新保遺跡の軒瓦の占める割合が極端に低いのは軒瓦を故意に移動したため出土量が少ないと推測され、別建物への葺替移動があり得て、また根本的な考え直しであれば、軒瓦をほとんど使用しない特殊な瓦葺の形も西毛地域で先駆段階に属するため一考の余地がある。田端例は瓦の重なりを除き約25cmが瓦葺有効長であれば24cm(男・女瓦：軒瓦＝24：1)×25cm＝600cmを算出することができ、男・女の瓦2種でそれを2分すれば300cmとなり、それほど大規模でない堂宇像が背景に写し出される(附表2)。

瓦の厚さは集計の結果、附表1のとおりである。傾向としては製作年代が遡るにつれ、厚くなり、同一遺跡であっても男瓦、女瓦とでは、女瓦の方が各遺跡ともに共通してやや厚く、田端遺跡におい

附表2 各遺跡出土の組瓦比率

()は実値で、他はグラフ化に用いた数量

遺跡名称	女瓦数	男瓦数	同左比	宇数	鎧数	同左比	男・鎧比	女・宇比	男・女：軒
上野国分寺築地跡(注4)	120	53	2.3：1	○	○	—	—	—	—
金井廃寺遺跡(注5)	81	41	2.0：1	○	○	—	—	—	—
天代瓦窯遺跡(注6)	32	19	1.7：1	○	○	—	—	—	—
日高遺跡(注7)	36	10	3.6：1	(5)	(1)	5：1	10：1	7.6：1	7.7：1
下東西遺跡(注8)	32	14	2.3：1	○	×	—	—	—	—
後田遺跡(注9)	266	164	1.6：1	(27)	(12)	2.25：1	13.7：1	9.9：1	11.0：1
新保遺跡(注1)	209	54	3.9：1	(2)	(1)	2.0：1	54.0：1	104.5：1	87.7：1
田端遺跡	642 (792)	181 (194)	3.6：1 (4.1：1)	(27)	(14)	1.9：1	13.9：1	29.3：1	24.0：1

ても同様である。日高(注7)例が極めて薄いのは時期的な傾向で、下東西(注8)例と新保(注1)例が近似値であるのは供給した製作地がほぼ共通するのと、製作の年代が共通するためと考えられる。また本例と新保(注1)例の男瓦が近似するのは製作地の主体が異なっても製作時期が近接するためと類推でき、それに対して女瓦は田端例が厚いため、生地仕立や耐火度、または厚みに対する分取(寸法)差が考えられる。

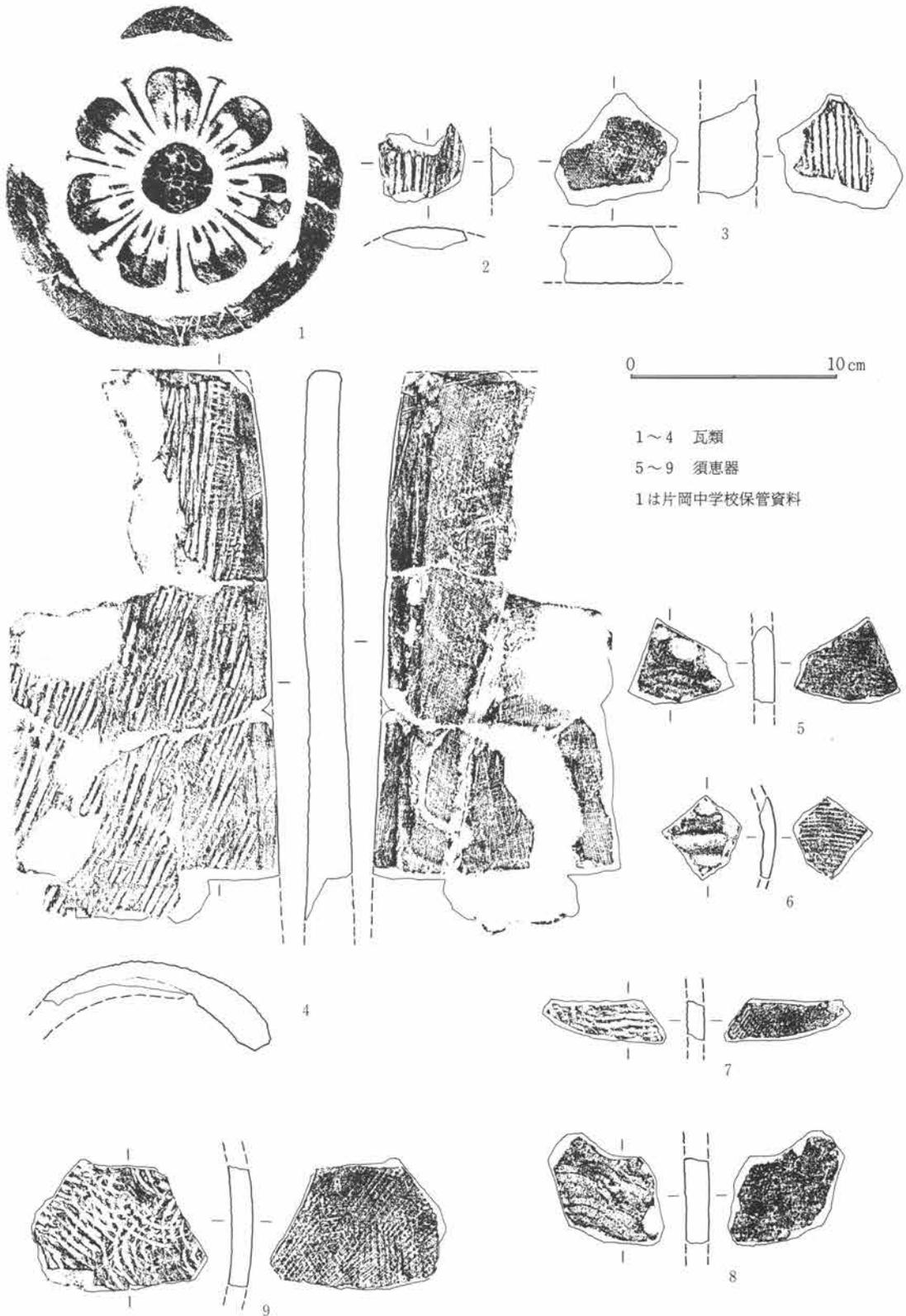
焼成および色調は、大半を占める1類が、乗附窯跡群を擁する板鼻層(注11)の土を用いており、1類は焼締ると、東海地方から搬入された須恵器を思わせるほど緻密となり、全般的に土味の良い秋間窯跡群製品より優れた感がある。しかし焼成の甘い瓦は、中世の軟質陶器を思わせるほど嵩だち、秋間窯跡群、吉井窯跡群製品より劣るであろう。1類の素地の仕立は単一ではなく、色あいの異なる2種の粘土の縞を割れ口に認めることができるので合せを行なったと考えられる。焼上について甘い例はそう多くなく、硬質から焼締った個体が多い。色調について1類は黒灰色の燻が及んだ還元気味の焼成が多く、明らかに瓦として必要な燻しの作用を意識しているが、割口の芯側は酸化気味から中性焰的な淡灰～黄灰色を呈する場合が多く、焼成の終了直前まで酸化焰から中性焰的な焼成を行なっていたようで陶器の焼造としてそれを考えれば当たり前なのかもしれない。

粘土板剥取痕について桶巻作と推定される女瓦554例中503例(90%)に、全女瓦642例中580例(90%)に認め、男瓦では181例中98例(54%)に認めることができる。一方紐作による製作は男瓦1例に過ぎないので大半は粘土塊(たたら)からの粘土板剥取の方法により瓦材を得ていたと考えて差しつかえない。

女瓦の製作技法は統計化した642点のうち、桶巻作と考えられる桶木圧痕の見られる例(附図1)が、554点(86%)で、そのうち平行叩の607例中518点(85%)、素文・擦痕の35例中31点(86%)に認められる。紐作例1点は平行叩で、それに含んだ桶木圧痕が観察される。桶巻作の観察は満値ではなかったが、観察中の所見からすれば、細片の場合に、桶木の単位が不明瞭となってしまう、それらについては、桶木痕なしに含めたので、桶木痕が観察できなかった個体の大半は、そうした理由による。分類上の所見からすれば、2分類された女瓦は桶巻作りとしうるので、本遺跡出土の女瓦中の桶巻作りの占める割合は満値に極めて近いと判断しうる。

女瓦桶巻作の証左として布の合目、粘土板の合目がある。布の合目は平行叩の607例中18点(30%)、素文・擦痕の35例中2点(5.7%)に、粘土板の合目は平行叩の607例中45点(7.4%)、素文・擦痕の35例中1点(2.9%)しか認められず、時期的に近接する新保(注1)例の「擦・素文の161点中に布の合目10例(6%)、粘土板合目18例(11%)で、縄叩の30点中に布の合目3例(10%)、平行叩2点中に粘土板合目1例(50%)が認められる」よりさらに低い値であった。仮りに女瓦桶巻作が4分割で行われたとすれば、桶巻作としうる553点のうち138枚分に布の合目、また同様の割合で粘土板接合面が見られるはずで、結果と想定とは大差が生じる。しかし、その点はかつて触れたとおり(注4)、模骨桶の合目、裁断予定位置に粘土板接合面や布の合目をそろえたためと解釈され、既観察の7遺跡についても同様で、模骨桶による作瓦が減少する上野国分寺創建の頃の割合いからすればより多く、時代が遡るについて少なくなる傾向を認めることができる。

男瓦の布の合目、粘土板の合目は、平行叩の男瓦148例中、布の合目を20例(13.5%)、粘土板の合



附図3

附図3 でえせえじ窯跡遺物類

1:3 (1を除き川原嘉久治氏原図)

目を10例(6.8%)、素文・擦痕の男瓦は33例中に合目を2例(6%)認め、粘土板の合目は皆無であった。轆轤ないし、回転台痕は僅かな夾雑鉍物粒の移動であっても回転に伴うと判断される時にありと考えた。男瓦については顕著ではなく、女瓦は平行叩の施された607例中73点(12%)に、素文の35例中に6点(17.1%)に条痕・擦痕、鉍物の移動などを認めることができたが、平行叩の多用からその痕跡は少なかった。回転台または轆轤の回転方向主体は左廻である(注12)。

3 瓦類の分類

製作地別と、諸技法の差異をもって次のように分類した。対象は男瓦642(附図1)、女瓦181(附図1)、鏡瓦27、宇瓦14である。

1類(平行叩の一群、胎土は乗附窯跡群の特徴) 男瓦148 女瓦607

1A類 男瓦 全面に細かな平行条の叩を施す。147点 鏡瓦の主体。

女瓦 上に同じ、桶巻作。567点 宇瓦の主体。

1B類 男瓦 全面におおまかな平行条の叩を施す。1点 鏡瓦未見。

女瓦 上に同じ、桶巻作。39点うち26点(67%)に模骨桶痕あり。宇瓦3点

1C類 男瓦 女瓦に対応する組瓦を想定したが未見。

女瓦 紐作による成形で1A類と同様の叩を施し、模骨桶痕あり。1点

2類(素文・撫を主とする一群、胎土は乗附窯跡群の特徴) 48点

男瓦 撫・擦痕を主とし、確実に種として存在するが1類鏡瓦の男瓦接合無文部か細片の場合には含まれている可能性あり。13点

女瓦 撫・擦痕を主とし、確実に種として存在するが、1類宇瓦の女瓦接合無文部が細片の場合には含まれている可能性あり。35点

3類(浅い平行叩か、素文で、中性焰的な焼上りで薄手、胎土は吉井窯跡群) 20点

男瓦 浅い平行叩か素文で、粘土板剥取痕が見られず薄手。1枚作りか。20点

女瓦 上に同じであるが未見。他例があり、存在が予知される。

以上、大きく1～3に類別したが基本的には胎土別の区分である。前述した胎土について、乗附窯跡群製と見られるのは1・2類である。1類のうち1A類は、技法・胎土が共通するため、窯跡が知れ附図3のとおり高崎市山名町でえせえじ窯跡(注13)からの供給製品で、地形上からしても、最も近接する谷あいであり、搬路上からも整合性がある。3類は吉井窯跡群製で9世紀以降、西・東毛に広域供給され、良く見かける一群である。

4 考 察

本稿の目的は、出土瓦類の分類と観察を行うこと、その結果に基づいて遺跡の性格づけに寄与することであり、以下に4項目を設定し、それに触れる。

(1) 複弁七葉鏡瓦の系譜と諸段階(附図4.5)

本遺跡の性格は、創建期と考える1A類を7世紀第4四半紀から第1四半紀初頭の頃としうが、

その時点で官衙の頂点に立つ宮跡では、藤原宮(注14)をもって瓦葺がはじまり、いっぽう県内における官衙への使用は推定上野国府(注15)が本例より後出した8世紀第1四半紀の頃に、郡衙では多胡郡衙(注16)および郡名寺院と考えられる雑木見遺跡(附図4・5・9)と馬庭東遺跡(注17、附図4・5・9)の例が8世紀第1四半紀末と第2四半紀であるので、本例の性格は時期からして官衙瓦ではなく寺院所用瓦である。よって以降想定される遺構を田端廃寺と呼びたい。

田端廃寺の出土瓦の主体を占める1類が乗附窯跡群中のでえせえじ支群からの供給による製品であり、1B・C類および2類も乗附窯跡群の土味なので3類を除き、田端廃寺は乗附窯跡群と直結していたと考えてさしつかえない。乗附窯跡群(注18)は板鼻層の東半にあり、高崎市小塚支群(注19)に窯体を認め、高崎市館(注20)、同市根小屋護国神社周辺(注21)、多野郡吉井町岩崎周辺(注22)、同町南陽台(注23)にもそれぞれ別支群の存在が予測され、その分布(附図9)は広域に散在する。目下、でえせえじ支群の7世紀第4四半紀の例(附図3・4・5・9)を古例とし、小塚支群が8・9・10世紀に至り、両例ともに須恵器、瓦とを採集することができる。胎土(注24)は白色鉱物粒を主体夾雑物とし、 Fe_3O_2 と SiO_2 との混合物質である黒～褐色物質粒は不整形気味ではあるが円粒形に近くて富岡層の吉井窯跡群のそれより小さくなく硬い。素地の粒状は荒く、一見、中世の渥美焼のような感じで、焼締ると長石分が多いためか荒さが締って緻密になり、搬入の須恵器と見まちがうほどの土味となる。その質感の古例は田辺昭三氏の云われた(注25)陶邑I-3・4段階に相当する一群を実見しているので、おそらく5世紀代に単独窯規模の小単位操業が板鼻層群のどこかでなされたにちがいない、量産の点からすれば高崎市観音山古墳石室内出土須恵器(注26)の一部、玉村町下郷若宮古墳(注27)出土の一群など利根川以西から乗附丘陵以東の地域に6世紀終末から7世紀初頭に供給分布を認めることができ、その展開は安中市秋間窯跡群が7世紀第3四半紀に量産(注18)を始めるまで板鼻層のどこかで消長をくり返しながらも続けられていたと考えられる。そうした状況を歴史的に言い替えるならば5世紀代の須恵器生産は富岡層群胎土の一群が存在するため、西毛地域の中で、甘楽の地と乗附丘陵と東方の地(その時点では碓氷の地も含まれるかもしれない)の各地域が別々に独立型をなしていたと考えられ、その両地域について地域首長層の血縁関係が密であったかは明瞭でないが、さらに詰めれば物部氏系氏族の先駆をなす段階の首長掌握単位は甘楽の地と乗附丘陵と東方の地域(片岡および碓氷の地の一部も含まれるかもしれない)に分立(注28)していたものと須恵器生産の側面から窺うことができる。それ以降の状況としては、7世紀前半代は全国的に須恵器量産が低迷する時期でありながら碓氷の地の一角に秋間窯跡群が7世紀初頭頃に(注29)開窯され、7世紀第3四半紀に至って西毛地域に主体供給をなすほど発展的な量産体制がとられるようになり、それを捉えれば、甘楽、乗附の各自が独立供給していた形が、秋間窯跡群を擁する碓氷の首長の行なう多面的な供給へと移行したことになる。そのことは7世紀前半代までに、甘楽、乗附(片岡)、碓氷の地域掌握者の連合化、つまり物部氏系氏族の基盤の確立がなされたと解釈され、その地域支配の形態は、上毛野氏の祖たる人々の系譜が皇宗の人々と従者としての曲部や子代・名代らを配した(注30)上毛野独特な屯倉の機構とは異なっており、上毛野国の平野部の大半が設置時点は異なるものの屯倉化していた中で、甘楽、乗附(片岡)、碓氷の連合体の成立は屯倉地帯からの分立とも思える極めて特異な形で、それを前代に存在していた贅(佐野)屯倉および、その連合体としてそれに含んで扱ってしまうかあるいは屯倉の新しい形として捉え

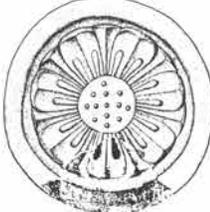
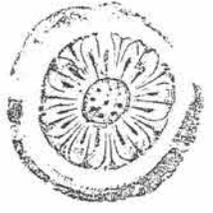
てよいかは問題である。いずれにせよ朝廷にとって東路の関門地域(注31)に信任の厚い雄族の基盤が確立したことに変わりはなく、それ以降、物部氏系氏族は西毛地域に君臨し、上野における冷たい政權抗争(注32)の核者となっていたことが、上野三碑碑文や史料から感じられ、さらに須恵器生産とその需給関係、瓦屋と対応遺跡および、瓦様相から見ても強い反映現象(注18)を認めることができる。特に本遺跡出土の1類の組瓦は、鏡瓦意匠が複弁七葉蓮華文、宇瓦が三重孤文である。それは、かつて示したとおり(注33)、7世紀後半頃から8世紀初頭までの間に近似文様3範種を認め、さらに8世紀中頃に派生の1範種を生み、利根川以西に広く展開した山王(廃寺)・秋間(窯跡群)系(注34)の本流根幹となった意匠群である。4範種のそれぞれは、各段階として捉え得て(附図4)、第2段階は田端廃寺の創建と深く係わり第3段階初頭は創建の終末期と考えられるので次に山王・秋間系複弁七葉鏡瓦系譜の諸段階をとらえ類別種の製作された時代を押さえたい。

第1段階(山王廃寺創建期)

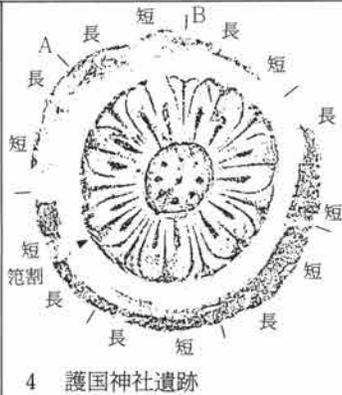
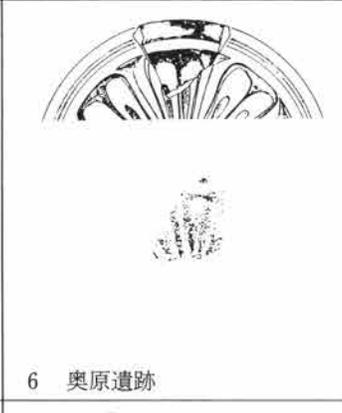
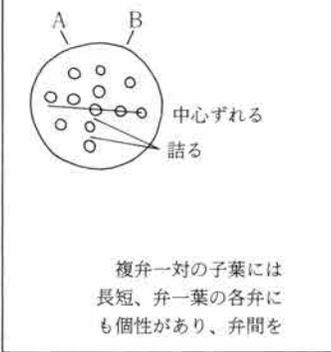
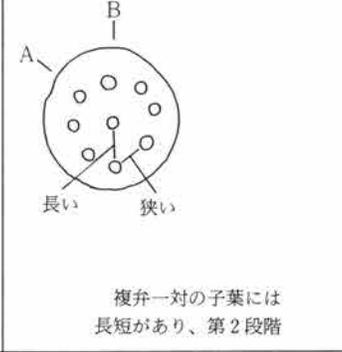
同範比較は附図4・5のとおりであるが、山王廃寺=放光寺跡(注35)出土の附図4-2は、範の消耗が少なく、新鮮であるが附図4-4の寺井廃寺(注36)既出例は消耗し、寺井廃寺既出の別の一点(注37)も顕著に消耗しており、範の使用が長期に亘っている。この複弁七葉の意匠を一般的に捉える場合、川原寺式の面違鋸歯文複弁八葉瓦であろう。しかし、その末流と見なしても素文の外区は内斜しておらず、弁数も七弁の奇数弁(注38)で、瓦当面全体に高低差があるなど、それまでの我国にもたらされた様式からすれば異系統の種が交雑している。それに関し、山王廃寺創建期のいま一つ先行種である素弁八葉鏡瓦は、間弁形態、文様面全体の高低差を含む意匠様式に、高句麗様式を認めることができるため、本例の奇数弁、瓦当面の顕著な高低差は、高句麗様式の影響(注34)として理解され、後出種に素文中房、有軸素弁、発達した間弁形態を、同じ、山王・秋間系の系譜の中に認めることができる点からも左証される。その製作年代は、山王廃寺の素弁八葉鏡瓦について石川克博氏が指摘された(注39)とおり670年頃としてよく、本例についてはやや後出した670~80年代頃として考えられる。焼造は安中市秋間窯跡群の八重巻支群(注40)で行なわれ、各廃寺出土例中、秋間層群と異にする胎土は見えないので範の移動があったとしても窯跡群の範囲内に限定されるであろう。近年、山王廃寺の調査によって、少数例であるが、第1段階に近似し、同範としがたい例がある(注41)。未見であるので、それらについては今後に期したい。

第2段階(でえせえじ窯跡、田端廃寺、水窪遺跡)

当遺跡1類鏡瓦意匠と同範である。当遺跡例に瓦当面の完存品がないため、でえせえじ窯跡出土の鏡瓦拓影と比較を行なった。弁および子葉には大小があり、水窪遺跡(注42)のそれとも共通し、蓮子間の不並び個所は水窪遺跡出土例とでえせえじ窯跡とも一致し、3遺跡例とも同範確認できた。また対応の組瓦は、宇瓦に平行叩の曲線顎重弧文、および男・女部に平行叩を施す点は、でえせえじ窯跡から宇瓦が既出していないので対照できないが、そのほかの類似点を合せると、田端廃寺、水窪遺跡とも共通し、同窯跡からの供給としてよい。技法の系譜は、第1段階の宇瓦が曲線顎三重弧文で、回転を用いた重弧施文、曲線顎の貼付手法など類似し、技法系譜に継続性が認められる。第1段階との新・古の関係は、本例の方が中房が小さく、弁が長いいため後出して考えられ、第1段階との間に、空

<p>第 1 段 階</p>	 <p>1 秋間八重卷窯跡</p>	 <p>2 山王廃寺=放光寺跡</p>	 <p>3 金井廃寺</p> <p>新保遺跡では広場の空間を置き掘立建物群を中心とした雑舎が調査されている。寺地そのものには調査がおよばなかった。周辺から350片の瓦が出土したが本類の出土はなかった。しかし大半を占める1類は、第1段階と組瓦をなすので、その存在が予測される。</p>
<p>第 2 段 階</p>	 <p>7 でえせえじ窯跡</p>	 <p>8 田端廃寺</p>	 <p>9 水窪遺跡</p>
<p>第 3 段 階</p>	 <p>10 護国神社遺跡</p>	<p>多胡郡建郡の頃</p>  <p>11 馬庭東遺跡</p>	 <p>12 奥原遺跡</p>
<p>第 4 段 階</p>	 <p>13 雑木見遺跡</p>	 <p>14 上野国分寺跡</p>	<p>14は「上野国分寺跡発掘調査概報2」(群馬県教育委員会)1981による。14は写真照合であるが、13とは弁内子葉の長短が一致し、同範の可能性が極めて高い、実見し、胎土は板鼻層中の特色を持つ。</p>

附図4 山王・秋間系複弁七葉鏡瓦系譜の諸段階

 <p>1 だえせえじ窯跡</p>	<p>だえせえじ窯跡は南南西に向う緩傾地にあり、立地からして窯跡で、附図3に川原氏資料を借用して掲げた。</p> <p>左拓図は、昭和23年に既出し、市立片岡中学校保管資料である。弁長は長く、中房が小さく特徴的。器面は范減りのため各部に丸みがある。周縁に浅い平行叩が巡る。</p>	 <p>4 護国神社遺跡</p>	<p>護国神社遺跡は南西傾斜地にあるが、瓦時期から廃寺が考えられる。背後の別丘陵上には乗附廃寺が近接しているが、第3段階の組瓦が見受られず、あったとしても微弱で対応窯跡とはならない。</p> <p>左図は、天地方向に焼歪んでおり見づらいが5と同范関係にある。</p>
 <p>2 田端廃寺</p>	<p>左図は鏡瓦当部片を5個体合成したもので、だえせえじ出土の上図を基として作成した。周縁の太さもほぼ一致し、この范型が周縁付であることがわかる。各個体の范減りは顕著でなく、新鮮である。范減の少ない時点での製作である。</p>	 <p>5 馬庭東遺跡</p>	<p>当遺跡は微高地上にあり、多胡碑周辺に考えられる郡家に対する郡寺の可能性が持たれる。</p> <p>多胡郡との関連から、製作年代が想定される地方としては数少ない基準的資料として重要である。</p> <p>左図は4と同范で、矢印に范傷が見られる。瓦当面は新鮮で范減は少ない。</p>
 <p>3 水窪遺跡</p>	<p>水窪遺跡は、瓦からみた時期から、寺院跡であろう。瓦類は、鏡瓦の完存に近い個体と、単位の知れる三重弧文字瓦の既出がある。それぞれ平行叩を認め、鏡瓦の叩は周縁全面に施される。</p> <p>左図は范減りの少ない例で文様は新鮮である。</p>	 <p>6 奥原遺跡</p>	<p>奥原古墳群調査の際に数十点の瓦片が出土した。組瓦として三重弧文の字瓦が得られている。古墳群に接していること。郡衙に瓦が使用されるのは第4段階と考えられることから廃寺が想定される。</p> <p>左図は下段は川原氏採集の1点で両側ともに第3段階の特徴を持ち、同范の可能性あり。</p>
 <p>2 第2段階標式種</p>	<p>含む一単位からであっても複弁鏡瓦の少ない上野では同范比較が可能。蓮子は中心蓮子から11蓮子を配したもので不揃いであり、各蓮子間の長さも均等でない。中房の大きさは第一段階よりも小さくなるが蓮子数に変化はない。</p>	 <p>3 第3段階標式種</p>	<p>と同様に弁間を含む一単位で同范比較が可能である。弁形態は子葉を設けるために周辺を深く彫り、一見して反転弁のように見えるが省略化である。蓮子は、1+8蓮子で、蓮子の大きさに大小が、その間もやや不揃いで判別の際の特徴となる。</p>

附図5 複弁七葉鏡瓦 第2・3段階標式種同范関係図 1:4

白はあったとしても、同時共存の時間帯は考え難い。年代観は、第3段階が、多胡郡建郡後の動きとして考えられるため、第1段階に後続した690年代頃から710年代以前の間には存在したものと解釈される。

第3段階（護国神社遺跡、馬庭東遺跡、奥原古瓦散布地）

同範比較は附図5のとおりで基本的には、複弁七葉とする点に変わりがないが、蓮子数を前代の1+12から1+8に減少させる点、子葉の表現とその周辺を彫り下げている点などから、第2段階との区分は付け易い。細片である奥原例(注43)はこうして区別し、同範比較ではない。馬庭東遺跡と護国神社遺跡(注42)の意匠は同範で未見の護国神社例を除いて胎土は板鼻層である。対応の組瓦は、奥原古瓦散布地では曲線顎平行叩三重弧文字瓦があり、胎土は板鼻層である。馬庭東遺跡(注42)でも曲線顎平行叩三重弧文字瓦があり、胎土は板鼻層である。護国神社例は対応すると考えられる宇瓦が未見である。この一群中に未確認はあるものの胎土一部手法ともに共通しているため瓦屋は複数ではなく固定的な地域と考えられる。この段階の女瓦作りに技法差があり、奥原例が粘土板剥取りのたたらから、雑木見遺跡(注42)は、粘土紐によっている。これら出土地のうち、瓦葺建築物が立地するのに、適地でない傾斜地は高崎市根小屋にある護国神社例で、でえせえじ窯跡にも近接しており、窯跡の存在に可能性がもたれる。この段階に注目されるのは奥原古瓦散布地例で、後出の一群に南方2.5kmの至近にある秋間窯跡群製があり、何故ゆえに遠地の板鼻層群中の瓦屋から運び入れたのか疑問が持たれる。そのことは、秋間窯跡群中で作瓦を続けていた造瓦工人達は第2段階・第3段階の間、板鼻層群中の瓦屋に移動していたためと考えられ、工人移動について極めて重要な内容を示唆している。その背景として第2・3段階に、乗附丘陵と東接地域やその周辺地域に造瓦を必要とする施設建設があったものと解釈される。第2段階には田端廃寺と、水窪遺跡での需要からであり、第3段階の諸遺跡の性格を見ると奥原遺跡は、7世紀代の古墳群(注43)に隣接しているため官衙とは考え難く、寺院が推測される。雑木見遺跡(注16)は、多胡碑が建郡記念碑であるので、郡衙の政庁内か前庭の中央に建られていた姿が想像されるので雑木見遺跡は多胡郡衙（郡家）の可能性が持たれる。その場合、上野国内における郡衙に瓦を導入した古例となり、雑木見遺跡を郡衙とした場合、鎭川をへだてるが東方約1kmに存在する馬庭東遺跡(注17)に多胡郡名寺院の可能性が生じる。第3段階の年代観は、雑木見遺跡、馬庭東遺跡の成立と多胡郡建郡とが有機的関連にあると考え、710年頃から、第4段階直前の730年代頃までを想定しておきたい。

第4段階（上野国分寺、雑木見遺跡、馬庭東遺跡）

本段階は山王・秋間系の系譜の中で最後の複弁意匠である。弁数は、七弁から六弁に減じられ形骸的となる。同範関係は、附図5に示したとおりである。組瓦は、上野国分寺(注44)では整理が待たれるが、雑木見遺跡(注42)からは、平行叩・同心円の当目と紐作りによる曲線顎篋書重弧文字瓦が既出しており、胎土は板鼻層群である。紐作の系譜は第3段階の馬庭東遺跡(注42)においても認められるので、技法の系譜の一部は未だ続いていると考える。年代観は上野国分寺から出土しているため、740年代に存在しているのは確かで、その前代を含む730年代から740年代を想定しておきたい。

(2) 類別種の年代観について

1 A・B類は、区分を平行叩の条間の幅の差をもって行なったが製作技法上製作の新鮮さや丁寧さから見ても顕著な差はなく、宇瓦も1 B類が極めて少なく27点中2例で、男瓦も1例を認めたに過ぎない。そのため両者の新・古の関係を断ずるまでに至らないが、両者ともに近接した段階での生産かまたは、同一生産の中で叩具の使い分けがあったものと考えられる。1 A類およびB類の組瓦は山王・秋間系複弁七葉鏡瓦系譜の第2段階と同範か宇瓦は同一手法であるため、生産時点を690年代から710年頃までの幅の中で捉え得て、それは田端廃寺の創建年代でもある。

1 C類は女瓦1点のみの存在であるが、山王・秋間系複弁七葉鏡瓦系譜第3段階に対応する宇瓦の一部に紐作を認めることができ、本例に710年代頃から730年代頃の製作年代をあたえることができる。また、本例の平行叩は、1 A類の叩目の単位とそう差がある訳ではないので1 A類生産の末端に位置した可能性が高く、第3段階の初頭に本例が存在したものと類推される。

2類は、その一部に鏡・宇瓦の瓦当面と男・女瓦との接合部小片を含んでしまった可能性が極めて強いがわずかながら、狭端部と側部を残す例があるので、種として存在を認めうる。しかし擦や撫を整形の主体所作とする一群は、7世紀後半から8世紀前半の山王・秋間系譜(注34)の中で用いられた主体手法であるので、組瓦をなす鏡・宇瓦の対応関係がなければ明言できず保留しておきたい。ただし、本類をもって、1類より先行したとは、絶対量を持つ1類が創建種として存在するので考え難い。その理由は、仮りに2類が先行したとするなら造寺を行なおうとする際、創建種と同じ窯跡群単位のある支群(2類焼造の窯跡)から別支群(ここではでえせえじ支群)に移したことになり、そうした行為は、創建瓦のほんの一部(1類に対して2類は755:48=16:1)を生産しただけで1類瓦に切り替えるのであるから、それは生産の見込の甘さであるとか生産手順の悪さに通じ、瓦の組列を成すうえで不自然である。

3類は吉井窯跡群製と考えられること、浅い平行叩ないし素文を特徴とし、組瓦には古代上野鏡瓦約200種、宇瓦約100種の中で最も後出した鏡・宇瓦とが対応することが日高遺跡(注7)で確認されている。日高遺跡では出土の過半以上が本類で、それらの多くは9世紀後半に埋没した154号溝から出土し、本類の主体時期は9世紀代と考えられる。差し替えおよび機能の存続は本類と1・2類の間を埋める8世紀代の縄叩の一群が認められず、本類が差し替えとは考え難く、新たな瓦葺建物の造立があったものと考えたい。9世紀代における集落再編成に伴う村落内寺院であろう。

(3) 田端廃寺の規模と諸機能の占地(附図6・7)

古瓦の多量出土はB区16号溝とD区1号溝からであった。いずれも二次利用後の投棄というよりも残材整理に近い瓦溜の感を呈した出土で、瓦葺建物跡が至近距離にあるものと見なされた。B区16号溝の埋没は11世紀頃。D区1号溝は中世とのことである。両溝で挟まれた約200mには奈良・平安時代の住居跡群が密集し、7世紀終末から8世紀前半まで約半世紀の間に存続した寺院跡が位置したとは思えない土地利用にあり、また寺東地区から田端地区までの約600mの微高地上の調査区内に、瓦葺建築物跡があった形跡は見受けられず、そのため寺地を推考すべく、隣接の東・西方未調査地を地形図上で操作し、求めたところ、東方に微高地は続くものの、等高線値は下り、さらに調査では、奈良時

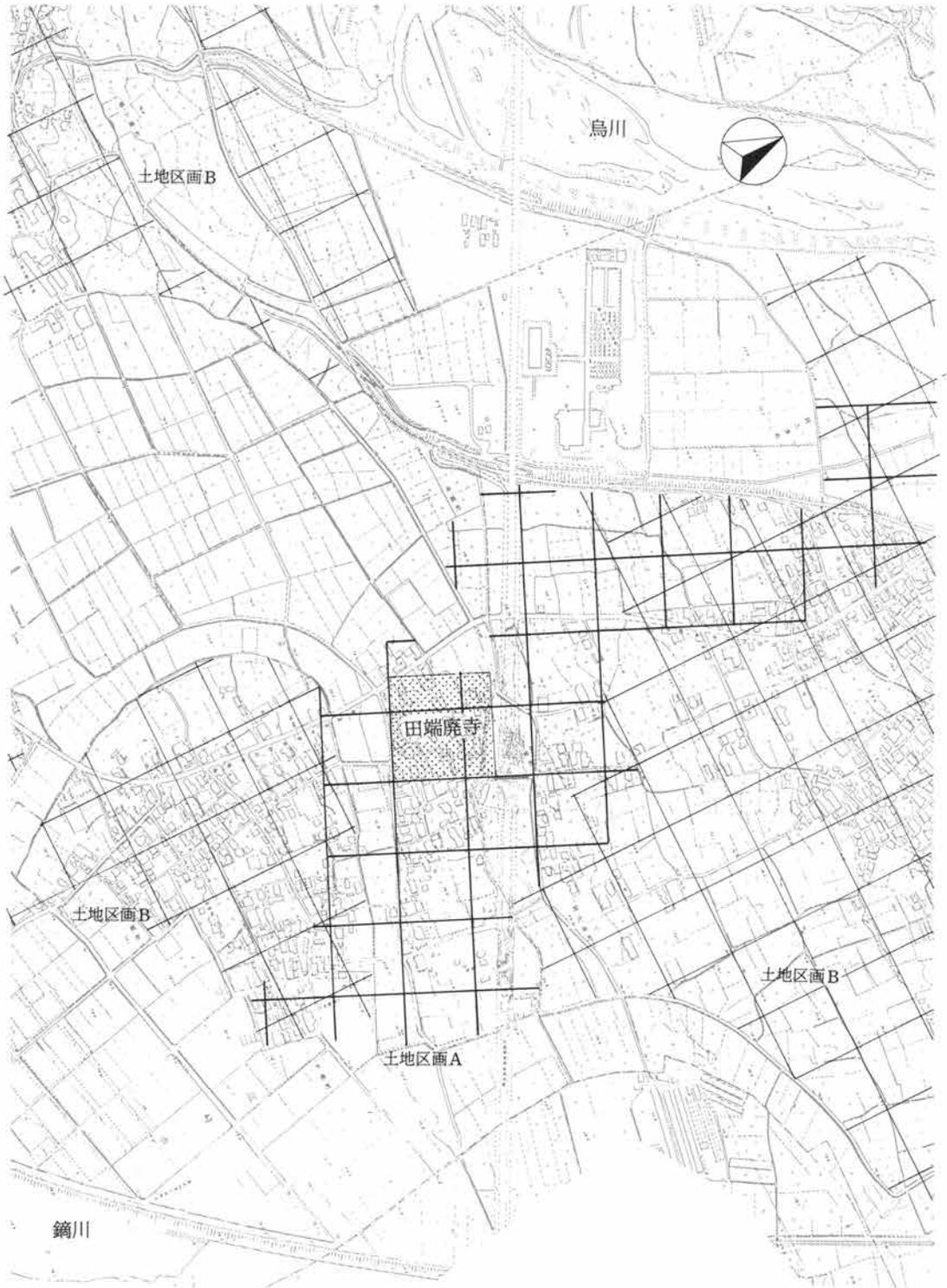
代以前の水田が検出されたとの所見を得ているので求め難く、西接地は、田端遺跡の立地する微高地の最高所(標高69m等高線)が存在するため、必然的に西接地域が寺院地区の可能性をうむようになった。その操作の際、周辺地形を見過してはならないので、1:2,500高崎市現形図、1:1,000鉄道建設公団図を使用したところ、遺跡の周辺を取り巻く区画上に土地利用を物語る要点がいくつか存在し、それが廃寺位置を示唆する可能性を多分に持っていたので、それらを箇条に記せば、次のとおりである。しかし、難点がある。附図6に示した範囲は明治時代以前に南西接の旧河道を除く大半が桑園を中心とした畑作地帯であって、現水田地帯と畑地の区分は、それ以降できあがったもので、比較の際、旧来から水田地帯であった場所と異なり、整然とした区画が今日に受継れた訳ではなく、微に入る信憑性に欠けるきらいがある。

- ① 田端遺跡土地区画A-N24°E区画(奈良時代以前)とその方向性。
- ② 田端遺跡土地区画B-B軽石(浅間山給源)下水田系列区画とその方向性。
- ③ 田端遺跡土地区画C-現在に至る間にA~Bが変化した区画。

① 田端遺跡土地区画A(附図6)

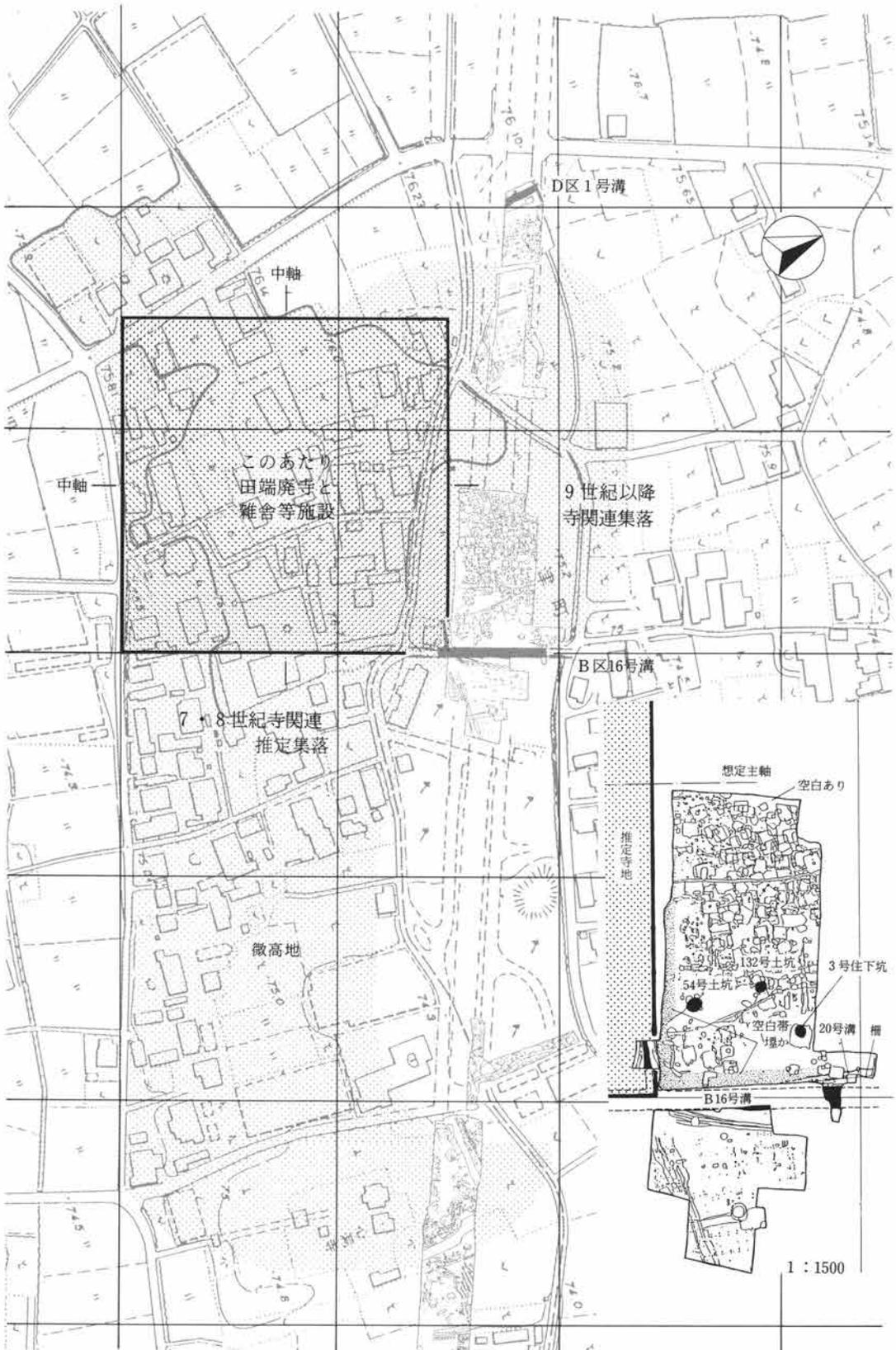
古瓦類が多出したB区16号溝の東西走行は座標北よりN24°E(以下、本稿中の表示は座標北)を指向し、当遺跡で最も古い区画を示唆するB区20号溝と同溝内柵列と並走し、B区16号溝の開さく初源は7世紀終末の土地区画を踏襲して設けられている。仮りに9・10世紀以降であっても当遺跡における土地区画を示唆することに変りない。また中世ではあるがその方向性を踏襲したと考えられる寺東地区1号溝があり、距離をへだてて方向性が似るのは多面積にわたり、同一の組織体が土地区画を施工したためと考えられる。その方向性に沿って一町(108m)、半町(54m)方眼を田端遺跡の微高地上に当てはめたところ西方の鏡川氾濫蛇行地形の左岸が直線的に開さくされ、その端からB区16号溝の屈曲部まで1.5町(162m)の完値を得、そしてそれに至る数条の農道に近似の方向性と、主要な筋目を認めることができた。

県内における8世紀代の条里(注46)施工に係わる溝遺構にN4°W未満の方向性がある。N4°Wの方向性が条里制施行時点での方向性と既決された訳ではないが上野国分寺南縁築地跡(中門跡より東方100mに残る築地跡)と同尼寺南門跡を結ぶ二町半は座標北(注47)からN3°40'W(N93°40'W)、高崎市日高遺跡154号溝(8世紀前半に設けられた主要水路跡で約100mを発掘)はN1°W(注7)、高崎市新保遺跡D区5号溝(主として8世紀に機能した土地区画大溝で新保廃寺雑舎群西縁)はN4°W(注1)。上野国分寺塔はN1°22'W、金堂跡はN2°30'W、同尼寺講堂跡が3°50'W(注49)。山王廃寺僧房か食堂と考えられる掘立柱建物跡はN1°30'W(注50)の方向性である。これら8世紀を中心とした主要な方向性を仮りに条里制の施行に係わると見れば、その区画はいずれも西偏し、座標北よりN1°~4°Wにとり、日高遺跡の所見から田地の引水は高落差灌漑が考えられ、全体に溝施工を深くする共通の特色がある。方向性にばらつきがあるのは広大な地域を一元的に施行したのではなく、地勢や情況に合わせて、困難な地域は弾力的に可能な地帯は整然と施工した可能性が高い。後のB軽石下水田が一元的施工(注46)のごときN0°W・Eを指向しているのと大きく異なる。また条里制施工の前代の遺物群を伴う水田溝跡例は少なく、代わる例として、前橋市下東西遺跡(注10)掘立柱建物群(7世紀終末から8世紀前



(高崎市現形図1:2500を基とする)

附図6 田端廃寺とその周辺の土地区画 (1:10,000)



附図7 田端廃寺位置の推定 (1:3,000) 方眼は108mを単位とした1町

半の地域豪族居館、(注51)区画溝からすると地勢に根ざしたと考えられる独特な方向性例がある。本例の施工時点を条里制施行前代(注46)とすれば南西上りの地勢にほぼ直交させた水路は自然制約に対する独特な方向性と考えられ東接地域の水田区画の方向性と合わせ、重要な土地区画例である。B区16号溝が単独一条であるなら区画の持つ意味が単次元、単一目的に沿って設けられたとも考えられるが寺東遺跡1号溝や1町方眼をあてはめた場合、D区16号溝より北方1.5町(108+54m)の地点が空間地帯となること、B区16号溝とB区南柵列に並行した空間地帯の存在(おそらく土塁であろう)、B区16号溝が北西に向け屈曲し、その東接地に空間地帯が存在すること(附図7)さらに木部遺跡、水田址の8~9世紀の区画は、北半について狭い旧河道地帯を成りに区画した自然成りに近い方向を見ることができ南半部はN24°Eに近い水路・畦走行を認めることができる。地形図上からは田端遺跡の存在する微高地内主要道路、西接の小字尺地、堀内地区および、それに連絡する往環、北接地区などに近似の方向をみる。またB区16号溝屈曲部から、田端遺跡の微高地端まで1.5町の完値を得ることができる。このN24°Eの方向性は田端遺跡地内での営みと切っても切れない関係が窺え、田端遺跡での主体的な区画と方向性をここに認めたい。

② 田端遺跡土地区画B(附図6)

N0°W・Eを指向する土地区画を見出すことはできない。現代の土地改良区を除き、各所に同様に指向する区画を認めることができる。それらは、かねてより、県下の各地で検出されN0°W・EをとるB軽石下水田区画の名残りと思なされる。

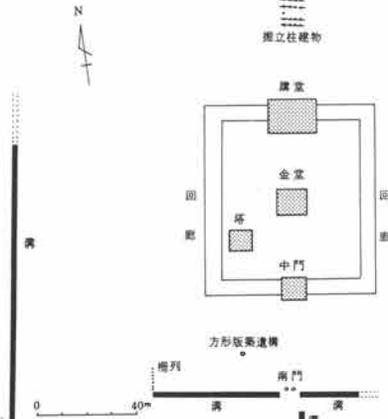
B軽石下水田系列の方向性は、高崎市教育委員会による、大八木遺跡(注52)、小八木遺跡(注53)、日高遺跡(注54)をはじめとしB軽石の降下の少ない藤岡市でもN0°W・Eの方向性であることが認められている。現在の座標北とほぼ同じ走行で、おそらくは北極星を指向したのであろう。当地域も、既論考の地割推定上に時代混同はあったものの三国友五郎氏(注55)らが想定された範囲に収まる地域であり、N0°W・Eをとる方向性に直接関連すると見なしてよいであろう。日高遺跡の所見(注7)によれば、B軽石下水田の先駆となる施工上限は9世紀終末から10世紀初頭とされている。附図6に一町方眼をもってその方向性を示したが一町方眼という基準位置が発掘調査によって確認されている訳ではないので北東方向に残る現区画から求め、あくまでも目安である。

③ 田端遺跡土地区画C

B軽石下水田区画の変形の区画で、たとえば、木部遺跡心洞寺の堀切遺構にそれを見ることができ。木部氏ゆかりの心洞寺は、西毛地域における中世の名刹として知られ、現在に土塁、堀切など旧時の面影を良くとどめ、一部に調査がおよび、堀切遺構が検出されている。寺地および、堀切などを地形図上で照らし合せてみると東方水田地帯に残る土地区画Bと方向は合っても、一町方眼に一致を見ないので、区画Bの方向性ののっとり設けた筋と考えられ、そのほか、調査区内で小区画溝を認めることができる。

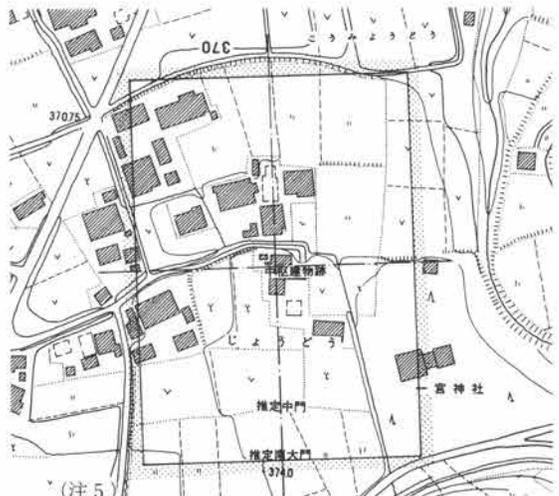
以上、田端遺跡の調査成果および周辺の地形図観察から得た所見は、田端遺跡の存在する微高地は思いのほか複雑な土地利用区画であり、旧時にN24°Eの方向性は田端遺跡にとって重要な方向性であった。

次に田端廃寺の位置を考えたい。創建瓦の年代的な位置づけにより、田端廃寺は白鳳期に建立され



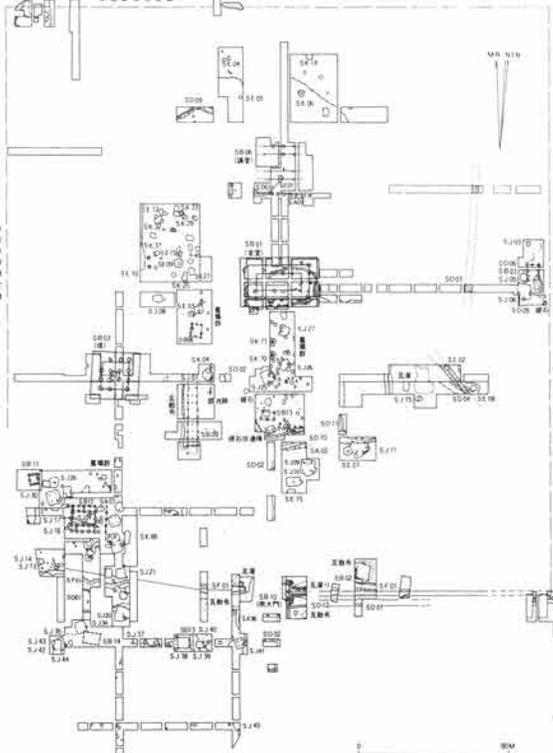
(注77)

1 上植木廃寺 伊勢市上植木町・本関町 7世紀中頃の創建。5年次までの調査成果図で、中軸より西限溝まで約一町、講堂より南溝までが一町で、北半に占める空間が多く、寺院附属施設が存在が示唆される。



(注5)

2 金井廃寺 吾妻町金井 7世紀後半中頃の創建で、寺域は地勢と瓦出土範囲から東西一町、南北一町半と推定され、北接地域に「こうみょうどう」という地名と延長土地区画が認められ、広域に附属施設が存在が考えうる。地勢は南に山地を置いているので北面地勢となり、寺地などもそれによる制約を受けている。中樞建物跡(金堂か)と中門の間に石数が残りに、その間、54m(半町)を測る。寺域のなごりをよく今日にとどめている。



(注78)

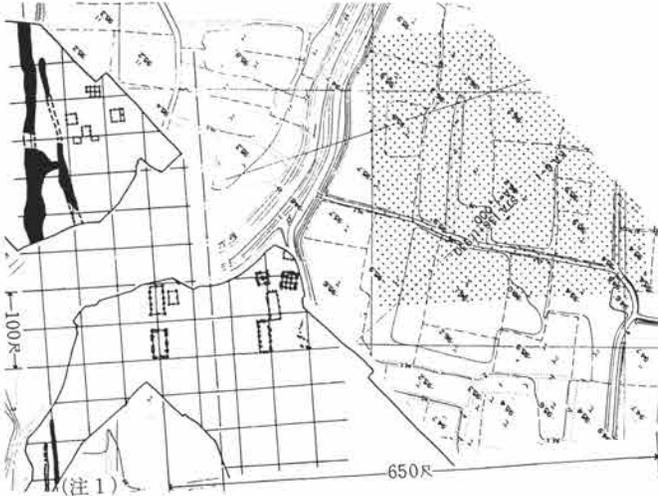
3 上野国分寺 群馬町東国分・前橋市元総社町 8世紀中頃の創建で、昭和55年度から史跡整備調査が実施され、上図は昭和62年度による。「上野国交替実録帳」によれば寺地外に板倉・大衆院が存在し、さらに運営事務などを行なう施設や雑舎群、施療施設や薬・花園、寺の諸事に従事した人々の工房や居住区など漢大な施設が想定される。



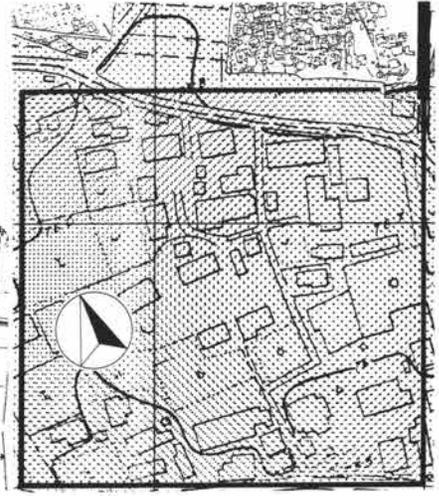
(注49)

4 上野国分尼寺 群馬町東国分・前橋市元総社町 8世紀中頃の創建で、既出瓦から国分寺より創建はわずかに遅れる。昭和44・45年に調査が行なわれている。寺域は方二町で講堂南前面に中芯があり、主要建物は南側に集まる。このため、北側空間に附属施設が存在が示唆され、中間地域遺跡の北半には尼寺関連と考えられる雑舎群あり。

附図8 寺院跡集成図 (1:3,000) (方位指定がない場合は天が座標北を示す)



5 新保廃寺 高崎市新保町 7世紀後半中頃の創建で、関越道調査のおり、雑舎群が検出され、東接地トーンに寺地が想定される。近年、近接地から関連居住区が検出。



6 田端廃寺 高崎市阿久津町 7世紀終末の創建。新幹線調査で、井戸屋を中心とする寺院関連居住区が検出され、隣接地に一町半区画の寺院跡が想定された。



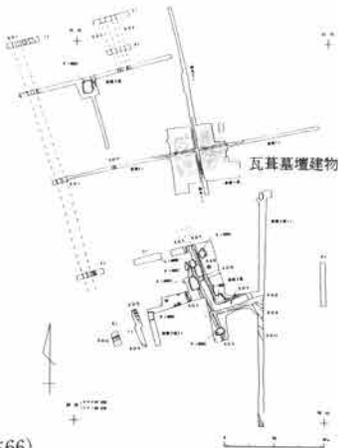
(注74)

7 上西原遺跡 前橋市下大屋町 8世紀終末頃の創建。昭和60年度にほ場整備調査。南北約半町の小区画内に基壇建物が配され、勢多郡名寺院が推定されているが小規模すぎる。周辺に関連諸施設が不足している。



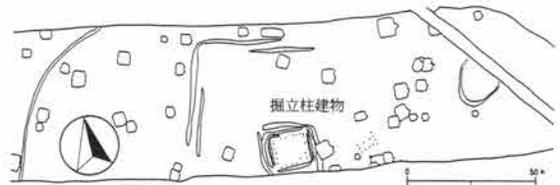
(注75)

8 十三宝塚遺跡 境町伊与久 8世紀中頃創建の寺院跡で85m (280尺)の一边の長い方形区画内に寺地が存在し、東接に墨書土器「大井」から井戸屋および厨屋が南東接して雑舎群が想定され、文字瓦から在位寺か。



(注66)

9 綿貫遺跡 高崎市綿貫町 8世紀終末頃の創建で、昭和60年度にほ場整備調査。中枢基壇芯から西限溝まで半町を基壇前面から半町分南に区画が残り、一町区画以上が想定される。創建の関連居住区は検出されていないので東方未調査地に雑舎群・居住区などが想定される。



(注76)

10 戸神謝訪遺跡 沼田市石墨町 9世紀頃の創建で本例のみが瓦葺でない。発掘調査により寺名称が知らされる。中心建物から西限溝まで一町、東方は低地で東西二町域をとり、さらに内部に約100尺の隔たりをもって内周溝が巡る。住居跡が接近し、村落内寺院の典型。

附図9 寺院跡集成図 (1:3,000)(方位指定がない場合は天が座標北を示す)

たとしてよく、それは県内においては村落内寺院の多出前代(注56)にあり、しかも多胡郡建郡に先だつ段階は信仰篤き(注57)人々が起居していた片岡郡内に置かれたこと、さらに80,000㎡に満たない微高地形上に残るしっかりした土地利用などからして、田端廃寺の規模を数人以下の僧でまかなわれたと考えられる村落内寺院を上回る規模と10人単位で、方二町域を持つ上野国分寺以下の規模を想定しておきたい。創建当初の機能について村落内寺院としないのは当遺跡内の住居跡群の分布が南西の土地利用(寺院)に強く影響されており、南西接の機能が土地利用上、優先されたことは南西接の施設(寺院)が規制をあたえたことになり、集落機能が優先する村落内寺院と形が逆となっているからである。そうした点からある程度、整った形での寺院が想定できるし、この級の規模が行なった機能、管理、維持について、7世紀終末という県内における古い造寺であること、8世紀の活動が教理・精神にのっとり展開し、それなりの背後的経済力に支られていたとすれば、寺地、背景となる田地、施療のための薬園、浄所・献花の花園、寺の運営に当る雑舎、それらをまかなうために働く人々の居住域などが想定され、それら諸機能をまかなうためには広大な面積と施設を必要とし、寺田を除けばいずれも近接した場所でなければ、運営に支障をきたすことになる。そう想定すると、B区で検出された8世紀代の16棟の竪穴住居跡と3基の井戸跡(10・54号土坑・3号住居下土坑)が存在する区画について、井戸を中心とした生産の場が推定できるが、その段階での主体生活域は少なすぎるので別に南東隣接地に想定される。それは、調査区内におけるB区16号溝の機能する意味からである。まず9世紀以降の住居跡群が16号溝南北溝の北側、東西溝の東側を避けて分布し、空白が生じていることから土塁を伴う溝が想定でき、その頃の台地上と低地とでは調査地内で約2.5mの落差があり、わざわざ16号溝を設けなくとも区界を劃せるのである。そのため16号溝の機能理由は、調査地内よりも、高燥地へと広がる未調査地内における浄所つまり寺地と生活界との区分にあったと考えられ、おそらく南東隣接地に生活域が存在したのであろう。運営のための院とすべき雑舎、主体機能をなす仏堂ほかは、調査地に近接して存在したと考えられるが、それは冒頭で触れたとおり、西接に1.5町幅の寺院跡である(附図7)。西接地に寺域地を求めた場合、現地形の等高線69mから追うと、東西二町、南北一・五町を限界とするので、その中に仏堂を含む寺院と雑舎などの占有空間を求めれば、寺そのものの機能を果す空間は極端に狭くなる。わずか先行段階にあり私寺と考えられる高崎市新保廃寺例(注1、附図9)では雑舎群が検出され、寺跡を含む東西幅は800尺(二町と80尺)あり、田端廃寺も、それとほぼ同級の寺院が想定され、さらに附図7の寺地に関する調査例からしても妥当なところと言える。したがって附図7に示したトーンの廃寺想定範囲は雑舎を含む可能性範囲の推定である。正面観は南側の区画が整然と残る点から、南前面であったと考えられる。占地に関しては、7世紀終末を遡る住居跡が検出されおらず、前代には調査区内の多くに水田跡が認められていることからして、浄所をもって好所となす田端廃寺での意味は、少なくとも人々の居住域とはなっていない畑地や空地地としての浄所を考えることができ、微高地上の約80,000㎡の高燥地は、寺が営まれることによって、その大半が機能運営に供されたと想定しても無理はないであろう。

(4) 田端廃寺の時代背景(附図10)

田端廃寺の位置は南と東を鑄川と烏川に夾まれ、背後に乗附丘陵が迫り、自然制約の多い条件下

に置かれ、生活との係わりを地続きである高崎市山名町側に依存している。発掘調査所見によれば、寺院の成立に直結する前代の住居跡は検出されておらず、微高地上に畑かまたは空閑地が推定され、そのような場合の土地利用の占有権は隣接の山名町の主体集落側にあったものと考えられる。

山名の地名は『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』(注58)に上野国多胡郡山部郷五十戸を食封とし、天平十年四月十日(738)に施入されたことが見え、また天平末年頃とされている正倉院宝物庸布(注58)に

「上野国多胡郡山部郷戸主秦人 [切断] 高麻呂庸布壹段 長二丈八尺
廣三京四寸

とあり、和銅四年(711)に上野国甘楽・緑野・片岡三郡から六郷(里)をあて多胡郡を建郡した際の郷(里)名称中には「山等」とあり、それは資財帳と庸布に見える「山部」郷であろうと既説では類推されており、さらに延暦四年五月丁酉条(786)によって知られるとおり、人名を主とし、土地名称について一部改訂処置がとられ、その際に「山部」を「山奈」郷と改められたと解釈(注59)されている。それは『和名類聚鈔』(注58)に見えるとおり、

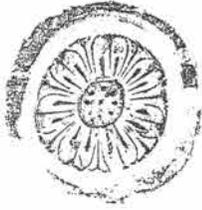
「山宗 世末
奈」(流布本) 「山字 世末
奈」(高山寺本)

である。その後『東鑑』(注60)によれば「山名」とあり、その地名が現在まで続いているので現山名をその中心地域と見てさしつかえないであろう。いま一度、多胡碑からはじまる(注59)変化を見れば山等郷・里(多胡郡建郡時)→山部郷(資財帳・庸布銘)→山名郷(延暦四年五月丁酉条による改訂の推定)→山字・山奈(和名鈔)→山名(東鑑)の流れが辿れる。

山部郷(山等)は多胡建郡に伴ない片岡郡から編入されたが郷域は明瞭でない。その推定を権政の象徴と云って良い古瓦製作地と供給、遺跡分布、山分けや川分けの自然区界環境などから考えると、瓦の需給からは推定多胡郡衙の雑木見遺跡(注16)、推定郡名寺院の馬庭東遺跡(注17)の創建瓦は、当時、多胡郡内南側の丘陵地帯(富岡層群)において既に操業されていた窯業生産地帯から供給されたものではなく、乗附窯跡群(板鼻層)からの供給を受けている。板鼻層の範囲(注11)は、多胡郡内の鍋川左岸に推定される山名郷を除く多胡郡の五郷中に延びず、焼造地を山名側の乗附丘陵に想定できる。現在の窯跡群からみれば岩崎支群(注22)、南陽台支群(注23)からでえせえじ支群(注13)に至る東西に長い丘陵の一角で製作されたのであろう。その地帯は鍋川の川切り自然界の背後に位置する丘陵地帯と、その間に山名郷の主要水田と目される低地帯が存在(附図10)するため山名郷の南限は鍋川で、西北限はそうした窯業生産地帯を含むと考えられ、北東および東側は、金井沢碑のある丘陵地帯と烏川の川切りによる以西の水田地帯を想定しておきたい。

田端廃寺造立は背後に経済的な援助者が存在したはずで、前代の古墳からすると、でえせえじ支群のある谷あいの北丘陵上に山の上碑と切石積石室の山の上古墳、山の上西古墳があり、その被葬者は近接地帯の共同体首長、つまり山部郷の成立前代の首長でもあり、その掌握範囲に田端廃寺の地は含まれていたであろうし、東側の水田地帯、南側の水田地帯も掌握されていたであろう。また、田端廃寺建立の創業者も、その後裔に当る可能性が高い。山の上古墳の被葬者は地方古墳として唯一の被葬者名が特定される例で、碑文中の解釈から佐野屯倉の管理者の血を引く黒壳刀自(注61)とされており、仮りに古墳と造碑年代が異なっても、近接した位置関係からその可能性は極めて強い。田端廃寺

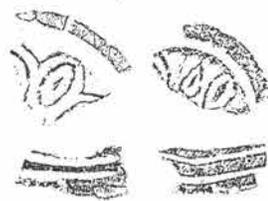
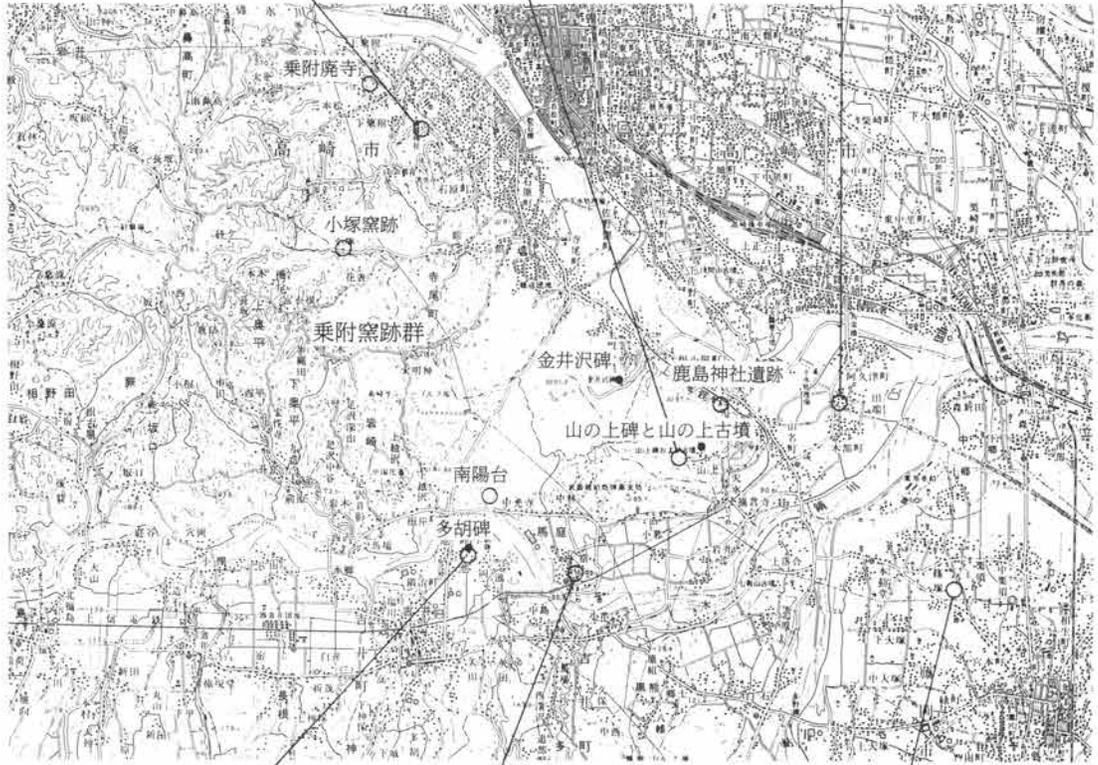
1 護国神社遺跡



2 でえせえじ窯跡



3 田端廃寺



4 雑木見遺跡 (推定多胡郡衙)

5 馬庭東遺跡 (推定多胡寺)

6 水窪遺跡

瓦類 1 : 6

附図10 田端廃寺と関連古瓦出土遺跡 (1 : 100,000)

の創建年代は黒壳刀自の死後で、その子である放光寺僧長利の頃であるので創建には僧長利が存命なら係わり、山部里（郷）里長にはその兄弟が直接の有縁者がなっていたと考えられるから建立の創業者または主体者は黒壳刀自の子か有縁者が山部里（郷）の里長と類推される。

山の上碑文中の放光寺は前橋市山王廃寺で、山の上碑が造立された天武九年（681）と田端廃寺の創建とは10年強のひらきしかなく密接な関係にあったと類推される。その類推は、僧長利の存在や放光寺と田端廃寺の地とが距離を置いて分かれてはいるものの、かつては同一の佐野屯倉中に置かれたと考えられる位置関係ばかりではなく、複弁七葉蓮華文鏡瓦を創建主体種に持つ分布圏に密接な関係を見いだせる。分布は推定上野国府以南の古代群馬郡、同片岡郡、同多胡郡と緑野郡の一部（推定小野郷所在の水窪遺跡）に集密分布と寺院跡の集中化、および各廃寺跡に近接して終末期古墳を認め、放光寺を頂点とする連合寺院組織体を捉えることができる。その派生する諸段階を前述のとおり山王・秋間系の瓦系譜（注34）から追えば、第1段階の山王廃寺（注62）—宝塔山古墳・蛇穴山古墳（群馬郡）、高崎市新保廃寺（注1、群馬郡）、第2段階の田端廃寺—山の上古墳・山の上西古墳（片岡郡→多胡郡）、藤岡市水窪遺跡（注42、緑野郡）、第3段階の馬庭東遺跡（推定多胡郡名寺院）—多胡薬師塚古墳（甘楽郡→多胡郡）、護国神社遺跡（注42、片岡郡）、奥原遺跡—奥原古墳群（注43、群馬郡）があり、複弁七葉鏡瓦が用いられなくなった8世紀中頃以降に高崎市乗附町乗附廃寺（注63）—御部入古墳群（注64、片岡郡）、同市根小屋鹿島神社遺跡（注65、片岡郡）、同市綿貫町綿貫遺跡（注66、群馬郡・片岡郡）、群馬郡榛名町里見廃寺（注67、碓氷郡か片岡郡）など、このほか窯跡、官衙を除き小散布地を加えると20遺跡弱（注68）が関連遺跡と考えられ、瓦窯跡を含めた群馬県全体の瓦出土遺跡数約100個所（注69）の5分1に相当する集密分布・同瓦系譜を認めることができる。こうした現象が県内各地に存在した訳ではなく、関東地方でも千葉県龍角寺（注70）と岩屋古墳を頂点とする山田寺式鏡瓦の分布圏のほか類例は少ない。共通して云えるのは前代に地域盟主と各共同体首長層とが広域に深く結びついていた地域であり、それらを一括して放光寺（山王廃寺）寺院連合組織（注71）と呼称したい。この反映は信仰の証しとして金井沢碑文中に認められ、その大意は群馬郡下賛郷高田里の屯倉の子孫が七世の父母と、現在の父母のために、現在はべる家刀自、池田君目瓢刀自、また児の加那刀自、孫の物部君午足、次に瓢刀自の合わせて六人と知識（仏）に帰依した屯倉毛人、次に知万呂、鍛師磯部君麻呂の合わせて三人が知識に結んで、天地に誓い仕奉る石文なり。神龜三年丙寅二月廿九日（726）。とあり、前代における首長層の末裔に相当する9人の名が見える。

（5）ま と め

田端廃寺をめぐる史的環境は上毛野国が律令制の時代を迎える中で目まぐるしく変化し、いうならば象徴的とも言える中心的地域の一つであった。田端廃寺が建立され、それ以降の変貌について発掘調査の内的知見からすると、管理・維持は7世紀に建立された金井例や新保例の移行を見ると必ずと言って良いほど差し替え保繕用に8世紀代の縄叩（注72）の一群が存在している。しかし、田端廃寺では710～730年代と考えられる1C類に1点が認められるに過ぎず、それも1A類に直後続したと考えられるので、管理・維持は短期に終わったと解釈される。その点はさらに廃寺跡に北東接し、井戸を中心としたB区の区画内における土器類の検討から8世紀第3四半期に前代から続く集落が中断し、半

ば生活の廃絶が意味されることから追証され、その後、集落が再構成されたのは9世紀第3四半期以降で、その間に約1世紀の空白段階があり、それは土器の一切が認められないほどの有り様であるので、9世紀代の瓦類計20点の存在は9世紀第3四半期以降に別の集落構成と展開過程の中で使用された可能性が持たれ、しいて言えば、村落内寺院など一集落の内的必要性によって建立された小堂宇であろう。その変遷に解釈を加えると、7世紀末に建立された田端廃寺は存在背景から、和銅四年における多胡郡への編入がなされなければ、そのまま片岡寺となり得たであろうし、8世紀前半において機能は廃絶または転じたと考えられることから、片岡寺となるべき寺院は別に存在したことにもなる。多胡郡への編入後、田端廃寺のある山部郷五十戸は天平十年四月十二日(738)に法隆寺の食封(注73)として施入され、中央との結び付きの深さを建群後の史料にも認めることができるのである。食封がどのくらい永代であったのか明瞭でないにせよ社寺諸家の封戸数をまとめた宝亀十一年(780)年の記事「新抄格勅符第十卷抄」(注58)にも、

「(前略) 法隆寺 二百戸 天平十年十月廿一日施、聖武天皇御代、相摸五十戸
上乃五十戸 但馬五十戸 播磨五十戸」

と見え、前出が天平十年四月十二日、後出が同年十月廿一日と施入月日が異なっているが、勅符として扱われている内容の編纂であり、四月に施入された山部郷が十月には別の郷に替えられたとも思えないので、「新抄格勅符」の上乃五十戸は山部郷であった可能性が高い。宝亀十一年の記事の後文に

「(前略) 右、自今以降、宜_下割_二府前件封戸_一、収_二於別庫_一、以充_二每年安居_一(後略)」

とあり、宝亀十一年頃までは法隆寺の封戸であったことが知れる。それらのことから、整然とまではゆかないながらも、田端遺跡全体での集落中断の空白は法隆寺封戸(注79)であった段階と部分的に重複し、山部郷は封戸として生産活動をする上で集落・生産の場を再編成した可能性を、さらには、9世紀第3四半期における田端遺跡内の再集落化を封戸の中断または停止として考える必要性も加えておきたい。

以上、説明不足の感はあるものの、田端廃寺・田端遺跡の存在意義は造立創意者を特定できる例として、また古代史料背景を伴う遺跡として古代史・考古学上重要な位置を占めるところにある。田端廃寺は既知の廃寺跡ではなく、本稿をもって第一歩が始まったばかりであるので、主体的な究明は今後に期待されるところでもある。

本稿は『有馬廃寺』(渋川市教育委員会、1988)とほぼ同じ時間帯の中で作成した。有馬廃寺は官的色彩が強く、田端廃寺とは対照的であるのでぜひ併読されたい。(大江)

注

- 1 「瓦類」『新保遺跡Ⅱ・蛭沢遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1988
- 2 佐原 真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌 第58巻2号』 1972
- 3 県内出土の古代女瓦作瓦技法は桶巻作、紐作、一枚作とがあり、特例は微弱で、寄木状圧痕が残る場合には桶巻作、残されていない場合には一枚作として大過ない地域である。ただ小片であった場合には観察しうる面積が少ないので、同一種を複数で捉える必要があり、本稿の作瓦技法の割出しはそうした視点に基づく。
- 4 「上野国分僧寺縁辺の調査」群馬町教育委員会 1975
- 5 「金井廃寺遺跡」吾妻町教育委員会 1979
- 6 「天代瓦窯遺跡」中之条町教育委員会 1982
- 7 「日高遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1982
- 8 「下東西遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1987

- 9 『後田遺跡II』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1988
- 10 『上野国分僧寺・尼寺中間地域(Ⅰ)』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1986の中で木津博明氏は同遺跡出土の中世瓦(整理用ケース155箱、全体重量2,989kgの瓦)を扱い、男・女瓦対応関係比率を求めた。氏の検討法は中世瓦製作の観察にはじまり組瓦関係の抽出に至るまで詳細に検討されており、その中で葺方試算をされた。今後、瓦検討法の基礎となりうるものである。
- 11 新井房夫『群馬の地質と地下資源・群馬県地質図』内外地図 1964・飯島静男『群馬県の地質』『群馬県植物誌』 1987を用い、窯跡所在地の地質を検討し、地質上の名称はそれによる。
- 12 注6の中で今関久雄氏は粘土板接合の合目を天代瓦窯跡遺跡出土の女瓦28点について検討し、佐原真氏の指摘(注1と同じ)されたZ形(左廻)が3例、S形(右廻)が1例存在することを確認された。天代例ばかりでなく、古代上野瓦のうち、回転台ないし轆轤を用いた製作の多くは左回転である。このことは月夜野・笠懸窯跡群を除き、各窯跡群で製作された須恵器製作の回転方向が主として轆轤右回転であることと対照的である。県内8世紀代の窯跡の多くから須恵器・瓦との両方を採集することができ、全体趨勢として須恵器、瓦とを同一窯で焼造した、一般にいう瓦、陶の兼業窯の可能性が高い。しかし工人集団が同一であったか否か、この回転方向の差が示すとおり疑問は残るのである。あるいは蹴轆轤(けろくろ)が一般的に座操(さぐり)の左回転であるので考えられなくもないが作瓦の作業性からしても良いと思えず、作瓦の場合は製作台の位置を叩からすと足元より50cm以上の高さがあるので、蹴轆轤で立操(たちぐり)なども検討してみる必要がある。
- 13 尾崎喜左雄「多野郡でえせ寺廃寺」『日本考古学年報2』日本考古学協会 1947、廃寺でなく窯跡である。
- 14 工藤圭章「都市へのあゆみ」『藤原京』吉川弘文館 1967定形化に先だち飛鳥小墾田宮例がある。
- 15 前橋市元総社町に推定地があり、川原嘉久治「上野国府書試」『月報鳥羽遺跡No16』群馬県教育委員会 1981に詳しい。川原氏(朋友)が採集された鏡瓦中に山王廃寺V類の隆起線7弁文があり、県内出土鏡瓦中最も大形の一群に属し、山王廃寺創建種の複弁七葉瓦の瓦当直径が17.6cmであるのに対し、18.6cmを測り、山王廃寺創建種と意匠も大きく異なり不揃いとなりいかにも不自然であるので、大形瓦と特異意匠である理由は上野国府所用とするためと考えられる。推定上野国府内から既出した鏡瓦の中ではこれが最も古く、8世紀初頭頃に推定される。
- 16 尾崎喜左雄「上代・中世」『勢多郡誌』 1958の中で尾崎氏は県内各所に残る地名「みかど」を郡衙に関する名残りとし、多胡郡について多野郡吉井町池小字御門の地をあてられる。池は多胡碑の存在する場所で、多胡碑は横断面がほぼ正方形を呈し、四方からの美観を意識して造立されている。周辺には、池、雑木見古瓦散布地が碑を囲み、碑の位置は人々から見易い郡衙正殿前庭か、郡衙正面広場内に建てられていたものと考えられ、周辺古瓦散布地を直接の郡衙関連と考えている。
- 17 多胡郡衙推定地区に接近し、なおかつほぼ同じ頃を創建とする大規模な古瓦散布地を求めると馬庭東遺跡が該当し、地勢、地縁その他の条件からしても可能性が高い。瓦類からすれば8世紀中頃に考えられる抽象文大形鏡瓦が、雑木見遺跡と同様にあり、両例ともに、ある程度大きな建築物像が示唆される。
- 18 大江正行「群馬県における古代窯跡群の背景」『群馬文化199号』 1984で既略に触れた。
- 19 注18および『土器部会研究資料No.1』群馬歴史考古同人会 1982で詳しく取り上げた。窯体が3基以上確認されている。
- 20 窯跡か建築址か明確でないが傾斜地に存在するため窯跡を想定しておきたい。
- 21 注20と同じ。
- 22 山崎義雄「岩平村岩崎の陶窯址に就て」『上毛及上毛人5-6』 1930 窯体が2基以上確認されている。
- 23 茂木由行氏(吉井町教育委員会文化財担当)教示。
- 24 群馬県内の胎土傾向については、いずれ胎土分析成果と肉眼観察の特徴を一括してまとめ公表する予定である。
- 25 『陶色古窯址群』平安学園考古クラブ 1966
- 26 観音山古墳石室内出土須恵器は6世紀後半から終末頃にかけて、大阪周辺の畿内製品と在産品とがある。前者に長脚二段無蓋高坏・甕などがあり、後者に甕、小形高坏、甕などがあり、甕と小形高坏は板鼻層の胎土で乗附窯跡群製と見られる。現在、群馬県歴史博物館で常設展示されている。
- 28 古代の甘楽、碓井、片岡の地において、6・7世紀に大形前方後円墳が継続的に築造されたのは片岡の地にある観音塚を中心とした古墳群、甘楽の笹の森古墳周辺にかぎられるほか碓水の薬瀬二子塚古墳の周辺では継続性が薄く、掌握の形が一屯倉として一元的であったとは考え難い。継続性の薄さは掌握の構造が核の薄い流動的な状況を感じさせ、緑野屯倉(主として古代の緑野郡)と白石古墳群、佐野屯倉(主として古代の群馬郡で北部を除く)と総社古墳群のように一元的集中支配の形と異なると考えた。地名佐野に関しては注1の注中で触れたとおりである。
- 29 秋間窯跡群の開窯については「39号溝出土の須恵器坏について」『新保遺跡III』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988で触れた。表面採集の結果からは6世紀代の集落は微弱で稲作農耕などの土地利用の薄い場所と考えられ窯跡群出現の必然性が前代に見い出せない。碓水の谷あいも同様で、窯跡群の開窯段階がそれ以降にあるものと示唆される。
- 30 地域状況からすれば、朝廷に向けてではなく、地域に配され屯倉の管理者となっていた皇宗の人々に関連してと考えられる。
- 31 碓水の谷の最深部に上毛野坂本君に係わる坂本の地名が残る。坂本氏は『続日本紀』卷十九天平勝宝五年七月条にかつて石上部氏であったことが見え、石上氏は物部氏が改氏されたものであり、甘楽、片岡、碓水の地には物部氏系氏族の存在が多く史料に散見し、その広がり地帯は東山道が坂東に抜ける際の関門地帯で、同系氏族の存在背景に中央から直接的な意図を感じさせるものがある。注29のとおり表面採集結果からすれば碓水・秋間の谷あいの大規模集落化は7世紀以降であり、同地における物部氏系氏族の定着化はその頃にあるものと示唆され、甘楽の谷あい、乗附周辺の集落化は6世紀代に認められるため甘楽と乗附の東接地域における物部氏系氏族の居住化は、碓水・秋間の地よりも先行したと示唆される。
- 32 赤城信仰が優位にあったのを甘楽の抜針神社を一の宮とした点、あるいは6世紀代の佐野屯倉、緑野屯倉が規模縮小化し物部氏系氏族が台頭してゆく過程などに強引さが目立ち、政権抗争が生じていたと考えられる。多胡郡建郡などもその結果の一例で、多胡郡内の出土瓦傾向がそれを反映し、注18で触れた。
- 33 大江正行「金井廃寺の存在意義をめぐって」『金井廃寺遺跡』(吾妻町教育委員会) 1979

- 34 大江正行「天代瓦窯跡存在の意義をめぐって」『天代瓦窯跡』（中之条町教育委員会）1982で名称をあたえた。
- 35 注1の中で、ほぼ同定しうる理由について触れた。
- 36 尾崎喜左雄「寺井廃寺」『日本考古学年報1』日本考古学協会 1948
- 37 小暮仁一氏保管資料による。
- 38 田端遺跡の地は、古代の山部郷で、同郷は法隆寺の封戸であった段階がある。法隆寺と係わりの深い寺院に葛城の片岡王寺がある。近くに朝妻廃寺があり、7世紀後半の鋸歯文覆七葉鏡瓦が存在し、本例の弁数と共通した数少ない例である。片岡王寺と称する点と上野片岡との地名の共通性なども関連がありそうであるが検討は今後に期したい。なお尾崎喜左雄氏は片岡の地名を「上野国郡郷成立の一考察」『信濃第20巻第1号』1968の中で「この地は烏川の右岸に川と併行している丘陵との間の地域にあてられている。その地形から起った名称であろう。」としておられる。
- 39 石川克博「山王廃寺の創建期について」『群馬県史研究26』群馬県史編纂委員会 1987
- 40 注33において同范照合した。
- 41 たとえばⅢ・Ⅳ類である。『山王廃寺跡第6次調査報告書』前橋市教育委員会 1980
- 42 住谷修編「上野瓦集（西毛編）」1980、『古瓦展』群馬県立歴史博物館 1981
- 43 『奥原古墳群』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1983、および注19。
- 44 『上野国分寺跡発掘調査概報2』群馬県教育委員会 1982
- 45 外山政子、関晴彦と協議の結果である。
- 46 上野国における条里制の施行は大化改新直後に行なわれたとは思えず、「上野国交替実録帳」に天智朝に実施されたと見られる「庚午年玖拾巻」が無実となっている。天智朝の670年前後の90巻は既説のとおり、後の『和名類聚鈔』に見える上野国郷数に匹敵しており、7世紀第3四半期に上毛野国の大半について見積の郷単位戸籍の把握およびその背景に田地の裏付が存在したことになるが、しかし現実の発掘調査では、8・9世紀特有の高落差灌漑水路のような7世紀後半の水路は確認されていないので、そこで経営された田地は古墳時代中・後期のFP・FA（榛名山二ツ岳給源火山噴出物）下水田のような低落差の水田区画であったと考えられる。一方、8世紀初頭頃に開きくされたと思われる大溝は低台地と水田地帯とを分ける一角で数多く検出され、高崎市日高遺跡ではそれが条里制の施行に係わる水路として上げられ、浅間山給源のB軽石下水田（平安時代後期）の低落差灌漑水田と根本的に異なると指摘されている。日高遺跡で条里制の施行に伴ったと推定された154号溝は9世紀末に短期完全埋没しており、その状況と埋没年代は、『上野国交替実録帳』に記された班田図帳の最終末年である仁和一年（885）および、班田制の校田図は延長三年（925）が最終末年として見え、154号の埋没はその間に相当し、各遺跡でも水田跡に係ると見られる大溝は10世紀前半までに埋没しており史料との一致を見る。さらに日高遺跡ではB軽石下水田の初源水路を求めると10世紀前半まで遡れるとし、施工年代の上限が指摘されており、班田末年と校田末年との間にB軽石下水田の初源に相当する水田の造成が広域にわたり施工されたことが史料からも大いに示唆される。庚午年籍については石川克博「山王廃寺の創建について」『群馬県史研究26』群馬県史編纂委員会 1987に指摘されている。日高遺跡については大江正行「土地利用の変遷」『日高遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか 1982に詳しい。
- 47 前橋市都市計画図1：2,500を用い算出。
- 48 目下、史跡整備に伴う発掘調査が実施されている。塔址の方向性については「史跡上野国分寺跡発掘調査概要3」群馬県教育委員会 1982、金堂址の方向性は「史跡上野国分寺跡発掘調査概要5」（群馬県教育委員会）1984による。
- 49 「上野国分尼寺跡発掘調査報告書」群馬県教育委員会 1971。発掘調査の際、天測から求めた値である。
- 50 「山王廃寺第6次発掘調査報告書」前橋市教育委員会 1980に、心礎ほかの方向がまとめられている。
- 51 下東西遺跡は、南北約190mの溝区画内に8棟の掘立柱建物址と集落とが検出された遺跡である。神谷佳明「溝溝について」『下東西遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987によれば7世紀末から8世紀前半の古代群馬郡衙としての可能性と在地豪族の館址の両者を推定しておられるが報告者の指摘した郡衙の様相とは「(1)外部との区画のための土塁、柵をもった溝が存在する。(2)孫廂をもった大型掘立柱建物が存在し、その建物方向が一定で規則性が見られる。(3)SD59より多量に出土した土器は共形形態のものが圧倒的に多く、その中でも暗文を有する土器（坏）が多く含まれている。(4)片面硯の出土がみられ、さらに朱書痕跡をもつものが見られる。(5)周辺遺跡には、山王廃寺跡（放光寺）、宝塔山古墳、蛇ヶ山古墳等当時でも高度な文化を有する遺跡がみられ、進んだ地域であった。」であり、一方で掘立柱建物群区画内にあるSJ27について「(前略)SJ27にみられる他に類例をみない特殊な形態の堅穴住居が存在しており律令制の確立した同時期においてこのような特殊な形態の堅穴住居の所有には律令制の規制の枠から除外されるような特権をもった階層の人間であったと推定される(後略)」とし、遺跡内から得る最も重要である内的様相の私的色彩を中ば無視した形で群馬郡衙への推定がなされている。郡衙様相とした(1)についても、近年調査が進んでいる古墳時代館遺構からの類例があり、(2)で問題にしたSJ16・17は東面し、掘立柱建物群とその区画も東面し、抜取柱痕は細く25cm未満である。(3)について暗文土器を問題にするなら在地における暗文土器生産の形や官衙として交渉の結果もたらされた搬入遺物を目に向けるべきであるし、(4)についても硯を使用しうる階層が存在したに外ならない。また掘立柱建物群は少なくとも2回以上建替えていながらその在続について言及されておらず、個別住居すべてに時期が明確にされていないまま四半世紀の集落変遷を追うなど集落と掘立柱建物群との関係について矛盾が多く、SJ27のみが単独で掘立柱建物群に伴ったとすることはできない。関東地方以北における官衙の土地利用が官衙空間と居住空間とが分離されている場合と本例は異なるのである。全体としては遺跡の内的所見である私的色彩および近接した位置関係にある山王廃寺、総社古墳群の存在から、下東西遺跡の掘立柱建物群とその区画はそれら山王廃寺と総社古墳群を造営、築造した人々の後裔に係わる居館として捉えられる。下東西遺跡の性格づけと主体時期からくる問題点は7世紀終末から8世紀初頭にかけ上毛野国にとって上野国に転換してゆく律令制浸透に向けての極めて重要な時期に相当し、土地制度、機構の形態・在り方など、同遺跡から端を発し、投げかける問題は大きいのである。なお群馬郡衙に関し尾崎喜左雄氏は「群馬郡」『群馬文化100号』1968の中で郡衙に係わるとする「みかど」の地名が群馬郡榛東村長岡と榛名町本郷に残ることを指摘されておられる。

- 52 『大八木水田遺跡』高崎市教育委員会 1979
- 53 『小八木遺跡』高崎市教育委員会 1979
- 54 『日高遺跡(Ⅱ)』『日高遺跡(Ⅲ)』高崎市教育委員会 1980・1981など
- 55 三国友五郎『関東地方の条里』『埼玉大学記要社会科学学編』1959
- 56 発掘調査された集落と出土瓦との関係からすると注9の後田遺跡例が8世紀前半で古く、8世紀後半から順々に増加傾向にあり、9世紀代までそれは続き、10世紀代以降は上野国内の造瓦生産が低迷し、明瞭でない。
- 57 金井沢碑文解釈による。
- 58 『群馬県史 資料編4』群馬県 1980による。
- 59 関口功一「上野国多胡郡山部郷に関する覚書」『信濃第36巻第11号』信濃史学会 1984ほか
- 60 中世初頭に現在の山名が当時の山名であったという記述は管見に触れていないが『吾妻鑑』ほかに山名氏が見え、山名氏の出自は現在の山名の地で、地名に端を発する氏族と考えるのが通説となっている。
吉田東伍「坂東 第六巻」『大日本地名辞書』1912
- 61 尾崎喜左雄「上野三碑と那須国造碑」『古代の日本7 関東』角川書店 1970に詳しく、斎藤長五郎『群馬県史』煥乎堂 1962に既説がまとめられている。
- 62 尾崎喜左雄『前橋市史第一巻』前橋市史編纂委員会 1971
- 63 尾崎喜左雄「高崎市乗附庵寺址」『日本考古学年報2』日本考古学協会 1954
- 64 藤岡一雄「御入古墳群」『群馬県史資料編3』1981
- 65 尾崎喜左雄「上野国上代寺院についての一考察」『史学会報第三輯』群馬師範男子部史学会 1949で古代寺院址であることが指摘されその後、進展はない。近年川原嘉久治氏の踏査により古瓦類の散布、石製露盤、出柄の円形造出礎石の存在が確認された。少なくとも塔を伴う基本的な寺院形態が推定される。
- 66 『綿貫遺跡』高崎市教育委員会 1985
- 67 山崎義雄「群馬県里見須恵塚址」『日本考古学年報7』日本考古学協会 1958で窠跡とされた遺構は倉田芳郎氏(駒沢大学)によると住居跡に伴う長大な窠跡であるという。その後注19に採集資料が掲げられた。その中に「寺」銘の墨書土器があり遺跡の性格が示唆される。
- 68 この広がり中に富岡市桑原峰古瓦散布地がある。低丘陵頂部に位置している。川原嘉久治氏により同散布地から有段頸三重弧文字瓦と有段男瓦が採集され同連合体組織からすると異質であり、成立はその前代、つまり7世紀中頃の存在と考えるため、瓦葺仏堂の浸透時期は、同連合体組織の中で最も古い山王廃寺からではなく、桑原峰古瓦散布地からはじまる可能性もありうる。
- 69 『関東古瓦研究会研究資料3』群馬歴史考古同人会 1982でまとめた時点では95箇所達し、発掘調査例の増加により現在では100箇所以上を数える。
- 70 滝口宏「氏寺の建立」『古代の日本7 関東』角川書店 1970をはじめとし多くの論考がある。
- 71 注34の中で設定した山王・秋間瓦系譜中での理解であり別系譜を示した訳ではない。また「瓦類」『有馬廃寺』渋川市教育委員会 1988中において、上野国分寺式鏡瓦所用連合体組織という名称をあたえ、古利根川の東・西において展開する瓦様相の根幹をとらえたつもりである。
- 72 同様に瓦検討を行なった10遺跡からの所見に基づく。
- 73 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』注58による。
- 74 「上西原遺跡」『上西原・向原・谷津』群馬県教育委員会 1985。報告では勢多郡寺としているが規模からして疑問が持たれ機能からしても周辺に多面的機能を果たすための施設が不足している。さらに勢多郡内には新里村青雲寺古瓦散布地など上野国分寺式瓦の出土地が別に存在している。
- 75 『十三宝塚遺跡発掘調査概報Ⅱ』群馬県教育委員会 1976の中で佐位郡衙としているが注1で指摘したとおり佐位寺であろう。
- 76 「戸神諏訪遺跡」『昭和58年度関越自動車道地域埋蔵文化財調査、整理概要』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984。9・10世紀代の村落内寺院で瓦は使用されていない。寺域は内郭と外郭とに分かれ、西外郭溝と東谷地との間は約二町あり、内郭内に大形一堂宇を示唆する雨落様の溝区画が存在する。
- 77 「上植本廃寺―現地説明会資料―」伊勢崎市教育委員会 1986, 9, 27による。
- 78 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要7』群馬県教育委員会 1986による。
- 79 法隆寺宝物中には「上野」銘の資料が多く見られ、今後、その係わりについても検討しなければならないであろう。

第3節 田端遺跡出土の人骨

1 はじめに

寺東地区および田端地区の土壌墓等の遺構からは、人骨または人骨ではないかと思われる骨が出土してきている。これらの骨は腐食・粗造化が進み、あるいは破損・変形しており、出土時点においても総じて良好とはいえない状態であった。加えて調査実施当時の人骨・獣骨の取り上げ方法は、出土状態そのままの形に保ちながら行うことが一般的であったため、骨に土壌が付着したまま取り上げられており、写真等で見ると出土状況に比べて骨の腐食・粗造化が多少進行しているように思われる。また、当事業団においては昭和50年代中葉ころまでは、骨体の補強にパラフィンを多く使用していたが、この際パラフィンの骨への浸透を容易にする目的で赤外線照射を実施しており、それに伴う熱のため人骨や人歯が割れるなどの劣化も認められた。且つ、上述のように出土状態のまま取り上げる方法が用いられていたために、パラフィンが骨以外の土壌にも浸透している場合も少なくなく、骨と土壌との分離が容易に行い得ないため観察等に支障が生ずることも少なくなかった(注1)。

遺構の概要などの調査所見については先に報告されている(第V章)ので省略するが、今回はこのうち10ヶ所の遺構から出土した骨について若干の観察・調査を行った。その所見を以下に述べる。

2 所 見

寺東地区1号墓墳

(1) 遺存状況

本土壌墓の出土人骨は、今回調査を実施した各土壌墓の中で最も良好な出土状況を示しているが、人歯には赤外線照射による熱の影響で、エナメル質部分の破壊が一部に認められる。また、以下に報告する以外にも、幾つかの骨片が出土している。

頭蓋骨は、遺構確認段階で頭頂部が削られており、土圧等による変形も認められるが、左右の側頭骨を中心に前頭骨・後頭骨・左の頬骨の一部および上顎骨が遺存している。環状縫合・矢状縫合・人字縫合は補強用の繊維あるいは土壌の付着によって内頭骨縫合は一部観察はしにくいと全体としては閉鎖しているようであり、外頭骨縫合は環状縫合では閉鎖し、矢状縫合は閉鎖、人字縫合に閉鎖は見られない。その他、眉間部に前頭縫合(異常)がわずかに確認できる。また、眉間・眉弓部の隆起はなく、乳様突起の発達は弱く、鼓室部の辺縁は滑らかである。上顎骨は右側第1大臼歯の歯槽が閉鎖しており、その縫合については切歯縫合の外側 $\frac{1}{2}$ が、横口蓋縫合の外側 $\frac{1}{3}$ が閉鎖している。下顎骨は右側関節突起が欠損しており、ややねじれが生じている。下顎角は 120° でありあまり開いておらず、オトガイ孔の開孔方向も鉛直面に対し後上方向を向いている。

椎骨は頭蓋骨に伴って第1・第2頸椎が出土している外、肋骨に付着して胸椎が数個出土している。肋骨は左側のものが10本前後、後下方に押し付けるような状態で出土しているが、上述の胸椎及びこれらの鎖骨は、土壌からの取り外しが困難なため詳細を確認することができなかった。

上肢骨のうち上肢帯は左側の鎖骨及び肩甲骨と思われるものが遺存しているが、これらは状態が不

良であり、且つ土壌からの取り外しが不可能なため、詳細を確認することはできない。自由上肢骨は上肢帯に比べ遺存状態は良好であるが、右側においては上腕骨の下半部分(19.5cm)および尺骨の尺骨体の下半部分(10cm)・橈骨の橈骨体の下半部分(17cm)が、左側にあつては上腕骨の上腕骨体の中・下半部分(17cm)が出土している。左側上腕骨と右側橈骨は交差した状態で出土しており、パラフィンの溶解が難しいため取り外しはできなかった。

下肢骨は他の部分に比べて残存状況は良好であり、特に寛骨(腰骨)と大腿骨は関節面で接した状態で出土している。下肢帯では、寛骨が右側で13.5×12cm、左側で12.5cm×16cmを測り、左右側とも腸骨部の中・下部並びに坐骨及び恥骨の上端部が残存する。自由下肢骨は右側においては遠位骨端部を除く大腿骨(35cm)、脛骨の脛骨体部分(29.5cm)、骨端を除く腓骨(26cm)、及び脛骨に付着して膝頭骨と思われるものが出土しており、左側においては遠位骨端部を除く大腿骨(31.5cm)、脛骨の脛骨体部分(24cm)、腓骨の腓骨体の下位部分(15cm)が残存している。

出土人歯の所見は下表のとおりであるが、上顎左側犬歯は重複して2本が出土している。

附表1 寺東地区1号墓墳出土人歯計測値表

No.	歯 種	咬 耗 度 (天野)	計 測 値			備 考
			歯冠の長さ	歯冠の幅	歯冠の厚さ	
1	上 顎 右 側 中 切 歯	3度	11.02	7.58	6.45	近心寄りに咬耗顕著
2	上 顎 右 側 側 切 歯	4度	8.49	6.51	5.58	
3	上 顎 右 側 犬 歯	4度	8.75	7.90	8.05	
4	上 顎 右 側 第 1 小 白 歯	4度				
5	上 顎 右 側 第 2 小 白 歯	4度	6.12	5.77	7.75	
6	上 顎 左 側 中 切 歯	3度	11.65	7.83	6.46	
7	上 顎 左 側 側 切 歯	4度	8.66	6.73	5.70	咬合面中央部に磨耗が見られる
8	上 顎 左 側 犬 歯	4度	8.64	6.48	7.37	
9	上 顎 左 側 犬 歯	4度	6.65	5.81	5.87	咬合面中央部にU字状の磨耗
10	上 顎 左 側 第 2 小 白 歯	4度	6.95	6.26	8.42	遠心面一部欠損
11	下 顎 右 側 中 切 歯	4度				
12	下 顎 右 側 側 切 歯					歯根のみ確認
13	下 顎 右 側 犬 歯	4度				
14	下 顎 右 側 第 1 小 白 歯	4度		6.05	8.00	近・遠心面に磨耗が見られる
15	下 顎 右 側 第 2 小 白 歯	1度	5.41	6.67	7.87	近・遠心面に磨耗が見られる
16	下 顎 左 側 犬 歯	4度	8.68	6.42	6.89	

17	下顎左側第1小白歯	4度	4.68	6.04	7.18	齧歯C ₃ 、遠心側に咬耗顕著
18	下顎左側第2小白歯	3度	4.63	6.47	6.78	
19	下顎左側第1大白歯	3度	5.59	9.77	9.71	齧歯C ₂
20	下顎左側第2大白歯	1度	5.65	10.17	9.34	

(2) 個体の所見

本土墳墓からは人歯No.7とNo.8が同一歯種であることから、2個体分の被葬者が確認された。この内、同一歯種である人歯No.7とNo.8では前者が上顎骨に伴うことやNo.8の歯の質・計測値が他の歯群と異なることなどから、本土墳の主たる被葬者は人歯No.8以外の人骨やそれに伴う人歯（成人のものと考えられる。以下「個体A」とする）であり、人歯No.8（以下「個体B」とする）は個体Aの埋葬時にまぎれ込んだものと考えられる。

まず、被葬者個体Aについて所見を述べる。

個体Aの性別は乳様突起及び眉間部の形態、並びに上条（1962）の値に比較した歯冠の計測値から女性であったと推定される。また、年齢については冠状・矢状・人字・切歯・横口蓋縫合および下顎角、オトガイ孔の開口方向等の状況から壮年期のものと判断される。現代人であれば40歳前後の年代が与えられると思われる。

顔の形については顔面の骨に欠損部分が多いので判然としないが、上顎中切歯の形態をHouseの分類によって比較すると、その顔の形が尖円形（丸みを持った逆三角形）であったことが概ね想定される。また、鼻は幅広で、外側に残存する鼻骨の状況からその高さは低かったと推定される。歯の噛み合わせは上下顎の歯槽の状況から過蓋咬合（いわゆる反歯）であることから、近世の庶民に典型的な風貌が窺われる。

一方、上顎・下顎ともに側切歯の切端中央部には、開いたU字型の磨耗が認められる。このことから被葬者は、日常的に細い紐のようなものを噛んで引っ張る習慣があったことが想定される。その原因となる作業については、藤弦・コウゾなどの樹皮を剥ぐ等の作業が考えられる。また、左右の歯の咬耗・磨耗の状態を石守（1979）の分類に照らすと、臼歯で咀嚼する場合は主に左顎を用いて行っていたと考えられる。

個体Bについての所見は以下の通り。

その性別については、上条（1967）の値に照らした計測値から女性であったものと考えられる。また年齢についてははっきりしないが、咬耗の状態から若年層のものとは考えにくい。しかし、個体Aよりは若年であったものと思われる。

寺東地区3号墓墳

(1) 遺存状況

本土墳の出土人骨の遺存状況は不良であり、頭骨を中心に遺存しているに過ぎない。

頭蓋骨は左側側頭骨を中心とするものの外、4片の頭骨片が出土している。このうち側頭骨を中心とする骨には、人字縫合・頭頂乳突縫合・後頭乳突縫合が残るが、いずれの縫合も閉鎖は認められな

い。乳様突起は欠損している。上顎骨は左側下半の後部分が遺存している。下顎骨は左右側とも後面・下顎枝部分が欠けており、右側に較べ左側の遺存状況は不良である。オトガイ孔は土壌が固化されているため開孔方向を確認はできないが、後方に開孔しているように観察される。

四肢骨と思われる長骨片が6片以上出土しているが、土壌等が付着しているため詳細は不明である。出土人歯の所見は下表のとおり。

附表2 寺東地区3号墓墳出土人歯計測値表

No	歯 種	咬 耗 度 (天野)	計 測 値			備 考
			歯冠の長さ	歯冠の幅	歯冠の厚さ	
1	上 顎 右 側 中 切 歯	2 度		8.49		
2	上 顎 右 側 側 切 歯	3 度	9.85	7.43		
3	上 顎 右 側 犬 歯	1 度	8.97	7.67	8.06	
4	上 顎 右 側 第 1 小 白 歯	4 度	6.35	6.63		
5	上 顎 右 側 第 2 小 白 歯	2 度	7.71	7.57	9.16	
6	上 顎 右 側 第 1 大 白 歯	1 度				舌側遠心面欠損
7	上 顎 左 側 中 切 歯	3 度		8.31		
8	上 顎 左 側 側 切 歯	2 度	8.64	7.01	6.21	
9	上 顎 左 側 犬 歯	2 度		7.90		
10	上 顎 左 側 第 1 小 白 歯	4 度	7.15	7.13	9.06	
11	上 顎 左 側 第 2 小 白 歯	1 度	6.49	6.37		
12	上 顎 左 側 第 1 大 白 歯	4 度	6.61	9.55	11.50	
13	上 顎 左 側 第 2 大 白 歯	1 度	6.58	8.98	10.46	
14	下 顎 右 側 中 切 歯	2 度	8.37	5.94	5.91	
15	下 顎 右 側 犬 歯	3 度	9.95	6.96		
16	下 顎 右 側 第 1 小 白 歯	1 度	7.52	7.26	7.80	
17	下 顎 右 側 第 2 小 白 歯	1 度	6.70	6.92	7.65	
18	下 顎 右 側 第 1 大 白 歯	4 度	6.35		10.51	
19	下 顎 右 側 第 2 大 白 歯	2 度	5.96	10.09	9.60	
20	下 顎 左 側 中 切 歯	3 度	7.85	5.51	5.50	
21	下 顎 左 側 側 切 歯	3 度	7.63	6.26	5.88	
22	下 顎 左 側 犬 歯	3 度		7.86		

23	下顎左側第1小白歯	1度	7.53	6.88	7.63	
24	下顎左側第2小白歯	2度	7.12	6.77	7.61	
25	下顎左側第1大白歯	2度	6.59	10.25	10.32	
26	下顎左側第2大白歯	1度	6.04	9.81	9.68	

(2) 個体の所見

本土墳墓から出土した人骨は1個体分の成人骨である。性別については上条の値(1962)に照らした歯冠の計測値から男性であると考えられる。年齢については、人字縫合等縫合の状況から壮年期のものだと判断される。

骨の遺存状況が不良のためその容貌は不明であるが、上顎中切歯の形態を House の分類によって比較すると、被葬者の顔の形は尖円形であったことが想定される。また、左右側の歯群の形態の比較から、臼歯で咀嚼する場合は主に左側を用いたものと推定される。

寺東地区56A号土坑

(1) 遺存状況

本土墳の出土人骨は、頭蓋骨、四肢骨等が出土している。その遺存状況は良好ではなく、土壌がパラフィンによって固定されおり、観察の難しいものもある。

頭蓋骨は右側側頭骨を中心に頭頂骨・後頭骨の一部、及び右側上顎骨後面下部部分、頭蓋骨片と思われる4cm以下の偏平骨8片が出土している。側頭骨を中心とする骨は12×10cmを測り、縫合は人字縫合・頭頂乳突縫合が見られるが、いずれの縫合も内頭骨縫合において閉鎖し、外頭縫合においては人字縫合に閉鎖が認められる。乳様突起は下半が欠落しており判然としないが、鼓室部の辺縁は滑らかである。上顎骨は4×3cmを測り、右側第3大白歯の歯槽が残る。下顎骨は左側下顎枝・右側下顎頭が欠け、左右側の下顎角部分が欠損している。オトガイ孔は後方向に開孔している。

上肢骨の右側においては上腕骨の上腕骨体の下半部分(10cm)、左側においては上腕骨の上腕骨体上半部分(15cm)が出土している。また腐食・粗造化が著しく、土壌が付着しているためはっきりとは観察できないが、出土状況等から左側の尺骨ではないかと思われる長骨片(15cm)が出土している。

下肢骨では、右側において大腿骨の大腿骨体の上半部分(22cm)と遠位骨端部を除く下位部分(14cm)、腓骨の腓骨体中下部分(23cm)が、左側においては脛骨の脛骨体(19cm)、腓骨の腓骨体(23cm)が確認されている。

その他、4cm以下の長骨片6ヶ以上が遺存しているが、土壌の固化等によって観察が難しく、確認できなかった。

人歯の所見は次表の通り。

(2) 個体の所見

本土墳墓から出土した人骨は1個体分の成人骨である。性別については、乳様突起の残存部分の形状は若干男性的な印象も受けるが、鼓室部辺縁部の形状、及び上条の値(1962)に照らした人歯の計測値から女性ではないかと判断される。年齢については、縫合の状況からは現代人であれば50歳以上80歳以下が示されよう。また下顎骨は小さく、下顎角部分は欠損しているが遺存状況から鈍角であっ

附表 3 寺東地区56A号土坑出土人歯計測値表

No	歯 種	咬 耗 度 (天野)	計 測 値			備 考
			歯冠の長さ	歯冠の幅	歯冠の厚さ	
1	上 顎 右 側 犬 歯	0 度				舌側側・近心側欠損
2	上 顎 右 側 第 1 小 白 歯	4 度	7.75	6.61	9.07	
3	上顎右側第1又は第2大白歯	4 度	6.19	10.19	11.48	
4	上 顎 右 側 第 3 大 白 歯	1 度	5.74	9.72	10.72	
5	上 顎 左 側 第 2 小 白 歯	4 度か	6.83	6.01		舌側面欠損
6	上 顎 左 側 第 1 大 白 歯	4 度		10.11		頬側面欠損
7	上 顎 左 側 第 3 大 白 歯	4 度	7.25	9.66	11.94	近心咬頭の咬耗は2度
8	下 顎 右 側 第 1 小 白 歯	4 度	5.21	6.29	7.17	
9	下 顎 右 側 第 2 小 白 歯	4 度	5.59	6.49	7.61	
10	下 顎 右 側 第 2 大 白 歯	4 度	6.09	10.21	9.67	遠心側に磨耗
11	下 顎 左 側 犬 歯	3 度				舌側側・遠心側欠損
12	下 顎 左 側 第 1 大 白 歯	4 度	6.12	10.10	9.82	齲歯C。
13	下 顎 左 側 第 2 大 白 歯	3 度	5.94	10.29	9.33	
14	下 顎 左 側 第 3 大 白 歯	3 度	5.69	9.97	8.93	

たと推定される。以上の状況から、本土墳墓の被埋葬者は老年期のものと考えられる。

左右側の歯牙の咬耗・磨耗の状況から被葬者は臼歯で咀嚼する場合、主に左側を用いていたことが推察される。

寺東地区60号土坑

(1) 遺存状況

本土墳の出土人骨の遺存状況は極めて不良であり、頭蓋骨がわずかに残存している。頭蓋骨も、所謂エナメルキャップを除くと腐食・粗造化の進行は著しく、また細かく割れているために土壌とパラフィンが補強材の役割を果たしてようやく原形を保っている状態である。そのため、土壌などからの骨だけの取り外しは試みられない状況であった。

頭蓋骨は押し潰された状態で出土している。側頭骨を中心とする右側面が12×15cmの範囲で観察されるが、状態が悪く縫合等の観察は全くできない。乳様突起も判然としないが、現況では発達はまだ良くないように観察される。

出土人歯の所見は以下の通り。

(2) 個体の所見

本土墳墓から出土した人骨は1個体分の成人骨である。性別については歯の計測値を上条(1967)

附表4 寺東地区60号土坑出土人歯計測値表

No	歯種	咬耗度 (天野)	計測値			備考
			歯冠の長さ	歯冠の幅	歯冠の厚さ	
1	上顎右側犬歯					
2	上顎右側第1小臼歯	1度	6.89	6.04	9.70	
3	上顎右側第2小臼歯	1度	7.42	6.04	8.86	
4	上顎右側第1大臼歯		6.25			土からの取り外し不能
5	上顎右側第2大臼歯	1度	6.27			土からの取り外し不能
6	上顎右側第3大臼歯	0度				舌側咬頭欠損、割れ多く計測不能
7	下顎左側第1大臼歯	2度		10.70	10.38	
8	下顎左側第2大臼歯	2度				頬側遠心咬頭欠損

の値に照らした場合、比較的女性的な値を示しているため、女性であると判断される。年齢については、歯の咬耗度から現代人であれば30歳代前後が与えられよう。咬耗の度合いは近世以前の間では現代人に比べ、その進行が著しいことが知られているため単純に当てはめることはできない。しかし、この年齢より年輩である可能性は少ないため、青年期のものとして把握したい。

寺東地区1号火葬墓

(1) 遺存状況

本火葬墓出土の人骨は、成人の焼骨である。これらの焼骨はいずれも3cm以下の破片である。

頭蓋骨は4片が確認されているが、この内1片は頭頂骨の矢状部の後位部分である。矢状縫合は内頭骨縫合・外頭縫合のいずれにおいても縫合は認められない。

四肢骨と思われるものは、6片が遺存している。

(2) 個体の所見

本火葬墓から出土した人骨は焼骨であり、1個体分の成人骨と思われる。性別については不明である。年齢については、矢状縫合の状態から現代人であれば20歳以前の数字が与えられるが、青年期のものとして把握したい。

田端地区B区23号墓墳

(1) 遺存状況

本土墳出土の人骨は大きく3つの土塊と共に取り上げられているが、その遺存状況はあまり良好ではなく、部分的に腐食・粗造化が著しい。他の土墳墓出土の人骨と違い、パラフィン等による固化作業が行われていないため土壌からの取り外しは難しく、比較的良好的な遺存状況のものに対してのみ取り外し作業を行った。

頭蓋骨は左側からの圧迫によって左半部分が細かく割れており、右半部分の頭蓋冠の中に折り重なるようにして入り込んでいたため取り外しは行えなかった。右側部分の遺存状況は比較的良好であり、

側頭骨を中心に頭頂骨・後頭骨が確認される。縫合は内頭縫合の観察は行えなかったが、外頭縫合については、冠状縫合では頭頂部では閉鎖しているが側頭部においては開いており、後頭乳突縫合は開いている。乳様突起は欠落しており、鼓室部の周辺は滑らかである。また、土壌からの取り外しはできなかったが、右側下顎骨の下顎体前部が遺存しており、これに対向して上顎骨の歯槽部分と思われるものが土壌中に残存している。

上肢骨は判然としないが、出土状況から調査時点においては左右側の尺骨あるいは橈骨と思われる骨または骨粉が遺存していたことが窺われる。今回の調査では、この部分のものと思われる5cm以下の長骨の緻密質の破片を確認している。

下肢骨は、右側のものとしては土壌からの取り外しができなかったためはっきりと観察できないが、出土位置等から大腿骨片（10cm以下）及び脛骨片（22cm以下）と考えられる骨が遺存している。また左側のものでは、大腿骨の大腿骨体の上半部分（21cm）が観察されるが近位骨端部に続く部分（10cm以下）は土壌からの取り外しはできなかった。大腿骨体の近位部分では前後方向に圧平されており、変形が著しい。左側脛骨は脛骨体の上半部分が確認されたが、取り外せた部分で13cm、土壌に残る部分で9cm以下を計る。また土塊中にはこれに平行して腓骨の腓骨体（9cm）が遺存、確認されている。

出土人歯の所見は以下の通り。

附表5 田端地区B区23号墓墳出土人歯計測値表

No.	歯 種	咬 耗 度 (天野)	計 測 値			備 考
			歯冠の長さ	歯冠の幅	歯冠の厚さ	
1	上顎右側第1大白歯	3度	10.10	11.45		
2	上顎右側第2大白歯	1度	9.80	11.50		

(2) 個体の所見

本土墳より出土した骨は1個体分の成人の人骨である。被葬者の性別は、歯冠の計測値を上条(1967)の値に照らした場合はやや男性的な値を示し、権田(1959)の値に照らした場合はわずかに女性的な値を示すが、鼓室部の辺縁が滑らかであることから女性のものではないかと考えられる。また、その年齢については冠状縫合等の状況から、現代人であれば40歳前後の年齢が与えられると思われるが、壮年期のものとして扱いたい。

田端地区B区54号土坑

(1) 遺存状況

本土墳からは、土壌に付着した状態で数片の骨片が取り上げられている。土壌からの取り外しができないため、ほとんど骨の種類や詳細な観察を行うことはできなかった。この内、長骨片と思われる破片の髓腔の面は粗造な状態であることが観察された。

(2) 個体の所見

本土墳出土の骨は、長骨片と思われる骨の髓腔の面が粗造な状態であることから、ヒトの骨ではないかと思われるが性別・年齢等は特定できなかった。

田端地区B区232号土坑

(1) 遺存状況

本土壌の羽釜からは、多くの歯牙、所謂エナメルキャップの破片が出土している。しかし、これらの歯牙は細かく割れているため、その中で最もよく遺存する4片（3～6mm）について観察することができたに過ぎない。この4片も小さな破片であるため、その歯種を特定することは難しいが、内2本については上顎左側乳切歯の近心切端部分と上顎左側第2乳臼歯の頬側近心咬頭部分ではないかと思われる。咬合面の残るこの2本の乳歯について、咬耗はほとんど認められない。

(2) 個体の所見

本土壌の羽釜より出土した人歯は乳歯であり、その年齢ははっきりしないが乳児期又は少年期のものであると考えられる。性別は不詳。

被葬者の上顎の左側乳切歯の切端には、近心寄りにU字型の摩耗が認められる。これは、被葬者が日常的に糸様のものを噛んで引っ張ることが多かったことに起因するものと考えられる。その原因となる作業等については、釣り（漁）に伴う作業・動作などが想起される。

田端地区B区48号住居

(1) 遺存状況

本住居出土の骨は土壌に付着した状態で、長骨片と思われるものの細片数片が取り上げられている。土壌からの取り外しは極めて困難で、骨の種類・識別等の観察はほとんどできなかった。髄腔の面は平滑な状態であるように観察される。

(2) 個体の所見

本住居出土の骨片は、髄腔の面が平滑な状態であることからヒトの骨である可能性は少なく、獣骨ではないかと考えられる。

田端地区B区82号住居

(1) 遺存状況

本住居からは、遺存状況のやや良好な大腿骨を中心とする人骨が出土している。頭骨・上肢骨等は確認されなかった。

下肢骨が遺存しており、長さ14cm以下を測る大腿骨の大腿骨体中・上部が遺存している。その外、5cm以下の骨片が3片出土しているが、その内5×3cmを測る骨片は大腿骨の遠位骨端部ではないかと考えられる。

(2) 個体の所見

本住居からは成人の骨1個体分が出土しているが、性別・年齢は不詳である。

3 小 結

以上述べてきたように、田端遺跡の10遺構から出土した人骨と思われる骨の確認等の作業から、田端遺跡のB区48号住居から出土したものを除く9遺構に人骨または人骨と思われる骨の遺存が確認された。被葬者は成人8個体分（男性1名、女性5名、不詳2名）、幼児1個体分、不詳1個体分であった。全体として特徴となるような事項は認められなかったが、寺東遺跡1号土壌墓と田端遺跡B区232

号土壙出土の切歯の磨耗状況から、前者が紐様のものを後者が糸様のものを噛んで引っ張るという作業を日常的に行っていたことが推定された。

被葬者が生活した時代については出土遺構から推定されるのであるが、人骨の出土状況及び遺存状況との比較に於いて若干の検証を行った。田端遺跡B区232号土壙は土壙中に埋設された羽釜より出土しており、遺存状況に不自然な点もないことから平安時代のもと考えられる。田端遺跡B区82号住居出土のものは遺構の年代は平安時代であるが、出土下肢骨はその遺存状況が比較的良好なことから、経験的に知る限りに於いて平安時代まで遡るものとは考え難い。その他の土壙墓出土の人骨は横臥屈曲位で埋葬されていること(注2)、並びにその遺存状況から中世のものと同認定されるものと思われる。火葬墓出土の人骨もほぼ土壙墓のものと同時期のものであると推定される(注3)。 (石守)

注

- 1 当事業団での出土骨のパラフィンを用いた保存処理は、現在ほとんど行われていない。その弊害については木津らによって「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団・1987)の中で指摘されている。
- 2 土壙墓の埋葬の位体と時代の関係については、田端遺跡の所在する旧緑埜郡(緑野郡。現在の藤岡市・鬼石町・高崎市の西南部)では出土事例を外には知らないのははっきりしないが、隣接する旧群馬郡(現在の前橋市西部・渋川市・群馬郡・北群馬郡)については以下の通りである。旧群馬郡に所在して中世の所産ではないかと考えられ、埋葬状態が確認される土壙墓は上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡など5遺跡の50遺構である。これらの中で、坐位など埋葬時に体を起こしていたと考えられるものは一つもない。また、頭を北に向けているものは98%を占め、南に向けているものは2%である。横臥屈曲位で埋葬されていたことが確認されたのは86%であり、明らかに違うものは4%、不明は10%である。また、北頭位西向横臥屈曲を示すものは全体の60%を占め、北頭位東向横臥屈曲は24%、南頭位東向横臥屈曲は2%であり、北頭位西向横臥屈曲が多い。これは、涅槃図に北頭位西向横臥に描かれた釈尊の姿に影響を受けたものと考えられるが、古代の土壙墓が北頭位仰臥伸脚であったことが想定されることから、あるいは古代末の西方浄土往生の思想の普及に触発されたものとも考えられる。一方、旧群馬郡地域に於ける横臥屈曲による個々の土壙墓から出土した銅銭で最も新しいものの初鋳年を見ると、その上限は1034年(景祐通宝)であり、下限は1408年(永業通宝)である。また北原遺跡(群馬町)の坐棺による土壙墓群の中で個々の土壙墓より出土した銅銭の中で最も新しいものの上限は1736年(寛永通宝。元文1年鑄)であるが、横臥屈曲は坐棺によるものに変化していったと考えられることから、横臥屈曲は中世に一般的な土壙墓の埋葬形態であり、古代末または中世初めに発生し近世中葉に消滅したものと考えられる。
- 3 寺東地区で発見されたものと形態の近似する火葬墓からは、副葬品等の出土がないためその時代は特定しにくい。しかし、当事業団による鳥羽遺跡(前橋市群馬町)の昭和56年度の調査時に発見された同様の火葬墓からは、中世土壙墓に一般的な横臥屈曲の状態ではないかと考えられる人骨の出土があり、当該の火葬墓が中世頃のものであろうと判断された。

参考文献

- 金子丑之助 「日本人体解剖学」(第17版) 1973
 藤田恒太郎 「歯の解剖学」(第21版、桐野忠大 改定) 1965
 鈴木 和男 「法歯学」 1974
 石守 晃 「利き顎と一歯対一歯咬合及び一歯対二歯咬合についての一調査」『感応寺址』 小田原市教育委員会 1982
 小片 保 「人骨の研究法」『考古学ジャーナルNo80』 1973
 『清里陣場遺跡』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1979
 『月報鳥羽遺跡』 群馬県教育委員会鳥羽事務所 1979
 『上並榎南遺跡』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
 『北原遺跡』 群馬町教育委員会 1986
 『下東西遺跡』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987
 『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987



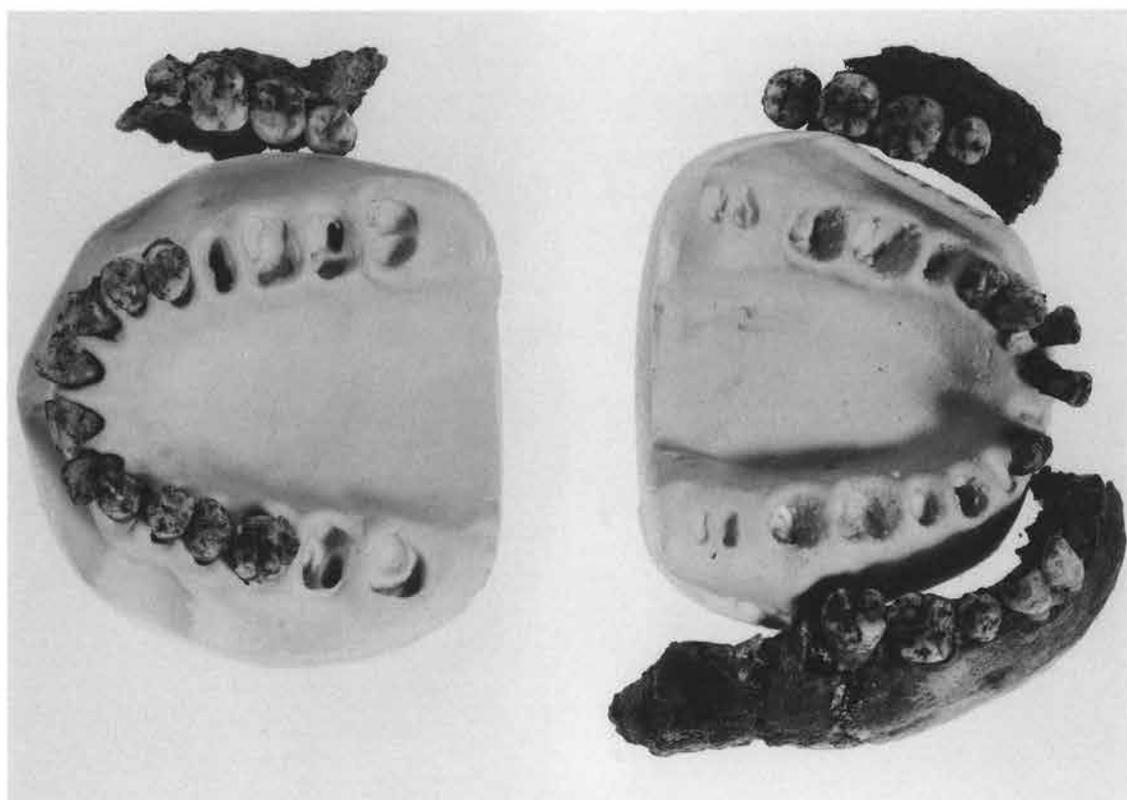
附図1 寺東地区1号墓壙出土人骨



附図2 寺東地区1号墓壙出土人歯



附图3 寺東地区3号墓壙出土人骨



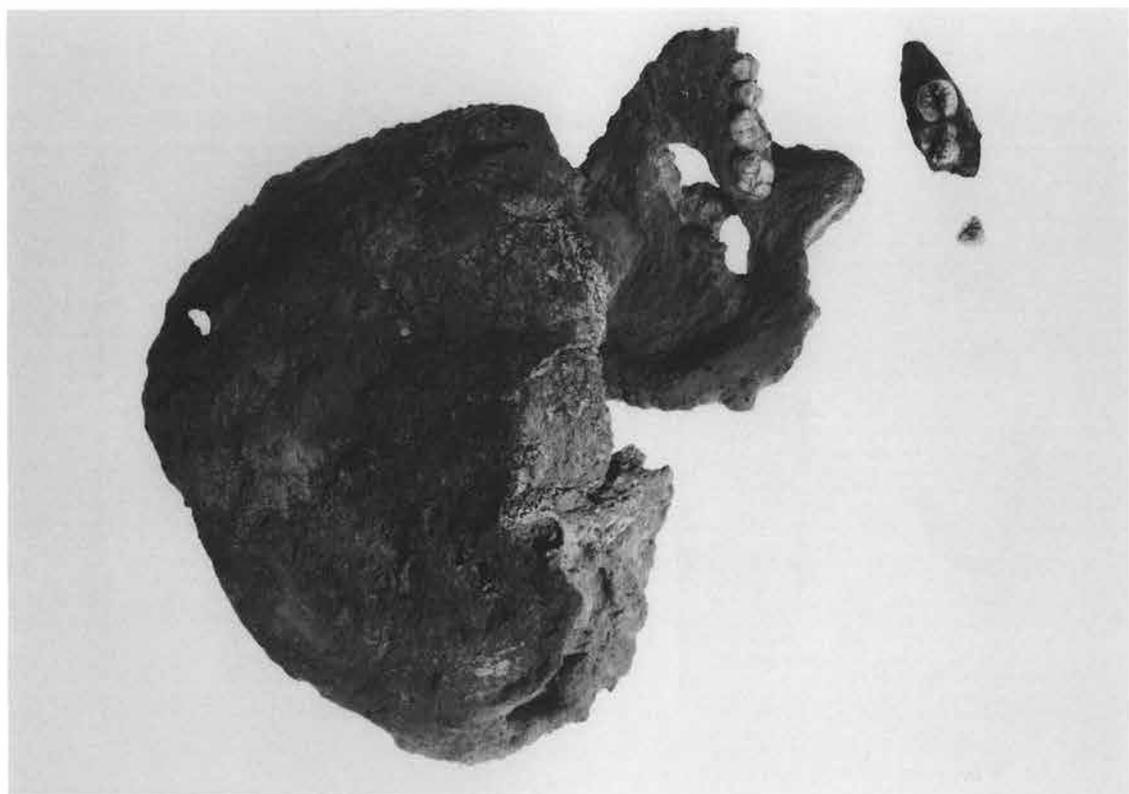
附图4 寺東地区3号墓壙出土人齿



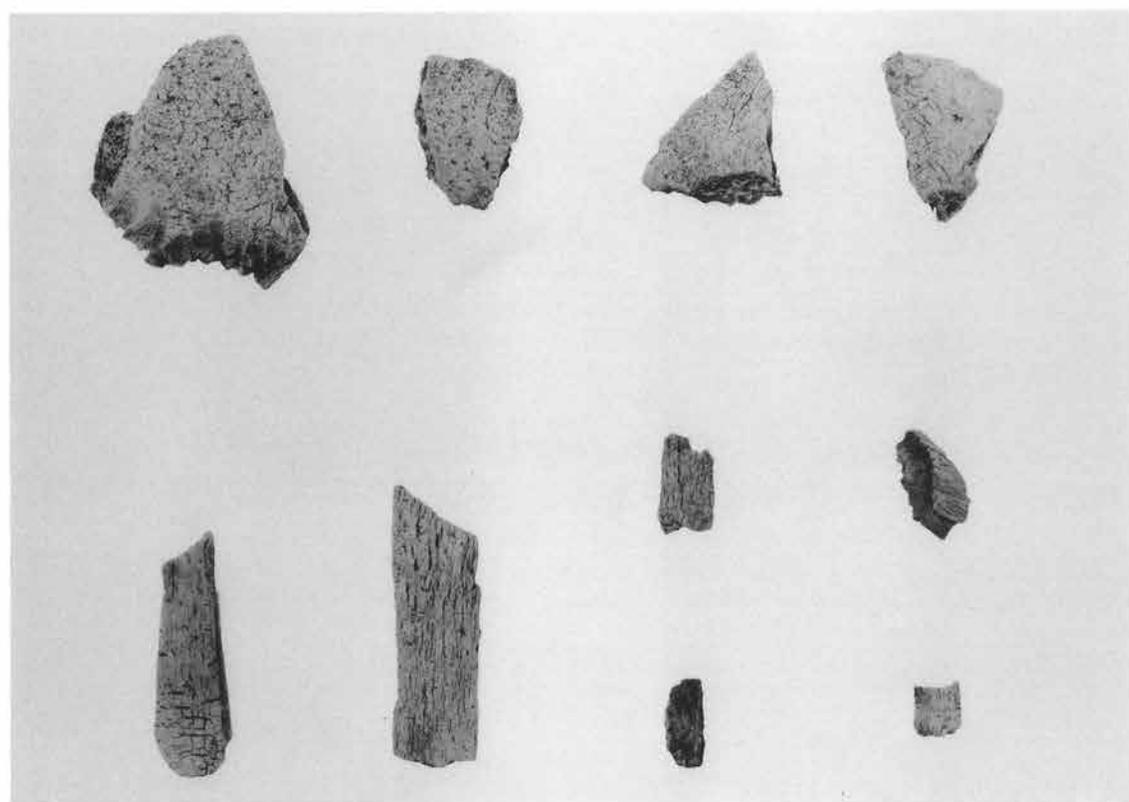
附図5 寺東地区56A号土坑出土人骨



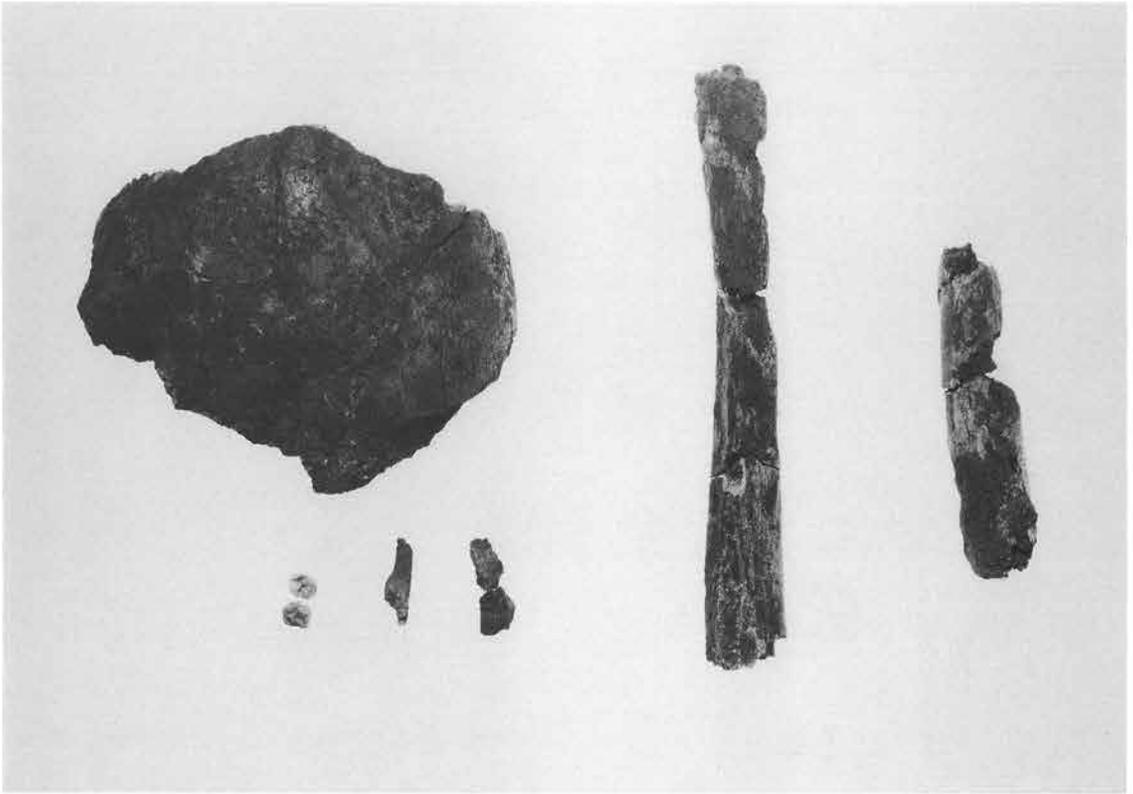
附図6 寺東地区56A号土坑出土人歯



附图7 寺東地区60号土坑出土人骨



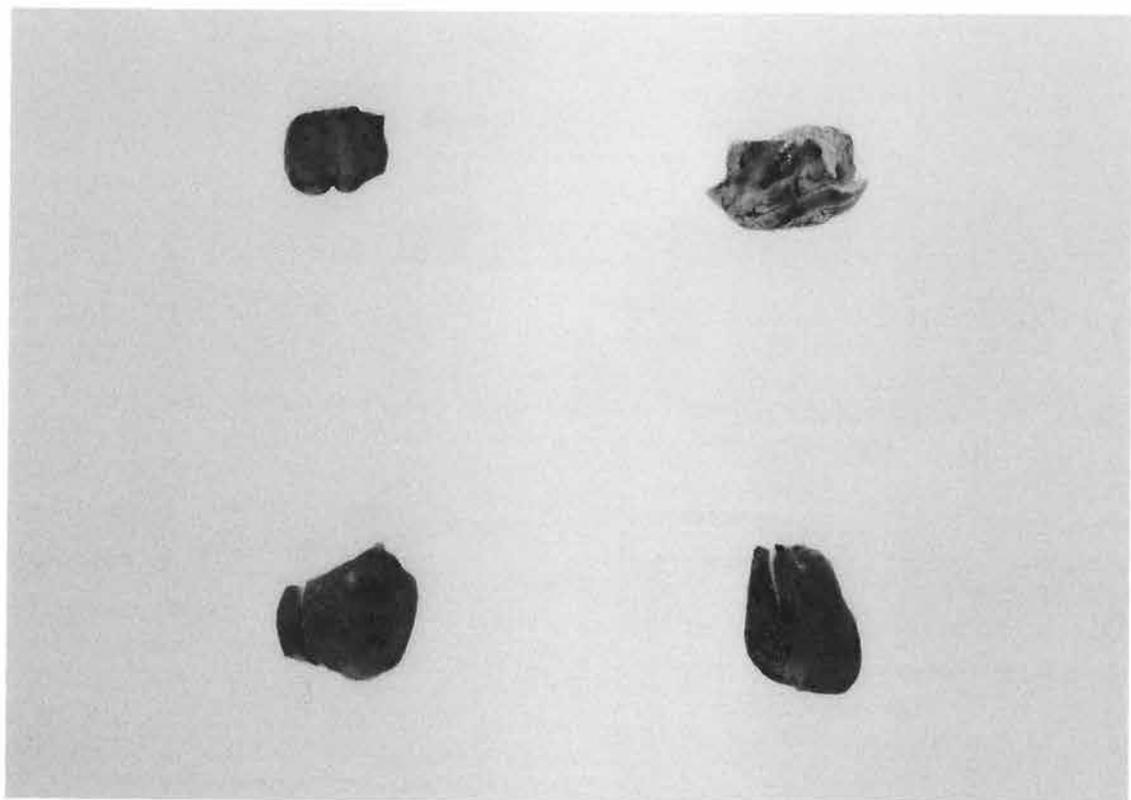
附图8 寺東地区1号火葬墓出土人骨



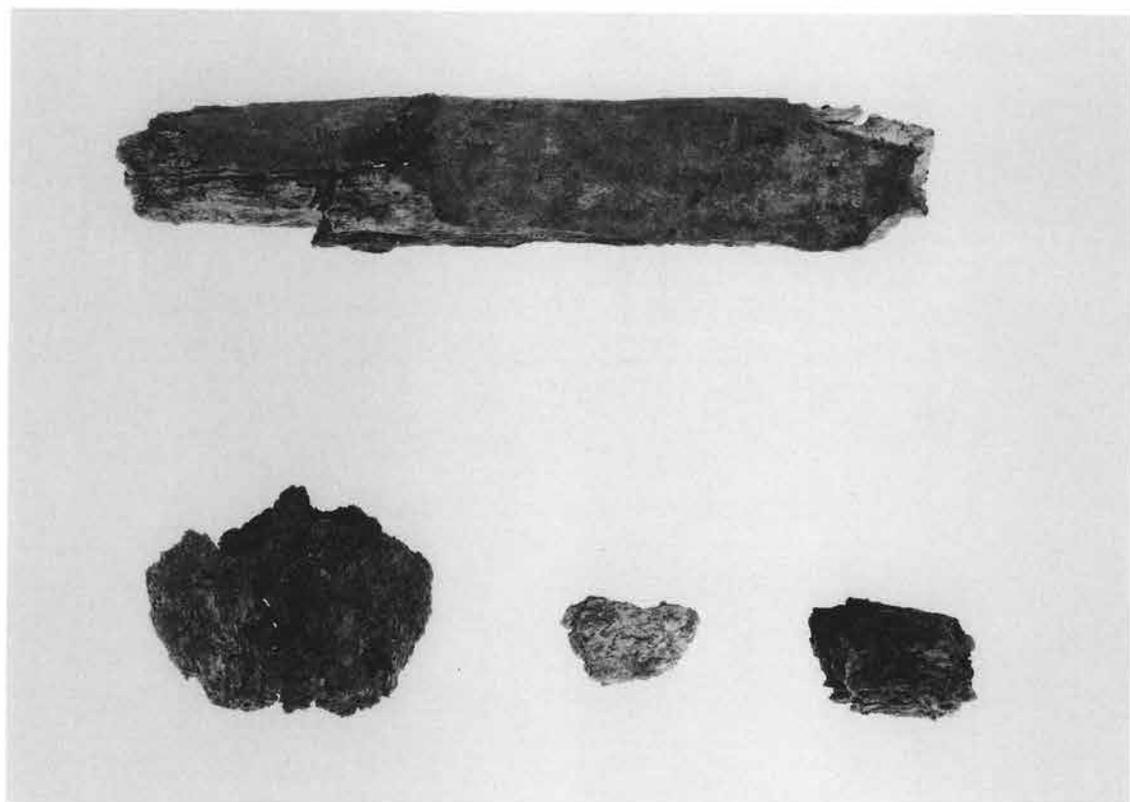
附図9 田端地区B区23号墓墳出土人骨



附図10 田端地区B区23号墓墳出土人歯



附圖11 田端地区B区232号土坑出土人齒



附圖12 田端地区B区82号住居跡出土人骨

第4節 田端遺跡出土の獣歯・獣骨について

1 はじめに

前回までに日高遺跡(注1)、三ッ寺III遺跡(注2)及び下東西遺跡(注3)出土の馬歯・馬骨について調査した。この3つの遺跡の馬歯・馬骨については、個体数の最少限で言えば奈良時代末期-平安時代に属するもの14個体、中世及び中世以降に属するもの9個体、合計23個体であった。そのうち奈良時代末期-平安時代に属するものうち中形馬以上の大きさのもの11個体、78.6%であり、中世及び中世以降に属するものうち中形馬以上の大きさに属するものは7個体、77.8%であった。しかしこれらの数字が古代の上野国の馬の具体像を実際に現わしているとは限らないので今後とも更に例数を重ねることが必要である。

また牛については、近年関越自動車道及び上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査事業等の発掘事業の進展に伴い多くの古代の水田跡地が出土しているが、それらの水田について耕作の重要な荷い手の一員(注4)である牛の具体像について述べたものは少なく、僅かに金子浩昌が有馬条里遺跡(注5)の平安水田跡から出土した牛歯について「断片的な歯が1点あるのみであるために、その大きさを推定することは難かしいがおそらくその大きさは、在来の和牛種とそう大きい距りはないものと思われる」と述べている。また牛の遺存体についてはその他の出土例数も少なく、その実態は不明な点が多いので出土牛歯・牛骨を調査することにより少しでも不明の点を明らかにしたい。今回は田端遺跡出土の馬と牛の歯・骨について依頼があり、以下その検討を行った。

(1) 依頼内容

- ① 獣の種類、② 性、③ 年令、④ 大きさを明らかにすること。

(2) 調査方法

① 出土獣歯・獣骨を有する獣の種類を検討を行う。② 出土獣歯・獣骨を有する獣の性の検討を行う。馬については犬歯の有無と寛骨について、牛については寛骨について夫々性的特徴を調べて性別を検討する。③ 出土獣歯・獣骨を有する獣の年令を検討する。④ 出土獣歯・獣骨を有する獣の大きさ及び改良度を検討する。出土獣歯については既往の古代及び中世の出土獣歯の計測値、及び現代の小格馬(注1)及び黒毛和種の歯の計測値(注3)と、出土獣歯の計測値と夫々対比して検討する。出土獣骨については完形でないので既往の古代及び中世の出土獣骨の計測値と対比出来るものは勉めて対比し、また馬骨については林田(注6)の現代の在来馬の計測値と、牛骨については現代の黒毛和種の計測値と夫々対比して検討する。

2 使用した基準

- (1) 獣歯・獣骨の部位、記号、各部の名称及び測定部位

注 7、8、9参照

(2) 獣の大きさの表現方法

① 馬の大きさは林田重幸(注6)の体高区分による中形馬、小形馬の表現を用い、中形馬以上のものを大形馬とした。

② 牛の大きさは既往の出土した在来の和牛種及び現代黒毛和種の大きさと比較し、「在来の和牛種より大きい」、「黒毛和種よりやや小さい」と言った表現方法を用い、具体的な推定体高は計測値の集積がなく不明のため記載しなかった。

(3) 獣の年令の表現方法

① 馬の年令については市井正次(注10)の幼令馬、壮令馬、老令馬の区分を用いた。

② 牛の年令。豊田裕(注12)は主要家畜の性成熟と繁殖供用期間について、牛の繁殖供用開始は14~18ヶ月、繁殖供用限界は14~15年であり、馬の供用開始は34~36ヶ月、繁殖供用限界は15~20年としている。直良信夫は『古代遺跡発掘の家畜遺体』(注11)の中で、「生後おそらくは10年を経過していた老牛と思われる」と言う表現を用いている。市井正次は永久歯萌出完了時5才をもって馬の幼令と壮令の区分としている。従ってここでは牛の永久歯萌出完了時4才を基準とし、4才以下を幼令とし、豊田裕の繁殖供用限界を用い14~15才以上を老令とした。また牛は切歯による Baron の年令鑑定法(注13)が用いられている。ただ牛の切歯の出土例は少なく、頬歯については長歯タイプと短歯タイプとがあり個体によって異なり、磨耗度による具体的な年令判定が出来ないので年令区分のみを記載した。

(4) 単 位

獣歯・獣骨の計測値は特別に記載のない限りmmを表わし、比率は%を表わす。

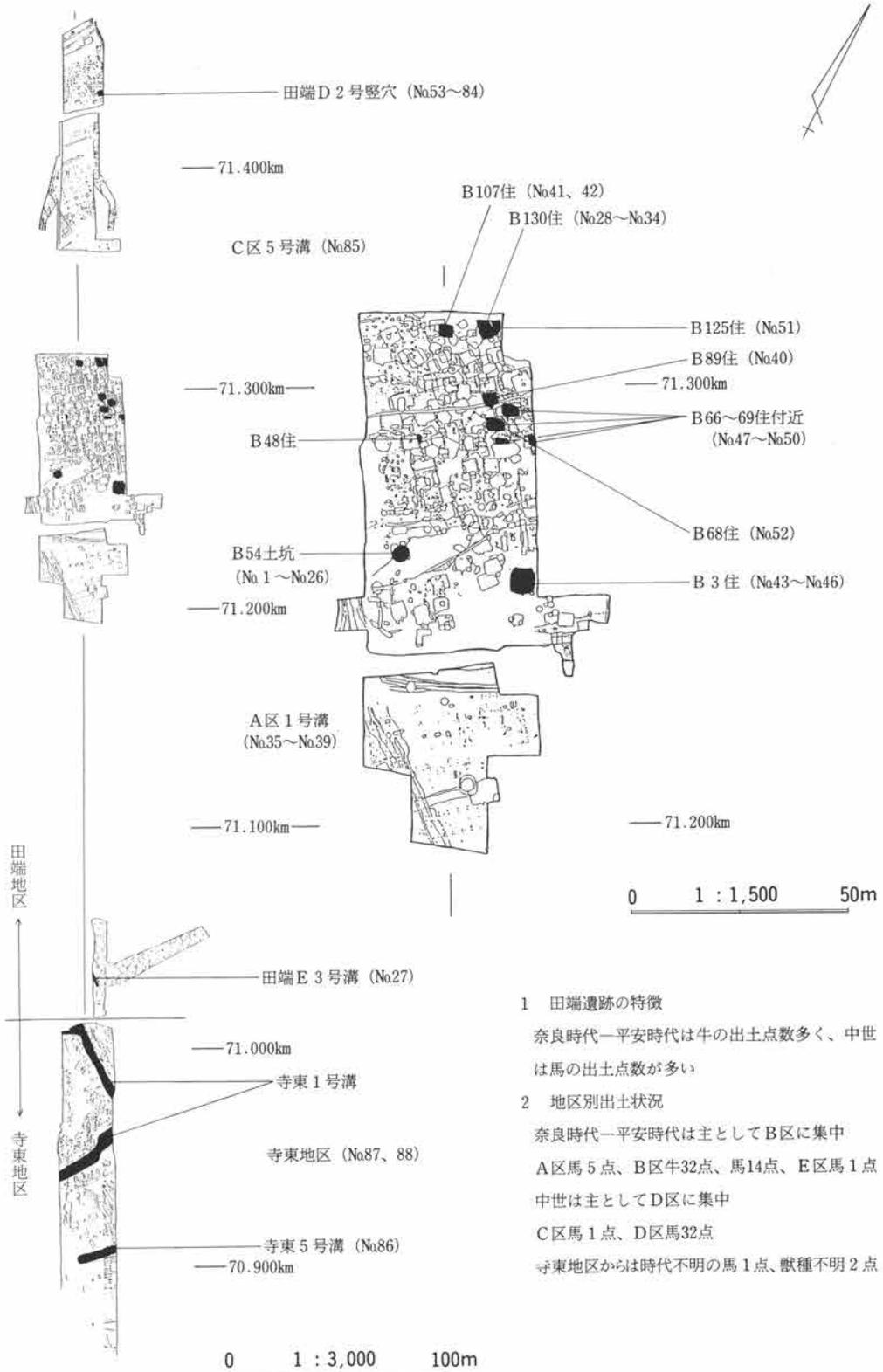
(5) 番 号

図中の通番は本文、写真及び附表中の通番に一致する。また明らかに番号の記載されている歯・骨より分離したと思われる小歯片、小骨片は除外した。本文中の出土状況の図及び写真は田端遺跡整理班によって作成された。

3 結 果

(1) 獣歯・獣骨の出土状況

田端遺跡の奈良時代から中世に至る遺構、住居跡、方形竪穴遺構、土坑等の埋土の中から附図1~7及び附写真1に示すとおり馬の上顎切歯6、上顎頬歯32、下顎頬歯14、前肢骨の一部1、計53、牛の上顎頬歯10、下顎頬歯1、上顎骨の一部1、前肢骨の一部13、後肢骨の一部4、肢骨片2、小骨片2、計33、獣種不明小骨片2、合計88が出土している。出土遺存体について獣の種類別に言えば馬60.2%、牛37.5%、種類不明2.3%であり、特に牛の遺存体の出土数の多いことが目立っている。調査者の所見によるこれらの遺存体の出土状況は附表1のとおりである。



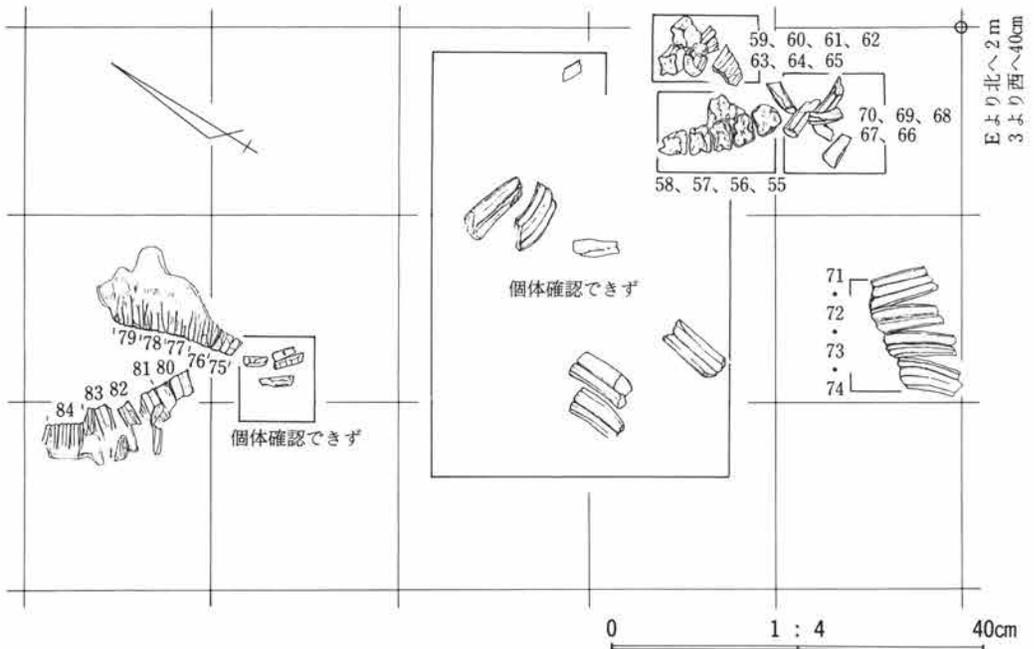
1 田端遺跡の特徴

奈良時代—平安時代は牛の出土点数多く、中世は馬の出土点数が多い

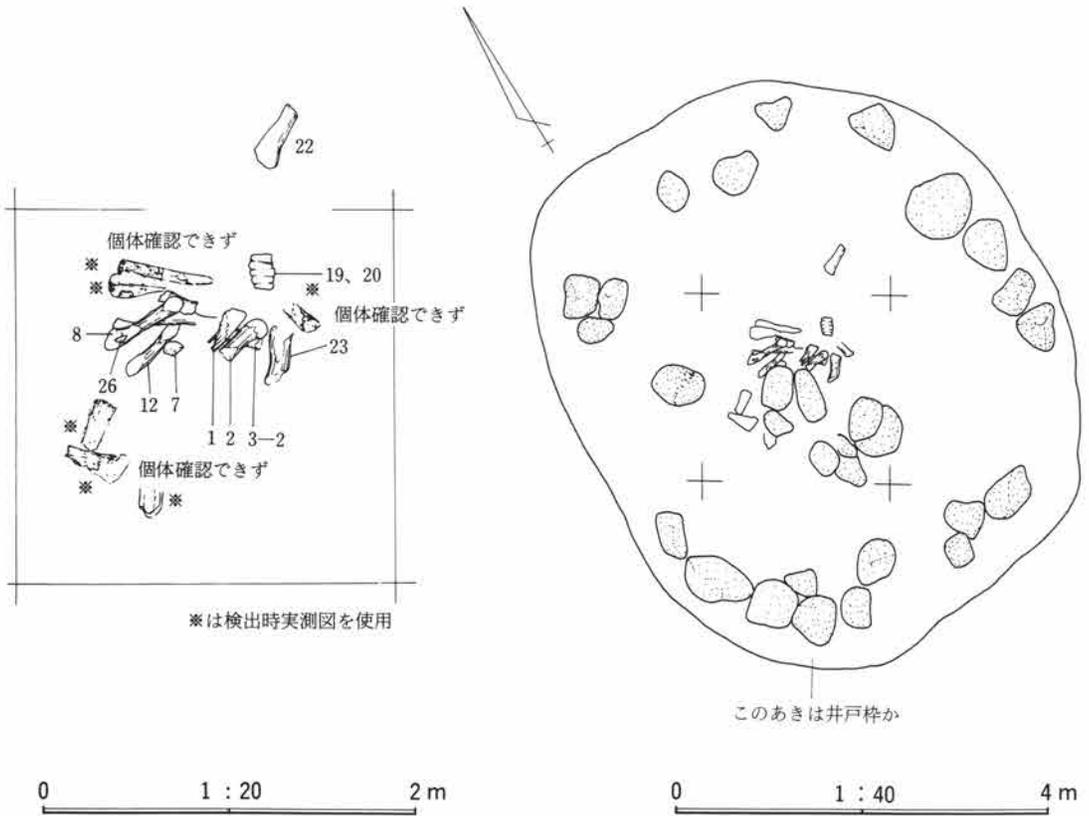
2 地区別出土状況

奈良時代—平安時代は主としてB区に集中
 A区馬5点、B区牛32点、馬14点、E区馬1点
 中世は主としてD区に集中
 C区馬1点、D区馬32点
 寺東地区からは時代不明の馬1点、獣種不明2点

附図1 馬骨・歯、牛骨・歯出土遺構位置図



附図2 田端地区D区2号竪穴状遺構馬歯・骨検出時実測図と個体番号対照図



附図3 田端地区B区54号土坑牛骨・歯実測図と個体番号対照図 調査実測図に加筆



1 B54土坑近景 骨・歯群上・下に河原石あり



5 D2号竖穴全景 骨・歯群は床面に近接



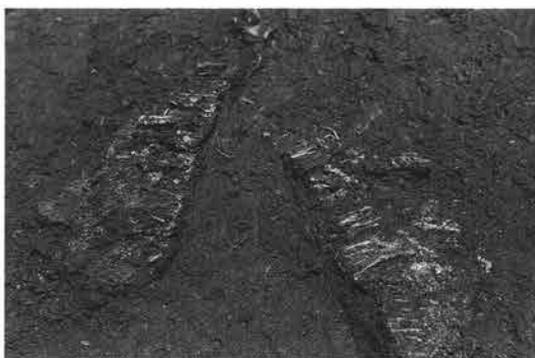
2 B54土坑近景 骨・歯がほぼ中央にある



6 同近接 右下の一群は分散している



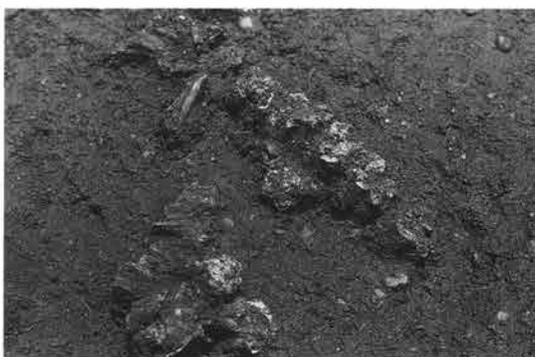
3 B54土坑牛骨・歯出土状況 複数個体が集まる



7 同部分近接 近接する別個体

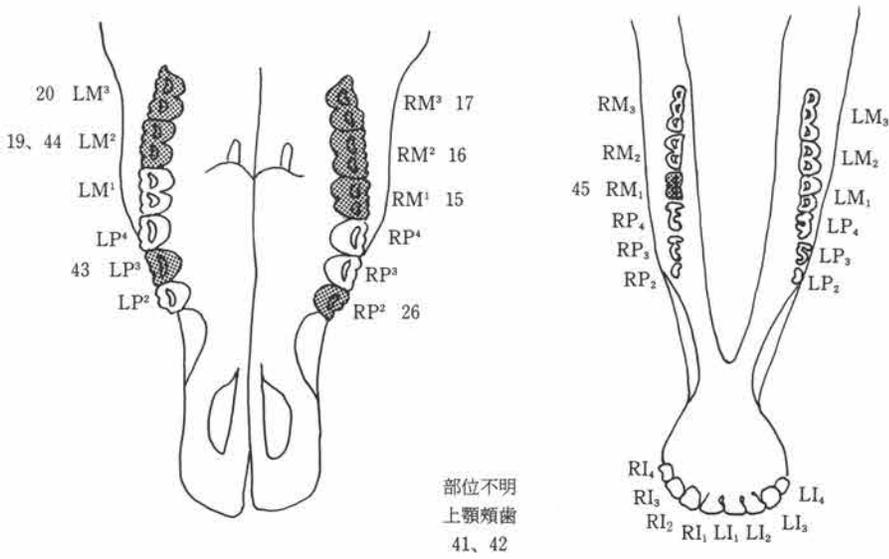


4 同近接 牛骨上にある牛歯



8 同部分近接 顎骨が見える

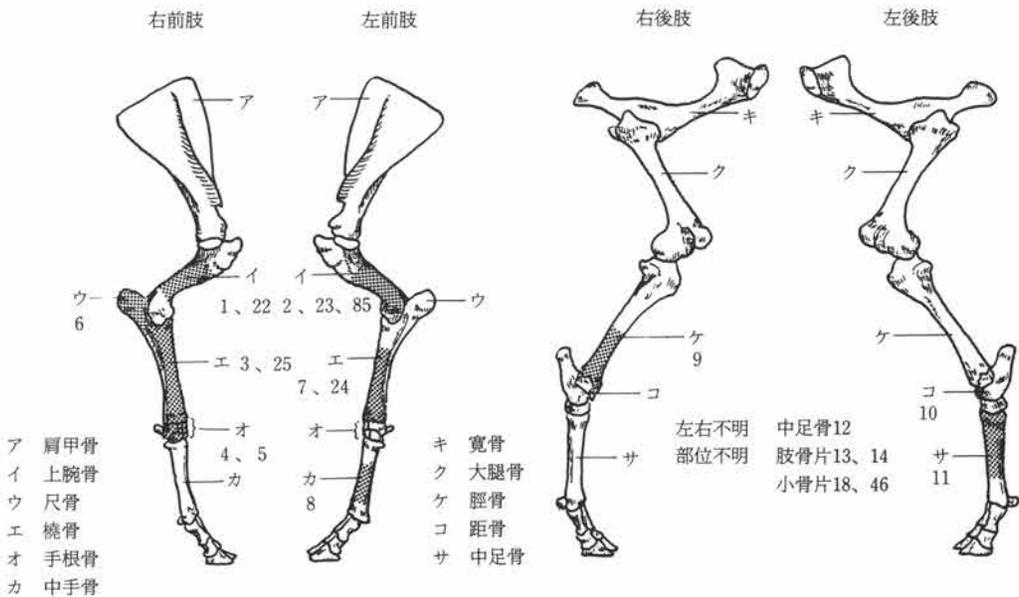
附写真1 牛骨・歯出土状況



上顎骨1921 W. ELLENBERGER による

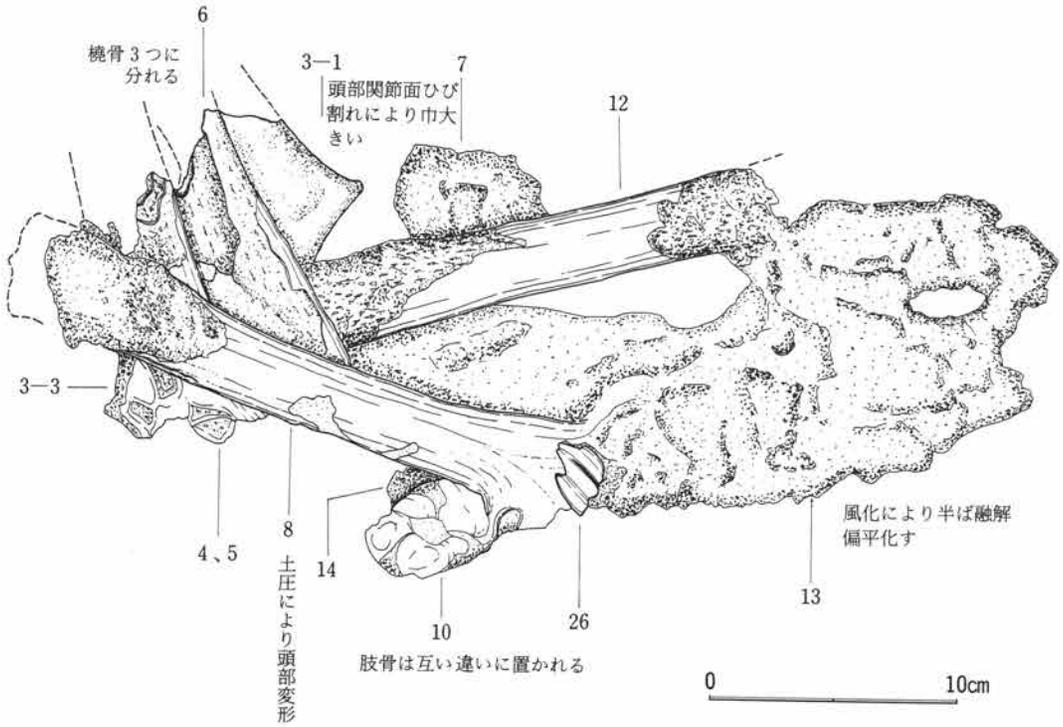
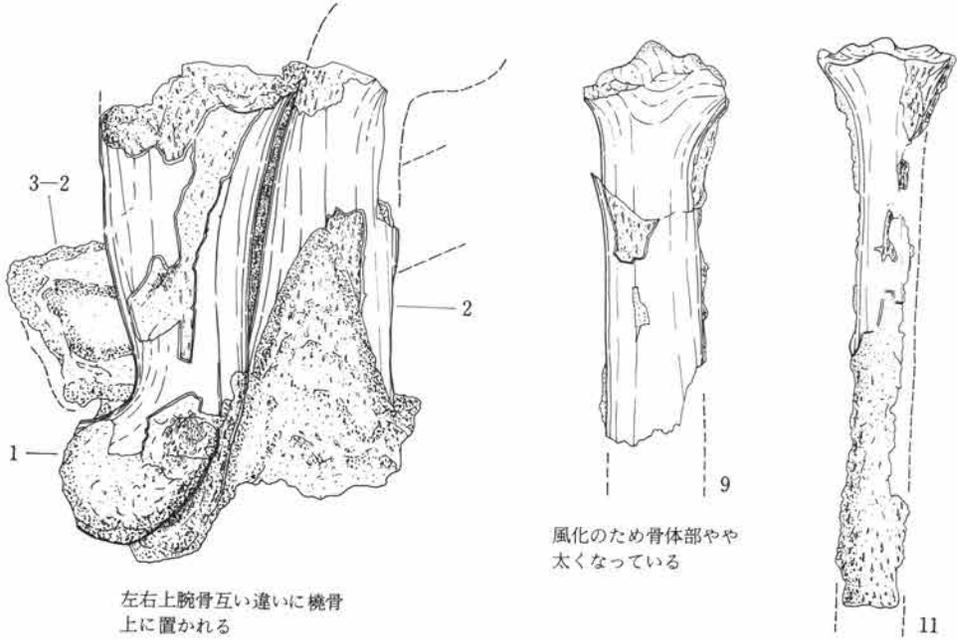
下顎骨 5才去勢黒毛和種

附図7 牛上顎骨及び下顎骨における出土牛歯の部位模式図 1:5

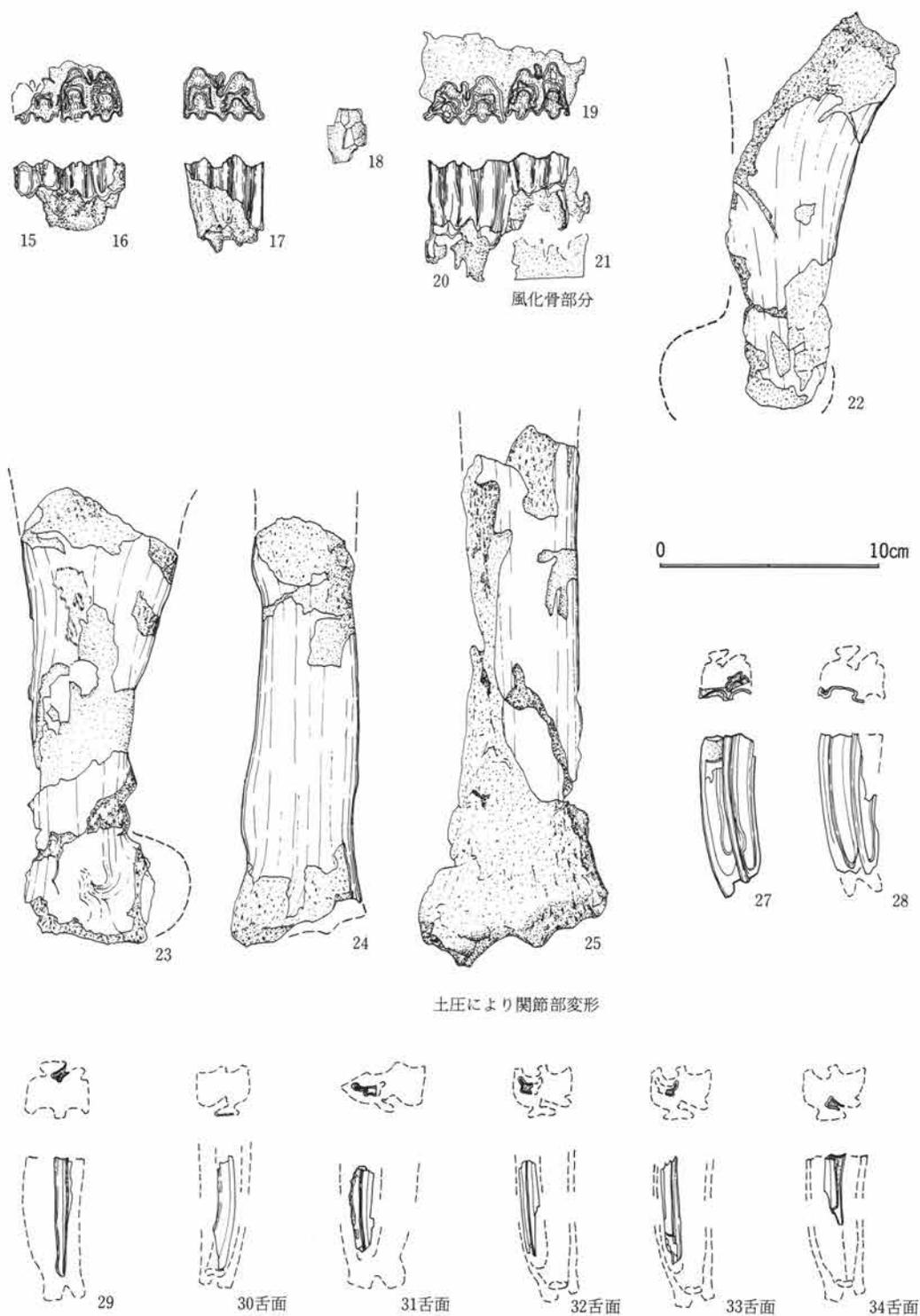


1921 W. ELLENBERGER による 1:18

附図8 牛肢骨における出土牛骨の部位模式図

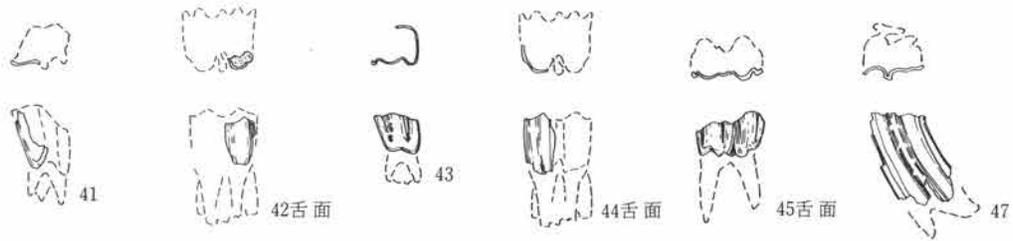
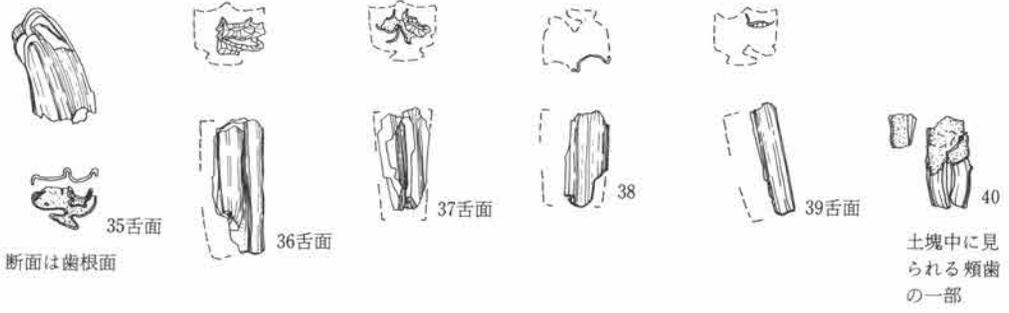


附図9 出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図 1 : 3

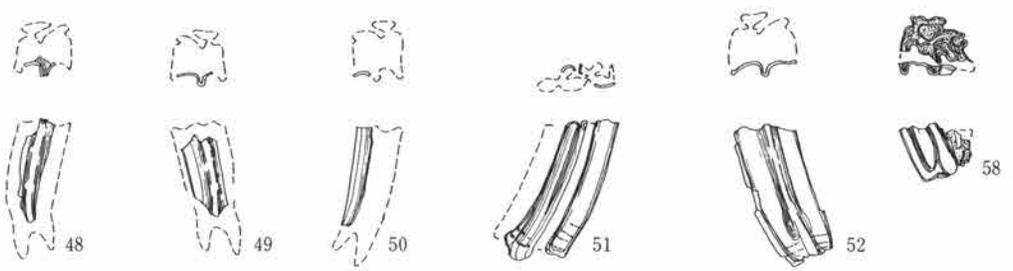


1 : 3

附図10 出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図



58原錐後谷棍棒状膨大
次錐凹袋状陷入
次附錐の蛇行

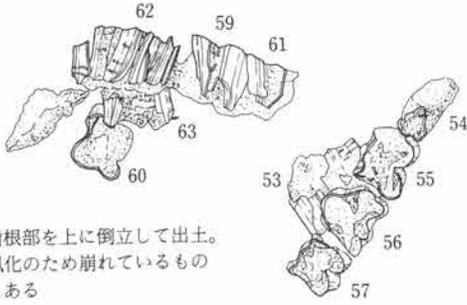


0 10cm

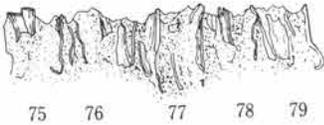
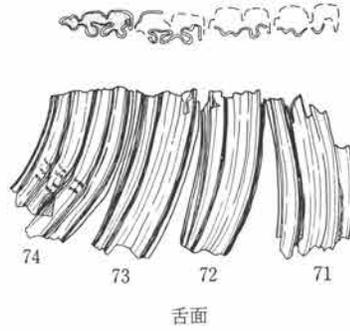
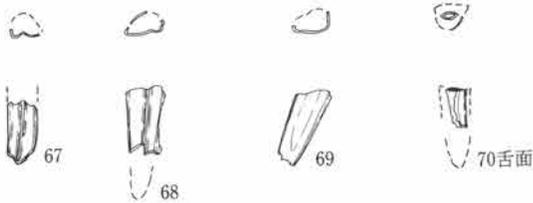
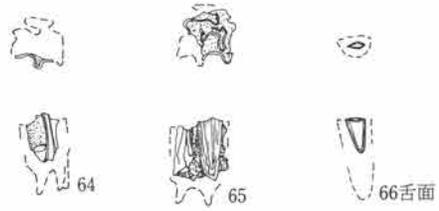
46牛小歯片のため作図せず

1 : 3

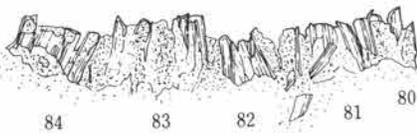
附図11 出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図



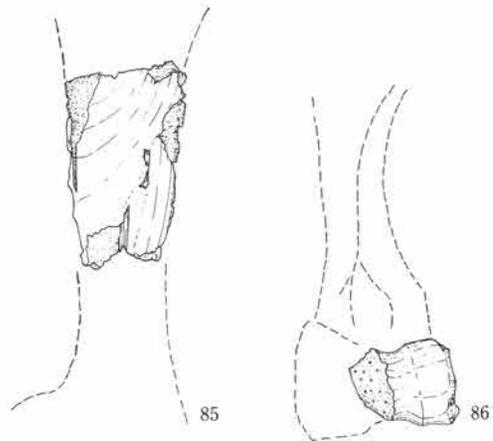
歯根部を上へ倒立して出土。
風化のため崩れているもの
もある



舌面
風化著しく短冊状に割れ原相をとどめない



舌面
風化著しく短冊状に割れ原相をとどめない



土圧により変形



87、88小歯片のため作図せず

附図12 出土馬歯・骨、牛歯・骨実測図 1 : 3

附表1 田端遺跡獣歯・獣骨出土状態一覧

資料番号	出土地	時代	出土状態
1-26 (1-14 田端牛A 奈良-平安)	B区54号土坑	奈良時代~平安 時代前期 8-9C	B区南東部にあり井戸と推定される直径約4m、深さ約2mの54号土坑のほぼ中央の床面より20~30cmのところから少くも5個体以上に属すると思われる牛骨・牛歯が出土している。これらの牛骨・牛歯の一部の上には大小の河原石が積せられてあった。 No1-No14は同一個体に属するものと思われる牛の四肢骨がたたまれたような形で出土している。風化が激しく一部融解したような形をしている。これらの牛骨の組み方は肉をはずして解体しなければこのように組めないと思われるものであり、この牛骨は大きく、活力に満ちた年齢に属するものと思われるので祭祀的な理由で埋納されたものと考えられる。 No15-No21はNo1-No14の北東部に近接して出土し、同一個体に属する確率は極めて高い。No19-No20は互に接して同じ牛左上顎骨に植立している。 No22-No24は牛の左右の前肢骨で同一個体に属する確率は高い。No23はNo1-No14と接し、No24はその北西部70~80cm離れた所から出土している。 No26は牛の右上顎第2前臼歯である。No1-No14の左中手骨に附着して出土しているが、No1-No14と大きさが異なるので同一個体に属する根拠が見当らなかった。 No25は牛の右腕骨で54号土坑の覆土中より出土している。
27	E区3号溝	//	E区を北西より南東に走る小さな溝より出土
28-34	B区130号住居跡	//	B区北端にある住居跡より出土
35-39	A区1号溝 (Eライン試掘層9層)	平安時代前期 -中期 9-10C	記載されていない。
40	B区89号住居	//	B区北西部にある住居跡より出土
41-42	B区107号住居跡	平安時代中期 10C	B区西端にある住居跡より出土。時代が10C?となっているが、この2つの牛歯は薄くて脆く、短冊状に細かく割れているところから10Cは正しいものと考えられる。
43-46	B区3号住居跡	平安時代中期 10C前半	B区北端にある比較的大きな住居跡より出土
47-50	B区66-69号住居跡	平安時代中期 ~後期 10-11C	B区北部にある住居跡より出土
51	B区125号住居跡	// 10C後半-11C	B区北端にある住居跡より出土
52	B区68号住居跡	// //	B区北部にある住居跡より出土
53-84	D区2号方形堅穴遺構	中世	D区北東部にある約2×3m、深さ30~50cm長方形の型穴遺構床面に近接して少なくとも7個体以上に属すると思われる馬歯が出土している。 No53-No65は同一個体に属し、老齢馬のものと考えられる。この馬の頭蓋骨は口蓋部を下に、鼻端を東南に向けていたものと思われ、上顎頰歯は殆んど倒立し、歯根部を上に向けて出土している。右上顎頰歯列はRP ² が移動しているだけでお互いに接し、1列になって出土している。左上顎頰歯列は乱れている。 No66-No70は馬の切歯であるが、No53-No65に接近し、その前側から出土しており、位置的にNo53-No65と同上个体のように言われるが年齢的に差があるように思われ、同一個体と判定する根拠は見当はなかった。 No71-No74は若い馬の左下顎頰歯で同一個体に属する。No53-No65の南側に頰面を下にして互に接し、北東から南西に向って一列になって出土している。

資料番号	出土地	時代	出土状態
			No75～No79は馬の右下顎頰歯で同一個体に属するものである。右頰面を下にして互いに接し、ほぼ南北の方向に一直線に並んで出土している。 No80～No84はNo75～No79のすぐ南から出土し、馬の左下顎頰歯であり同一個体に属するものである。左頰面を下にして互いに接し、北西から南東の方向に一直線に並んで出土している。 また図面によると5個体の馬歯のほぼ中央と、No75～No79の前と2個所に馬歯が出土しているが個体の確認が出来なかった。
85	C区5号溝	中世	記載されていない。
86	寺東5号溝	不明	寺東区東部にあるやや太い溝より出土
87～88	寺東地区	不明	

(2) 出土獣歯・獣骨を有する獣の個体数

出土獣類遺存体の中で出土状態、風化の度合い、大きさ、年令、特徴等から見て同一個体、または同一個体の確率の極めて高いものは馬6、牛3である。出土獣歯・獣骨は個体数の最少限で考えると、馬22(61.1%)、牛12(33.3%)、獣種不明2(5.6%)計36である。時代別に分けると、奈良時代～平安時代前期馬8、牛5、平安時代前期～中期馬2、平安時代中期牛6、平安時代中期～後期馬6、中世馬5、牛1、時代不明、馬1、獣種不明2、計36である。同一個体と思われるもののうちB区54号土坑より出土した牛骨No.1～No.14は1体分として良くまとまったものであり今後の検討に資するものと考えられるので、以後この牛骨を有する牛を「田端牛A奈良～平安」と呼ぶことにする。

(3) 出土獣歯・獣骨の遺存状態とその形態

No.1～No.14「田端牛A奈良～平安」は牛の前後の肢骨が組み上げたような形になって出土し、保存処理によって一塊となって出土している。一般的に淡黄褐色で僅かに青味を帯びていて極めて脆くて軽い。風化が激しく下部にある肢骨の一部は半ば融解したような状態で出土しているにも拘らず骨の大部分に緻密骨が遺残し、また橈骨の上下関節部、脛骨ラセン部、距骨滑車部、中足骨頭部関節部等良く遺残している。馬歯No.53～No.65は馬の左右上顎頰歯列が殆ど倒立し歯根部を上に向けて出土している。一般的に淡褐色を示し、風化激しく原相を保つものは少なく、土塊と共に保存処理が施こされ詳細は不明である。咬耗激しく歯冠は著しく短い。前附錐、中附錐の発達の良いことが目立っている。その他No.1～No.88の獣類遺存体の遺存状態並びに形態は附表2のとおりである。

(4) 出土獣歯・獣骨を有する獣の性別

- 〔馬〕 犬歯及び寛骨を確認することが出来ないので性別は不明である。
〔牛〕 寛骨を確認することが出来なかったため性別は不明である。

(5) 出土獣歯・獣骨を有する獣の年令

餌料が異なるので現代馬、現代牛の歯の磨耗度をもって古代及び中世の馬、牛の年令を類推するこ

附表2 田端遺跡出土獣歯・獣骨の形態

No	出土獣類の種類	出土獣歯の部位	個体の同一性	特		徴		欠損状態その他
				大きさと全体の形	咬合状態	エナメル嚢の特徴		
15	牛	RM ¹	出土状態、風化の度合、大きさ、年齢、形状、色沢、歯相等より同一個体である確率は極めて高い	極めて短い	咬耗やや進咬頭磨耗す	主柱の発達良好、両側柱やや不鮮明、舌面葉片の柱状膨大顯著、葉境の錐状結節はやや大きい。内部エナメル嚢は大きく凹字状を示している		前葉及び歯根を失う。15、16一塊となって出土、歯頭部に僅かな歯槽骨が附着している
16	牛	RM ²		//	咬耗やや進み咬頭山形波形を示す	主柱、両側柱の発達顯著、舌面葉片の柱状膨大顯著、内部エナメル嚢は大きく一杯に広がっている		歯根を失う
17	牛	RM ³		大きくてやや短い	// 咬頭の山形波形強い	// 内部エナメル嚢極めて大きく、後葉の内部エナメル嚢頰面に向って展開す		//
19	牛	LM ²		短いが大きくて力強い	咬耗やや進み咬頭山形波形を示す	// 内部エナメル嚢は大きく一杯に広がっている		19、20は半ば風化土と化した歯槽の一部に植立している
20	牛	LM ³		//	//	// 内部エナメル嚢は大きく頰面に向って展開す		//
26	牛	RP ² 頰面		大きい	咬頭やや磨耗し全体なだらかな山形をなす	淡茶色で非常に固い感じで光沢を有している。全体が舌面側に反り、前葉部歯根方向に伸び美しい半開扇形を示す。主柱に1本の深い縦溝が走り、主柱があたかも2本の柱状部より成りたつような奇異な感じを受ける		頰面のみで歯根を失う
27	馬	RP ⁴ の一部		やや細いが長い	咬合面山形をなし咬耗は軽い	中附錐やや太く前錐の反りは強い。歯根開放している。		小窩の一つ及び舌面を欠く
28	馬	RP ³ 頰面の一部		太くて長い	ほぼ平らで咬耗少ない	前附錐、中附錐ともに太く前錐の反りは少ない		後附錐の一部を失う
29	馬	右上頰歯原錐後谷の一部		偏平な四角柱状を示す	//	原錐後谷の先端はやや太く馬嚢は細いが鮮明である		原錐後谷の中央から縦に割れ、基部を失っている
30	馬	右上頰歯原錐舌面の一部		細長く短冊状である	欠損	偏平で浅い縦溝が走っている		咬合面及び前半分を失っている

No	出土獣類の種類	出土獣歯の部位	個体の同一性	特 徴		欠損状態その他	
				大きさや全体の形	咬合状態		エナメル嚢の特徴
31	馬	左上顎歯小窩の一部		やや扁平で短い	//	扁平で頰側は太くやや短い。エナメル嚢は余り複雑でない	中央より縦に割れ、後半部と歯根部及び咬合面を失っている
32	馬	左上顎歯小窩の一部		やや太くて短い	一部を欠く	やや太く頰側の耳状部は短い。エナメル嚢は単純である	中央より縦に割れ、後半部と歯根部を失っている
33	馬	左上顎歯小窩の一部		//	欠損	頰側の耳状部はやや長く太目である	前半部と歯根部及び咬合面とを失う
34	馬	左上顎頰歯原錐後谷の一部		//	咬合面は舌面に向って傾斜し、咬耗度は不明	先端は撥形に広がり、馬嚢はやや太く短い	中央から縦に割れ、基部と歯根部とを欠く
35	馬	LM ³ の一部	出土状態、風化の度合、年齢、大きさ、形状、色沢、歯相等により同一個体である確率は極めて高い	柱状で短く、美しい弧状湾曲を示している	咬合面は後に傾き未磨耗	原錐は原錐後谷と、また両小窩は夫々次錐及び原錐後谷と癒合して錐状をなしている。前・中附錐は細い	両小窩の頰面を失っている
36	馬	左上顎頰歯の一部		不整形な柱状である	磨耗僅かに開始	萌出直後のため小窩及び原錐後谷の咬合面附近は未だ湾曲したままである	後小窩及び原錐後谷の一部である
37	馬	左上顎頰歯中葉の一部		短冊状歯片が菊花状に配列している	欠損	小窩舌側は咬合面附近が反り萌出直後を示している	各錐の外側部と咬合面が欠けている
38	馬	LP ⁴ 頰面の一部		槌状で比較的巾がある	咬耗開始後間もない	中附錐やや太く1本の縦溝が走り、前錐の反りは強い	後錐及び舌側を失う
39	馬	上顎頰歯小窩舌側		槌状で細い	//	咬合面附近内側に湾曲	小窩の舌側のみ
40	馬	右上顎頰歯の一部		小窩としては小さい	欠損	前小窩の下部が見られ湾曲強く、後側の耳部は細い	土塊と共に保存処理がしてあり前小窩の下部以外は風化土化する
41	牛	上顎頰歯後葉頰面の一部		小さくて薄い	欠損	薄くて脆い。後側に側柱の一部が見られるが鮮明でない	後葉頰面歯根附近の一小歯片である
42	牛	上顎頰歯舌側の一部		小さい	欠損	柱状膨大部の一部で丸味を帯びている	土塊と共に保存処理されている小歯片
43	牛	LP ³ の一部		小さいが巾がある	咬耗やや進む	左右両側柱の発達良好	内部組織、後側面及び歯根を失う
44	牛	LM ² 前葉舌面の一部		長四角である	咬耗やや進む	舌面やや柱状に張り出し側壁との境は浅い縦溝をなす	舌面エナメル嚢のみで歯根を失っている

No	出土獣類の種類	出土獣歯の部位	個体の同一性	特 徴		欠損状態その他	
				大きさと全体の形	咬合状態		エナメル嚢の特徴
45	牛	R M ₁ 舌面		長四角で高さは著しく低い	咬耗は進んでいる	支柱やや発達し太いが全体に不鮮明	頬面及び歯根を失う
47	馬	R M ³ 頬面		やや太く短い	咬耗は著しい	歯冠後方に反り、前錐の反りは強い	歯根及び舌側を失う
48	馬	右上頬歯 中附錐の一部		細い短冊状を示している	欠損	中附錐軽く前方に傾いて細い	頬面の咬合面及び前錐、後錐の大部分を失う
49	馬	左上頬歯 中附錐の一部		小さな長目の六角形をしている	欠損	中附錐はやや細く、後錐の反り少ない	咬合面附近、前錐及び歯根を失う
50	馬	左上頬歯 後錐頬面の一部		短冊形で短い	欠損	後錐頬面の巾は狭く、反りは少ない	咬合面及び前錐、歯根を失う
51	馬	R M ³ の一部		短冊状に割れている	咬耗やや進む	いずれも美しい弧状湾曲を示す。下原錐やや細く、下内錐の張り出しは鮮明である	下原錐、下後附錐、下内錐の一部である
52	馬	RP ⁴ 頬面		巾広くてやや短い	咬合面山形波 形、咬耗やや進む	前附錐、中附錐、やや細目で、前錐よ反りは強い	歯根を失う
53	馬	RP ²	出土状態、風化の度合、年齢、大きさ、形状、色沢、歯相等により同一個体である	三角柱状で短い	咬耗著しい	咬合面土塊に固着し不明である	歯根部及び舌面の一部を欠く
54	馬	RP ³		風化のため殆んど崩れる	不明	僅かに後葉を認めるのみ	殆んど崩れている
55	馬	RP ⁴		やや大きく著しく短い	咬耗著しい	前附錐、中附錐の発達良好	歯根及び次錐欠損
56	馬	RM ¹		四角柱状で細くて短い	//	前附錐、中附錐の発達良好。全体の作りは小さい	歯根を欠く
57	馬	RM ²		//	//	//	//
58	馬	RM ³		四角柱状で著しく短い	咬合面後方に傾斜し、咬耗甚しい	前附錐、中附錐とも発達良く、前錐の反りは強い。原錐は大きく前後に細長く伸びている。原錐後谷は長く先が太く棍棒状になっていることと、次錐凹が袋状に陥入し、次附錐が大きく蛇行する等特記すべき形をしている	頬面の後葉及び歯根を失う
59	馬	左上顎前臼歯		やや太くて著しく短い	咬合面ほぼ平らで咬耗甚し	次錐の発達良好で、原錐後谷は太く長く先端は撥状に	頬面前葉の一部及び歯根を失う

No	出土獣類の種類	出土獣歯の部位	個体の同一性	特 徴		欠損状態その他	
				大きさと全体の形	咬合状態		エナメル嚢の特徴
					い	大きく開いている。原錐は丸味を帯び前方への張り出しはない。後小窩は大きく上方に展開している	
60	馬	〃		やや太くて著しく短い	咬耗著しい	前附錐、中附錐の発達良好で特に前附錐は太く1本の縦溝が走る	歯根を失う
61	馬	左上顎頰歯		著しく短い	〃	風化甚しく不明	〃
62	馬	〃		風化のため殆んど崩れ痕跡を残すのみ	不明	不明	殆んど崩れる
63	馬	〃		著しく短い	咬耗甚しい	不明	歯根を失う
64	馬	左上顎頰歯中附錐		五角形をしていて著しく短い	〃	中附錐は細いが高さはあり、歯根近くは僅かに後方に湾曲している	頰面はエナメル嚢で前錐及び中附錐のみ
65	馬	左上顎頰歯の一部		著しく短く、また欠損のため小さい	咬合面軽く舌側に傾き、咬耗甚しい	前錐はやや小さく、細かいしわが縦に走り表面は波打っている。次錐やや大きく、後展が目立っている。内部エナメル嚢は半ば風化していて良くわからないが、前小窩は単純で細く凹字形をしていて前が高くはね上っている。エナメル嚢はやや薄い	頰面の前附錐及び中附錐より後を失い、舌面前葉及び歯根を失う
66	馬	RI ² 内部エナメル輪	出土状態、風化の度合、大きさ、	小さく平たい三角錐状をしている	咬耗は進んでいる	咬合面菱形をしているが外側が長い	内部エナメル輪のみ
67	馬	右上顎切歯唇面	年齢、形状、色沢、歯相により同一個体に属する確率は高い	長四角状である	欠損している	中央に1本の太い縦溝が走り唇面大きく波打つ	唇面のみ上下を失っている
68	馬	LI ²		著しく短い	軽く外方に傾き咬耗は進んでいる	唇面に太い1本の縦溝走り、内側軽く縦に凹む	歯冠中央より歯根部にかけて、また内部組織及び舌面の1部を欠く
69	馬	LI ³ 唇面		柱状で平たく短い	外方に傾き咬耗進む	エナメル嚢やや厚い	唇面のみ、歯根先端を失う
70	馬	左上顎切歯の一部		偏平で小さい	舌側に軽く傾き咬耗進む	内部エナメル輪は菱形で外側がやや長い。舌側エナメル嚢は薄い	内部エナメル輪と舌側のエナメル嚢の一部以外を失う
71	馬	LP ₄	出土状態、風化の度合、	四角柱状で薄く表面は柵状をしている	ほぼ平らで咬耗少ない	咬合面が良く見えないので詳細は不明であるが各錐は小さい	下前隆起及び咬合面の一部を欠損している

No	出土獣類の種類	出土獣歯の部位	個体の同一性	特 徴			欠損状態その他
				大きさと全体の形	咬合状態	エナメル襞の特徴	
72	馬	LM ₁	大きさ、年齢、色沢、歯相等により同一個体である	〃	〃	〃 下内錐、下後附錐、下後錐共に小さい	
73	馬	LM ₂		〃 やや細目で長い	〃	〃 下内錐谷小さくて短い	
74	馬	LM ₃		〃 後方に軽く湾曲	〃	〃 下次錐、下原錐及び舌面の各錐は小さい	
75	馬	RP ₂	出土状態、風化の度合、大きさ、年齢、色沢、歯相等により同一個体である	短冊状に割れている	ほぼ平らであるが不明	短冊状に割れ風化のため詳細不明である。下原錐の一部が認められ、下後隆起は単純で山形をなす	短冊状に割れ歯冠下部を失う
76	馬	RP ₃		〃	〃	〃 下次錐、下原錐が認められる	〃
77	馬	RP ₄		〃	〃	〃	〃
78	馬	RM ₁		〃	〃	〃 下後隆起は細くて長い	〃
79	馬	RM ₂		〃	〃	〃 下原錐が僅かに認められる	〃
80	馬	LP ₂		短冊状に割れている	ほぼ平らであるが不明	短冊状に割れ風化のため詳細不明である。下後錐谷著しく細くて長い	短冊状に割れ歯根部を失う
81	馬	LP ₃	出土状態、風化の度合、大きさ、年齢、形状、色沢、歯相等により同一個体に属する確立は極めて高い	〃	〃	〃 下原錐、下次錐の一部が認められる	〃
82	馬	LM ₁		〃	〃	〃 下後錐やや大きい	〃
83	馬	LM ₂		〃	〃	〃 下原錐、下本錐の一部が認められる	〃
84	馬	LM ₃		〃	〃	〃 下原錐、下次錐谷の一部が認められる	〃

前附錐 parastyle 中附錐 mesostyle 前錐 paracone 後錐 metastyle 次錐 hypocone 次附錐 hypostyle 原錐 protocone
 原錐後谷 postprotoconal valley 前小窩 prefossette 下次錐 hypoconid 下原錐 protoconid 下後隆起 paralophid 下内錐 entoconid 下後附錐 metastyloid 下後錐 metaconid 下内錐谷 entoflexid

No	出土獣類の種類	出土獣骨の部位	個体の同一性	特 徴	欠損状態その他
1	牛	右上腕骨の一部	出土状態、風化の度合、年齢、大きさ、形状、色沢、	外側面は骨稜極めて明瞭に切り立っており、上腕筋溝は平らで広く鮮明である。滑車部は後端を失い辛うじて形を保っている。	近位部及び滑車後端を失う
2	牛	左上腕骨の一部		外側面は橈骨が固着し詳細不明であるが内側面はほぼ三角錐に近い形で張り出している	近位部及び遠位部を失う

No	出土獣類の種類	出土獣骨の部位	個体の同一性	特徴	欠損状態その他	
3	牛	右橈骨の一部	骨相等により同一個体である確立は極めて高い。 (田端牛A 奈良-平安)	近位部は縦にひび割れしていることもあって大きく、掌面に尺骨を伴い、骨頭窩の内側は大きくて広い。外側の窩の内側寄りにやや深い磨滅痕がある。(巾18.4径25.6深6.0) 骨体部の前面は平らに近い。遠位部は関節面を残すのみである	近位部、骨体部、遠位部の3つに割れ、夫々接続部を欠く	
4	牛	右手根骨		やや平たくて小さい。内側が上を向いて右橈骨遠位部に固着		
5	牛	右第2+第3手根骨		やや平たくて広く関節面に対して斜に立った形で固着		
6	牛	右尺骨の一部		尺骨の頭部は軽く外側に傾き、滑車切痕は表面滑らかなで美しい湾曲を示している	頭部外側及び前腕骨間隙から下を失う	
7	牛	左橈骨遠位部の一部		関節窩は表面滑らかで、やや小さくて深い	関節部より上を失う	
8	牛	左中手骨々体部		断面やや平たい半円形を示し、掌面は湾曲が少なく	上下及び背面の一部を欠く	
9	牛	右脛骨の一部		骨体部の断面は平たい半円形を示し、後面は平らである。関節面は長楕円形をした2つの関節窩が特有な脛骨ラセンを形成している	骨体中央より上を失う	
10	牛	左距骨		//	内側の滑車はやや大きく、中央の溝は深く、内外の滑車とも美しい湾曲を示している	内外滑車の外側部の一部が欠けている
11	牛	左中足骨の一部			頭部関節部は比較的大きく関節面はほぼ平らである。骨体は断面四角形で前面は中央がやや凹み、骨体内側面は平らである	骨体外側部と遠位関節部を失う
12	牛	中足骨々体部		風化のため左右、上下の判断はし難い。骨体部はやや細い	上下関節部及び背面の一部を失う	
13	牛	肢骨の一部		肢骨の下側に風化のため半ば融けたような骨が平たく広がっている	半ば風化している	
14	牛	肢骨の一部		13に固着し、肢骨の一部であるが半ば融解のため不明	//	
18	牛	小骨片	15-21と同一個体	土塊に附着し不明である		
21	牛	左上顎骨の一部		土塊に19、20の歯槽の一部として附着している。風化のため形はわからないようになっている		
22	牛	右上腕骨々体部の一部	出土状態、風化の度合、大きさ、年齢、形状、色沢、骨相等により同一個体の確率が高い	土塊と共に保存処理が施され、骨体内側部が遺残している。近位部は巾が広く、湾曲は少ない。遠位部に行くに従って急速に細くなり湾曲は増している	外側面及び後側面、上下の関節部を失う	
23	牛	左上腕骨の一部		緻密骨はしっかりしている。骨体は前後に長く、巾は狭い。内側はやや内方に張り出し、遠位部は平らになっている。近位部に大円筋粗面が盛り上っている。上腕筋溝は広く、上腕骨稜は明瞭でない。鈎突窩は大きくて深い	近位部及び滑車の前・後部、外側部を失う	

No	出土獣類の種類	出土獣骨の部位	個体の同一性	特 徴	欠損状態その他
24	牛	左橈骨々体部の一部		緻密骨はしっかりしている、骨体断面は半円形に近くて太いが前後の厚みがない。遠位部に行くに従って太くなっている。遠位端は中央の隆起は強いが両側の腱溝は不明瞭である	近位部及び遠位部関節面を失っている
25	牛	右橈骨の一部		風化激しく腹面が押し潰され槌状をなしている。特に遠位関節部は半ば融解したようになって右下方向に押されて右端が伸びて大きな塊となっている。緻密骨はひび割れて松樹状を呈し、僅かに骨体中央部が少々滑らかさを保っている	近位部を失っている
46	牛	小骨片		土壌に附着し形状その他不明	
85	牛	左上腕骨々体部の一部		全面パラフィン保存処理が施され、全体的に扁平である。断面は半月形に近く、内側は弓状に張り出し、外側は張りは少く、中央に行くに従って細くなっている	骨体中央より下及び近位部を失っている
86	馬	左上腕骨外側滑車		全体に小さい。滑車は中央に向かって細くなっており、中央は浅い巾の広い溝をなしている。外側面は美しい円形をなしていて中央がやや凹んでいる。後面に横長のやや深い肘頭窩が見られる。	骨体部及び内側滑車を失う
87	不明	小骨片		土塊に附着し小さな粒状に割れている	
88	不明	小骨片		小骨片に割れていて不明である	

とは妥当でないと考えられるが、一応現代馬、現代牛の歯の磨耗度をもって出土した馬歯、牛歯を有する獣類の年令を類推すると附表3のとおりである。また田端遺跡から出土した獣歯・獣骨を有する獣の年令を時代別に分類すると次のとおりである。(数は最少限)

〔馬〕 奈良時代～平安時代前期 壮令馬1、幼令馬1、不明6、平安時代前期～中期 幼令馬1、不明1、平安時代中期～後期 老令馬1、壮令馬2、不明3、中世 老令馬1、壮令馬1、不明3、時代不明 不明1、計22

〔牛〕 奈良時代～平安時代前期 壮令牛4、不明1、平安時代中期 老令牛1、壮令牛1、不明4、中世 不明1、計12

〔獣種不明〕 不明2、計2 合計36

(6) 出土獣歯・獣骨を有する獣の大きさ

〔馬〕 出土馬歯・馬骨の計測値は附表4、5のとおりである。この計測値を既往の出土馬歯の計測値(注1・2)及び現代小格馬の馬歯の計測値(注1)と比較してその結果を取りまとめたものが附表3である。

〔牛〕 出土牛歯・牛骨の計測値は附表4、5のとおりである。この計測値を附表6、7の既往の出土牛歯の計測値及び現代の牛歯の計測値(注3)と比較してその結果を取りまとめたものが附表3である。

附表3 田端遺跡出土獣歯・獣骨を有する獣類の性、年齢、大きさ

No.	個体の同一性	性	年齢	大きさ及び改良度	摘 要
1—14	同一個体	不明	壮 齢	現代黒毛和種とほぼ同じ	緻密骨の遺残状態良い
15—21	同一個体の確率極めて高い	不明	壮 齢	現代黒毛和種とほぼ同じ	同時代の在来和牛に比べやや大きい (+7.7%)
22—24	同一個体の確率高い	不明	壮 齢	現代黒毛和種とほぼ同じ	緻密骨の遺残状態良い
25		不明	不明	現代黒毛和種とほぼ同じ	変形しているので詳細は不明であるが黒毛和種程度の大きい牛である
26		不明	壮 齢	現代の黒毛和種より大きい	この牛歯の主柱が2本の柱状部より成り奇形な感じがするのでこの1つの牛歯で大きさを考えるのは無理と思われるが一応の目安とした
27		不明	幼 齢	小形馬の中では大きい	推定年齢5歳以下 推定体高120.9 同時代の馬と比較すると10%小さい
28		不明	不明	小形馬の中では大きい	推定歯冠長27.1 推定体高126.2 同時代の馬と比べるとやや小さい (93.2%)
29		不明	壮 齢	不明	推定頬側歯冠高43.5 推定年齢9.7~12.3
30		不明	不明	不明	
31		不明	不明	不明	
32		不明	不明	不明	
33		不明	不明	不明	
34		不明	不明	不明	
35—39		不明	幼 齢	小形馬の中では大きい	推定年齢3.5~4 LP ⁴ 前附錐一中附錐外側の長16.1 推定体高126.1 (110~130)
40		不明	不明	小形馬	前小窩の長10.4
41		不明	不明	不明	
42		不明	不明	不明	
43		不明	壮 齢	現代の黒毛和種より小さい	歯冠長現代黒毛和種の88.8%
44		不明	不明	不明	
45		不明	老 齢	現代の黒毛和種とほぼ同じ	同時代の在来和牛と比べるとほぼ同じ (97.9%)
46		不明	不明	不明	
47		不明	老 齢	中形馬の中でも中位のもの	推定年齢18.5 推定体高133.6 同時代のものと比べるとやや小さい
48		不明	不明	小形馬	中附錐の巾3.4

No.	個体の同一性	性	年齢	大きさ及び改良度	摘 要
49		不 明	不 明	小形馬	中附錐の巾3.5
50		不 明	不 明	不 明	
51		不 明	壯 齡	中形馬の中でも小さい	推定年齢9.8 下原錐の巾9.2
52		不 明	壯 齡	中形馬の中でも中位のもの	推定年齢9.6 推定歯冠長26.0 同時代のものと比べるとほぼ同じ
53-65	同一個体	不 明	老 齡	中形馬の中でも小さい	推定年齢20.3 (16.8~23.3) 推定体高129.3 (127~130) 同時代の馬と比べるとほぼ同じ
66-70	同一個体	不 明	不 明	小形馬の中でも大きい	推定体高127.4 (124.8~130)
71-74	同一個体	不 明	壯 齡	中形馬の中でも大きい	推定年齢8.4 (5.8~9.8) 推定体高136.5 (134.3~138.2) 同時代の馬と比べるとほぼ同じであるが歯冠巾(84.6%) 巾率(-12.5%)共に小さいことが目立っている
75-79	同一個体	不 明	不 明	小形馬の中でも大きい	推定体高118.3 (117.4~119)
80-84	同一個体	不 明	不 明	小形馬の中でも大きい	推定体高115.2 (110~120.3)
85		不 明	不 明	現在の黒毛和種より小さい	同時代の在来牛と比べると中央部巾77.8%で小さく、中央部径106.6%でやや大きい
86		不 明	壯 齡	小形馬	外側滑車最大径32.9 緻密骨の遺残良好
87		不 明	不 明	不 明	
88		不 明	不 明	不 明	

註 体高はcmを示す

(7) 出土獣歯・獣骨を有する獣類の改良度

〔馬〕 風化が著しく馬骨としては時代不明の上腕骨外側滑車が1個出土しているのみである。馬歯としては改良度を示すとされて歯冠幅及び幅率を計測出来るものは中世の1個体のみである。中世のNo71-No74は同時代のもの(注1)と比較すると歯冠幅は84.2%(80.0%-87.7%)、幅率は-12.5%(-2.8%~-18.6%)であり歯冠幅及び幅率は小さい。現代小格馬(注1)と比較すると歯冠幅は現代小格馬の76.3%(63.3%-87.4%)、幅率は-14.6%(-4.8%~-32.0%)であった。歯冠幅及び幅率が馬の改良度を現わすもの(注18)とするならばこの馬歯を有する馬は中形馬の中でも大きい馬に属してはいるが体の幅も小さく、余り改良の進んだ馬ではなかったと言えることが出来る。

また中世No58馬 RM³は附写真58-2に見られるとおり原錐後谷が長く、先が棍棒状に太く丸くなっていて馬鬃は不明瞭であり、次錐凹が袋状に陥入し次附錐が大きく蛇行しており誠に珍らしく奇異な感じを受ける。元来M³の後葉は前葉に比べて狭いため馬歯としては奇形の最も起こりやすい場所であり、現代馬でも小円褶が出現するのはこの部位である。しかし原錐後谷先端の棍棒状膨大や次錐凹の袋状陥入、次附錐の大きな蛇行は馬歯の奇形としては少なく、このNo58を有する馬が中形馬の中でも小さい馬で当時とすると普通の大きさの馬であったが、家畜としては未だ固定化が余り進んでいなかったことを示している。

附表4 田端遺跡出土獣歯の計測値

No	15	16	17	19	20	26	27
出土獣類の種類	牛	牛	牛	牛	牛	牛	馬
出土獣歯の部位	RM ¹	RM ²	RM ³	LM ²	LM ³	RP ² 頰面	RP ⁴ の一部
歯冠長	長さ22.7	27.9	35.5	27.6	34.6	22.8	24.0
歯冠巾	欠損	24.4	22.8	22.8	21.2	欠損	欠損
巾率	—	86.2	64.3	82.6	61.3	—	—
頰側(唇側)歯冠高	17.2	19.6	36.1	20.5	30.8	25.8	60.8
現全歯高	17.2	19.6	42.6	36.1	49.7	25.8	73.5
エナメル厚(頰、舌側)	1.4—1.3	1.2—1.7	1.4—1.9	1.5—1.7	1.6—1.7	骨に固着	1.5—欠損
重量g	16.9	15に含まる	24.8	124	19に含まる	1に含まる	12.2
No	28	29	30	31	32	33	34
出土獣類の種類	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
出土獣歯の部位	RP ³ 頰面の一部	右上原錐後谷の一部	右上顎類歯原錐の一部	左上顎類歯小窩の一部	左上顎類歯小窩の一部	左上顎類歯小窩の一部	左上原錐後谷の一部
歯冠長	長さ23.6	長さ7.6	長さ7.4	長さ9.4	長さ9.4	長さ8.1	長さ7.7
歯冠巾	巾6.8	巾5.2	巾1.8	巾6.8	巾7.8	巾7.5	巾4.8
巾率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	54.6	欠損	欠損	欠損	欠損	欠損	欠損
現全歯高	62.2	高さ51.7	高さ51.0	高さ38.6	高さ41.8	高さ47.7	高さ31.4
エナメル厚(頰、舌側)	1.5—欠損	厚さ0.8	厚さ1.2	厚さ0.9	厚さ0.8	厚さ0.7	厚さ0.8
重量g	5.7	1.5	1.1	0.9	0.7	1.7	0.4
No	35	36	37	38	39	40	41
出土獣類の種類	馬	馬	馬	馬	馬	馬	牛
出土獣歯の部位	LM ³ (萌出直後歯)	左上顎類歯の一部	左上顎類歯中葉の一部	LP ⁴ 頰面の一部	上顎類歯小窩舌側	右上顎類歯の一部	上顎類歯頰面の一部
歯冠長	長さ23.6	長さ18.4	長さ18.5	長さ14.8	長さ10.1	長さ16.9	長さ10.2
歯冠巾	巾22.8	巾17.7	巾12.7	巾4.6	巾3.6	土塊中	欠損
巾率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	27.8	欠損	欠損	29.4	欠損	欠損	欠損
現全歯高	47.6	高さ54.0	高さ37.4	37.1	高さ45.4	高さ36.2	高さ24.2
エナメル厚(頰、舌側)	未磨耗	咬耗開始	厚さ0.6	咬耗開始	厚さ1.0	土塊中	厚さ1.2
重量g	14.1	11.5	4.6	1.5	1.2	土塊共136	0.2
No	42	43	44	45	47	48	49
出土獣類の種類	牛	牛	牛	牛	馬	馬	馬
出土獣歯の部位	上顎類歯舌側の一部	LP ³ の一部	LM ² 前葉の一部	RM ₁ 舌面	RM ³ 頰面	右上顎類歯中附錐	左上顎類歯中附錐
歯冠長	長さ9.9	18.2	欠損	27.9	24.8	長さ10.4	長さ7.9
歯冠巾	巾9.6	巾18.1	巾15.5	欠損	欠損	巾6.0	巾5.7
巾率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	欠損	16.7	欠損	舌側18.1	33.1	欠損	欠損
現全歯高	高さ18.6	16.7	高さ23.8	18.1	45.2	高さ41.1	高さ35.0
エナメル厚(頰、舌側)	厚さ1.1	1.6—1.7	厚さ1.0	欠損—1.3	1.5—欠損	1.2—欠損	0.9—欠損
重量g	0.7	1.9	0.6	1.2	3.2	1.5	1.2
No	50	51	52	53	54	55	56
出土獣類の種類	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
出土獣歯の部位	右上後錐頰面の一部	RM ₃ の一部	RP ² 頰面	RP ²	右上顎類歯	RP ⁴	RM ¹
歯冠長	長さ7.5	欠損	長さ25.4	長さ32.8	痕跡	26.1	23.8
歯冠巾	巾2.2	欠損	欠損	土塊中	//	巾27.1	巾22.2
巾率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	欠損	47.2	51.1	—	—	19.2	21.8
現全歯高	高さ40.5	62.1	59.2	土塊中	痕跡	26.9	27.9
エナメル厚(頰、舌側)	1.1—欠損	1.5—1.0	1.5—欠損	//	//	土塊中	土塊中
重量g	0.3	4.9	5.5	//	土塊中	//	//

No. 出土 獣類 の 種類 出土 獣歯 の 部位	57 馬 RM ²	58 馬 RM ³	59 馬 左上顎前臼 歯	60 馬 左上顎前臼 歯	61 馬 左上顎頰歯	62 馬 左上顎頰歯	63 馬 左上顎頰歯
歯 冠 長	23.2	長さ29.2	長さ36.2	長さ21.9	高さ37.6	痕 跡	欠 損
歯 冠 巾	巾 24.6	巾 23.6	巾 23.6	巾 25.1	巾 15.8	〃	巾 23.1
巾 率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	12.9	16.4	高さ16.3	14.9	—	痕 跡	土塊中
現全歯高	24.9	22.8	23.9	25.2	30.0	〃	〃
エナメル厚(頰、舌側)	土塊中	1.5—1.2	土塊中	土塊中	土塊中	〃	〃
重 量g	〃	6.8	〃	〃	〃	土塊中	〃
No. 出土 獣類 の 種類 出土 獣歯 の 部位	64 馬 左上顎頰歯 中附錐	65 馬 左上顎頰歯 の一部	66 馬 RP ² 内部エ ナメル質輪	67 馬 右上顎切歯 唇面の一部	68 馬 LI ² 唇面	69 馬 LI ³ 唇面	70 馬 左上顎切歯 の一部
歯 冠 長	長さ14.0	長さ23.2	長さ 7.7	長さ10.5	15.8	14.5	長さ 9.8
歯 冠 巾	巾 18.6	巾 18.2	巾 3.7	巾 5.1	巾 7.2	7.2	巾 6.3
巾 率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	9.2	18.4	—	—	欠 損	29.3	—
現全歯高	18.7	26.9	高さ12.5	高さ24.4	27.3	34.5	高さ 6.9
エナメル厚(頰、舌側)	1.4—欠損	1.4—1.2	0.8—0.5	1.0—欠損	1.4—0.8	1.3—欠損	0.9—0.7
重 量g	0.9	6.1	0.2	0.6	2.7	1.5	0.9
No. 出土 獣類 の 種類 出土 獣歯 の 部位	71 馬 LP ₄	72 馬 LM ₁	73 馬 LM ₂	74 馬 LM ₃	75 馬 RP ₂	76 馬 RP ₃	77 馬 RP ₄
歯 冠 長	長さ25.3	長さ24.1	26.0	29.4	欠 損	欠 損	欠 損
歯 冠 巾	13.8	14.0	13.9	12.1	〃	〃	〃
巾 率	—	—	53.5	41.1	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	舌側56.2	舌側57.2	舌側55.2	舌側55.7	欠 損	欠 損	欠 損
現全歯高	64.1	66.8	66.1	70.6	25.9	25.7	20.4
エナメル厚(頰、舌側)	土塊—0.9	土塊—1.1	土塊—1.0	土塊—1.3	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着
重 量g	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	〃	〃	〃
No. 出土 獣類 の 種類 出土 獣歯 の 部位	78 馬 RM ₁	79 馬 RM ₂	80 馬 LP ₂	81 馬 LP ₃	82 馬 LM ₁	83 馬 LM ₂	84 馬 LM ₃
歯 冠 長	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損
歯 冠 巾	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
巾 率	—	—	—	—	—	—	—
頰側(唇側)歯冠高	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損	欠 損
現全歯高	30.9	24.6	21.9	22.8	37.8	28.6	30.7
エナメル厚(頰、舌側)	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着	土塊に固着
重 量g	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

長さ=前後径、巾=内外径、高さ=上下高を示す

〔牛〕 奈良時代—平安前期のNo26牛 RP²は現代黒毛和種のP²より大きい。この牛歯は附写真26—2、26—3に見られるとおり支柱の中央に深い1本の縦溝が走り、支柱が2本の支柱より成り立っているかのように見え誠に奇異な感じを受ける。牛歯は現代牛でも長歯タイプがあつたりして個々の牛の1つ1つの歯で皆異なり、P⁴の歯冠長がP²の歯冠長より小さいものがあつたりして、現代牛ですら馬に比べて固定化されていない感じがある。しかしNo26のような支柱が2本の支柱から成り立っているように見える奇形は大変珍らしく、1例ではあるがこの時代の在来和牛が未だ家畜として固定化が余り進んでいなかったことを示唆するものと考えられる。

附表5 田端遺跡出土獣骨の計測値

No	獣種	部位	計 測 値							重量g	摘 要
			現最大長	現近位部 巾	現近位部 径	骨体最少 径	現遠位部 巾	現遠位部 径			
1	牛	右上腕骨の一部	201.8	40.8	80.2	46.2	57.4	74.2	1998.4	右橈骨と固着	
2	牛	左上腕骨の一部	167.8	45.1	67.9				1に含 まる		
3	牛	右橈骨頭部 右橈骨々体部 右橈骨手根 関節部	78.7 149.6 97.1	81.7 53.2 60.2	47.2 26.6 33.1	38.9 47.4	最少部径 25.2		〃	推定中央部巾 47.0同径25.0	
4	牛	右手根骨	12.3	22.2	35.1				〃		
37	牛	右第2+第 3手根骨	14.6	35.8					〃	中足骨と固着	
6	牛	右尺骨の一部	149.8	24.4	45.9				〃		
7	牛	右橈骨手根 関節部	26.8	59.3	46.4	18.2	20.2		〃		
8	牛	左中手骨々 体部	179.9	20.0	20.0	37.1	20.3		〃		
9	牛	右脛骨の一部	164.1	45.2	23.6	59.3	37.2		〃	推定中央部巾 45.0周径24.0	
10	牛	右距骨	63.4	18.8	42.9	35.2	47.5	36.6	〃		
11	牛	左中足骨の 一部	223.6	50.5	42.8				〃		
12	牛	中足骨々体 部	270.2	44.6	31.9	31.1	28.2		〃	上下不明	
13	牛	肢骨の一部	176.2	16.8	20.1				〃		
14	牛	肢骨の一部	132.4	58.6	36.7				〃		
18	牛	小骨片							34.5	重量土壌を含 む	
21	牛	左上顎骨小 骨片							19に含 まれる		
22	牛	右上腕骨々 体部	175.5	55.1	41.0				202		

No	獣種	部 位	計 測 値							重量g	摘 要
			現最大長	現近位部 巾	現近位部 径	最少巾	最少径	現遠位部 巾	現遠位部 径		
23	牛	左上腕骨の一部	204.8	36.6	69.1	33.4	44.6	62.6	53.2	202	
24	牛	左橈骨々体部の一部	198.6	44.8	27.7	43.1	29.3	57.8	40.5	237	
25	牛	右橈骨の一部	244.4	51.8	20.6	47.6	20.2	86.4	35.0	204	
26	牛	小骨片								6.8	重量土壌を含
85	牛	上腕骨々体部の一部	83.6	19.4	48.4	21.7	33.7			23.2	推定骨体最少巾21.7同径35.0
86	馬	左上腕骨外側滑車	外側滑車最大径 32.9	45.2	滑車中央部径 24.1					18.3	
87	不明	小骨片								40.2	重量土壌を含
88	不明	小骨片								4.1	

附表6 古墳時代から平安時代までに属する出土牛歯計測値

区	M ¹				M ²		M ³		P ₃		P ₄	
	大 形		中 形		中 形		中 形		中 形		中 形	
	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值
歯冠長	1	29.5 *	2	24.9、25.0	2	25.8、25.0	2	29.5、33.3	1	歯槽 17.8	1	24.3
歯冠幅			3	22.9± 0.9	2	22.5、22.9	2	22.9、24.5	1	// 12.4	1	12.1
幅 率				91.5		87.2、91.6		77.6、73.6		69.7		49.8

区	M ₁		M ₂				M ₃	
	中 形		大 形		中 形		中 形	
	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值	例数	平均值
歯冠長	3	28.5± 0.3			4	29.1± 2.4	3	38.1± 1.1
歯冠幅	3	14.9± 1.0	1	18.0 *	3	14.7± 0.4	3	16.9± 0.1
幅 率		49.4				50.5		44.4

註 集計に用いた古墳時代から平安時代までに属する牛歯の出土場所
 ①埼玉県秩父市皆野町三沢平草 ②長野県塩尻市平出遺跡 ③青森県下北郡東通村岩屋石灰洞 ④大阪府北河内郡四条畷町D古墳
 出典名 直良信夫 『古代遺跡発掘の家畜遺体』 日本競馬会弘済会 1973

* は棄却検定により5%水準で棄却

附表7 中世以降に属する出土牛歯計測値

区	M ¹		M ²				M ³		P ₂		P ₃	
	中 形		中 形		小 形		中 形		中 形			
	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値
歯冠長	1	30.9	3	31.2± 0.1			2	33.3、33.3	1	歯槽 14.7	1	21.2
歯冠幅	1	19.2	2	24.7、24.7	1	21.2 *	2	24.8、24.8	1	6.8	1	11.7
幅 率		62.1		79.2				74.5		46.3		54.9

区	P ₄		M ₁				M ₂		M ₃	
	中 形		中 形		小 形		中 形			
	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値	例数	平均値
歯冠長	1	20.5	2	29.4、29.1	1	22.5 *	3	29.8± 3.5	2	39.4、38.8
歯冠幅	1	13.3	3	15.1± 0.9			3	15.9± 0.3	2	14.6、16.4
幅 率		64.9		51.4、51.8				53.4		37.1、42.3

註 集計に用いた
中世以降に属する
牛歯の出土場所沖
縄県西表島洞窟、
西表島632M洞出
典名 直良信夫
『古代遺跡発掘の
家畜遺体』日本
競馬会弘済会
1973

* は棄却検定により5%水準で棄却

4 考 察

(1) 獣歯・獣骨の遺存状況

前述のように田端遺跡では獣歯・獣骨が88点出土している。群馬県は火山灰土地帯で土壌の酸性が強く獣歯・獣骨の遺存に適さない条件を有している。全国農業協同組合連合会の指導指針(注14)によれば骨粉を肥料として施用した場合は第3作までしか安定した肥効は持続しないということである。したがって群馬の古代の獣歯・獣骨の出土は扇状地のような自然湧水地帯に集中する傾向にある。通常の場合、奈良時代、平安時代に属する出土馬歯は短冊状に割れ、エナメル質の厚さ1.0以下、或は1.0前後であることが多い。田端遺跡出土の奈良時代、平安時代に属する馬歯はエナメル質が厚い(1.4~1.5)ものも多く、短冊状に割れていても割れ口は鋭利なものがあり不思議な感じをいだかせる。それに関してB区54号土坑より出土している「田端牛A奈良-平安」の肢骨は僅かに青味を帯びている。宮崎重雄(注15)が日高遺跡で同遺跡出土の獣骨が分析結果に基づき藍鉄鉍による置換が行なわれていることを述べているが、「田端牛A奈良-平安」の肢骨は日高遺跡出土の獣骨と良く似た色と感触を示している。今回は依頼期間が短く獣歯・獣骨の分析を依頼する時間がなかったが、この田端遺跡の土壌条件には藍鉄鉍による置換等の獣骨の遺存に適する条件が存在したと考えられる。

(2) 牛歯・牛骨の出土について

田端遺跡出土の獣歯・獣骨のうち牛歯・牛骨の出土数は附表8に示すとおり個体の数(最少限で)で12個体、33.3%であり、総数で33点、37.5%である。群馬の遺跡の中ではこれ程多量の牛歯・牛骨が出土したことはなく、検討結果から得た所見は次のとおりである。

① 牛肢骨が多く出土しているのに牛頭骨が出土していないこと

前述のようにB区54号土坑等は獣骨の遺存に何か適する点があったと考えられ、風化により半ば融けた肢骨まで遺存しているにもかかわらず牛の頭蓋骨の出土は皆無である。また牛歯が11個出土しているが1例だけが上顎骨の歯槽の小さな骨片を付着している。一般的に牛の下顎骨は家畜の下顎骨中最も緻密で最も硬く、既往の成績を見ても下顎骨の出土例は多い。しかし田端遺跡では牛の下顎骨の出土は皆無である。これらを考えると田端遺跡の人々は牛の頭骨と肢骨とを別々の目的に使用したのではなかろうかと想像される。このことは厩牧令(注16)による牛角の利用だけでは疑問が残り、何らかの目的による牛の頭骨の破壊、或いは牛首による農耕儀礼(注19)等が行なわれたものと考えられる。

② 田端遺跡出土牛歯・牛骨を有する牛と、それらの牛を飼養していた人々

田端遺跡出土の牛歯・牛骨は中世に属するものは1個体のみであり、それを除くと奈良時代—平安時代前期及び平安時代に属するもの11個体(最少限)である。その11個体は年令的には老令1、壮令5、不明5であり、大きさから言えば現代黒毛和種より大きいもの1、同じ程度のもの5、小さいもの2、不明3である。11個体の45.5%以上が壮令牛であり、54.5%以上が現代黒毛和種と同じ程度の牛であった。その半数は雄牛であったと考えられるし、現代のような性温順な牛ばかりではなかったとかがえられるので、それらの牛の取り扱いは容易なことではなかった筈である。従って田端遺跡の人々は牛の飼養に関して大変優れた技術を有していたと考えられるし、またそのような優れた技術は集団で1つの目的に従ってやや多くの家畜を飼養した場合に起こりやすい。このように考えると田端遺跡の人々は牛の飼養に関して単に農耕用と言うことだけでなく、何らかの目的と権利と義務を有していたものと考えられる。『続日本紀』(注17)に上毛野公牛養の名が見られることは群馬の古代の牛飼養と無関係なことではなかったと考えられる。当時牛を飼養出来る人々は経済的にも豊かな「中中以上の戸」(注4)であったと考えられ、そのような中層農家が多数存在した奈良時代—平安時代の田端遺跡はB区より多量の瓦の出土があり、隣接地に寺院が推定されていることも背景に加わって経済的にも充実した村落であったと考えられる。

(3) 田端遺跡出土の馬歯・馬骨を有する馬について

田端遺跡から出土している馬歯・馬骨は22個体であり、時代別に見ると奈良時代—平安時代前期8、中世5、時代不明1である。奈良時代及び平安時代に属する16個体のうち大きさの不明のもの7個体を除く11個体のうち中形馬が1個体で、残りの9個体はすべて小形馬である。田端遺跡出土の牛歯・牛骨を有する牛の体格に優れたものが多いことに比較すると馬が多少見劣りのすることは避けられない。馬の体格より牛の体格の優れていることを見ても、田端遺跡の人々が如何に牛の飼養に力を注いでいたかが推察出来る。奈良時代—平安時代の田端遺跡の馬の90%($n=9$)が小形馬であったことは、日高遺跡、下東西遺跡における奈良時代—平安時代の馬の中で小形馬の占める夫々の比率、18.2%($n=11$)、33.3%($n=3$)に比較すると著しく高い。田端遺跡においては牛の飼養が盛んで、また馬が小形馬であったことから奈良時代—平安時代における田端遺跡の馬は農耕用が主な目的で飼養されていたものであろう。

出土獣歯・獣骨の中で中世に属するものは馬5個体、牛1個体である。中世においてはこの地は木

部城、木部北城、倉賀野城の所在地であった。出土した馬5個体について大きさから見れば中形馬2、小形馬3であり、田端遺跡が奈良時代—平安時代の牛飼養中心の農耕時代より中世武士の勢力下に入ったことを示している。

附表8 遺跡別・獣種別出土個体数及び出土点数

時 代	日 高				三ツ寺III		下 東 西				田 端			
	馬	牛	鹿	小計	馬	小計	馬	牛	鹿	小計	馬	牛	不明	小計
弥 生 時 代			2	2										
奈 良 時 代								1	1	2				
奈良時代—平安時代前期							1			1	8	5		13
平 安 時 代	11	1		12			2			2	8	6		14
中 世	1	3		4	1	1	7			7	5	1		6
不 明													2	3
計	12	4	2	18	1	1	10	1	1	12	22	12	2	36
出 土 点 数	23	4	2	29	55	55	42	13	1	56	53	33	2	88

出土点数は出土獣歯・獣骨・獣角数の合計を示す

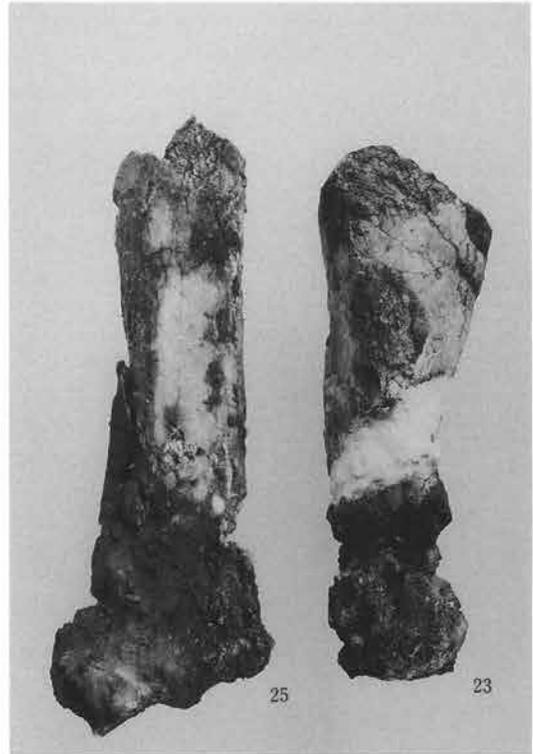
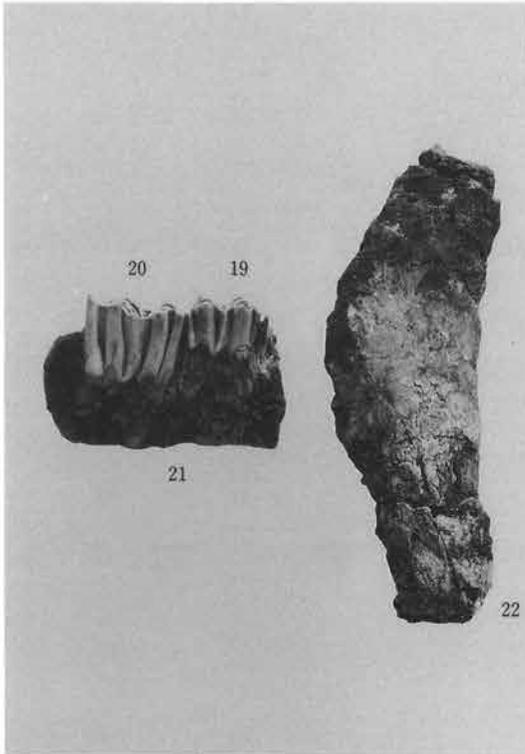
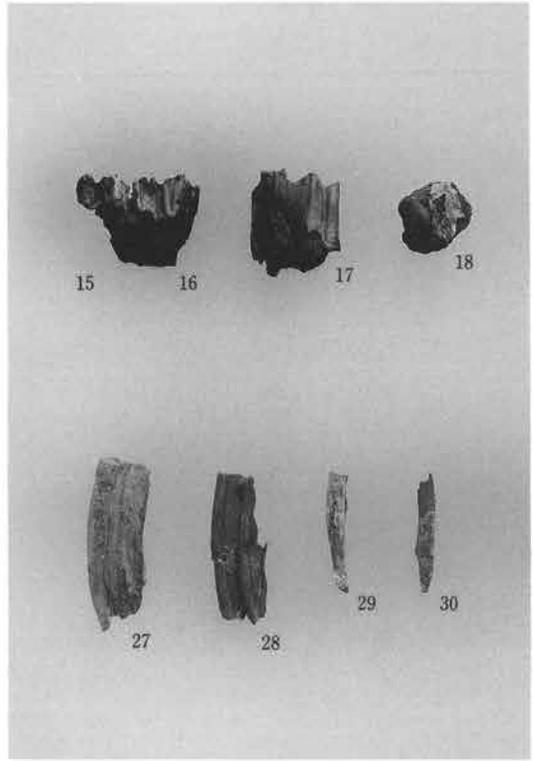
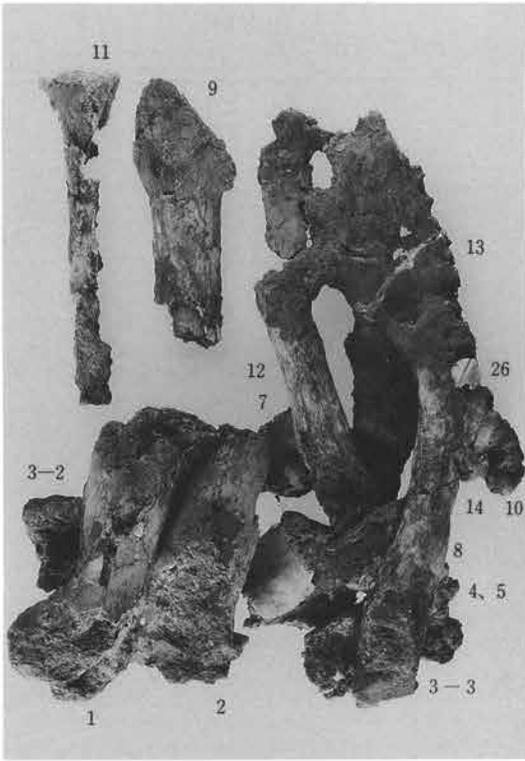
(4) D区2号方形竪穴遺構出土の馬歯・馬骨について

D区2号方形竪穴遺構より中世に属する馬歯・馬骨が出土している。馬骨は風化のため風化土化していて附写真1から判断されるように遺構の馬歯出土面上に広範囲にその痕跡が認められる。馬骨の痕跡は大半が遺構の北東部に広がっている。馬歯の周辺部ではNo71—No74及びNo75—No79の歯根部付近にある少量ずつの馬骨の痕跡は下顎骨の存在を思わせ、No53—No65及びNo66—No70の周辺におけるやや多量の馬骨の痕跡が頭蓋骨の存在を思わせたが、No80—No84付近には馬骨の痕跡は明瞭でない。No53—No65は出土状態で述べたとおり上顎頰歯が歯根部を上倒立した形で出土しており、風化により崩れた馬歯も見られるが配列に大きな乱れはないのでこの馬の頭蓋骨は額を上にして正座の形で床面上に置かれたものと考えられる。馬の頭蓋骨がこのような正座姿勢をとる場合は頭骨を頸から切り離した場合にのみ起こりうる。頭蓋骨に正座姿勢が見られたり、異個体の下顎歯列が併列して出土したり、馬歯の歯根部にのみ馬骨の痕跡が見られたり、馬骨の痕跡の不明瞭な歯列があったりしているところから、これらの馬の遺体は何らかの目的のために解体後遺構内に集積されたものと考えられる。

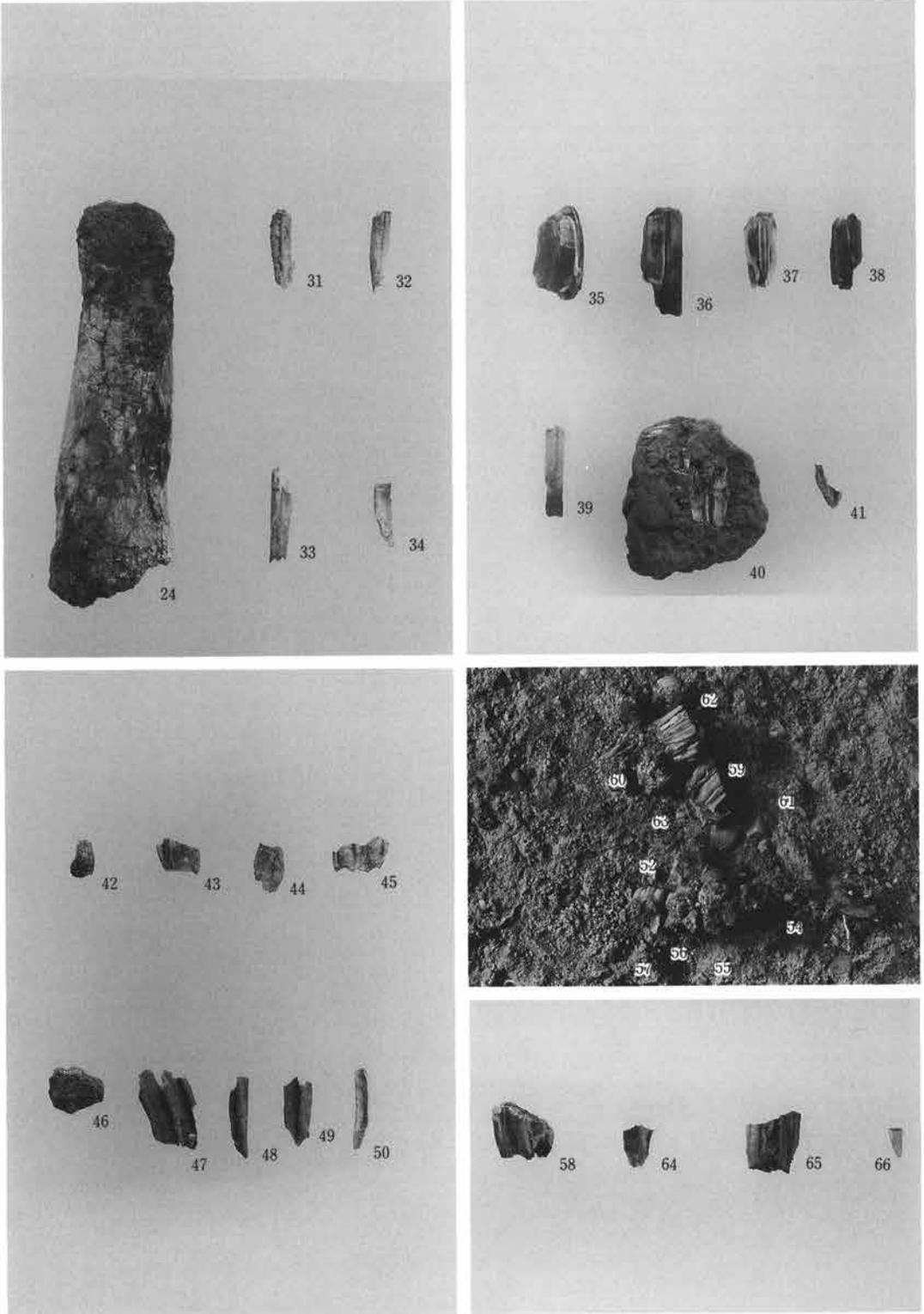
謝辞 牛の年令鑑定についての資料と種々御教導を賜った日本大学農獣医学部獣医学科望月公子氏と、骨粉の肥効についての資料と種々御教導を賜った群馬県農業総合試験場農芸化学科（現群馬県公害課）柏倉康光氏並びに種々御教導を賜った群馬県埋蔵文化財調査事業団の皆さん方に深甚なる感謝の意を表します。

注

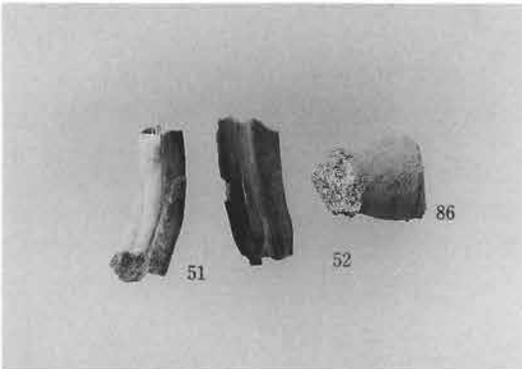
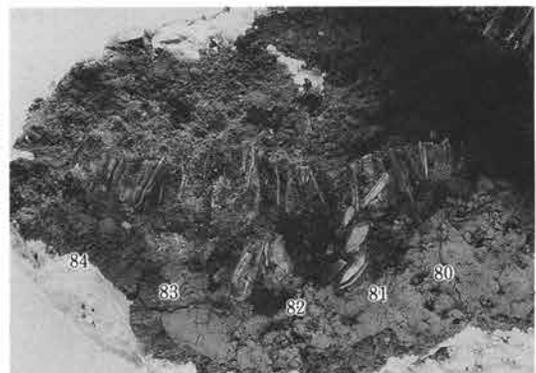
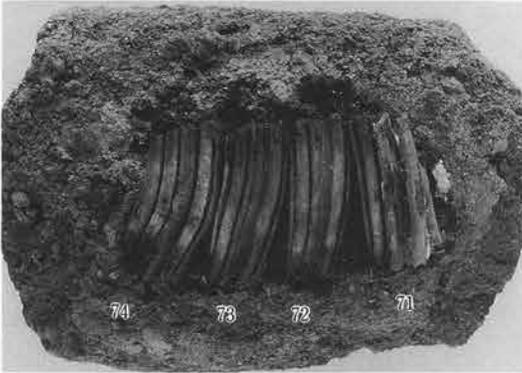
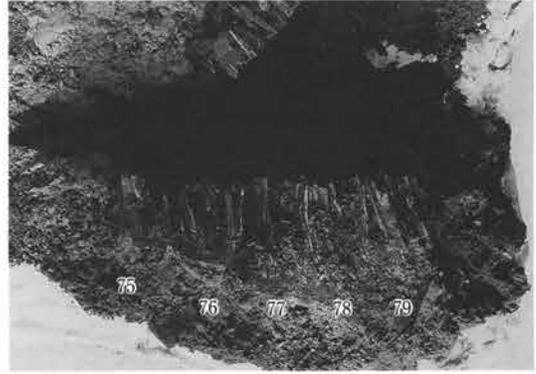
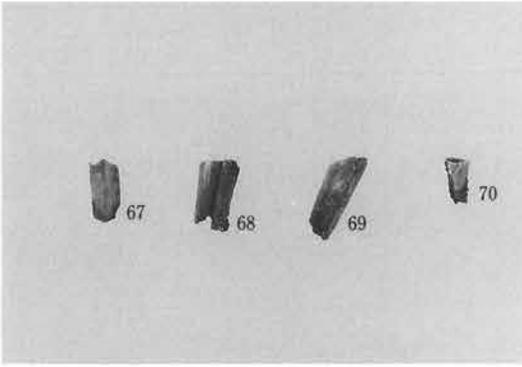
- 1 大江正直「日高遺跡出土の馬歯・馬骨」『日高遺跡』（群馬県埋蔵文化財調査事業団） 1982
- 2 大江正直「三ツ寺III遺跡2号土壌墓出土の馬歯・馬骨について」『三ツ寺III遺跡・保渡田遺跡・中里天神塚古墳』（群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985）
- 3 大江正直「下東西遺跡出土の獣歯・獣骨について」『下東西遺跡』（群馬県埋蔵文化財調査事業団） 1987
- 4 「巻8 田令 置官田條」『令義解』（『国史大系第22巻』）に「幾内に官田を置むことは、（中略）2町毎に牛1頭を配よ。其れ牛は1戸をして1頭を養は令よ。」とあり、補注に「牛を養うの戸は、（中略）中以上の戸を謂ふ。」とある。
- 5 金子浩昌「有馬条里遺跡出土の馬歯・牛骨」『有馬条里遺跡』（群馬県渋川市教育委員会社会教育課） 1983
- 6 林田重幸「第3章第2節日本古代馬の分類」『日本在来馬の系統に関する研究』（日本中央競馬会） 1978
- 7 獣歯の部位、記号、並びに各部の名称
 〔馬歯〕 G. G. SIMPSON 『HORSES』 OXFORD UNIVERSITY 1951、直良信夫 『日本および東アジア発見の馬歯・馬骨』 日本中央競馬会 1970により、和名については原田俊治訳『馬と進化』 1979による
 〔牛歯〕 加藤嘉太郎「第2章歯の構造と咀嚼との関係」『家畜の解剖と生理』、直良信夫『古代遺跡発掘の家畜遺体』（日本中央競馬会弘済会） 1973 による。
- 8 獣骨の名称 加藤嘉太郎『家畜比較解剖図説（上巻）改訂増訂』 1981、川田信平、醍醐正之『図説家畜解剖学（上巻）新改訂』 1974による。
- 9 獣歯・獣骨の測定部位
 〔馬歯・牛骨〕 『A GUIDE TO THE MEASUREMENT OF ANIMAL BONES FROM ARCHAEOLOGICAL SITES』 HARVARD UNIVERSITY 1976による。
 〔馬歯・牛骨〕 J. U. DUERST BERN 『METHODEN DEN VERGLEICHENDEN MORPHOLOGISCHEN FORSCHUNG』 1926により、馬骨については林田重幸『日本在来馬の系統に関する研究』 日本中央競馬会 1978、直良信夫『日本および東アジア発見の馬歯・馬骨』 1970を参考とし、牛骨については直良信夫『古代遺跡発掘の家畜遺体』 1973を参考とした。
- 10 市井正次「第24章年令鑑定」『馬学精説』 1943
- 11 直良信夫『古代遺跡発掘の家畜遺体』（日本中央競馬会弘済会） 1973
- 12 豊田 裕（並河澄外10名共著）「V. 4. 性成熟と性周期」『新畜産学』 1985
- 13 R. BARONE ANATOMIE COMPAREE DES MAMMIFÉRES DOMESTIQUES, TOME3, SPLANCHNOLOGIE (FETUS ET SES ANNEXES) FASCICULE 1, APPAREIL DIGESTIF, APPAREIL RESPIRATOIRE, LABORATOIRE D'ANATOMIE ÉCOLE NATIONALE VÉTÉRINAIRE, LYON, PP. 155-179 1976
- 14 「骨粉の生産・流通と肥効」（全国農業協同組合連合会肥料農薬部） 1981
- 15 宮崎重雄、木崎喜雄「日高遺跡出土の鹿角・骨とそれを置換している藍鉄鈹について」『日高遺跡』（群馬県埋蔵文化財調査事業団） 1982
- 16 「巻8 厩牧令 官馬牛死條」『令義解』に「凡よそ官の馬牛死なば、各皮脳角膽を取れ」とあり、補注に「謂わく脳は馬脳也、膽は牛膽也」とあるので、牛脳を採取したとも思えないが、右橈骨が3つに折られていることもあり、牛の頭骨にも何らかの手を加えられたのではなからうかと考えられる。
- 17 「巻23 淳仁天皇（天平宝字5年正月）」『続日本紀』（国史大系第2巻）、「巻23 淳仁天皇（天平宝字5年10月）」『続日本紀』（国史大系第2巻）
- 18 直良信夫は『古代遺跡発掘の家畜遺体』 1973の中で「西表島採集の牛類の遺骸は骨相および大きさとも日本の在来の家牛とほとんど同大同相のものといつてよからう」と述べている。
- 19 佐伯有清「第4章、2、雨乞いと牛の犠牲」『牛と古代人の生活』（日本歴史新書） 1967



附写真2 出土馬歯・骨、牛歯・骨 1 : 3



附写真3 出土馬齒・骨、牛齒・骨 1 : 3



26-1 全景近接



26-2 頬面近接



26-3 咬合面近接



LM³16.5才²近接



58-2 咬合面近接

第5節 田端遺跡出土の鉄滓分析

高塚 秀治 (東京工業大学)

井上 唯雄 (群馬県埋蔵文化財調査センター)

1 はじめに

田端遺跡においては、多量の鉄滓が出土し、一部それに関連するとみられる遺構も検出されているが、その機能や性格を鉄滓の分析を通して解明する目的で作業を行なった。しかし、これから得られる結論は一部分であり、遺構を通して当時の集落における製鉄のもつ意味についても考察することにした。

2 試料分析について

試料は、鉄滓を出土した遺構単位に典型的とみられる鉄滓を採用した。分析は、化学組成については蛍光X線分析法(ガラスビード法)、鉱物組成については粉末X線分析法で行なった。また、分析を行なった化学成分は SiO_2 、 TiO_2 、 Al_2O_3 、 Fe_2O_3 、 MnO 、 MgO 、 CaO 、 K_2O 、 P_2O_5 の9成分で、その合計が100%となるように規格化した。

3 分析結果について

分析結果を、下表に示す。

以下、各試料について、遺構毎にまとめて記述する。

(1) 田端地区B区163号遺構

上面方形、下底部楕円形の浅い掘り込み中から粘土、焼土と共に砂鉄がまとまって出土した。状況的にみて製練炉が近くにあり、その砂鉄置場(工房付属設備)であった可能性が強い。砂鉄(試料1)は水にさらしたものを分析したが、特徴的なのは TiO_2 が少ないことである。この傾向は伊勢崎・東流通団地、大胡・八ッ峯遺跡の場合も同様で、県内の砂鉄は他県例に比較して少ない傾向にあるといえる(注1)。

なお、鉄滓(試料2)については流れ込みと考えられる。外見上は多孔質で組成からみると製練滓であろう。

(2) 田端地区B区16・21・22号溝

集落の南東縁辺部に集中している溝で、ほぼ同一走向をみせる。これらの溝は何回も掘り替えられた状況で、このあたりの遺構を破壊するような時期につくられ、そのため、周辺の鉄滓を流れ込ませることになったものと思われる。

試料3・4・5・6・21・22・24・25が該当するが、それぞれの外観、分析特徴を記す。

ア 多孔質な滓………3・6・22 Ulvöspinel Fayalite を含む

イ 内部緻密な滓………4・5・24 Ulvöspinel Fayalite を含む

ウ 流状を呈す滓…… 21・25 Ulvöspinel Fayalite を含む、一部 Wustite を含む

エ 炉壁…………… 23

化学組成は SiO_2 、 TiO_2 分が比較的高く、 Fe_2O_3 が低い傾向である。また、一部のものにみえる Wustite については群馬県内の他資料にも認められるところである。その成因については明らかにし難いが、炉内の還元状態と関連するものであるのか課題である。滓は製錬滓である。

(3) 田端地区B区4a号住居跡

カマドをもつ竪穴住居で、中央に大小4個の掘り込みや、平石の据置き、強く焼けた部分がある。出土遺物には羽口、鉄滓があり、特にピット中から炭・焼土と共に出土した。地床炉と残滓を整理する廃棄穴であろう。遺構的には、県内他例にみられる小鍛冶工房と類似する。

附表1 田端遺跡出土鉄滓分析値

分析番号	遺物	出土遺構	SiO_2	TiO_2	Al_2O_3	Fe_2O_3	MnO	MgO	CaO	K_2O	Ti/Fe
3	鉄滓	田端地区B区16号溝	14.88	10.09	3.23	67.87	0.27	2.45	0.16	1.05	0.13
4	鉄滓	田端地区B区16号溝	29.59	7.16	6.29	53.22	0.30	1.53	1.28	0.53	0.12
5	鉄滓	田端地区B区16号溝	26.58	7.98	5.16	54.58	0.22	2.07	2.43	0.98	0.13
6	鉄滓	田端地区B区16号溝	26.51	7.07	5.55	56.19	0.51	2.11	1.48	0.58	0.11
7	鉄滓	田端地区B区4a号住居跡	24.17	7.76	4.81	58.80	0.30	2.05	1.35	0.76	0.12
8	鉄滓	田端地区B区4a号住居跡	22.46	7.68	4.39	60.64	0.24	1.90	1.35	1.34	0.11
9	鉄滓	田端地区B区4a号住居跡	24.55	7.93	5.01	58.31	0.23	1.81	1.43	0.73	0.12
31	鉄滓	田端地区B区4a号住居跡	18.87	9.23	4.19	63.02	0.55	1.87	1.73	0.13	0.13
32	鉄滓	田端地区B区4a号住居跡	18.01	9.25	4.73	64.10	0.48	1.37	1.52	0.12	0.12
10	鉄滓	田端地区B区98号住居跡	19.24	12.69	3.71	59.81	0.39	2.95	0.80	0.41	0.18
11	鉄滓	田端地区B区98号住居跡	21.56	9.50	4.15	60.43	0.26	2.68	0.85	0.57	0.13
12	鉄滓	田端地区B区98号住居跡	20.67	9.43	3.90	61.82	0.29	2.66	0.78	0.45	0.13
26	鉄滓	田端地区B区7B号住居跡	16.65	3.68	4.50	70.37	0.25	1.01	2.46	1.08	0.04
27	鉄滓	田端地区B区7B号住居跡	15.26	7.30	3.58	70.32	0.55	1.65	1.07	0.27	0.09
28	鉄滓	田端地区B区7B号住居跡	16.28	11.41	5.60	63.25	0.45	1.58	0.98	0.45	0.15
29	鉄滓	田端地区B区7B号住居跡	19.35	7.91	4.60	64.86	0.51	1.93	0.67	0.15	0.10
30	鉄滓	田端地区B区7B号住居跡	22.04	7.02	4.68	62.63	0.49	1.44	1.20	0.50	0.10
13	鉄滓	田端地区B区225号土坑	23.30	12.40	4.75	50.74	0.35	2.81	3.90	1.75	0.21
14	鉄滓	田端地区B区225号土坑	28.84	9.50	6.85	48.53	0.28	1.97	2.93	1.10	0.17

試料は外見及び組成上次のようにみられる。

- ア 流状を呈す滓……………7 Ulvöspinel Fayalite 一部 Wustite がみえる
- イ 緻密な滓……………9・31 Ulvöspinel Fayalite Wustite
- ウ 多孔質な滓……………8・32 Wustite Fayalite

鉱物組成からみると製錬滓、鍛冶滓の両者の性格がうかがえる。ただ、試料的にみると、小型の粒状滓の方が多い状況にあり、分析対象に問題があった可能性もある。一般的に TiO_2 が高く Ti/Fe 値は0.11~0.13の間に集中する。

(4) 田端地区B区7B号住居跡

カマドをもつ竪穴住居で、中央部に円形の内部が強く焼けた部分があり、そこから南に向って流れ出たように鉄滓の集積をみる。その両脇に廃棄穴らしいピットが二個あり、中から炭・焼土にまじって鉄滓、羽口等を出土している。また、穴に平石を据えている状況も認められる、周辺には剝離滓の散布も認められる。

試料の外見及び分析所見は 多孔質な滓が多く、他に流動滓も含まれて一率でない。特に分析していない滓に小型粒状滓が多く見られ、試料選別に問題もあったことがうかがわれる。

この一群の資料の中では TiO_2 のバラツキが目される。試料26は他と比較して最低の3.68で27・28・30が7台、28は11台である。還元進行度にバラツキが認められ、 Ti/Fe 値もほぼその傾向と一致している。試料26は鍛冶滓とみられ、27・28・30もそれに類している、ただ28については組成からみて製錬滓であろう。こうした鍛冶滓と製錬滓の混在については4a住居の傾向と合致する。

(5) 田端地区B区98号住居及び225号土坑

位置的に両者は重複しており、本来は225号土坑にあった遺物が98号住居の覆土中に混在したものとみられる。出土する鉄滓もほぼ同じような外観を呈し、分析結果も類似している。

TiO_2 が概して高いこと、 Fe_2O_3 の量に幅がみられること、 Ti/Fe 値が0.13~0.21と大きいことがあげられる。分析結果では試料13でUlvöspinel、Fayalite が確認されて製錬滓であることを物語っている。

4 分析結果についての考察

以上、分析について述べてきたが、ここでその結果にもとづいて田端遺跡の製鉄について考えてみたい。製鉄遺構には製錬、精錬鍛冶、鍛錬鍛冶、鑄造等いろいろなものがある。この中で、本遺跡では、他の遺跡における場合のように、製錬、鍛冶を明らかに分けることができる結果を得ることができなかった。それを中心に以下考察を加えてみたい。

まず、その技術的なものとかかわりをもつとみられる「時期」についてのべることにする。明らかに各遺構に関連する出土遺物(主として土器)でみると、鉄滓を伴う遺構は10世紀後半以降になる。従って、遺物を出土しないB区163号遺構、225号土坑、22号溝なども時期的にはそれと併行する時期か、それ以降の所産として誤りないものと考えられる。

これらの遺構は谷に面した南面傾斜地の集落縁辺部に集中する。この傾向は伊勢崎・東流通団地をはじめ、県内各遺跡に共通する様相である。その作業が火を扱う危険を伴うことからすれば当然で

あり、また、地型的に製錬炉を設置する位置から考えても首肯されるところであろう。

さて、遺構として明らかなのは163号遺構の製錬に関連するとみられる付属設備(砂鉄置場)がある。こうした例は県内の勢多郡大胡町の八ッ峯遺跡でも確認されており、その例で考えれば、ここより下位の斜面に製錬炉の存在が推定されるが、既に後からの所作で破壊されたものとみられる。次に7B号住居で認められた様相は製錬・精錬の両者を想定させるものである。即ち、中央の円形炉体とそれから長い扇状にのびる掻き出し口は、西浦北遺跡(埼玉県大里郡)のものと同通する様相をみせている。この型は関東から東北にかけて分布するが、一応、製錬的な性格をもつものとされている。しかし、田端遺跡ではこの炉の北側に地床炉のようなものが先行してあったとみられる。おそらく、それ以前は小鍛冶遺構として機能していたものを製錬炉(西浦北型)に変えたのではあるまいか。遺構からみれば精錬・鍛冶が混在する状況を現出したとも考えられる。

それと類似した傾向は4a号住居でも同様である。鍛冶滓としては還元進行があまり進まない状況が分析結果からうかがえる。しかし、遺構的には、他遺跡でみられる小鍛冶遺構となんら変わらないような状況が把握されており、小鍛冶の作業があったことは確実とみられる。

これらから、本遺跡では、製錬炉が近くにあり、製鉄から鉄器生産までの一貫した作業工程をとり、更に精錬・鍛冶を段階を明らかに分離せず行なったとは考えられないだろうか。7B号住居の鉄滓は西浦北遺跡のそれと比較しても同様な傾向を認めることができ、更に、資料26・27等は鍛冶滓として他例に共通することからするとそうした考えに立たざるを得ない(注2)。

また、この分析結果でみると(砂鉄とスラグ成分から)鉄収率は38.5%となる。スラグの出土量からしても、あまり大規模な操業を行なっていたとも考えられない。集落内の一部で、自給自足的に小規模な製鉄を行なっていたことが想定される。その意味では分業型でない職業集団の存在が考えられよう。また、遺跡からの鉄器出土量があまり多くないという実情もそれを物語るかも知れない。また、遺構的にも、一般の竪穴住居の中に工房施設をもつ状況からすれば 簡単な農鍛冶的性格を有するものとみていいように思える。

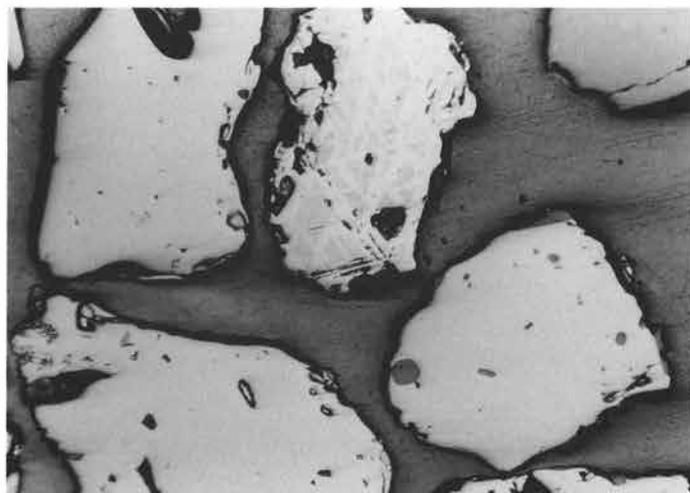
注1 関東の砂鉄の化学組成

		SiO ₂	TiO ₂	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	MnO	MgO	CaO	K ₂ O	P ₂ O ₅	Ti/Fe
伊勢崎・東団地	砂鉄	1.43	7.46	1.94	87.14	0.47	1.19	0.31	0	—	0.073
大胡・ハッ峯	砂鉄	1.22	6.55	0.60	88.69	0.57	2.17	0.18	0	—	0.063
茨城県清月川河口	砂鉄	11.18	14.32	4.20	66.44	0.56	2.17	0.93	0.10	—	0.185
千葉県飯岡町	砂鉄	3.39	10.33	2.23	82.13	0.48	1.17	0.21	0.02	0.04	0.108
千葉県流山遺跡	砂鉄	0.42	10.29	2.49	84.57	0.42	1.59	0.21	0.00	0.01	0.104

注2

		SiO ₂	TiO ₂	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	MnO	MgO	CaO	K ₂ O	P ₂ O ₅	Ti/Fe
西浦北	鉄滓	13.6	8.23	4.76	66.10	0.49	3.06	2.81	0.57	—	0.107
西浦北	鉄滓	11.7	9.36	4.56	67.68	0.56	2.72	3.01	0.63	—	0.119

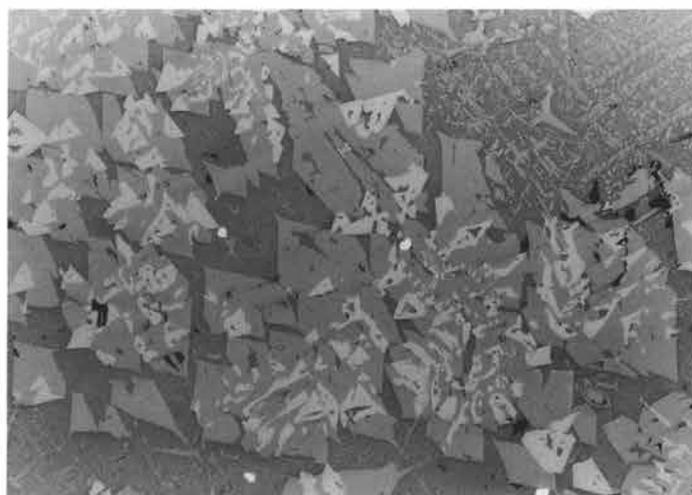
附写真1 分析資料顕微鏡組織図



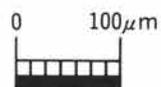
資料No. 1
砂 鉄
砂粒 (丸味のある板状)
砂鉄 (角ばった板状)



資料No. 3
製錬滓
フェライト (灰色板状)
ウルボスピネル (直状樹枝状)



資料No. 4
製錬滓
ウルボスピネル (白色角状)
フェライト (灰色角状)



附写真2 分析資料顕微鏡組織図



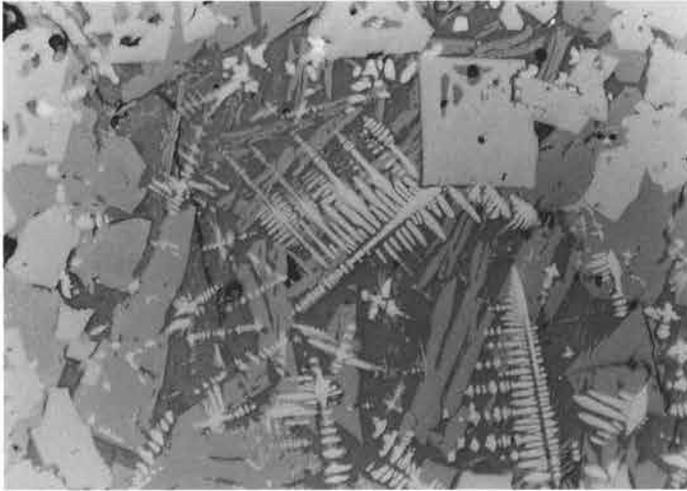
資料No.7

精錬鍛冶滓

ウルボスピネル (白色角状)

フェアライト (灰色角状)

ウスタイト (樹枝状)



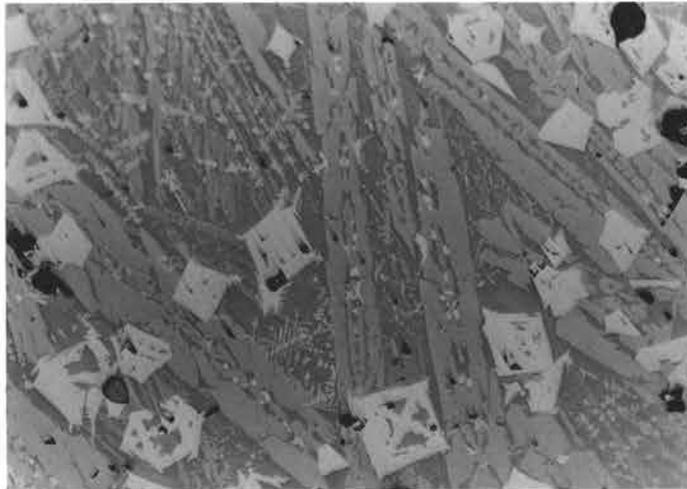
資料No.8

精錬鍛冶滓

ウルボスピネル (白色板状)

フェアライト (灰色板状)

ウスタイト (シダ状)

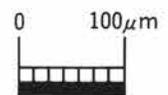


資料No.9

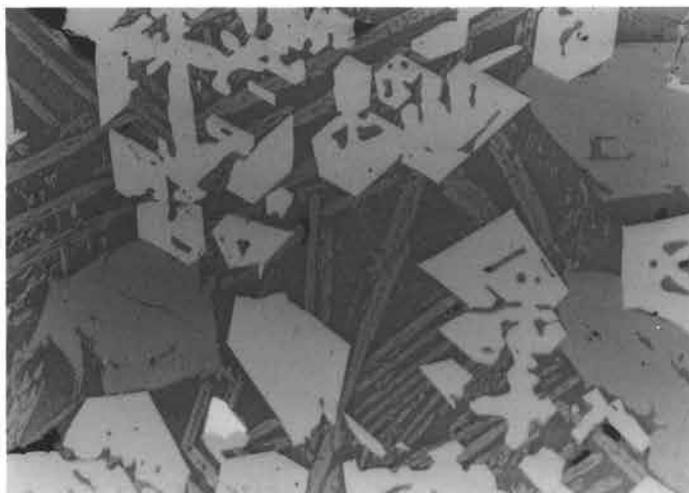
製錬滓

ウルボスピネル (白色角状)

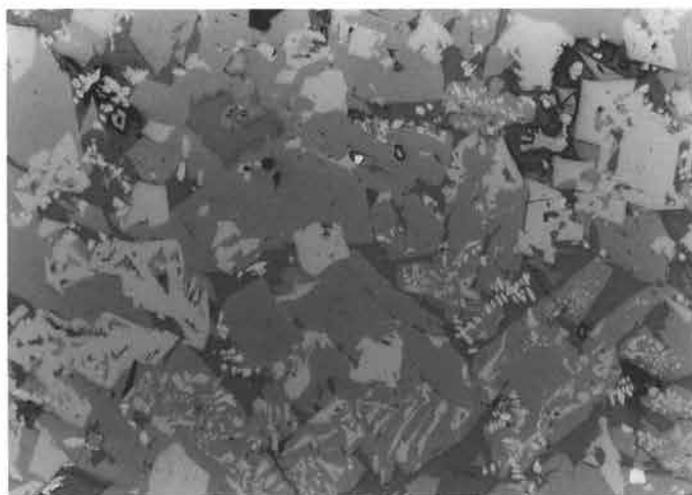
フェアライト (灰色板状)



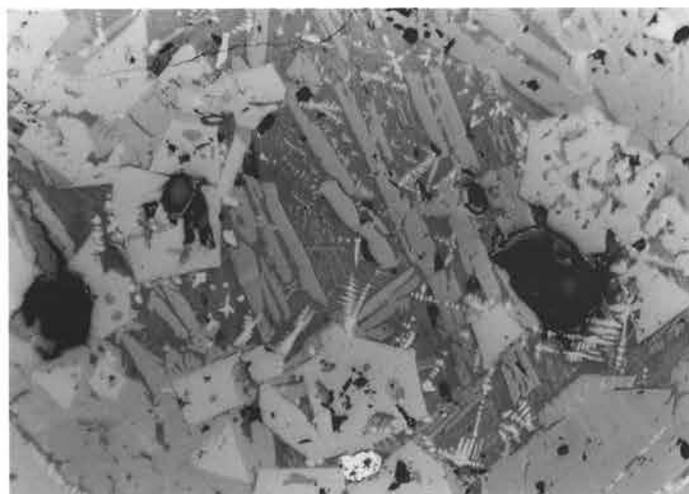
附写真3 分析資料顕微鏡組織図



資料No13
製錬滓
フェライト (棒状)
ウルボスピネル (白色角状)
不明結晶 (灰色板状)



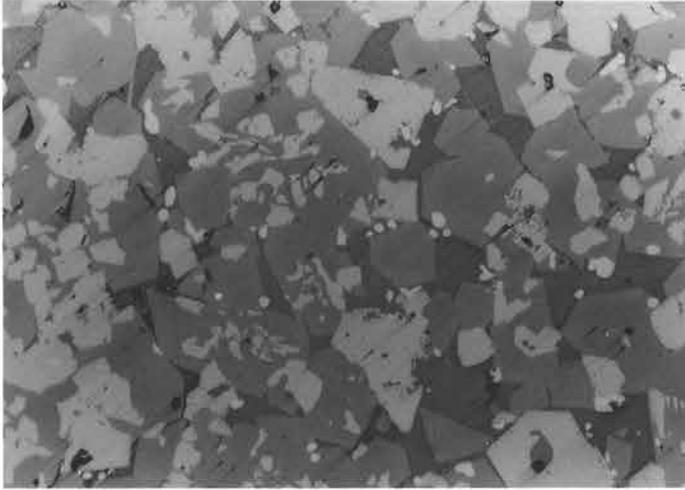
資料No16
製錬滓
ウルボスピネル (白色結晶)
フェライト (灰色角状)
一部2 価の鉄を含む



資料No21
精錬鍛冶滓
フェライト (棒状結晶)
ウルボスピネル (白色角状)
ウスタイト (白色シダ状)



附写真4 分析資料顕微鏡組織図

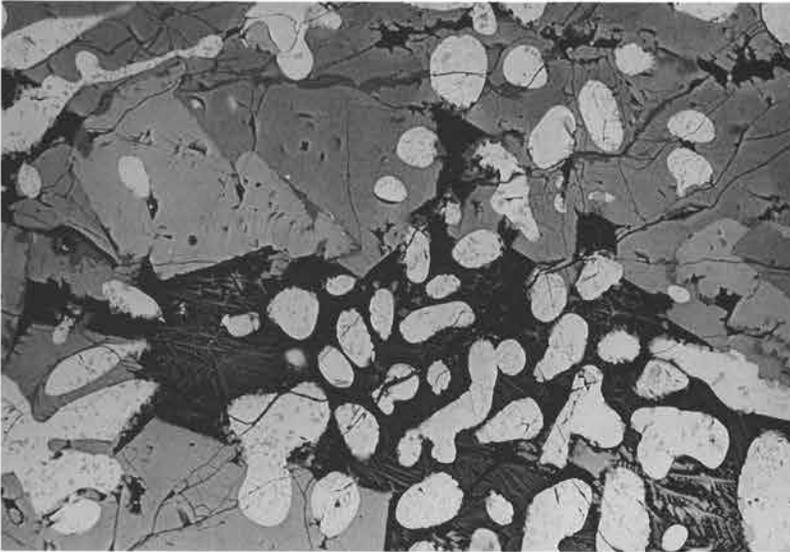


資料No.22

製錬滓

ウルボスピネル (白色結晶)

フェアライト (灰色角状)



資料No.26

精錬鍛冶滓

ウスタイト (白色粒状)

フェアライト (灰色盤状)



第6節 田端遺跡出土の陶・磁器

田端遺跡出土の中世～近世の陶・磁器については、この項で一括して扱う。中・近世の遺構に対して出土した陶・磁器類は年代観を得るための最も有用な遺物の一つであり、遺構の性格を限定できる場合もある。また、遺構外から検出したものも、遺跡全体の年代観や性格を推測する資料となるとの観点から、選択・分析作業を行った。なお、観察から原稿作成まで一貫して大江正行（当団）の助言を、大西雅広（当団）より数多くの助力を得ている。

1 陶・磁器の選択について

田端遺跡出土の陶・磁器類は13世紀前後の舶載陶・磁器や古瀬戸から近代・現代に至るまでの年代幅をもち、江戸時代を中心に個体数が多く、総てを図示し、観察することは紙面の上からも整理労力の上からも実施できなかつた。掲載にあたっては遺物の選択作業を加えたが、おおよその基準は次のとおりである。

中国製の陶・磁器類は図示し得るものは総てを掲載した。16世紀以前の国産陶・磁器類については、遺構から出土のものは図示に耐える大きさの破片を総て掲載し、遺構外のものも極力掲載した。江戸時代の陶・磁器類は出土数の多さから選択の幅も大きなものとなり、恣意的な操作を余儀なくされた。しかし、各世紀の特徴的な遺物を等量に選択すると、遺跡全体での出土傾向が不明瞭となるため、 $\frac{1}{2}$ 個体を越える残存状態の良いものは極力掲載した。次に、各遺構出土のものについては年代推定の根拠となるものであり、年代観の明瞭な破片を重視した。また出土遺物の乏しい遺構については細片も加えた所がある。出土遺物の豊富な遺構については、以上のような選択の他に、出土傾向を反映できるような操作を加えた。これは軟質陶器類の選択にあたって、最も留意した点でもある。明治時代以後については遺構外出土品は原則として除外した。遺構出土品については年代推定の根拠となるものを選択した為、掲載量も少なくなっている。以上の作業により図示した陶磁器類の総数は370点に達した。そのうち遺構出土品は303点を占めている。また、これらの中で年代を限定できる205点については附図1の表に選択している。

2 観察と名称等の表記について

陶・磁器類の観察にあたっては、一率・均等な意識と方法で観察し表記する意図から、第1分冊の275頁から322頁の一覧表を作成した。附図の限られたスペースに番号を配す必要から、附図に選択した遺物には205までの通し番号を付け、本文中の説明に使用した。この番号は第1分冊の観察表備考欄にゴチックで記した番号と一致している。観察表には群馬県内の他遺跡出土陶・磁器類との比較も可能なように、大江正行氏の方法を踏襲しており、詳細は『洞Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡』を参照して載きたい(注1)。記述にあたっては陶芸用語や慣用語を多用した。それぞれの陶・磁器製作地での研究成果に準拠したため、本稿内において統一性に欠けている点も多く、焼き物の系統によってニュアンスが異なるものとなった。なお、主に準拠した出典は、瀬戸美濃系については文献1・2・3で、釉調等についての表記は文献3に依る面が多い(注2)。伊万里系・唐津系については文献4、常滑系については文献

5を参照した。

3 観察結果の概要について

(1) 中国製陶・磁器

70年代後半より、群馬県内でも舶載陶・磁器類の報告例が増大している。本遺跡で報告できる9点はこれらの例に比べて多いものではないが、年代の幅は広く13～16世紀まで続いている。遺構出土は2点のみであるうえ、どちらも遺構に直接結びつくとは断じ難い出土状態であった。他の7点は総て寺東地区遺構外検出の遺物である。9点の内訳は青磁が5点で半数を越え、他は白磁2点、青白磁・青花各1点となっている。青磁はすべて碗で、白磁は碗と皿、青白磁が梅瓶、青花は皿である。その他に、細片であり器形の復元も不可能だったため掲載できなかったが、明代のものと思われる青花が一点、やはり寺東地区の遺構外で出土した。また、南方系の黒釉壺と思われる陶器片がある。明末清初の青花か初期伊万里か判別できなかった54や177もあるが、これらについては初期伊万里の項で説明を加えた。

青磁碗類の報告例は1985年の集約時点（文献6）からも増加を続け、現在では20遺跡例を越えており、中近世の遺跡では普遍的とも言える存在となりつつあろう。本遺跡もこの傾向を示す一例である。出土した青磁碗は発色の良い202と、下手となる200・201の両者がある。青白磁梅瓶205は発色の素晴らしい破片である。青白磁梅瓶の出土例は、歌舞伎遺跡・本宿遺跡などの他、多くはない。

南宋から元にかけて、盛んな交易品が多量に流通し、その一端が本遺跡でも窺える。これらの磁器類がすべて寺東地区から出土しており、伝世期間を加味しても、この地区の特徴としてあげることができよう。また、舶載陶・磁器の量に比べ、この時期の国産陶器類の出土が少ない。この傾向の顕著な例として歌舞伎遺跡があるが、本遺跡で比較するには資料が少ないようである。

(2) 中世国産陶・磁器

13世紀まで遡り得る国産施釉陶器は173の1点のみである。石英粒と見られる白色鉱物の夾雑が多く、常滑焼と思われるもので、13世紀から14世紀にかけての常滑Ⅲ期に該当するものであろう。常滑焼と思われる甕類の胴部細片は他にも若干出土しているが図示しえる大きさのものではなく、年代を限定することはできなかった。18～19世紀の遺物を多量に出土した寺東地区1号溝の混入品である。162の古瀬戸梅瓶も14世紀のものと推定される。15世紀代の国産施釉陶器の出土も希で、溝から出土した瀬戸美濃系の皿117や184があるが、いずれも口縁端部にのみ灰釉を施した小型品である。この時期には118や183の軟質陶器類の出土もあり、本遺跡で生活の痕跡が僅かながら明らかになっている。16世紀に至ると瀬戸美濃系陶器の出土がやや増えてくる。附図1の5点はいずれも碗皿類であるが、とりわけ皿類の多さが目立ってくる。

(3) 近世肥前陶・磁器類

本遺跡出土の近世陶・磁器類の中では、初期伊万里の存在が目立つ。1984年段階での各地の肥前陶磁の集成（文献4）では群馬県内では一例もなかった初期伊万里であるが、116の碗や135の皿、59の

油壺など貴重な資料がまとまって報告できた。群馬県出土例を代表する遺物として特筆されるものである。3点とも遺存率の高い遺物である。その他にも舶載か初期伊万里か判別できなかったものに54と177がある。54は左回転ロクロ成形で、釉は生掛けの貫入の美しい優品である。177はロクロ回転方向は不明で、薄手であり、舶載であれば清朝初期の可能性がある。希少な製品を、この時期に積極的に取り入れた遺跡の特色が表れた遺物である。

その他の17世紀肥前陶・磁器類としては、33の染付徳利や195の青磁香炉などの伊万里系磁器とともに、85や138の唐津系陶器皿類も見られる。なお、青磁香炉は舶載で七官青磁の可能性もあろう。17世紀後半の遺物としては、11のそば猪口や139の杯などの伊万里系染付がある。17世紀代を通じて産地と器種の多用化する傾向がうかがえよう。

田端遺跡出土陶・磁器類の過半数を占める18世紀代には、明確なものだけでも伊万里系34点、唐津系17点の肥前陶・磁器類があげられる。これは出土肥前陶・磁器類総数の中でも過半数を占め、17世紀や19世紀にかかる可能性のある5点を含めれば、約85%に及んでいる。器形では圧倒的に碗皿類が多く、什器としての浸透ぶりが看取できる。本遺跡では特に、唐津系のいわゆる陶胎染付や三島手の陶器類の出土が目立つ。これを18世紀代の陶・磁器類を多数出土した他遺跡と比較するため、伊万里系対唐津系の出土数を記すと、上並榎南遺跡で19対4、洞Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡で16：7、元島名B遺跡で8対0で、田端遺跡での唐津系の比率の高さが窺える(注3)。

(4) 近世瀬戸美濃系陶磁器

17世紀代の瀬戸美濃系陶磁器は44点を数える。そのうち22点が皿類で、完形品の多いことが特徴となっている。16世紀代より引き続いて見られる傾向であるが、墓に副葬したり墓前に備えたりするかわらけ、的な使われ方をしたものと考えられる。その他に137や161の香炉の出土があり、寺院との係わりが想定される。また、125や138の天目茶碗の出土があり、肥前陶磁同様に特殊な遺物が豊富で、この時期の遺跡を特徴づけることができよう。

18世紀代の瀬戸美濃系陶・磁器出土数は極めて多く枚挙にいとまがない。7・62・160の香炉や15の乗燭などの寺院関連遺物は17世紀から引き続き見られ、出土数も増している。碗皿類の出土も多いが、前世紀の皿類の多さに比べ、碗類が目立つようになっている。これらは単に点数が多いだけでなく、遺存率の高い遺物が含まれており、堀・井戸・土坑など、遺構に伴うものも多い。田端B区5号溝、6号溝、11号溝、50号土坑などからまとまって出土した。肥前陶磁同様、什器類が多量に遺跡へ持ち込まれたことが判る。また、摺鉢の出土も顕著となり、溝を中心に遺物出土の多い遺構が目立つ存在である。

(5) 近世在地系陶・磁器

群馬県内で存在が確認されている陶・磁器生産地としては、富士見村の皆沢焼(注4)と安中市の自性寺焼(注5)の2例がある。磁器窯である皆沢焼の製品は、近年、元島名B遺跡や上並榎南遺跡で報告され、県内に流通していることが知られているが、本遺跡では検出されなかった。自性寺焼は供給実体はほとんど不明で、古美術愛好家の間では相馬焼に類似した製品を指すようである。反面、表採品か

らは摺鉢などの陶器雑器類が主体となり、サヤ類も発見されていることから、一部小型品も生産していたようである。胎土はやや粗く、美濃のモグサ土と呼ばれるものを細かくしたような、ザックリした感じのものであり、前述の花生類とは異なっている。観察表の中で瀬戸美濃系としたすり鉢や、産地不詳とした19世紀代の鉢類の中に、自性寺焼の製品が含まれた可能性もある。

その他に小泉焼と呼ばれる内耳類の産地の存在も考えられ、「小泉」の刻印のある内耳類の出土が知られている。小泉焼は近代まで焙烙の産地であり、江戸時代の操業は確実視されている(注6)。また、厩橋城内でのお庭焼(高浜焼)も文献に残るものであるが、実体は不明である(注7)。

特筆すべき遺物として、田端C区42号土坑出土の風炉がある。素焼きのこのような製品を茶道では土(つち)風炉と呼び、素朴さをもって珍重されるとのことである(注8)。大きさに比して軽量であり、丁寧な造りで研磨も丹念である。類例に乏しく産地の手掛かりの得られぬものであるが、土味より在地系と判断した。

その他に数は少ないが118の内耳鍋のような中世軟質陶器の出土もある。年代を判別できるような破片は見出せなかったが、出土量は更に多いものと思われる。

(6) 近代の陶・磁器

明治時代以降の陶・磁器については、遺構に伴い、年代推定の根拠となるものと、一部の珍しい遺物を選択した。実測した個体総数は15点で、出土数のごく一部である。

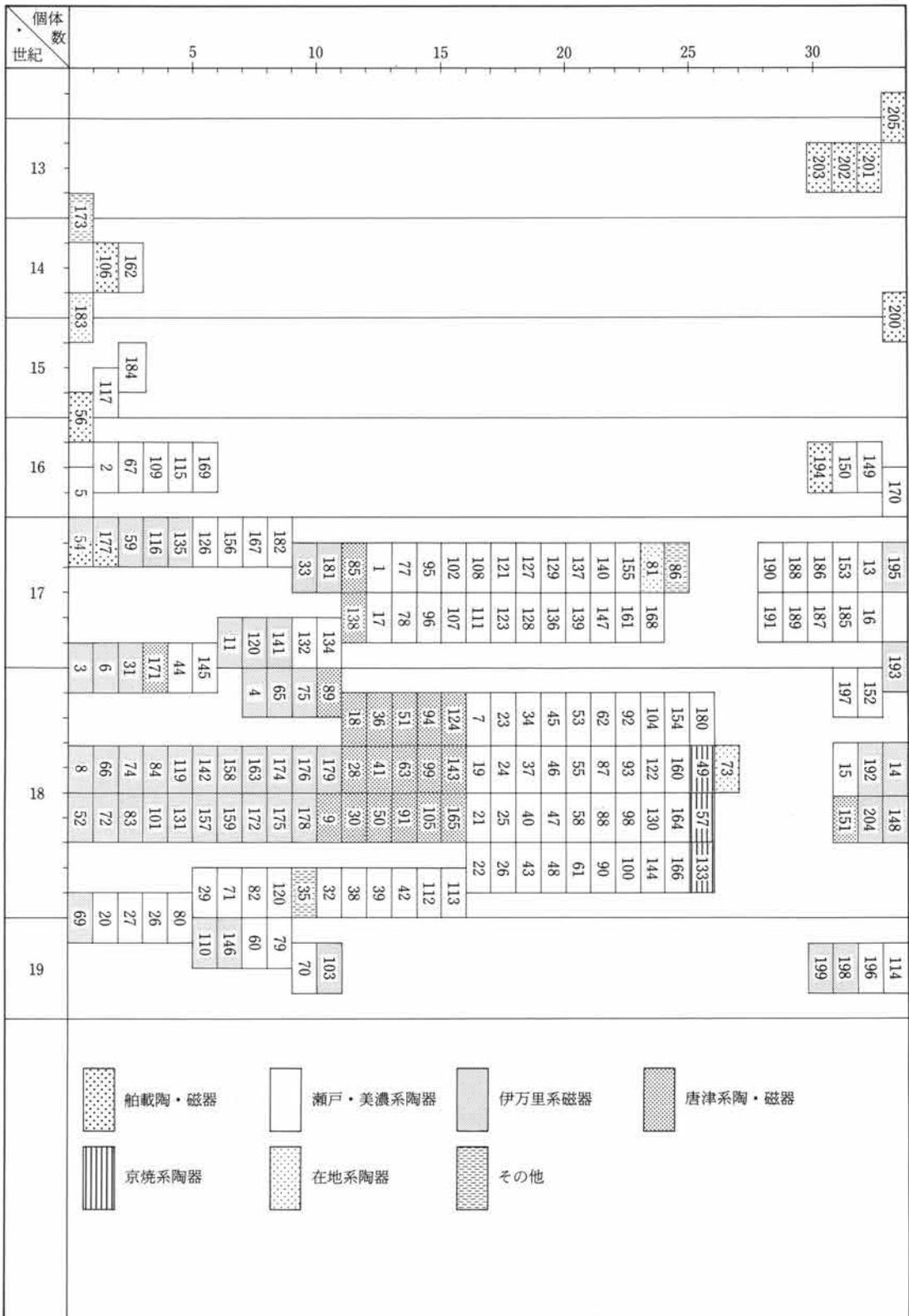
田端B区1・9号墓、80・236号土坑、C区31・42号土坑などが、遺物より明治以降のものと考えられた。その他に特異な遺物として掲載した、田端B区14号土坑のインク壺は、今世紀のものであろう。A区236号土坑の円盤はペロ藍の磁器破片で、円形に端を加工し、明治時代におはじきとして使用したものである。

(7) その他の陶・磁器

江戸時代には上記の陶・磁器類の他に多くの産地の遺物がある。京焼系の18世紀の香炉57や碗49・133などの遺物に加え、年代細分のできなかつた田端B区64・86号土坑、D区2号溝、寺東地区6号溝出土の碗など、出土量が多い。常滑焼の胎土と考えた摺鉢に田端A区8号土坑・C区1号溝・D区1号溝出土品があるが、これらについては不明な点も多い。田端B区遺構外出土の摺鉢は胎土より備前焼を想定したが、明確ではない。九州諸窯としたものに85の壺がある。これは上野や高取などの肥前以外の生産地と推定したものである。

4 陶磁器の出土傾向と遺跡の消長について

附図1は田端遺跡全体の消長を出土陶磁器によって示すために作成したグラフである。大江正行氏の方法を引き継いだものであるが、2世紀にまたがる遺物を $\frac{1}{2}$ づつ両方の世紀に配す方法は、附図のスペースの都合上、できなかつた。ここには大よそ100年以内の年代観として把握できる江戸時代以前の205点の遺物を選択して操作を行ったが、出土量の乏しい中世遺物についてはこの幅にこだわらなかつた。グラフでは年代軸を世紀毎に上下に置き、出土量を左右に取った。年代軸については世紀区



附図1 陶磁器の世紀別出土量

分の中に、前後に分けた細別を加えた。よって世紀区分を示す横線をまたぐものは、江戸時代のものであれば両世紀にかかる100年間の幅に納まることを指している。また同じ横線に接しているものは、各世紀の前半または後半の50年間の時間幅内に位置している。横線に接せず中央に位置しているものは、各世紀の100年間の年代幅にあてはまるものであるが、これらの中には各世紀の中葉としてさらに細かな時間枠を設けることのできた遺物も含まれていたが、これについては細別して示すことはできなかった。出土量は年代幅の中に、通し番号を付して個体毎に表示した。遺構出土品を左から右へと配したが、恣意的選択となった遺構外出土品については同列に扱わず、反対側に（左から右へ）参考として掲載した。

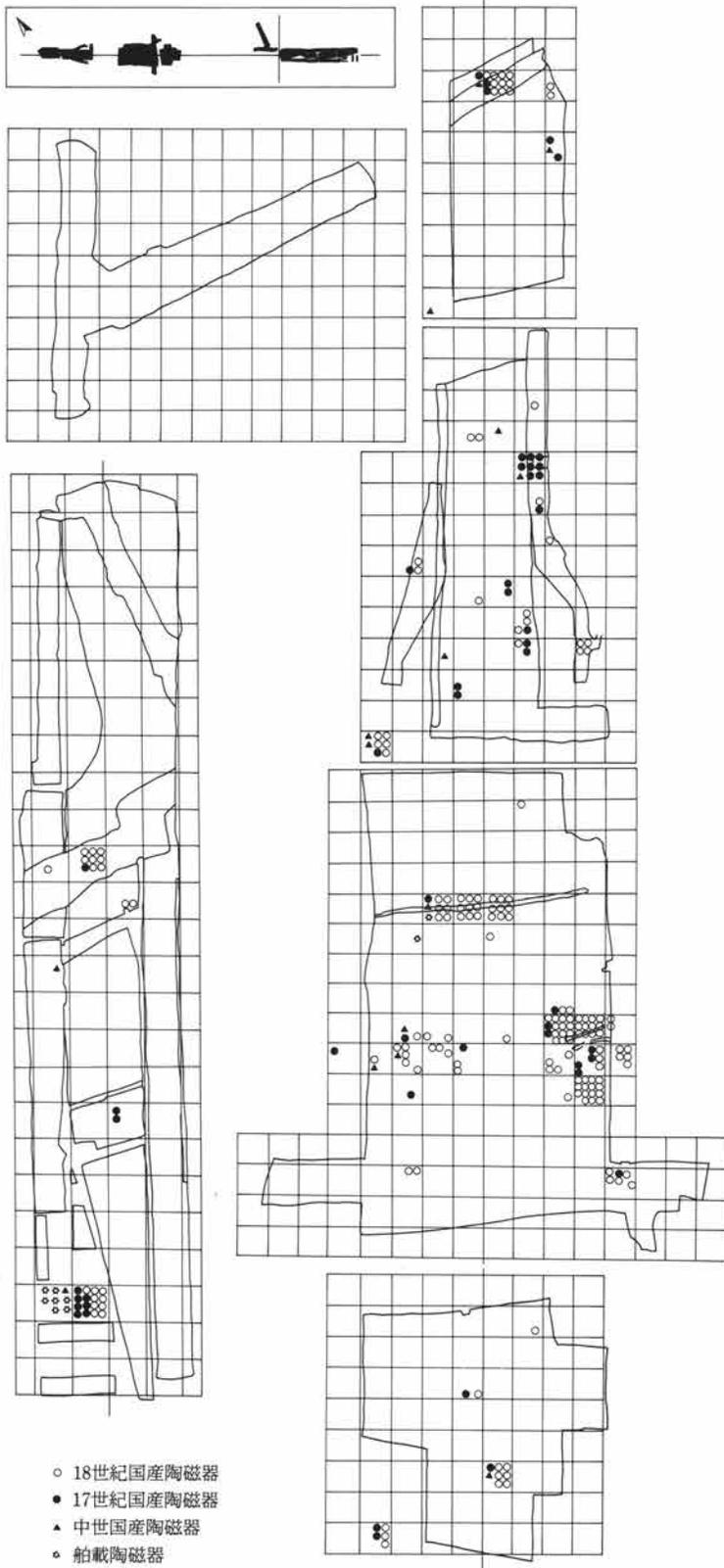
次に各々の個体に産地を示すトーンを使って表示を加えたが、54や177のように2カ所の産地の可能性を区別できなかったものには、個体内を上下に分けた2種のトーンを貼付した。トーンは7種類で、舶載品は一括した。常滑、九州諸窯などは数が少なかったため、「その他」に一括した。軟質陶器は在在系に含めた。各個体に記した番号は、本文中の遺物の番号を指している。

以上の操作から出土遺物量による中・近世の田端遺跡の消長を概観すると、18世紀代を中心とする江戸時代に活発な活動が行われていたことが判る。遺構外の遺物については、17世紀代の瀬戸美濃系の完形皿類が多かったことと、18世紀代の遺物は量が多かったため選択の幅が狭くなったため、異なった傾向が示されている。16世紀以前の遺物については、遺構から出土するものが少ないうえ、それらも遺構に直接結びつくと考えられるものは殆どない。

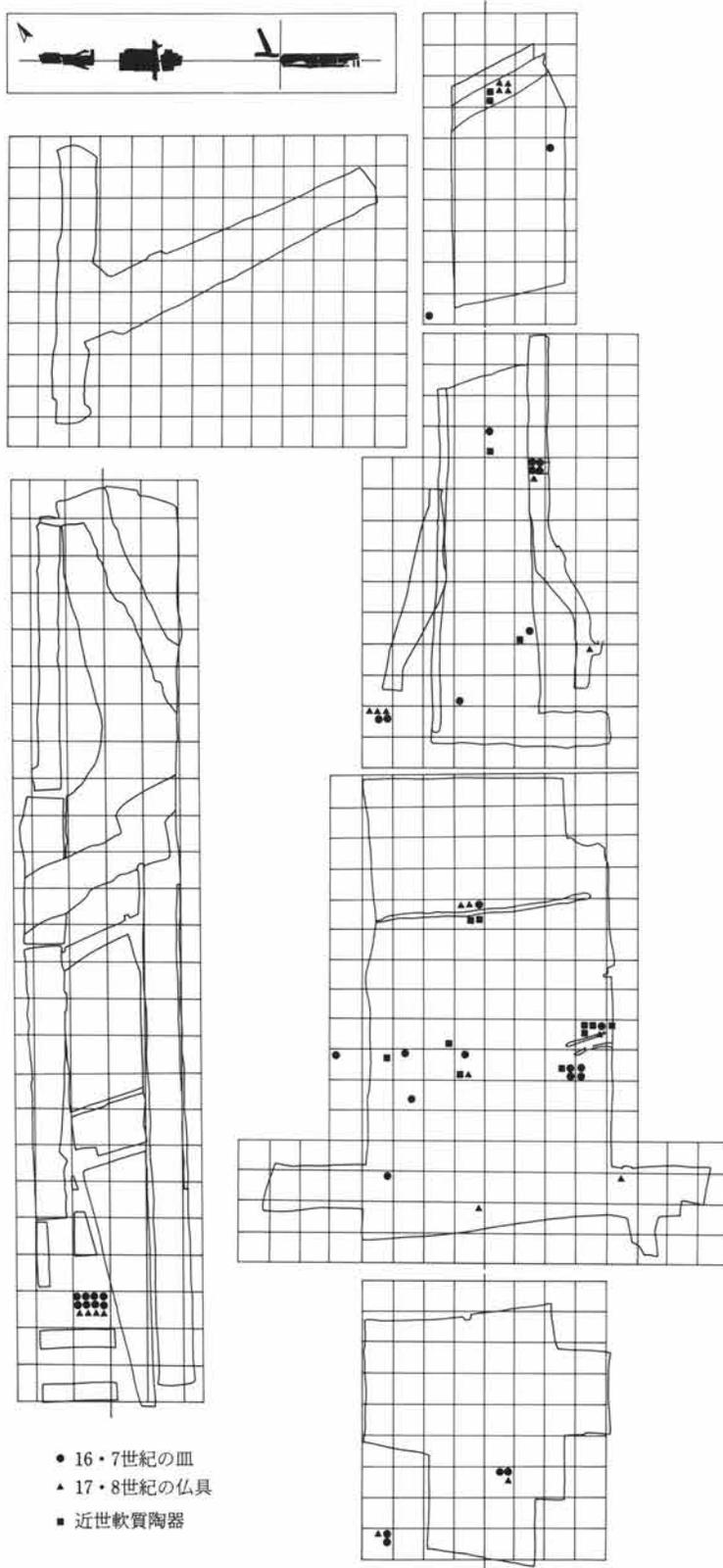
次に、目的に沿って選択した遺物のドットを遺跡全体図の中に落とし、遺跡の性格を示すことを試みたのが附図2と附図3である。重要な遺物に遺構外検出のものが多かったことと、附図の縮率が高く個別遺構が図示できなかったため、主要な溝の出土遺物を除いて、グリッド毎のプロットとなった。なお調査区外のドットは、遺構外出土遺物を区毎に集めたものである。

附図2は、大まかな時代の変遷と遺跡の消長を示すことを意図したもので、中世国産陶器15点、近世国産陶・磁器219点（17世紀代50点、17世紀以後169点）、舶載陶・磁器9点をプロットした。ここで選択した遺物は年代観が大まかなため、附図1で使用しなかった陶・磁器で新たに加えたものもある。附図2からは遺物ドットの大きな片寄りは見られない。しかし、中世国産陶器は田端B区を中心とした調査地域の西半部に多いが、舶載陶・磁器類は寺東地区に集中するという傾向が生じている。17世紀代の陶・磁器類は田端A区で数量・比率ともに高い出土傾向を示しており、18・19世紀代の遺物出土地の中心となる。田端B区と僅かな様相の違いが看取できた。

附図3では、遺跡の様相の差異を探るため、特定の器種を選択して遺跡全体図にプロットしたものである。ここでは心洞寺の消長についての所見を得るため、寺院に関連する遺物を選択したが、該当した遺物が年代的に片寄っていたため、一定の年代幅の平面的な拡がりを示したものとはなっていない。遺物の選択は、墓域とつながる可能性がある陶・磁器として16・17世紀代の皿類34点を選んだ。直接寺院に関連する遺物として17・18世紀の仏具類（香炉・乗燭ほか）は21点あった。これらと対比



附図2 陶磁器の年代別出土位置図



附図3 陶磁器の器種別出土位置図

するため生活に密接であったと考えた江戸時代の什器類（焙烙・摺鉢ほか）14点を加えた。なおここでも年代観の大まかさより、附図1にはない遺物も加えられている。また附図2と3とで重複した例も多い。

出土陶・磁器を通じて概観した田端遺跡の消長と問題点を、既述の重複を厭わずに記すと、大よそ次の通りとなろう。

陶・磁器類の出土は13世紀前後のものから始まっている。しかし、点数は少なく、遺構の年代を示す例もない。この傾向は15世紀まで続いている。この時期は中国製陶・磁器の多さが目立ち、国産陶器と二分する出土量はやや突出気味でもある。このような状況を理解するには、歌舞伎遺跡で指摘のあった「市、的な性格のあったこと、あるいは舶載品に対して伝世期間を大きく取るなどの考え方がある。前者を想定するには出土した絶対量が足りず、後者については根拠がない。15世紀までは陶・磁器類をもって遺跡の特徴を詳しく記すことはできなかった。しかし、舶載品や古瀬戸梅瓶などかなり貴重な遺物が含まれており、寺院や館などに隣接していた可能性は大きい。

16世紀代は陶・磁器類の出土数が増加し、遺構に伴って検出される瀬戸・美濃系陶器が若干見られるようになる。遺構出土品の場合、17世紀代の遺物と共伴している例があり、不明瞭な点も多い。

以上のことから、16世紀代までの田端遺跡には、多量の陶・磁器類が廃棄されたり埋納されたりする環境になかったことが知られる。遺物がまばらに出土する状態は、館や寺院からは離れていたためと推定する。ただ、中世軟質陶器類の把握に不十分な点が多く、今後これらの遺物を再検討することによって、生活域としての遺跡地が浮かび上がる可能性もある。

17世紀は出土陶・磁器類の数が序々に増大する時期である。前世紀から見られた墓域としての性格が田端B区や寺東地区で看取される。県内では数少ない初期伊万里に代表されるような、希少価値の高い製品を扱いた強力な背景がうかがえる。仏具類の出土が多く、前述の墓域の存在ともあわせて、寺院（心洞寺）が存在したとの想定は妥当と考える。この傾向が18世紀まで続き、著しい量の陶・磁器が検出される。しかし、18世紀代末期には急速に勢力が下向する転換点を迎えることが、田端B区11号溝、D区1号溝、寺東地区1号溝などの主要な溝にこの時期の遺物が多量に廃棄され、埋められていく過程から推測できる。19世紀から明治時代以降にかけても、遺跡では生活の痕跡を追うことができるが、18世紀ほどの隆盛は見られない。 (飯田)

注

- 1 大江正行「洞Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡出土の中世～近代の陶磁器」文献7 P358
- 2 西次第1・2号窟調査報告 文献3 P28
- 3 仲野泰裕氏の中村遺跡(文献12)の詳細な分析では、浅間A軽石下での肥前系磁器対陶器の比率、31対22が報告されており、陶器の出土の多さが目立つ。
- 4 窟体が確認されている。文献13。
- 5 自性寺焼の表採品について、木津博明氏に教示を得ている。
- 6 実体は不明。文献14に若干記されている。
- 7 大江正行氏の教示による。
- 8 吉田恵子氏の教示による。

参考文献

- 1 檜崎彰一 「美濃古陶のながれ」『美濃古陶』 1976
- 2 藤沢良祐 「瀬戸大窯発掘調査報告」『研究紀要V』 瀬戸市歴史民俗資料館 1986
- 3 藤沢良祐 「本業焼の研究(1)」『研究紀要VI』 瀬戸市歴史民俗資料館 1987
- 4 『国内出土の肥前陶磁』 佐賀県立九州陶磁文化館 1984
- 5 赤羽一郎 「常滑」『世界陶磁全集3 日本中世』 1977
- 6 『日本貿易陶磁文献目録I』 日本貿易陶磁研究会 1985
- 7 『洞I・II・III遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 8 『歌舞伎遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982
- 9 『本宿・郷土遺跡発掘調査報告書』 富岡市教育委員会 1981
- 10 『上並榎南遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
- 11 『元島名B・吹屋遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982
- 12 『中村遺跡』 渋川市教育委員会 1986
- 13 仲野泰裕 「群馬県勢多郡富士見村皆沢焼について」『研究紀要3』 愛知県陶磁資料館 1984
- 14 『大泉町誌 下巻 歴史編』 1983
- 15 『関東の中国陶磁』 群馬県立歴史博物館 1982

第7節 心洞寺と木部城

現代から始めた本報告書は、第5分冊で縄文時代から田端遺跡の変遷をたどり、古代「田端廃寺」の推定を経て、再び中世に下る。ここでは木部城と心洞寺について考えたい。

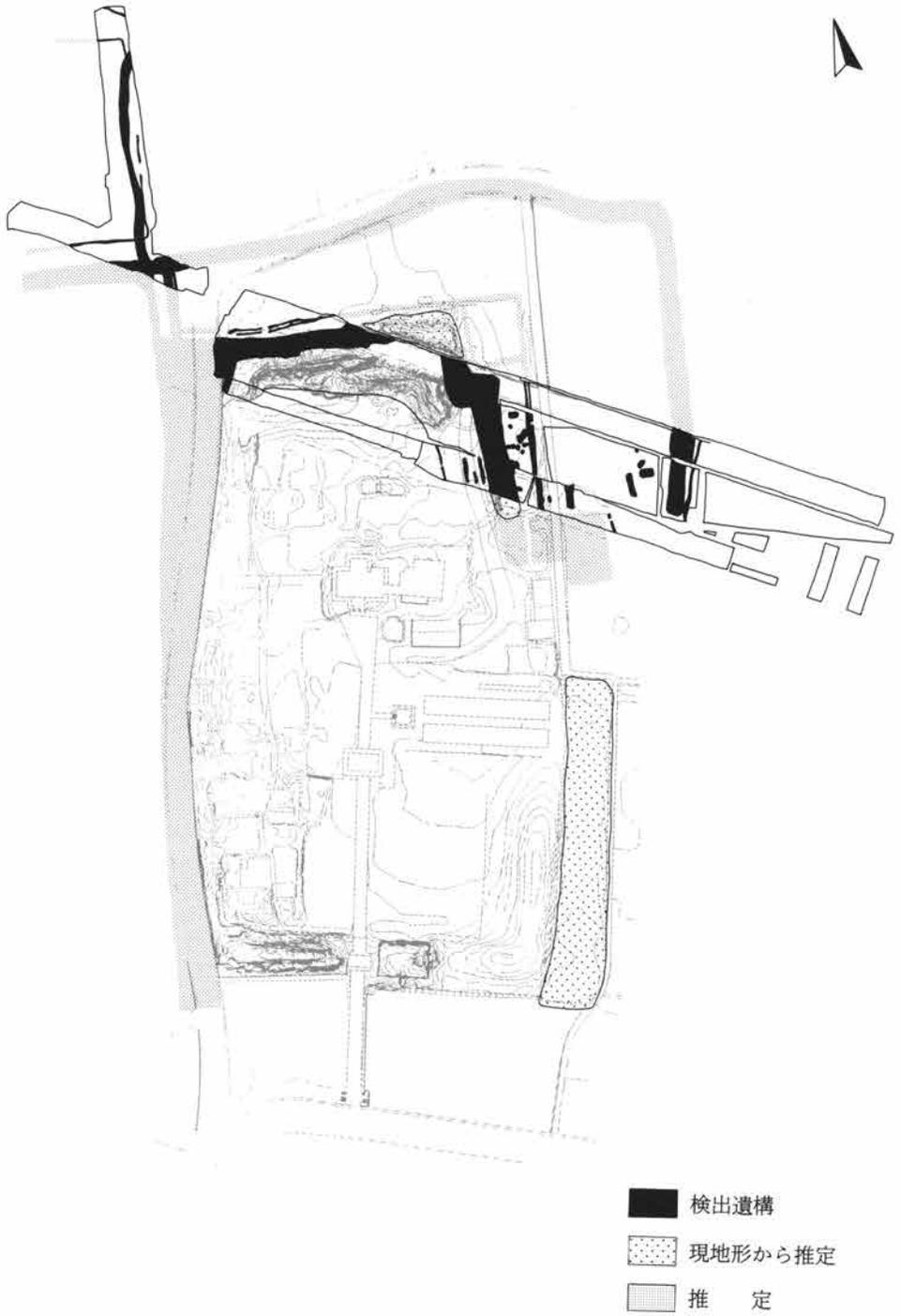
1 心洞寺関連の遺構と推定復原

附図1は寺東地区第3次調査のころまで遺存していた土塁と周辺の地形を測量した図、及び田端地区E区・寺東地区で検出した溝の実測図の両者を合成したものである。東門の北側がやや低くなっていることから、1号溝東辺は東門のあたりまで続くとみられる。1号溝を延長すると東門の内側になってしまうので、1号溝は東門の付近で収束してしまうか、または屈曲して東門を囲むように南側へのびるか、のどちらかと考えられる。屈曲の根拠は、心洞寺南東部の遺存土塁に接して幅10m・長さ70mほどの南北に長い畑の存在である。この畑は周囲よりも一段低くなっており、明らかに溝の埋没した痕跡を示す。この畑とさらに東方のビニールハウスとの間には(巻頭航空写真参照)、屈曲するアゼ道が残っており、屈曲の南東側が0.5mほど低くなっている。ここも堀になると考えられる。このビニールハウスから道1本を隔てた東側は南北に細長く連なる4~5枚の畑であり、この畑から東側は1mほど低くなっている。恐らくこのあたりに心洞寺の東限があったものとする。東門前の細い道路とこの段差との間は、周囲に比べてやや高くなっており、ここになんらかの施設があったことを窺わせる。東門前の道路を南北の軸線として現在の心洞寺境内を折り返すと、ちょうどビニールハウス東側の道路付近になる。

心洞寺南辺の石垣を積んだ土塁の南に接して、現在畑となっているところはやや高くなっている。さらに南進した石柱に接する道路の南側は、現在水田の営まれている土地で、道路との比高は約1mである。この水田は直径500mほどの河川の蛇行痕跡の東端に相当する。

心洞寺西辺は現在土塁に接してブロック塀が建てられており、この塀の西側は道路になっている。この道路を北にたどると、第3次・4次の調査で検出した1号溝北西隅に乗り、この道路が溝を埋め立てて作られたことが推定できる。この道路の南側半分を直線的に北へ向かって延長すると、田端地区E区の南北にのびる調査区の調査原因となった、付け替え道路の旧状の方向とほぼ一致する。心洞寺北半の西側にある選果場側の敷地が、東側へ突出していることが原因となって、心洞寺西側に接する道路が湾曲していると考えられる。心洞寺西側の道路の延長は、田端地区E区の4号溝または5号溝付近になり、これと直交する3号溝は寺東地区1号溝北部の湾曲する道路と重なる。また、時期不明のE区2号溝は、付け替え道路の方向と良く一致し、この溝が心洞寺に関連する溝であるという根拠の一つにもなっている。E区の5号溝(平安時代)→2号溝の順に新しいという新旧関係とも矛盾しない。

寺東地区5号溝は1号溝の東方約40mの地点で南北方向に延びる溝である。この溝は第1次調査で新幹線本線敷きの中でおさまることが確認されており、その南端は始めに推定したように、1号溝東辺の南端推定部分とほぼ平行である。5号溝は航空写真でも明瞭に1枚の畑として認められる。その北



附図1 心洞寺推定図 (1:1,500)



附図2 木部城と心洞寺

端は、先述したE区3号溝の延長と推定した、北側へ湾曲する道路である。寺東地区第1次調査で検出した墓壇は、すべて1号溝と5号溝との中間地域で検出している。

以上の検出遺構と現地表に残る痕跡から、心洞寺は二重以上の堀に囲まれ、周囲から1m以上の比高をもつ寺または館跡であったと考えられる。

2 心洞寺と木部城・玄頂寺

附図2は耕地図に加筆したもので、古い土地区画を良く残している。良好な原図が他にないため、このまま使用する。中央の方形の区画は木部城本丸で、心洞寺はその北東部に位置する。本丸北側中央は「虎口」とされ、そこから北方へ延びる道は河川の蛇行痕跡を渡り、田端地区の南側の道路に当たった後、屈曲して田端A区とB区との間を抜け、木部北城といわれる玄頂寺の西側を通り、烏川へ至る。地元の話ではこの道を通称「ナカミチ」と呼び、祭りのときはこの道を抜けて玄頂寺に至るといふ。心洞寺西側の道路を仮に「ヒガシミチ」とすれば、これを南へたどると多少の屈折はあるが、鐺川に至る。ヒガシミチを北へたどれば、玄頂寺の東側を通り、烏川へ抜ける。ヒガシミチを、ナカミチを軸として西側へ折り返すと、木部城西側の外堀に接して南北方向の道があり、これを仮に「ニシミチ」と呼ぶ。附図2中央部の太い道路は現在の県道金井倉賀野停車場線で、玄頂寺西側でやや曲がっている。この曲がった部分の西側にニシミチの遺存とみられる道路があり、これも烏川へ抜ける道である。ニシミチを南へたどればヒガシミチと一点で交わり、その先は鐺川である。木部城本丸から東に延びる道は「虎口」の延長であり、さらに東へ向かうと、ヒガシミチへ突き当たる。木部城、心洞寺、玄頂寺（木部北城）相互の位置関係と道路の走行からみて、三者が密接な関係で結ばれ、河川の合流点近くの平野部をおさえた重要な拠点であったとみることができよう。3本の道路がいずれも河川に至って収束することは、南北両端の収束点が鐺川・烏川の渡河点であったことを窺わせる。玄頂寺は烏川に対する北のおさえ、心洞寺は東面する鐺川をにらみ、木部城は南側の渡河点をみながら西側山名・寺尾方面との連絡をとる、といった構図である。鐺川を渡って西へ向かえば、中世の有力武士武田氏があり、烏川を渡れば倉賀野城の勢力範囲である。

以上、余りにも“できすぎ、の感があるが、木部城が両河川の渡河点をおさえる戦略的重要地域にあり、心洞寺がその一角を支える寺（その前身は館跡か？）であったことを推定した。

参考文献

- 山崎 一 「群馬県古城壘址の研究」 昭和46（1971）年
「群馬県古城壘址の研究—補遺篇—」 昭和54（1979）年



附図1 田端地区A～D区の検出遺構と着工前の家並 (1:1,000)

第8節 遺構と家並み

本遺跡の田端地区はB区台地が最も安定しており、調査直前まで人家の立ち並ぶ地点であった。ここでは、調査前に存在していた家並みと検出した遺構、地割りと遺構の関係について若干の検討を行いたい。

1 遺構と現代建物

附図1は検出遺構を黒で、調査直前の現代建物をアミ点で表現したものである。遺構は土坑・溝・掘立柱建物跡・井戸をプロットした。

A区 調査区中央やや東寄りの井戸は江戸時代以降のもので、現代建物は接するように建てられている。井戸の存在を知っていたかのようなのである。1号掘立柱建物と調査区北西部の推定掘立柱建物の上は空き地となっている。江戸時代以降の溝である2a～2d号溝は忘れられ、上に建物がある。1号石敷き遺構は明らかにB区との境界をなす道路の前身遺構であろう。

B区 調査区中央付近の井戸は調査中も生きていた井戸で、これに南接する現代建物に属するものである。この建物の下には南側土坑群が位置する。南側土坑群の多くは浅間A軽石を多量に含んでおり、この建物の南側の建物と方向が一致する。B区西寄りで検出した3号掘立柱建物は、重複する現代建物とほぼ方向が同じであり、最近の建物である可能性が強い。3号の南側で組み合わせの作れなかったピット群も、同じ方向性をもっているので、この付近の建物（東西棟の3棟）の前身とみられる。

C区 中央付近で検出した1号掘立柱建物は現代建物とほぼ方向が一致するが、二つの建物の下にまたがり、さらに現代建物敷地への進入道路の下に広がっている。南東部で検出した土坑群は、江戸時代以降とみられるが、全く無視されている。北東部の3号掘立柱建物は現代建物の外周ラインに一致する。C区西寄りで検出した2号掘立柱建物は現代建物と方向が一致し、建物内部に納まる。

2 溝と地割り

A区の1a・1b号溝、A区1号石敷き遺構－B区北側道16号溝、B区3B・9・10・11・15号溝、C区1・2・3・7号溝、D区1～4号溝は地割りの方向と一致する。なかでもB区11号溝は地割りの上にあり、江戸時代以降も土地区画の一部として残っていることが看取できる。D区1・2号溝はまさに地割りの上にあり、この区画は中世以前にまでさかのぼる可能性がある。1号石敷き－B区16号溝も同様である。後者は8世紀代とみられるB区20号溝とあわせると、B区における最も古い区画であり、それが現代道路として生きていたことになる。

以上、検出遺構と現代建物・地割りとを比較して、掘立柱建物跡の一部は現代建物の前身とみられること、溝は地割りの方向と一致するものが多いこと、A－B区の境をなす道路は奈良時代までさかのぼる区画と推定できること、などが読み取れた。

結 語

本書の構成で記したように、この報告書は調査の順に従って地表から報告し、第5分冊で本遺跡検出遺構のもっとも古い時期である縄文時代後期の住居から変遷をたどり、ようやく前節で地表にたどり着いた。田端遺跡の整理を開始する時点で掲げた整理上のテーマは、次の通りである。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 住居の立地 | 2 縄文時代の住居の存在 |
| 3 集石出土の白玉と祭祀 | 4 古墳時代の土器と集落 |
| 5 方形に区画される溝（瓦との関係） | 6 住居－水田の関係 |
| 7 平安時代土器の問題 | 8 鍛冶遺構 |
| 9 古代史像 | 10 中世の壁柱穴を伴う竪穴遺構 |
| 11 心洞寺の盛衰 | 12 自然科学的研究 |
| 13 中世・近世の墓墳 | 14 中世～近世の陶・磁器 |
| 15 田端遺跡の変遷 | |

このうち、5は「田端廃寺」の推定として結実し、8は12の一つとして鉄滓分析の中で論じていただいた。1・2・4・6・7・15は田端遺跡の変遷においてなんとか果たした。13は人骨の鑑定で一部実現し、12の一つは獣歯・獣骨の鑑定を御願ひした。10については、12で依頼したD区2号竪穴出土の馬骨鑑定結果が参考になる。馬の頭蓋骨は額を上にした正座状態で出土していることが判明し、このような出土状態は頭骨を頸から切り離した場合にのみ起こることである。また、異個体の歯列が同時に出土していることから「解体後遺構内に集積された」ことが推定された。この遺構は予想した「馬屋」と単純に性格付けることができなくなったが、馬骨の出土状態を確認でき、この種の遺構の性格を考える上で、新しい資料を加えることができた。9については、その一端が瓦の研究で展開された。14は本遺跡において、18世紀代の代表的な陶・磁器を出土していることが明らかになり、近世の土坑・溝等の調査が重要な情報をもたらすことを示した。なかでも、初期伊万里の皿は類例の少ない貴重な資料とされている。11は文献資料を研究する素養を欠いているため、果たすことができなかった。「ナカミチ」の語と地形図から、無謀とも思える推定を重ねたのみである。

3はまったく残された。遺跡地南西方向約2kmに位置する国指定史跡 山ノ上碑と山ノ上古墳は辛巳歳(681年)に築造されたと考えられており、これを含めた周辺古墳群の築造を支えた集落の一つが、本遺跡の古墳時代集落であろう。3・9・11については、残された今後の課題として、長い射程の中で考えて行きたい。

上越新幹線建設によってこの地域の景観は大きく変貌し、灰色の構造物が視野をさえぎるようになった。阿久津工業団地の誕生はさらに橋脚の向こう側を見ることさえ不可能になり、かつての牧歌的な農村風景は見られなくなっている。西方の山に登ってこの地を眺めれば、緑の中を白く輝く橋脚が延び、新幹線は鮮やかに走り抜けて行く。この風景もひとつの歴史的所産であることに変わりはない。しかし、不十分な調査のまま、そして多くを語らせることができないまま報告する今、この地を去来した人々に対して頭を下げるのみである。

(関)

田 端 遺 跡

(第5分冊)

—上越新幹線関係埋蔵
文化財発掘調査報告第9集—

印 刷 1988年3月25日

発 行 1988年3月31日

編 集 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団
勢多郡北橋村大字下箱田784番地の2
(0279) 52-2511代

発 行 群 馬 県 考 古 資 料 普 及 会
勢多郡北橋村大字下箱田784番地の2
(0279) 52-2511代

印 刷 朝 日 印 刷 工 業 株 式 会 社
